

多摩川下流域における築堤がもたらした
堤内地の環境変化に関する史的研究

1989年

平野 順治
大田区郷土の会会長

【共同研究】

多摩川下流域における築堤がもたらした 堤内地の環境変化に関する史的研究

代表 平野 順 治

長 島 保

大 坪 庄 吾

ま え が き

多摩川下流域とりわけ大田区南部地域が洪水常襲の被害から脱したのは、一九一八（大正七）年度からの内務省施行の河川改修工事により、現在見るような強固な堤防が築かれた結果といつてよい。

この築堤は、住民たちの生活に測り知れない平安をもたらしたが、その一方で、堤内地の環境を大きく変貌させることになった。すなわち、それまで堤外にあった相当に広い面積の土地が新しく堤内地に組み込まれるとともに、築

堤に利用した浚渫・掘削の土砂の剰余分をもって、多くの水田や低湿地が埋め立てられ、それに続く耕地整理によって土地区画・道路整備などが進み、いわゆる都市化への基盤が形成されていった。それは数百年にわたって伝来した農村社会を根底からゆるがし、土地の景観を一変させるほどの大きな変革であった。

関東大震災後、それまで目黒川周辺にとどまっていた大小の工場が、競ってこの南郊の地に進出してくるようになった。それにもなつて多くの住宅が急テンポで建てられ、田園風景は影をひそめていった。やがて満州事変から日中

戦争へと進むにしたがい、大田区南部地域は完全に京浜工業地帯の一環となり、「けむりは高くたえずなびき、工場ひろくつらなり立つ」（土岐善磨作・六郷小学校校歌）状態になった。

都市化というものが、宅地化・工業化を意味するとすれば、多摩川の河川改修を契機に生まれ変わった大田区南部地域は、明らかに近代都市化したというべきであろう。だが問題は、それがそのままこの地域のアメニティ（快適な環境）構成につながらなかったところにある。その原因とは何か。

本研究は以上のような問題意識をもって、河川改修、耕地整理、工場誘致などの実際を記憶にとどめる古老を訪ね、その聞き取りを行う一方、埋もれた資料の掘り起こしにため、多摩川左岸下流域における近代の環境変化と、それに対応した住民意識の推移について、史的考察を試みたものである。

三人の共同研究であるが、主として六郷・羽田地区を平

野、調布地区を長島、矢口・下丸子地区を大坪が担当して、調査研究に当たり、随時討論を重ねて分担執筆を行った。いささか統一を欠いたきらいもあるが、これまでほとんど注目されていないテーマだけに、問題提起としての意義は少なからずあるのではないかと考えている。

最後に一々文中には記さなかったが、ころよく貴重な談話や資料を提供してくださった多くの方々に、心から感謝し、お礼を申し上げたい。

△平野▽

目 次

I 前史・下流域における住民の築堤運動	
1. 明治期の多摩川築堤運動	三
2. 多摩川右岸の築堤運動	七
3. 多摩川左岸の築堤運動	一〇
4. 東京府と神奈川県との対立	一二
参考文献	一五
II 築堤に伴う堤内地の環境変化	
1. 河川改修工事と田村勝好枝手	一九
2. 河川改修前の下流域左岸	二六
A. 六郷・羽田地区	二六
B. 矢口・下丸子地区	三四
C. 調布地区	三七
3. 築堤剰余土による埋立工事	三八
A. 一つの大きな特徴	三八
B. 民間有識者の発案	四五
C. 問題となった民地捨土	四八
III 生業の変質	
1. 農業の衰退	九五
A. 米づくりから蔬菜づくりへ	九五
2. 六郷用水の排水路への転換	八六
(1) 六郷・羽田地区	六五
(2) 矢口・下丸子地区	七四
(3) 調布地区	八一
参考文献	九一
3. 耕地整理による都市化	五七
A. 耕地整理による都市化	五七
(1) 郊外発展の諸条件	五七
(2) 耕地整理と地域開発	五九
B. 多摩川左岸における耕地整理	六〇
4. 下流域左岸の耕地整理	六五
(1) 六郷・羽田地区	六五
(2) 矢口・下丸子地区	七四
(3) 調布地区	八一
参考文献	九一
4. 埋立工事の実際	四八
E. めざましい環境変化	五三

(1) 六郷・羽田地区	九五
(2) 矢口・下丸子地区	一〇三
(3) 調布地区	一〇四
B 減少した果樹栽培	一〇五
2. 田園調布温室村の出現	一一一
3. 六郷川舟運の衰退	一一二
(1) 材木船	一一二
(2) 砂利船	一一六
参考文献	一一九

1. 交通体系と市街化	一五七
2. 文化施設・公共施設への配慮	一五八
3. 工場誘致の功罪	一五九
4. 戦災復興と都市化	一五九
※ 主な話者・協力者	一六〇

IV 工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

1. 六郷地区の場合	一二三
2. 下丸子の工場地帯	一四二
3. 調布地区の宅地化	一五〇
参考文献	一五二

V 堤内地のその後の諸問題

—むすびに代えて—	一五七
-----------	-----

I
前史・下流域における住民の築堤運動

I 前史・下流域における住民の築堤運動

1. 明治期の多摩川築堤運動

多摩川築堤は、長い間多摩川の被害に苦しんできた沿岸住民たちの悲願であった。国庫負担による本格的な多摩川改修工事を実現に導くにいたった背景には、明治以降ねばり強く続けられてきた沿岸住民たちの築堤運動があったことを忘れてはならない（表 I-1）。

今のところ確認できる運動史上での最初の動きは、一八八三（明治一六）年にさかのぼる。同年七月三日に、多摩川通りと海浜沿岸町村の戸長たちが、神奈川県議岩田道之助と市場村戸長添田知義の呼びかけで、川崎宿朝田屋武右衛門方に馳せ参じた。甲部巡察使関口隆吉の来県に際し、多摩川堤防の実情を上申し、合わせて治水費国庫負担を働きかけようとしたためである。

席上、多摩川筋の総代には長尾村戸長の井田文三ら数名が選ばれたが、彼らは

表 I-1 多摩川に関する請願・陳情・建議一覽

1883(M16)	8. 15	神奈川県下三大河川堤防水費国庫支弁の請願（井田文三ら、甲部巡察使関口隆吉に）
1889(M32)	3.	多摩川修築に関する請願（北多摩郡郷地村紅林徳五郎外 804 名、貴族院に）
1900(M33)	2.	多摩川治水費国庫支弁の請願（北多摩郡立川村中島蘭吉外 789 名、貴族院に）
1907(M40)	10. 21	多摩川河身改修に関する請願書（東京府各町村長地主総代豊田周作外 35 名・神奈川県各町村長地主総代井田文三外 25 名、東京府知事・神奈川県知事に）
1907(M40)	11.	荒川・中川開削及び多摩川河身改修の建議（東京府会・議員佐伯幸四郎外 43 名発議）
1910(M43)	9. 12	多摩川河身改修に関する陳情書（橘樹郡稲田村外 11ヶ町村人民総代田中亀之助外 67 名、内務大臣に）
1911(M44)	1. 31	多摩川治水河身改修国庫支弁に関する請願書（橘樹郡稲田村外五箇町村人民代表添田知義外 111 名、貴族院・衆議院に）
1911(M44)	1. 31	東京府・神奈川県町村区域変更に関する請願書（橘樹郡稲田村外五箇町村人民代表添田知義外 129 名、貴族院・衆議院に）
1912(T 1)	10. 5	多摩川築堤陳情（御幸・町田村長ら県庁に陳情）
1913(T 2)	9. 20	多摩川新堤築造陳情書（御幸村外 10ヶ町村代表ら県庁に陳情）
1914(T 3)	9. 16	橘樹郡御幸村など 4ヶ村民大挙陳情（神奈川県庁に） ＝アミガサ事件
1914(T 3)	10. 29	多摩川沿岸新堤築造陳情書（橘樹郡御幸村外 10ヶ町村人民総代某ら、内務大臣に）
1914(T 3)	12. 3	多摩川築堤建議（神奈川県会・郡部会議長中川隣之助外 3 名提出）
1914(T 3)	12. 14	多摩川築堤上申に関する建議（橘樹郡会・議員飯田助夫提出）
1915(T 4)	6. 14	多摩川新堤築造再陳情（御幸村外 10ヶ町村総代ら、内務大臣に）
1915(T 4)	12. 19	多摩川国庫支弁に関する建議（意見書）（神奈川県会・議員池上幸操ら）
1916(T 5)	2. 16	多摩川に河川法施行の儀に付き請願（東京府会・神奈川県会の議員ら、貴族院・衆議院に）
1916(T 5)	12. 8	多摩川改修に関する意見書（再）（神奈川県会・議員池上幸操ら）

七月六日、相模川及び酒匂川両筋の総代らと、横浜港に集まり、さらに「百事を打ち合わせ」て、関口巡察使への請願に備えたのであった。そして、八月一五日、関口巡察使が横浜に到着した折、神奈川県下三大河川の総代たちによって、三大河川堤防治水費国庫支弁及び地租改納の請願が敢行された（『東京横浜毎日新聞』）。

その後、一八九九（明治三二）年三月、東京府北多摩郡郷地村平民紅林徳五郎外八〇四名によって、多摩川修築に関する請願が貴族院に提出された。主旨は治水費の国庫支弁を求めるものであった。恐らくこれは、多摩川改修の請願が、帝国議会に報告された最初であったと思われる。

さらに、翌年二月には、東京府北多摩郡立川村平民中島蘭吉外七八九名の提出による多摩川治水費国庫支弁の請願が、貴族院本会議においてとりあげられた。なお、山田蔵太郎氏は『稻毛川崎二ヶ領用水事績』のなかで、この請願を帝国議会に現われた初めだと指摘しているが、前年の郷地村紅林徳五郎らの請願を見落としたようである。

ところで、一八九六（明治二九）年、明治政府は河川法を制定し、近代的な河川行政の確立をめざした。この河川法制定により、今までは地方府県の単独事業に委ねられていた河川改修工事に対して、国庫負担の道が開かれたのである。

しかし、日露戦争への戦費調達などで、治水費への国庫支出はなおざりにされ、河川法に基く河川改修工事は、利根川・淀川・木曾川などを含め、一九〇七（明治四〇）年度までに着手されたのは、全国でわずか一一河川に過ぎなかった。

その後、一九〇七（明治四〇）年、一九一〇（明治四三）年と相つぐ大水害が発生し、とりわけ、安政以降五十年來の大洪水といわれた四三年水害は、関東一円に大災害をひきおこした。多摩川流域も未曾有の出水となり、兩岸で堤防が決壊し、「北は大森、羽田、蒲田、池上、大井を始め、南は鶴見、川崎、大師河原、町田、田島諸村を通じ一円に海洋の如く、滔々際涯を見ざるほどの有様にて」（『横浜貿易新報』）、まさに「京浜間海と化す」状況を呈するにいたった（写I-1）。

このため、政府は緊急勅令をもって臨時治水調査会を設置し、治水策を諮問させて、同年一二月に、第一次治水計画を策定したのであった。この計画では、国の直轄改修施工の河川を全国で六五河川指定したが、そのうち二〇河川を第一期河川とし、残り四五河川を第二期河川と決めた。工事はまず第一期河川を工期一八年間で施工し、その竣工を待ってから第二期河川の工事に着手するというのであった。

このとき、多摩川は第二期河川に編入され、直轄改修工事の施工は先送りとなってしまったのである（写I-2）

すでに、明治四〇年水害の直後に、「多摩川河身改修に関する請願書」が、多摩川及び東京湾沿岸並に稲毛六郷川崎三ヶ領用水東京府各村長地主総代豊田周作外三五名及び神奈川県各町村地主総代井田文三外二五名から、東京・神奈川県各町村に対して提出されている。ここでは、両府県にまたがる統一的な治水工事の施工と改修工事実行の速成方を強く求めている。

この請願をうけて、四〇年一一月の東京府会では、「荒川中川間開

京濱間

川崎方面

一望滄海

昨日午後八時、大川川原なる濁手地先の堤防六十餘間潰決したるより、奔流激甚して、川崎町を初めの大川河原、河原村、田島村一部を浸没して見舞川に一望の海を呈じ、六軒は、上一尺有餘の水をたたき、防壁が力盡し、きを得ず、戦に陥没、死者を免れず、

電車橋も鉄橋

原濱電車橋は、川崎方面に亘り、五間許りも浸没して甚だ危険なれば、津浦鐵道は、電車も通らざるや、

製糖會社安全

川崎製糖會社の工場は、水災を免れ、早くに多量の入水を防ぎ、同社社員も、無事なれば、

漸次減水

一日午前より、大川川原に向ひ午後二時までに、三尺五寸の水を減らし、

避難者収容

川崎方面に避難したる者、二十四名、若せられ、多摩川には、十三名を収容せしが、

炊出困難

避難所へ炊出せられたるものと、避難したるものとの間は、大川河原の金庫を襲つて、炊出を断つて、

浸水千餘戸

川崎町は、殆ど全部で、千七百戸に、浸水し、

流失家屋

京濱間は、東京府下に於て、矢口附近三ヶ所を通じて、家屋の流失、六戸を、

溺死者三名

同日、矢口附近の流失途中、溺死する者、三名に、

京濱間海へ化す

北は、大宮、羽田、蒲田、池上、大井、結城、

川崎町長溺

十一日午前八時、川崎町長崎本町に、溺死したる者、

川崎署の治水

川崎署長長崎本町五郎氏は、治水に、

濁流乗切り

濁流に乗切り、五名の入丁、

本社特派員

本社特派員、川崎方面に、

東京方面

千住大橋危険、

南千住四千戸、北千

南千住四千戸、北千、

写 I-1 明治43年大水害を報ずる『横浜貿易新報』（明治43年8月12日付）

Table with columns listing rivers and locations. Includes entries like '河川', '相模川', '多摩川', '第一河川', '第二期河川', '臨時治水調査会'.

写 I-2 多摩川が第二期河川に指定された臨時治水調査会での決議（国立公文書館所蔵）

鑿及多摩川河身改修の建議案」が、佐伯幸四郎外四三名の發議で上程され、可決をみたのである。

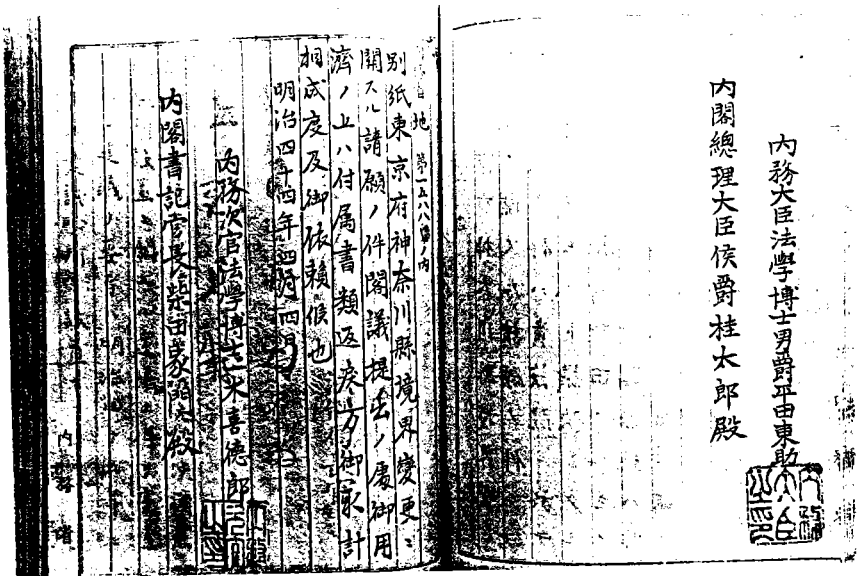
さて、明治三年の大水害後では、まず神奈川県会が全員一致で、「意見書」を可決し、内務大臣に提出した。この意見書では、四〇年四三年兩度の多摩川水害の復旧工事の困難さを訴えるとともに、直轄改修工事の早期施工を強く求めている。

次いで、翌四年一月には、「多摩川治水河身改修国庫支弁に関する請願」が、神奈川県橋樹郡稲田村外五か町村人民代表添田知義外一名によって、貴・衆両院に対して提出された。先の第一次治水計画で、多摩川が当面着手される第一期河川からはずされ、第二期河川に編入されてしまった直後のことであった。したがって、この請願では、多摩川を「第一期治水工事の部分に編入」し、「特別に国庫の支弁を以て速に改修工事」を実施することを懇願している。

このとき、この請願と機を一にして、「東京府神奈川県町村区域變更に関する請願書」が、内務大臣及び貴衆両院議長宛に提出された。請願者は先の添田知義を筆頭とする橋樹郡稲田村外五か町村民代表一二九名であった（写I-3）。

古来から、多摩川は出水氾濫にともなう流路の変遷をくりかえしてきた。そのため、兩岸には両府県の飛地が散在し、府県境界は錯綜を極めていた。それが、統一した治水工事の妨げとなっていたので、まず府県間の境界を流路に基いて変更することが、根本的な治水策を講ずる上での大前提であったのである。

この府県境界変更は、紆余曲折があったものの、一九一二（明治四



写I-3 「東京府神奈川縣境界變更ニ関スル請願」を取り扱う閣議文書（国立公文書館蔵）

五）年にいたり、法案が帝国議會を通過し、同年四月一日より施行される運びとなった。

以上、明治期の多摩川築堤運動は、いずれも運動の主体となったの

は、地域の町村長をはじめ地主名望家層であり、国や府県に対して陳情・請願を繰り返すという形で展開されたのであった。事実、一九一一年（明治四四）年八月には、沿岸町村長らを含めた有力者たちによって、多摩川治水同盟会（会長は川崎町長石井泰助）が組織され、府県境界変更の実現に向け奔走している。

2. 多摩川右岸の築堤運動

さて、河川改修工事の実現をみないうちに、またしても多摩川は、一九一三（大正二）年と一九一四（大正三）年の連年にわたって水害に見舞われた（写I-4）。

大正二年水害の直後の九月二〇日、御幸村など一か町村の有力者は、緊急協議会を開き、多摩川右岸への新堤築造の「請願書」を神奈川県庁に提出した。この請願で、対岸東京府側には上下流を通して連続堤があるのに対し、神奈川側は沿岸堤塘には欠除部分があることが、洪水被害を招いていると指摘した。

しかし、築堤の認可がなされぬままに、翌三年、多摩川流域はふたたび水害に襲われた。もはや事態は一刻の猶予も許されぬ状況下にあると沿岸住民たちの眼には映ったのである。

同年九月一六日、「多摩氾濫に苦める四ヶ村民、遂に激発して」、神奈川県庁に対し「大挙陳情」の筆に出たのであった。のちに、「アミガサ事件」と呼ばれた事件である。紙面に大きく報じた『横浜貿易新報』によれば、陳情参加者の数は、御幸・日吉・住吉・町田四か村約千数百名とされるが、御幸小学校編『郷土史』では五百余と控え目

六郷川一丈七尺

▲問題の御幸村泥海と化す

▲本牧海岸の激浪

▲六郷川の増水

▲多摩氾濫

御幸村泥海

▲六郷川の増水

▲多摩氾濫



増水せらる六郷川

増水せらる六郷川

▲御幸村泥海

御幸村泥海

写I-4 大正3年の多摩川水害を報ずる『横浜貿易新報』（大正3年7月31日付）

樹郡長を推戴することにとりきめた。経費の支弁は、各町村の分担にしたが、多摩川との利害関係の度合に応じた負担割合を次のように定めている。

御幸村	百分の三〇	日吉村	百分の二五
町田村	百分の一四	大綱村	百分の一〇
住吉村	百分の八	旭村	百分の七
生見尾村	百分の二	田島村	百分の一
川崎町	百分の二	中原村	百分の一

役員は副会長に小島普淵、深瀬啓十郎、委員には各町村長ほか村の指導層が名を連ねている。なお顧問として、椎橋仁助、吉沢忠兵衛、中村瀬左衛門、飯田助大夫の四人を選出している。

同盟会では、御幸村外一〇か町村人民総代の連名をもって、「多摩川沿岸新堤塘築造陳情書」を同年一〇月二十九日に、内務大臣宛提出した。この陳情書では、水害の原因として、下流に架設された三橋の水流妨支、堤外地での果樹栽植、河川敷における砂利乱掘などを指摘し、無堤地への新堤塘の築造認可を強く求めている。

また、同盟会顧問を務める県会議員の働きかけで、神奈川県議会郡部会は、同年一二月三日、「多摩川築堤建議」を満場一致で可決した。一九一四（大正三）九月から翌年一月初旬まで記録された同盟会の活動報告書には、前記の内務省陳情をめぐる委員たちの奔走ぶりや、神奈川県庁、県議会への働きかけのようす、対岸荏原郡内各町村有力者たちへの説得工作のありさまなどが細かに記されている。

なお、同年一二月一四日の橋樹郡会においても、飯田助夫氏提出に

なる「多摩川築堤上申に関する建議案」が満場一致で可決されている。

翌一九一五（大正四）年三月、雨期が近づくのに向に埒が明かぬ事態に業を煮やした御幸村村民らが、私費をもって築堤を行おうと大集会を開くにいたり、川崎警察署より解散を命ぜられた。これを機に、築堤同盟会内部では、道路を嵩上げして堤防に代用しようとする動きが出てきたのである。はじめは、府中県道が候補として浮上してきたのだが、この県道嵩上げ案をめぐる、御幸村では村内が真っ二つに分かれて抗争するというありさまになった。

つまり、県道嵩上げによって、堤外にとり残される上平間・中丸子・下沼部の各部落の住民たちの反発を招いたからである。当該部落からは県道上置反対の陳情書が、県へ提出されることになった。しかし、この抗争もその経過は今のところ明らかにし得ないが、さらに多摩川寄りの郡道を嵩上げする代案の出現で、終止符を打ったようで、同年六月頃には築堤同盟会が一九となって、内務省への築堤再陳情を協議する気運が生じている。

同年九月、神奈川県知事に、有吉忠一が赴任した。その登庁第一日に、多摩川築堤運動の中心的リーダーであった郡会議員秋元喜四郎が、築堤代用の郡道改修の件を知事に懇願した。地元の惨苦を察した有吉知事は、早速多摩川沿岸を視察し、地元住民の希望を受け入れ、郡道改修工事の認可を決定した。

認可の報に接した地元御幸村では上平間・中丸子・下沼部の三大字住民たちによって、同年一月初旬に、郡道改良速成同盟会が組織され、「水害予防本意の目的」にそって郡道の改良工事が進められるよ

う対応したのであった。

ところで、この年の一二月、今まで運動の上で連携のあまりなかった対岸の東京府側と連合して運動を進めて行こうとする気運が生じてきた。同月一八日、神奈川県の井上議長、出口、中村、鈴木、池上の参事会員、河野議員は、東京・木挽町の万安において、東京府会の谷岡郡部会議長、瀬沼参事会員、木村、栗林議員らと会合を持ち、次の事項を取り決めた。

一、多摩川治水期成同盟会を組織して極力治水の目的の貫徹に努力する事

一、来春一月二十日頃を期し、更に実行委員を挙げて運動に着手する事

一、今期東京、神奈川府県会に於て、双方国庫支弁に関する建議案を成立せしむる事

この申し合わせに従い、翌一九日の神奈川県会では、多摩川国庫支弁に関する「意見書」が上程され、満場一致をもって可決された。ここに、国庫支弁による多摩川改修の実現という共通利害を有しながら、今までその運動にほとんど連絡のなかった両府県の間に、ようやく連合運動が行われるようになった。

翌一九一六（大正五）年二月、東京・神奈川両府県会議員らの奔走の結果、「多摩川に河川法施行の儀に付請願」の件が、衆議院請願分科会において採択をみたのである。

△長島▽

3. 多摩川左岸の築堤運動

一九一〇（明治四三）年八月一日、当時、荏原郡矢口村大字下丸子の平川幾次郎（一八七八—一九七三）は、日記に次のように記している。

「多摩川明ヶ方ヨリ益々増水、夜ニ入りテ堤防一帯越水、古市場夕方決壊ニヨリ宅地マデ浸水、夜ニ入り十一時頃中野庄右衛門前破壊、堤内益々増水、十一日午前二時頃嶺河原（明治廿三年決壊ノ場所）マタ破壊シ、全大字浸水セザル家ナシ中略一多摩川未曾有ノ洪水トナル（明治四十年ヨリ大ナリ）洪水ノ被害ハ尽シガタク、堤防ハ嶺嶺鎌田弥太郎地先決壊、扒樋ノ西方モ決壊、コトゴトククズレ一中略一平川五郎三郎方モットモ被害ハナハダシク住宅タオレカカリ、小屋タオレ、井戸埋没、中野庄右衛門方小屋モタオレル」。

多摩川左岸の下丸子は、多年にわたり洪水の被害の大きかった所であるが、「彼ノ大洪水ト称スル安政六末年ノ洪水ヨリ大ナリト古老ノ言ナリ」（「平川幾次郎日記」）とされた一九〇七（明治四〇）年の洪水から三年にして、またまた大きな被害を出したのであった。

荏原郡のうち現在の大田区の低地といわれる所のすべてが、多摩川各所にわたる越水・決壊によって浸水し、濁流の海と化して多大の被害をもたらした。同年八月一五日付の『東京日日新聞』によると、荏原郡の救助人員は三三、〇〇〇人、浸水面積は二、五〇〇町歩に及んでいる。

すでに、一九〇七（明治四〇）年の水害後、東京・神奈川の各町村

長、地主総代らにより「多摩川河身改修に関する請願」が両府県事に提出されていたが、たびたびにわたる水害は、当時の多摩川堤防ではどうにもならないところまできていたのであった。

八月一六日には、水害地免租願の請願を出す一方、下丸子の村民は八月二六日、大字集会を地域の蓮光院で行い、「多摩川河身改良に関する請願書」を内務省及び貴衆両院へ提出するための署名を行った。

村民全体参加の大字集会による住民運動が左岸でも始まったのである。

決壊場所の修復は同年秋までに行われ、下沼部から六郷にいたる左岸堤防はそれまでよりは強固になったが、しかしそれは、江戸期からの堤防を補修するに止まり、本格的なものとはいえなかった。これが、一九一五（大正四）年から翌年にかけて、多摩川右岸で起きた新堤建設に対する荏原郡全体としての大反対運動になっていく要因となったといつてよい。

修復された左岸堤防は、一九一三（大正二）年、一九一四（大正三）年の洪水では決壊をまぬがれたが、逆に右岸一帯の大水害を引き起こした。そのため無堤防地域の右岸住民は、前述のような「アミガサ事件」で大陳情運動を行い、多摩川寄りの郡道嵩上げという、いつてみれば築堤の代案を獲得した。これに対して左岸住民は、右のようにいまだ十分な堤防が築かれていなかったため、右岸に新しく堤防（郡道の嵩上げ）ができれば、それが原因となって洪水を招く怖れがあるとし、いわゆる「旧慣に反する」として、その建設に猛烈な反対をすることになったのである。

すなわち、対岸において郡道改修の名目による新堤建設が計画され

るや、荏原郡内の沿岸各村の代表は、東京府及び内務省に反対の陳情を行った。一九一六（大正五）年五月一二日には、蒲田新宿の妙安寺において「荏原郡民大会」を開催し、さらに同月一九日には内務省前に集合し陳情するという挙に出た。

その結果、内務省の調停により、右岸の郡道嵩上げは堤防として認められたものの、左岸の堤防より二尺七寸乃至三尺一寸低くすることなどの制限が設けられることになった。

これによって左岸の反対運動は、ようやく納まり、やがて両府県による「多摩川治水期成同盟会」が組織され、共同して本格的な河川改修実現の目的に向かって進んで行くことになる。

そもそも多摩川改修に対する東京府側の対応は、一九〇七（明治四〇）年の「荒川中川開削及び多摩川河身改修の建議」にはじまる。

一九一〇（明治四三）年の水害直後の八月一六日、応急処置として府会議員協議会が開かれ、「水害調査委員会」を設置し、被害対策を策定した後、一一月一二日には、水害復旧工事のための臨時府会も召集された。

一九一五（大正四）年、前記の神奈川県側と「多摩川治水期成同盟会」を結成し、両府県会において「国庫支弁に関する建議案を成立せしむること」が約束されたのであった。

東京府側は同年一二月の府会で、内務大臣あての意見書として、「多摩川ヲ政府ノ所管ニ移スノ建議」を可決した。

「一前略一この河川に依り連年多大の水害を被むっているのは、下流が他府県との境界線たる関係上、巨費を投じて経営せる土木工事も

兎角連絡統一を欠いて実効の挙がらぬと考へらる。政府がここに同川を第二期改修河川に編入せられたのは至極適當の措置と信ずるが、冀くは、更に一步進めて河川法第一条に依つて同川を（政府の所管と）認定し管理統一を完ふせられたい』（『東京府史』府会編・第五卷）

翌一九一六（大正五）年二月、両府県議会の請願が衆議院で採択されたにもかかわらず、左岸と右岸との間に対立が生じた。

同年六月一日、東京府議員協議会では、五月一九日の内務省への大挙陳情の意をうけ、「多摩川沿岸神奈川県橋樹郡御幸村堤防不當行為に関する事項」として次のような決定をしている。すなわち、「神奈川県が道路工事の名を以て東京府に協議もなく高堤を築設した不當行為の撤廃を期する為、左記五名の委員を設くることに決定した」として、臨時堤防問題委員を定め、内務省に対策を求めた。

そのため前述のように、六月には両者の主張の妥協をはかる決定が内務省によつて出され、この問題は一応の結着をみたのであった。

同年一二月の東京府会は、多摩川に関して「多摩川改修時期線上に関する建議」を可決した。その内容は、第二期改修の予定であった多摩川を第一期改修河川に繰り上げられたいという内務大臣あての意見書であった。運動が本格的な堤防建設にむかつて進められることになつたのである。

左岸の築堤運動は、右岸との対立によつて一時的には停滞したものの、荏原郡民大会まで開催するという激しい住民運動として結集した。結果的には、その動きが国の対策を促進させ、一九一七（大正六）年初頭、政府は、両府県が工事計画を進めるなら、その半額の費用を国

庫補助するとの方針を明らかにするにいたり、同年一二月には、大蔵省予算の中に「多摩川河川改修の時期の繰上げ実施」が提案可決されることになつたのである。

東京府会では予算の四分の一の負担を伴うという衆議院の決定を直ちに報告、東京府としては「荒川上流ノ改修ニ伴フ負担金並ニ多摩川改修ノ工事ハ政府ノ計画ニ伴フテ予算ヲ編成シ速ニ其ノ実行ノ運ビアランコトヲ望ム」中略ノ前項ノ変更ニ伴フ歳入出入予算ノ更正若ハ追加ノ決議ハ府参事会ニ委任スルモノトス」と、政府案に賛成し、翌一九一八（大正七）年六月、臨時府会において多摩川改修の追加予算を提案可決した。

△大坪▽

4. 東京府と神奈川県との対立

多摩川改修という共通の目標で手を組むことができた府県連合の動きも、右岸の御幸村郡道改修工事の着工をめぐってひきおこされた対立によつて、一時冷却されることとなつた。左岸の東京府荏原郡内の町村が、右岸側だけの築堤に異議を唱え、反対運動を展開したために、多摩川をはさんだ両岸の対立が深まつたのである。

右岸の御幸村上平間から中原村上沼部に至る無堤塘区間の郡道を嵩上げする改修工事は、神奈川県庁の認可を得て、一九一六（大正五）年二月頃から開始されてきたが、四月十三日内務省は神奈川県に対し、工事の中止を沙汰するよう求めてきた。しかし、県はこの工事が河川法適用外の道路工事であるから、内務省の指図は受けないと立場で、現場に対してはかえつて工事進捗を奨励する態度をとつた。その間、

内務省は神奈川県知事に対し、再三、工事中止の報告を迫ったこともあり、県当局は四月二八日、現場に工事中止の命令を伝えたのであった。

いうまでもなく、内務省が強く工事中止命令を発したのは、荏原郡内の反対運動に押されたからである。地元の陳情を受けた東京府知事が、内務省に対し強力に働きかけたのであった。

しかし、すでに工事は七分通り完成していた。工事中止の命を受けた神奈川県側では、井上県会議長を筆頭に県会議員らが、内務省に工事続行の陳情を行った。一方、反対の東京側では、荏原郡民大会を開催し、高木正年代議士を先頭に有志が、東京府と内務省へ陳情を繰り返し、兩岸の対立は頂点に達した。

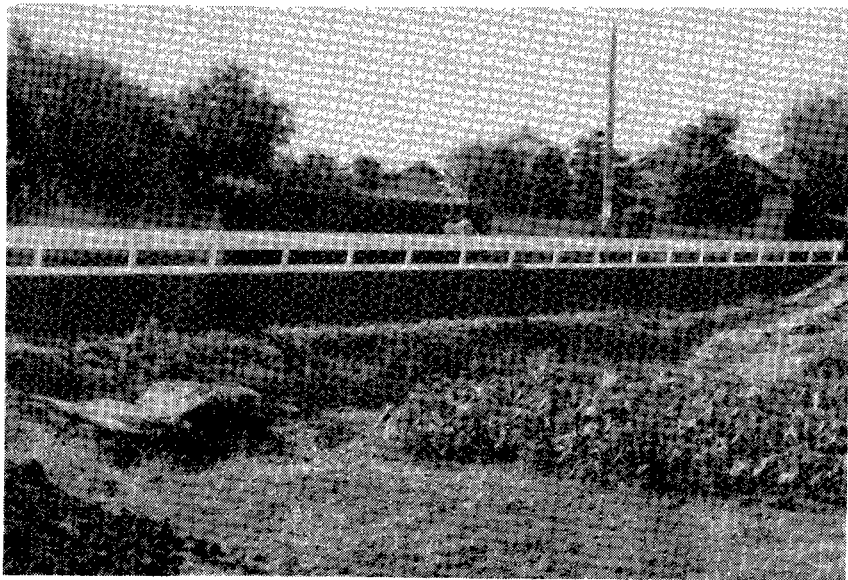
この間、内務省は現場に対して、再三の实地踏査を行うとともに、両府県の妥協を求め調停に動いた。その結果、「大正三年並ニ明治四三年ノ大水害ニハ必ず越水スベキコト」「大正三年ノ水位ヨリ更ニ一尺ヲ下シ東京府側現堤防ヨリ低キコト二尺七寸乃至三尺一寸ナルコト」などの条件を付して、堤防工事の再開を認めるといふ妥協が成立した。その際、従来のような道路工事としてではなく、内務省の認可を受けべき築堤工事として行うこととしたのである。

こうして、再開された工事は、同年一月二〇日に竣工し、一二月一八日、玉川小学校において新堤防竣工式が挙行された。席上、羽田郡長の発意で、この新堤は「有吉堤」と命名された(写116)。

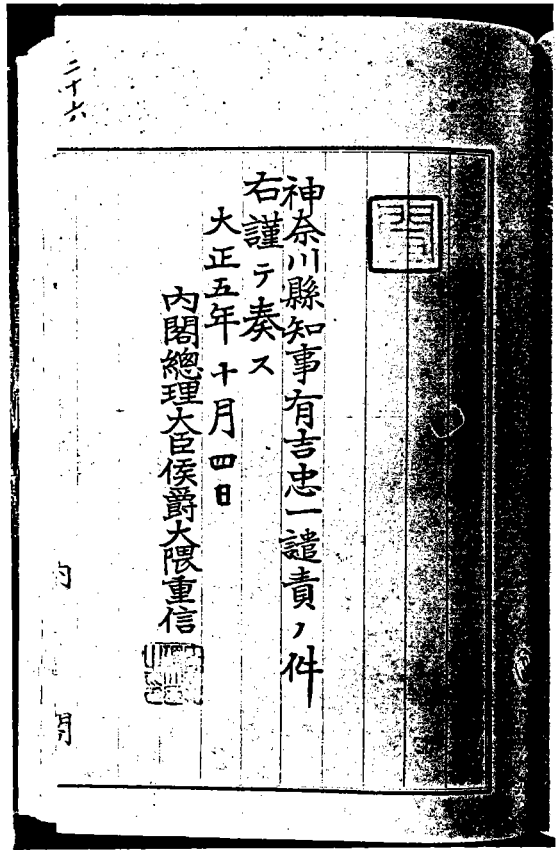
なお、「稟伺ヲ経ルノ手続ヲ履マズ」に、再三の工事中止命令を無視して築堤工事を行ったとして、有吉知事は政府から譴責処分を受け

ることとなった(写117)。

この有吉堤築堤をめぐるみせた両府県の対立は、同じ河川を共有する兩岸の地域住民間の利害をすどく反映するものであった。右岸



写1-6 有吉堤の名残りととどめる道路(川崎市中原区上丸子)



写 I-7 神奈川縣知事有吉忠一謹責一件文書
(国立文書館蔵)

ければ、兩岸の対立矛盾を解決することは不可能となっていたといえよう。

一九一六(大正五)年一二月、神奈川県通常県会
は、多摩川改修を第一期河川に繰り上げ、国庫支弁
にて施工するよう求めた「意見書」を満場一致で可
決した。

翌年五月、政府は第一期施行河川以外の河川に対
しても、法律第三七号「国庫ノ補助スル公共団体ノ
事業ニ関スル件」を適用し、内務大臣による直轄事
業が可能となった。このため、多摩川改修事業への
国庫半額補助の道が開かれたのである。

その結果、多摩川改修工事は大正七年度から一四
年度までの八か年継続事業として決定され、その事
業費の負担割合も、次のように試算された。

総工事費	五、八八〇、〇〇〇円
東京府負担	一、二九一、六〇〇円
神奈川県負担	一、六四八、四〇〇円
国庫	二、九四〇、〇〇〇円

江戸時代以来、日本の首府となった江戸を間近に控えた多摩川左岸
では、比較的連続した堤防が走り、反対の右岸ではカスミ堤防が多く
残された治水策がとられてきた。近代にいたり河川流域の開発が進行
するにつれて、高水工事への要望が高まってきた。この有吉堤着工問
題では、「東京府側ニ何等支障ナキ程度ニ限」って、妥協がはかられ
たのであったが、すでに兩岸を統一にとらえた治水策が講ぜられな

東京府会では、府知事提出の原案は可決されたが、神奈川県会では
工事費負担の方法をめぐって紛糾し、大正六年の県会では知事原案が
審議未了となった。各地で反対運動が続発するなど神奈川県政をゆる
がす大事件となった。一方、橘樹郡では多摩川改修期成同盟会が組織
され、改修促進運動が展開され、大正七年五月の県会で、再提出の知

事原案が賛成一二、反対一〇という僅少差で可決され、多摩川改修予算はようやく確定したのであった。

△長島▽

〔参考文献〕

小林孝雄『神奈川の夜明け』 川崎歴史研究会 一九七八

国立公文書館蔵『明治三十二年公文雑纂三一』

山田蔵太郎『稲毛川崎二ヶ領用水事績』稲毛川崎二ヶ領普通水利組合
一九三〇

『添田茂樹家文書』

東京府編『東京府史』府会編五ノ六 一九三一・一九三三

神奈川県編『神奈川県会史』

御幸村尋常高等小学校編『郷土史』

『横浜貿易新報』明治四三年・大正三ノ五年

『飯田助丸家文書』

国立公文書館蔵『神奈川県知事有吉忠一謹責一件文書』 一九一六

多摩川誌編集委員会『多摩川誌』河川環境管理財団 一九八六

川崎市役所編『川崎市史』 一九六八

神奈川県編『神奈川県史』通史編 一九八二

『東京横浜毎日新聞』 一八八三

大坪庄吾「多摩川の水害と堤防建設」(『史誌』第四号 大田区史編
さん室 一九七五)

Ⅱ 築堤に伴う堤内地の環境変化

II 築堤に伴う堤内地の環境変化

1. 河川改修工事と田村勝好技手

以上のような紆余曲折を経て、流域住民の悲願はようやく達成されることになった。

内務省施行の多摩川改修工事は、一九一八（大正七）年度より一九三三（昭和八）年度にいたる一六か年の継続事業として、水害の最も甚しい下流部、すなわち左岸は東京府北多摩郡砧村大字宇奈根、右岸は神奈川県橋本郡高津町大字久地から、羽田の海にいたる約二二キロメートルを対象に行われた。総工費七二一万円。

当初は、一九一八（大正七）年度からの八か年継続事業として起工されたが、第一次大戦後のインフレの影響により予算変更を余儀なくされ、一九二三（大正一二）年度、河川改良事業から治水事業への編入と同時に一八八万円余が増額されて、予算は当初の五八八万円から七七六万円余となり、工期も一九二七（昭和二）年まで延長された。ところが同年九月一日関東大震災に見舞われたため、一般政府事業は繰り延べとなり、工費も四二万円余削減されて、結局、一九三三（昭和八）年度に及ぶ一六か年継続事業となったのである。これを担当した内務省東京土木出張所の『多摩川改修工事概要』によると、主な工事は次のとおりである。

① 従来、広狭さまざまで一定していなかった川幅を、上流において三八三メートル、河口において五四五メートルに整正した（六郷地

区の古老たちは、川幅三〇〇間で杭打ちが行われた、と記憶している）。

② そのため堤外民有地の買収を行い、その総面積は四二八町八反四畝九歩余に達した。買収は一九三二（昭和七）年度に終了。

③ 一九二一（大正一〇）年度から築堤工事にとりかかり、馬踏五・五メートル、両法勾配二〇パーセント、天端の高さを計画高水位から一・五メートルとする新堤を兩岸に築いた。また必要な箇所うまふの川裏には、天端より一・八メートル下に幅員三・六メートルの小段を設けた。このときの計画高水位は、一九一〇（明治四三）年の大洪水の最高水位に幾分の余裕を見込んで算定したものであった（図Ⅱ・1）。

④ 低水路は底幅を七三メートル乃至一四六メートルにし、深さを平均干潮位以下一・五メートル乃至三・六メートルとした。とくに流末は当時なお盛んであった舟運を考慮して、平均干潮面以下約三・六メートルに浚渫した。

⑤ 下流部の河積（洪水流量）の増大をはかるため、高水敷の大規模な掘削工事を行った。すなわち一九二〇（大正九）年度から人力掘削、一九二二（大正一一）年度から機械掘削に着手した。

⑥ 浚渫・掘削の土砂は、これを築堤に利用したが、その剰余分は堤内民有地（水田、低湿地など）の埋め立てに提供した。このことがやがて下流域の環境を大きく変化させ、地域社会の以後の開発につながってゆく。詳細については後述することにする。

多摩川縦断面圖

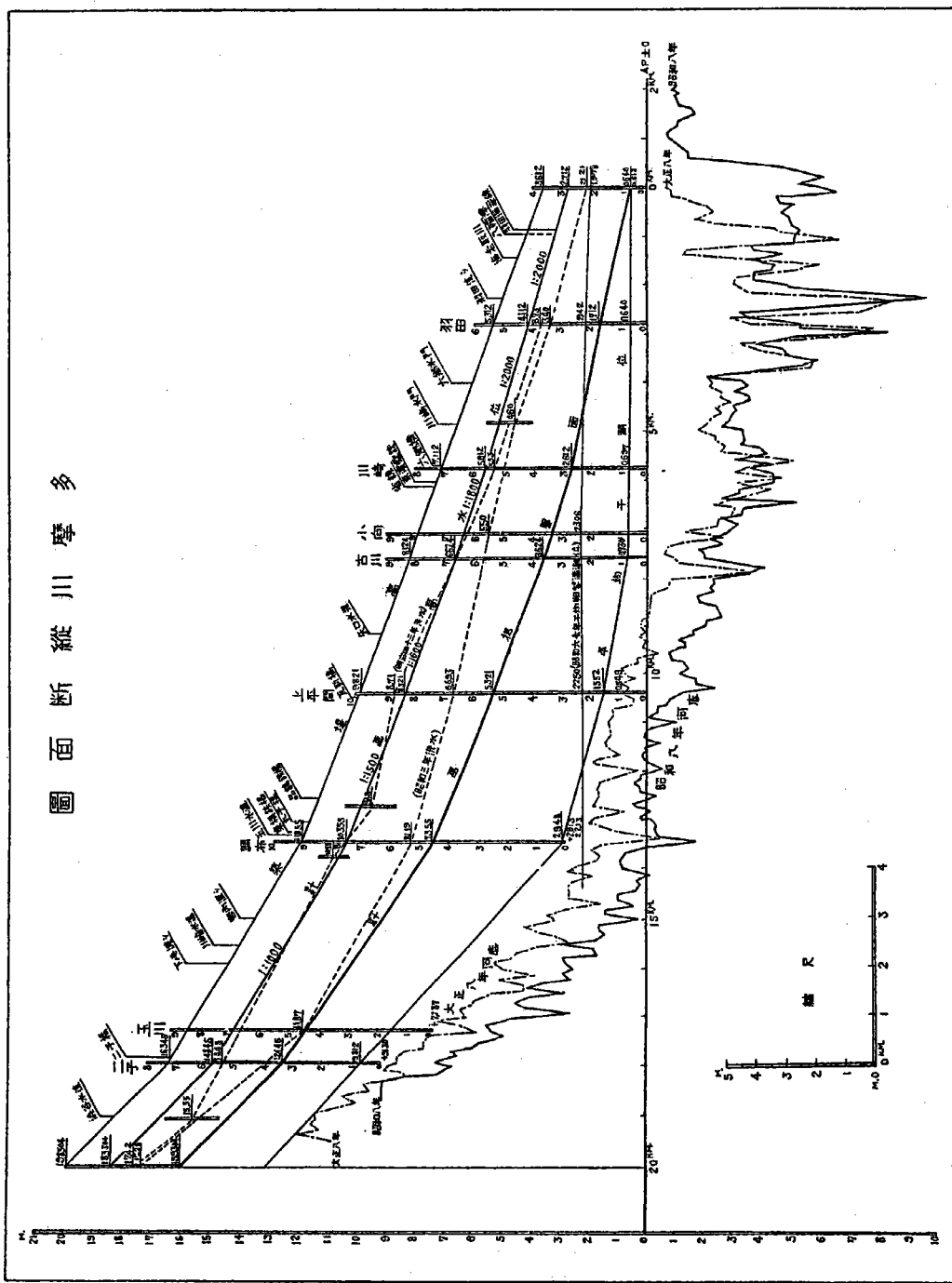
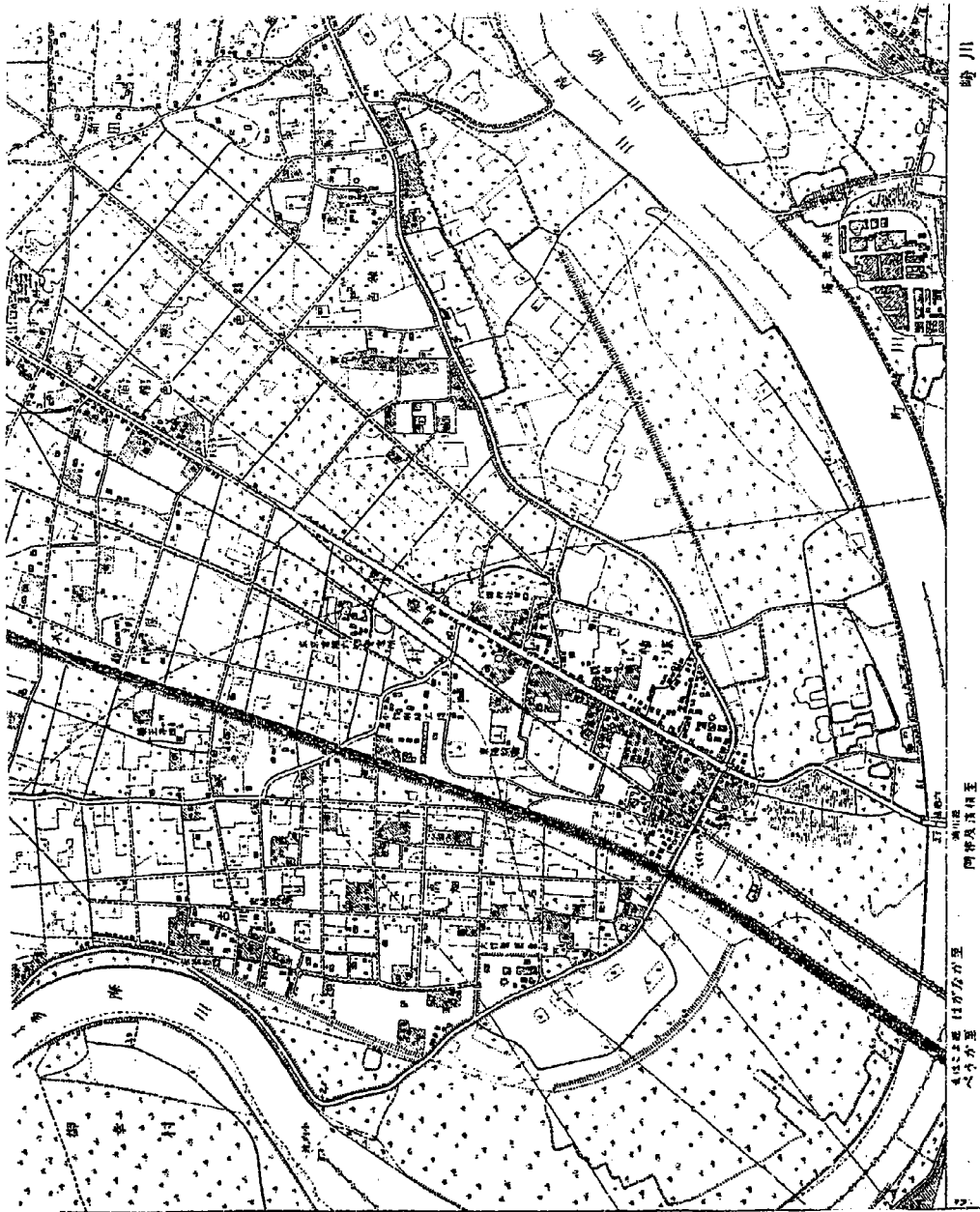


圖 II-1 「多摩川改修工事概要」付図（轉載）



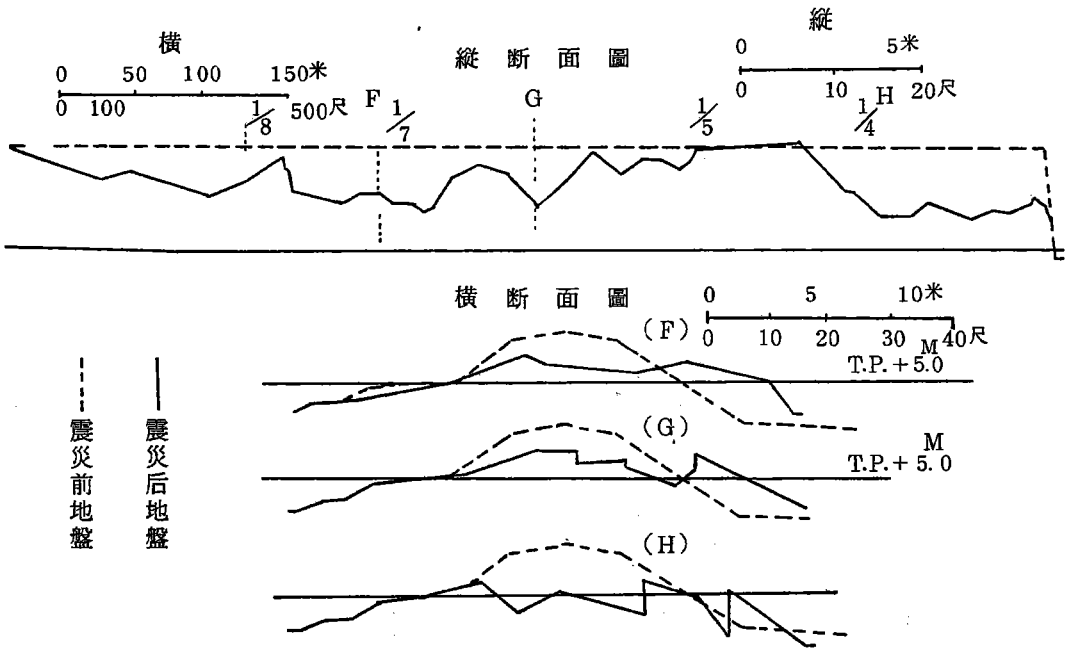
図II-2 大正11年測図・大正12年10月10日発行・1万分の1地形図（関東大地震当時の六郷地区の築堤状況を示している）

⑦ 関東大地震は、河川改修中の多摩川の堤防、護岸、水門などに甚大な被害を与えた。とりわけ河口部の六郷・羽田地区の被害が激しかった。液状化現象のため、六郷村大字八幡塚と大字高畑地先に一部できていた築堤(図Ⅱ-2)は、亀裂が生じたり斜面がはらんだり、あるいは沈下陥没し、沈下最大四メートルに達したところもあった。(図Ⅱ-3・4)。また、築堤が遅れていた羽田町地先の旧堤は、石張りやコンクリート護岸がごとごとく水中にすべり落ち、地震直後の九月一五日の出水時には「堤高僅に七〜八寸を余せるのみ」という状態になった(土木学会『大正十二年関東大地震震害調査報告』)。その後、羽田町は一九一七(大正六)年一〇月一日にも高潮が来襲し、多くの家屋が流され大被害を蒙った。このため旧堤を拡築する当初の計画を変更し、海老取川から一・六キロ余の区間は「旧堤表法肩に鉄筋煉瓦の胸壁を築き、所々に陸閘を設け、堤上は道路に利用する事」とした。この赤レンガの防潮堤は一九二八(昭和三)年度の着工である(写Ⅱ-1)。

以上述べてきたような工事竣工により、下流域の住民は積年の洪水被害から完全に脱却することができた。その歴史的意義はまことに大きく、その恩恵には測り知れぬものがあるといつてよい。

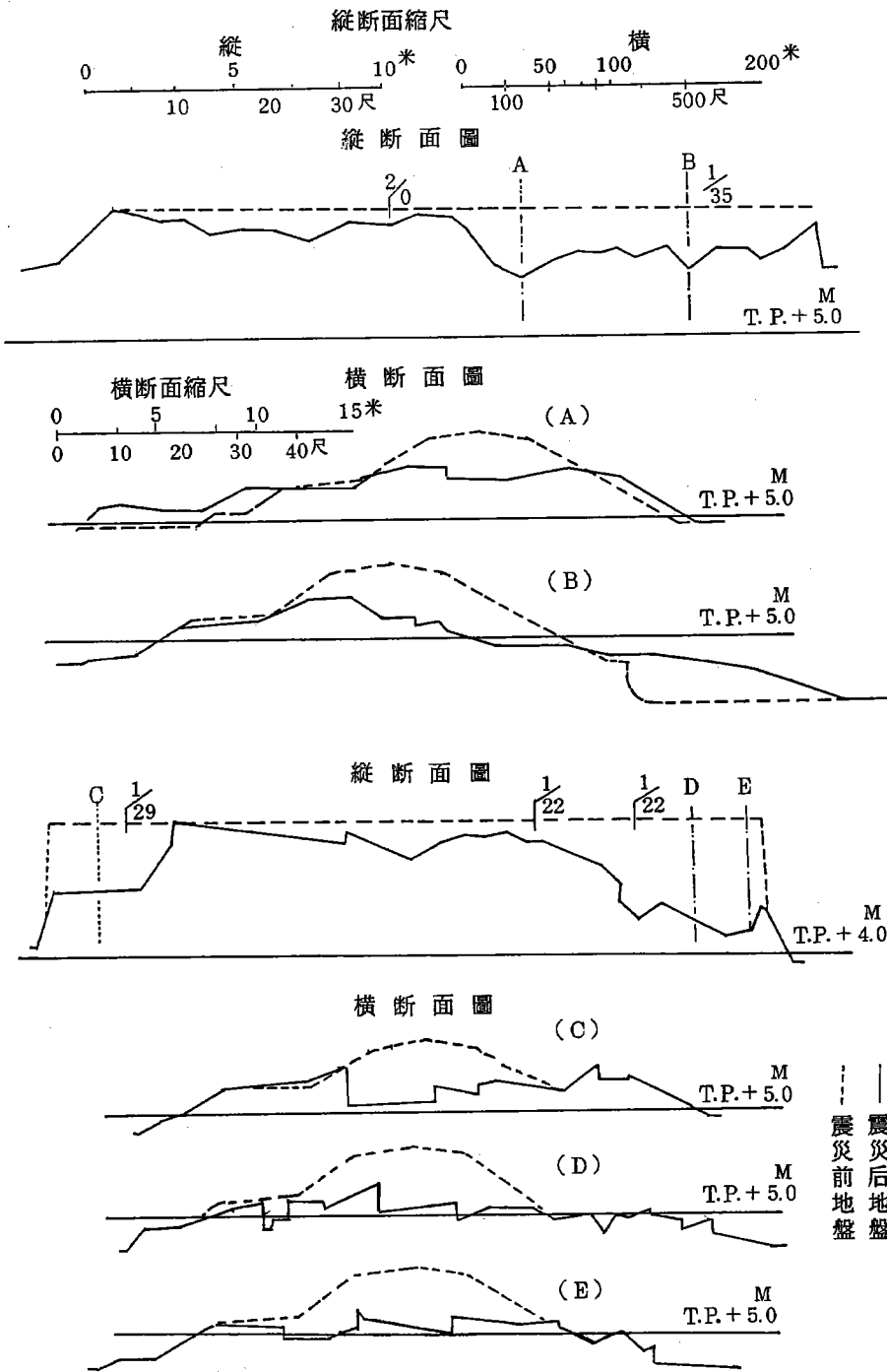
ここで、多摩川改修工事に終始その情熱をそそぎ、すぐれた手腕を発揮して実地指導に当たった、田村勝好技手の存在に注目しておきたい。田村技手は一八八五(明治一八)年一月三日、大分県の佐伯に生まれ、一九〇八(明治四一)年、関西商工学校土木科を卒業後、内務省に奉職。淀川改修工事、桂川堤防工事、宇治川の流量測量に従事、

六郷村八幡塚築堤震害図



図Ⅱ-3 『大正十二年関東大地震震害調査報告』より転載

六郷村高畑築堤震害図



図II-4 『大正十二年関東大地震震害調査報告』より転載

その経験と力働をかわれて、一九二三（大正二）年末には利根川の大
 改修工事に抜擢され、転じて多摩川改良事務所の六郷工場主任を命ぜ
 られた。一九二一（大正一〇）一月一日のことで、以来、六郷に居

住し、川崎工場、中原工場の主任も務め、工事竣功後も引き続き多
 摩川維持上流工事が施工されるまで、最も永く改修工事に従事したエ
 キスパートであった。



写Ⅱ-1 羽田の赤レンガの堤防（昭和57年1月・石原裕之撮影）

田村技手は、豊かな経験と卓越した技術に加うるに、温厚篤実な人柄と高い見識により、上からも下からも敬愛されていたという。ご子息の田村清氏（三男）は、

「父は飲酒、喫煙を嗜まず、わずかに囲碁に興ずる以外には趣味娯楽を持たず、日夜算盤と計算尺とを手許に数字と図表とに取組み、資料の蒐集・整理、解析に明け暮れた。日曜、祝祭日も事務所に出勤することが多かった。」

と、父を語っている。一九五一（昭和二六）年建設省退官。一九六五（昭和四〇）年には河川一筋に尽した功績により、勲四等に叙せられ、瑞宝章を授けられている。一九七〇（昭和四五）年死去。八十五歳。本籍地を、東京都蒲田区東六郷四丁目八番地一に移していることでも、多摩川改修工事に取り組んだ田村技手の真摯な姿勢をしのぶことができる。

このたび、田村清氏のご好意により借覧するを得た『多摩川改修工事の思い出』（昭和三十一年六月二日、日比谷松本楼における講演草稿）の追記によると、

「多摩川改修工事は夙に明治末期から其の必要を唱えられていたが、多摩川は全国主要河川中、流域並に農地面積が狭少であり、国の直轄河川には編入されていなかったため、東京、神奈川両府県では、所管内の地形測量等の基本調査を実施し、其資料を内務省に引渡し、土木局では此の資料に基き更に調査検討の上、改修計画を樹て、国会の承認を経て、大正七年度起工、翌八年当時の御幸村に御幸土地収用事務所を、引続き多摩川改良工事々務所を設置し、其の下に当

初、御幸（管轄・御幸村、川崎町）、中原（中原村、高津村、玉川村、砧村）、六郷（矢口村、六郷村、羽田町、大師河原村）の三工場を設け、区域を分轄して、土地買上と共に一気呵成に施工した。

事業年度は当初八ヶ年であったが、工事中物価の昂騰、国予算の繰延等に遭遇し、着手後十有六年を経て、昭和八年竣工したものである。

として、主な工事関係者を次のように記録している。

東京土木出張所長

大正七―大正八 比田孝一

大正八―昭和三 中川吉造

昭和三―昭和八 真田秀吉

多摩川改修改良事務所主任（大正七―昭和八）

大正七―大正一三 辰馬鎌蔵

大正一三―昭和四 金森誠之

昭和五―昭和六 末松栄

昭和四―昭和五 榎部保

昭和六―昭和八 榎部保

御幸土地収用事務所主任（大正七―大正一三）

（兼）辰馬鎌蔵

副主任 和原達治

川崎機械工場主任（昭和二―昭和六）

昭和二―昭和六（兼）金森誠之

昭和六 末松栄

附属工場主任

中原工場

大正一〇―大正一三 金森誠之

大正一三―大正一五 井上孝夫

昭和五―昭和六 青島与平

昭和六―昭和七 秋本金次郎

昭和七―昭和八（兼）田村勝好

御幸工場

大正一〇―大正一三 井上孝夫

大正一三―大正一五（兼）金森誠之

六郷工場

大正一〇―昭和六 田村勝好

川崎工場

大正一五―昭和二 小林一恵

昭和四―昭和六 秋本金次郎

昭和六―昭和八 田村勝好

この他、土地収用事務所関係者二二名（改修工事への転属五名を含む）改修工事関係者六〇名（機械工場への転属八名を含む）、船員八名、機械工場一名の氏名が記されているが、ここには省略する。

参考までに、一九三六（昭和一一）年六月、大田区田園調布一丁目の浅間神社前に、内務省土木局が建てた「多摩川治水記念碑」の背面には、左記のように刻字されている（写真Ⅱ・２）。

多摩川下流改修工事
起工、大正七年四月
竣工、昭和九年三月
工費、七百二十一萬圓

工 事 功 勞 者

<p>前内務省東京出張所 内務技師 比田 孝一 前内務省東京出張所 工學博士 中川 吉造 前内務省東京出張所 工學博士 眞田 秀吉 内務省東京出張所 内務技師 辰馬 謙蔵 内務省東京出張所 工學博士 榎部 保 内務省東京出張所 内務技師 末松 榮</p>	<p>内務 和原 達治 内務 相馬登次郎 内務 鈴木富三郎 内務 倉田 佐鹿 内務 草野源八郎 内務 秋本金次郎 内務 堀田 隆一 内務 岡崎 次郎 内務 藤澤吉之助 内務 山中 良一 内務 森田 欣二</p>
---	---

昭和十一年六月建



写II-2 「多摩川治水記念碑」(内務省東京土木出張所長辰馬謙蔵書)

(『大森区史』より転載)

さまざまな困難があったにもかかわらず、多摩川改修工事の進捗がいちじるしかったのは、これら工事担当者たちの努力もさることながら、前述のような流域住民の悲願と協力が与って大きかったことを、銘記しておく必要がある。

△平野▽

2. 河川改修前の下流域左岸

それでは以上のような河川改修工事が行われる以前、下流域左岸の堤防ならびに住民たちの生活空間は、いかなる状況にあったか。堤内地のその後の開発・変化を検討する前提として、まず、このことを概観しておきたいと思う。

A 六郷・羽田地区
(六郷地区)

六郷地区は、多摩川が最後に大きく蛇行する流れの内側に位置する。対岸は川崎市川崎区である。江戸時代には、八幡塚、雑色、高畑、古川、町屋、道塚の、いわゆる六郷六か村が形成されていた。一八八九(明治二二)年の町村制施行に

ともない、道塚村をのぞいた五か村が合併して「六郷村」となり、それまでの各村は大字となった。一九二八（昭和三）年町制施行。一九三二（昭和七）年東京市に合併し蒲田区に編入された。現在の大田区東六郷、南六郷、仲六郷、西六郷と称する地域である。

改修前の当地区には、あらまし次のような特徴を指摘することができ
きる。

① 多摩川に抱きかかえられているような下流域の低地であるため、江戸時代から水除堤は築かれていた。一八四三（天保一四）一二月に品川宿が書き上げた「品川宿入口より六郷川端まで・往還附明細」を見ると、六郷川（多摩川の下流の別称）に沿った高畑村、八幡塚村、雑色村の水除堤を、次のように記している。

高畑村

一、水除堤 長四百五拾六間 高三尺

是ハ前々ヨリ御普請所ノ由ニ候得共近来御普請被仰付候義無御

座候

八幡塚村

字天王木

一、堤 長八拾六間 高五尺 馬踏六尺 敷卷丈六尺

是ハ玉川通り水除堤当村川欠ノ場所ニテ度々同堤御普請被仰付

候処天保八西年中御普請役露木兵助様御掛リニテ御普請被仰付

候証抛書留村方ニ所持罷在候

一、堤 長五百二十四間 平均高七尺 馬踏六尺 敷卷丈八尺

是ハ前々ヨリ御普請所ニ候得共近来奉願上候義御座ナク候

雑色村

一、堤 長四百拾二間 高六尺 馬踏六尺 敷二間

是ハ前々ヨリ御普請所ニテ候得共近来御普請御修復等ハ奉願候

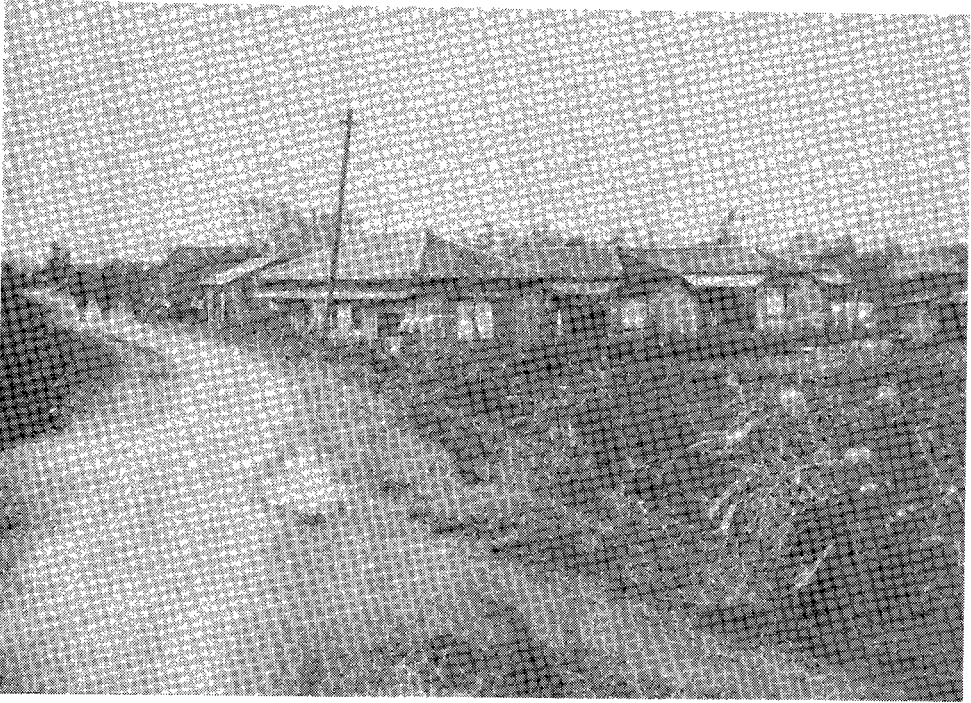
義無御座候

いづれも幕府の公費によって施工される御普所であったことがわかる。これらの堤防は、多摩川の土砂が長い間堆積してできた微高地、すなわち「自然堤防」を利用したもので、河川改修前の高さは、現在の堤防のおよそ半分ほどであった、と古老たちは語っている（写Ⅱ-3）。

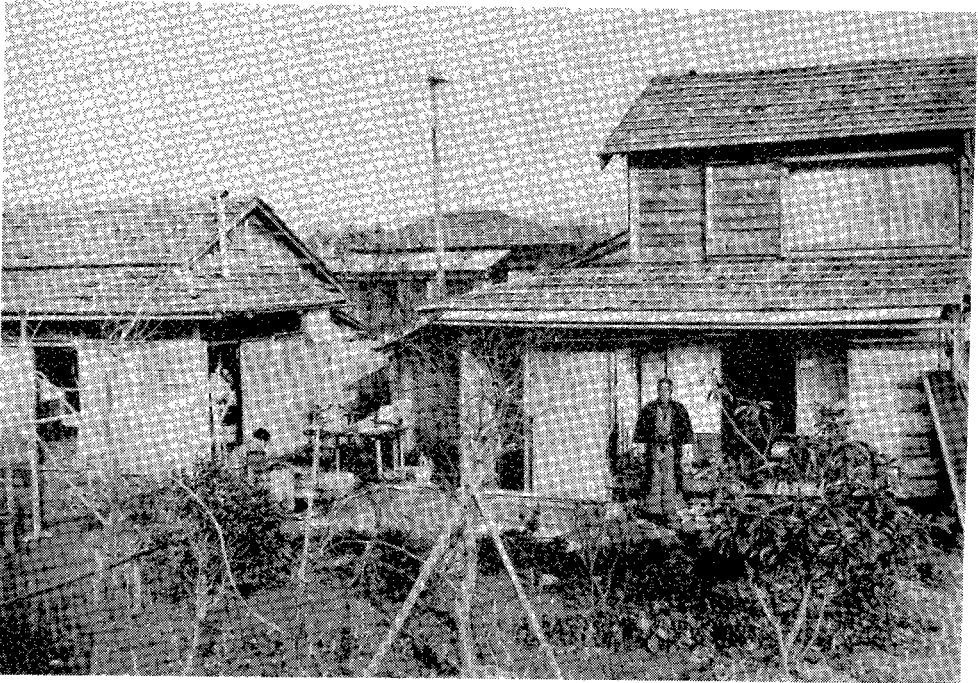
② 『多摩川誌』の近代洪水史年表を見てもわかるように、水害多発地帯であった。ことに一九〇七（明治四〇）年の大洪水では、堤防総越しに溢水し、一九一〇（明治四三）年の未曾有の洪水では、六郷村大字古川地先の堤防が決潰して、大被害を蒙っている。

このため、一九〇八（明治四一）年三月、六郷、羽田、調布、矢口、池上、蒲田、入新井、大森にわたって設置された「多摩川水害予防組合」（大正一五年廃止）にも積極的に参加し、また六郷村有財産水難救助基金を設けて、常時、水害に備えていた。

古老の話では、六郷橋へ通じる堤外の東海道沿いに、当時は民家が少なからず軒をつらねていた（『東京市史稿』変災篇は明治二三年九月現在、三五戸と記録している）。そうした家では「中段を吊る」といって、押入の中仕切りより高いところにカンヌキをはめ、すぐに床を高くできるようにしてあった。「それ、水が出た」となると、急いで炊き出しをし、畳をはじめ食糧や家財道具などを、この上にあげ



写Ⅱ-3 河川改修前の旧堤防（六郷村大字八幡塚—現在の大田区東六郷3丁目付近）



写Ⅱ-4 六郷橋の近くには杉皮葺きの民家が多かった（大正10年前後）

てしまう。中段ですまないときは二階にあげる。男たちはトビグチを持って、流木の衝突を必死で防ぐ。土壁などは水に洗われてすぐ剥げ落ちてしまうので、たいてい板壁で、屋根は多摩川の筏が上荷として運んでくる杉皮で葺いてあったという(写II-4)

③ 当地区は水田耕作を主としていたが、六郷用水の末端に位置するため、水利の便が悪く、たとえば旧雑色村のごときは「常に乏きを患う。年早するときは水涸るにより、御代官所へ訴へ官吏の指揮を得て僅に用水を引くことを得る」(『新編武蔵風土記稿』)といった有様であった。

このたびの調査で入手した一九一九(大正八)年度の「六郷村役場事務報告書」を見ると、近代になっても水利の不便は依然として続いていたことがわかる。

本年米作ニ関シテハ年々配水ノ当ヲ得ザル為メ充分ナル收穫ヲ挙グル事ヲ得ザルハ誠ニ遺憾トスル所ナルニ、本年ハ一層植付当時早魃ニテ一部配水ノ途ナク、又收穫時天候不良ノ為メ平作ヨリ二百二十四石減少ス。然レドモ昨年ニ比シ作付反別ノ増加ト共二百二十七石ノ増収ヲ示セリ。

收穫高 千七百九十二石

内 訳

粳 千五百二十石

糯 二百七十二石

六郷産の米は一反当たり平均五、六俵とされ、品質はあまり良くな
く、水利の便が悪いこともあって、農民たちは米づくりの将来に対し

て悲観的な傾向を強めていた。

④ 多摩川の広大な河川敷を利用して、江戸後期から梨の栽培が盛んとなり、明治後半期からは桃の栽培がこれに加わり、六郷地区の農家の副業として、きわめて重要なものとなっていた。

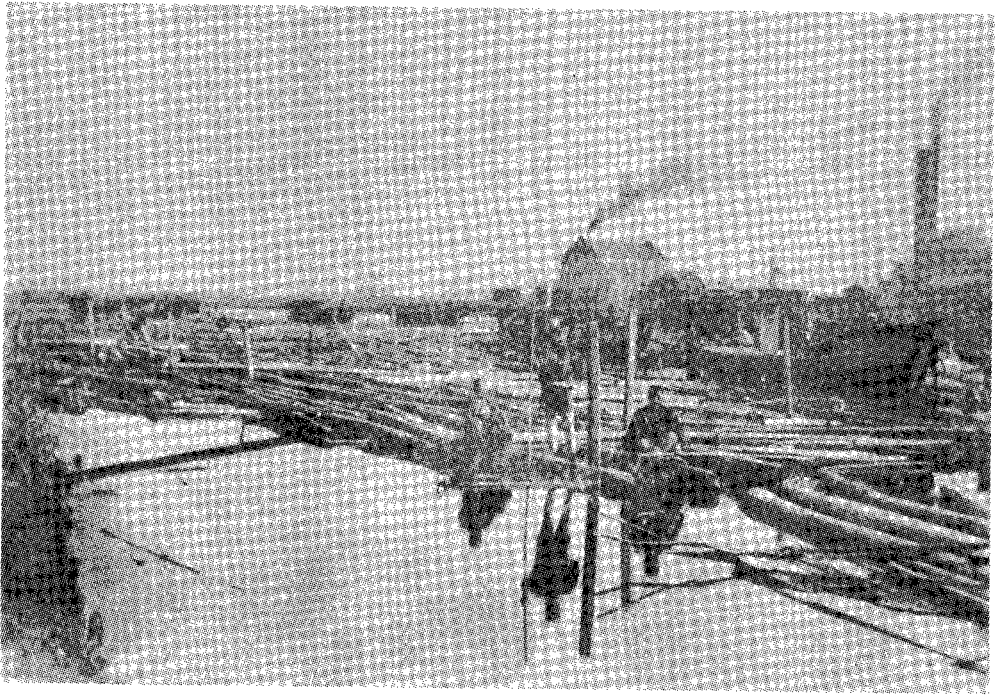
⑤ 当地区のほぼ中央を、東海道(現在の第一京浜国道)と東海道本線および京浜電車の線路が、南北に縦貫し、交通の便にめぐまれ、土地発展の条件を備えていた。これらはまた、人びとへの情報伝達を容易にし、新時代に対応すべき住民意識を知らず知らずのうちに高めていた。

⑥ 当地区の核をなしていたのは、東海道沿いに集落を形成していた旧八幡塚村であったといつてよい。一八七五(明治八)年、六郷六か村の最初の小学校が建てられたのも、一八八九(明治二二)年に六郷村役場が置かれたのも、旧八幡塚村であった。その後、村から町へと発展しても、役場がこの地から離れることはなかった。

六郷の渡し(六郷橋)を控えた旧八幡塚村には、江戸時代から三軒の「筏宿」というものがあり、多摩川の筏を江戸(東京)へ回送する船積中継基地になっていた。そのため多くの船頭たちが材木船を所有し、川に生きる“人びと”の存在が、村の中でも大きな比重を占めていた(写II-5)。

古老の話によると、単に「六郷」という場合、昔はこの八幡塚村を指すのが常識になっていたという。

⑦ 多摩川での砂利採掘は江戸時代から行われていたが、明治以降、需要の増大にともない、採掘事業はいよいよ盛んになった。一九〇一



写Ⅱ-5 大正初期の筏繫場（六郷河岸は多摩川の筏を江戸（東京）へ送る船積中継基地であった）

（明治三四）年には、六郷村大字古川の川岸に東京市多摩川砂利採掘事務所が置かれ、官民きそって砂利採掘を推進した。

ベカという砂利船で運ばれてきた砂利は、下丸子、沼部、矢口、古市場、原、天王木、古川などのいわゆる「砂利河岸」で、ニタリ（荷足）という羽田の海船に積み込まれ、東京、横浜、横須賀へと運搬されて行った。最盛期の大正時代には、七〇〇〜八〇〇艘のベカが上下し、多摩川舟運のスターのごとき観を呈したという。したがって川筋には多くの砂利業者や採掘人夫の暮らしがあり、河川改修への関心は高かった（写Ⅱ・6）。

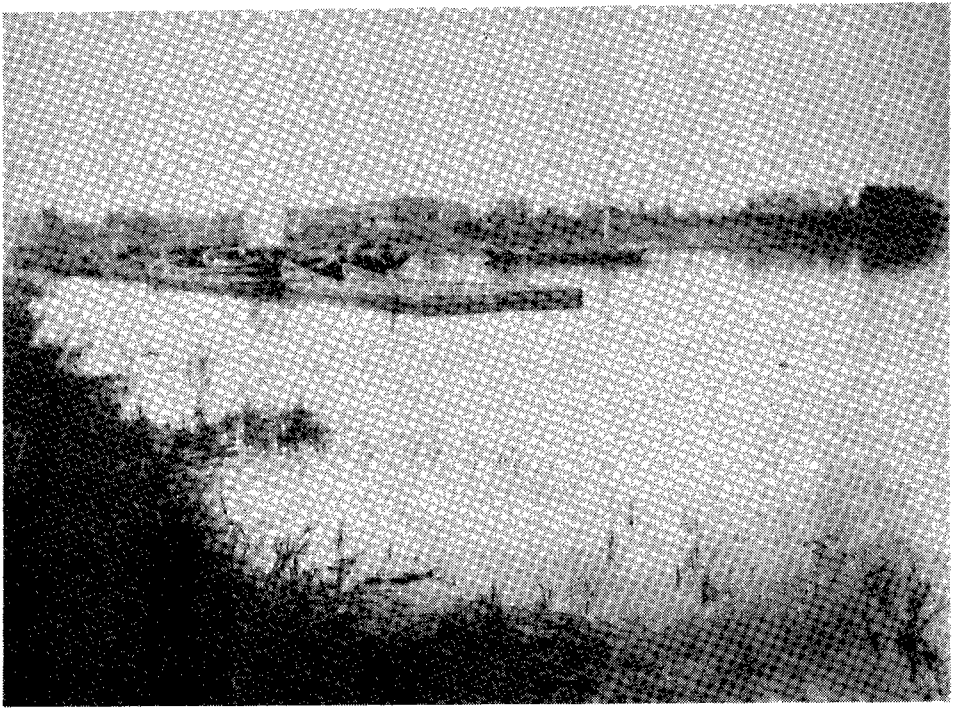
〔羽田地区〕

伝えによれば、羽田は平治の乱（一一五九）後、伊豆から移り住んだ源氏の落武者七人によって開かれたという。

豊かな海の幸にめぐまれていたとはいえ、多摩川の洪水や高潮の被害を最も受けやすい河口部に、なぜ早くから人が住みつき、集落を密集させていたのであろうか。久しい間疑問であったが、このたび大田区建築部指導課が編集した『大田区の地盤と地震』（昭和五二年一月発行）の付図1「地形分類図」を手に入れ、多摩川に沿った旧羽田狹師町一帯が、やや小高い自然堤防であることを知り、なるほどと合点するものがあった（図Ⅱ・5）。

鈴木理生『江戸の都市計画』は、その自然堤防について、要領よく次のように解説している。

「川は洪水のたびにあふれる。土砂を多くふくんだ洪水の水は、あふれ出した場所でスピードを落とすために、いままで勢いよく運



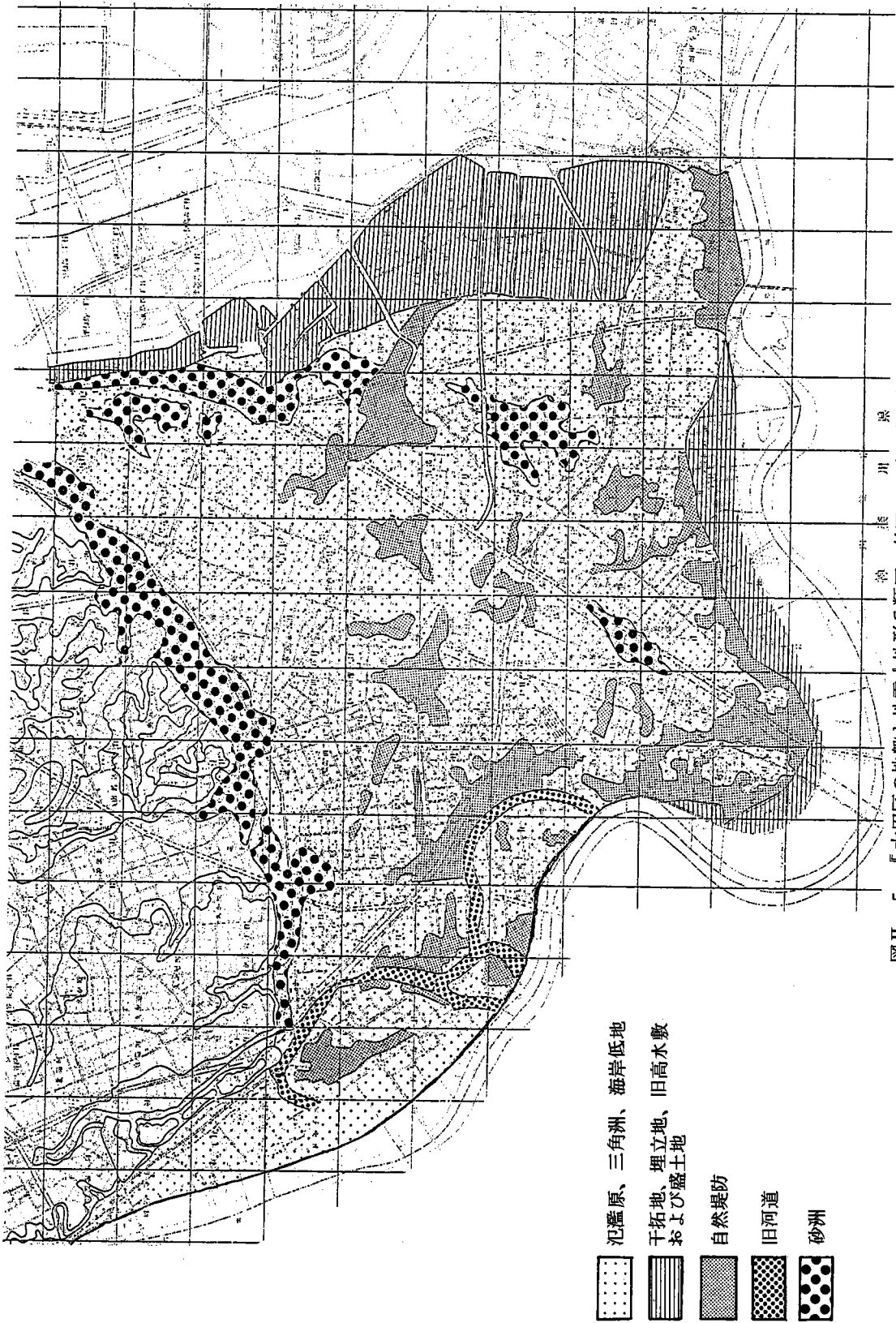
写II-6 六郷川につながれた砂利船（対岸の川崎方に低い旧堤防が見える）

んできた土砂をそこに「置いて」、水だけが流れる。それを毎年のようにくり返すと川の兩岸に自然に土砂がつみ重なる。これをふつう自然堤防と呼んでいる。一中略一そして洪水がつくり出した自然堤防ほど、洪水に強い場所もなかった。もちろん何十年、何百年に一度といった大洪水の時には、冠水したり流失したり埋没する場合もあるが、「当り前」の洪水の時には水害にならないのが、この自然堤防の上だった」。

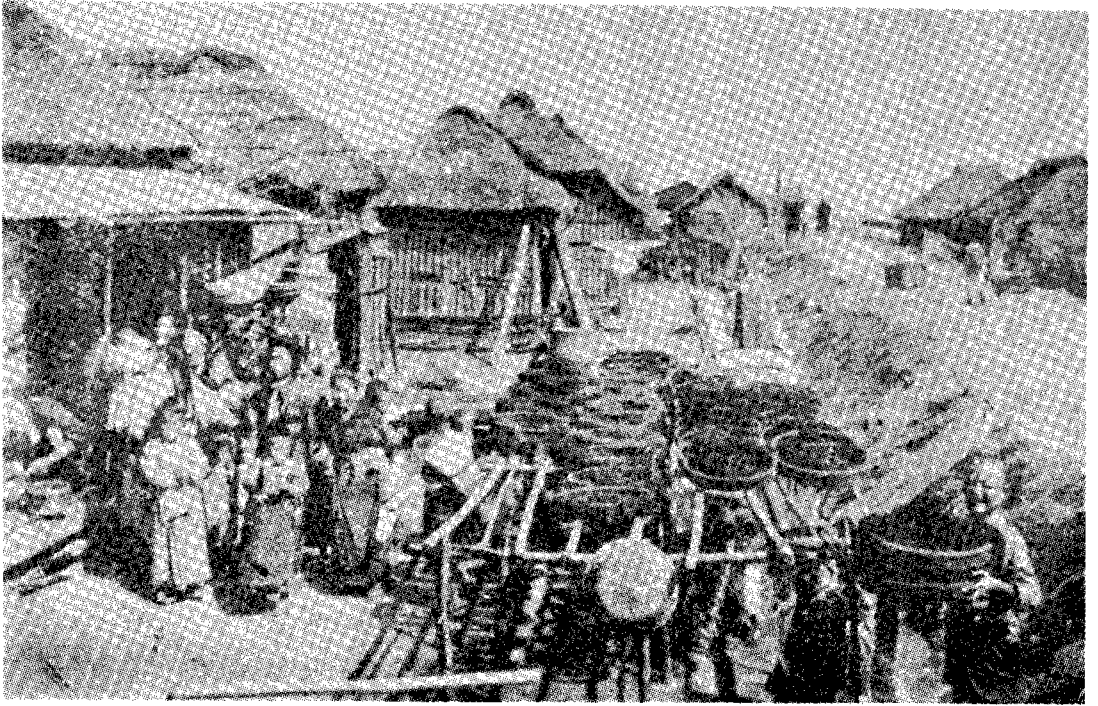
このような視点から、六郷六か村の集落の立地を見ると、いずれもやはり自然堤防の上にこれを指摘することができる。「水との戦い」に生き抜くための安全な居住空間の選定は、過去においてはおのずから限定されていた、ということができようであろう。

羽田地区は一八八九（明治二二）年、羽田村、羽田獺師町、鈴木新田、麴谷村、萩中村が合併して、羽田村となり、一九〇七（明治四〇）年には早くも町制を布いている。これは一八九七（明治三〇）年の大森町に次ぐ大田区では二番目の町制施行であった。一九三二（昭和七）年蒲田区編入。現在の羽田一ノ六丁目、本羽田一ノ三丁目、萩中一ノ三丁目、羽田旭町、東糍谷一ノ六丁目、西糍谷一ノ四丁目、羽田空港一ノ二丁目の地域である。

この羽田地区の中心は、なんといっても旧羽田獺師町で、『羽田史誌』によると、一八八〇（明治一三）年ごろには漁業専業戸数五一九戸、人員二、六一四人を数え、内湾最大の漁村となっている。したがって、人家が密集し道路は入り組んで狭かったが、近隣の人びとが買物にくるほどにぎやかな商店街があり、村（町）役場もここに置か



図II-5 『大田区の地盤と地震』地形分類図・付図-1 (昭和52年刊・部分模写)



写Ⅱ-7 明治40年代の羽田獵師町の水除堤（『東京名所図会』南郊之二より複写）

れていた。

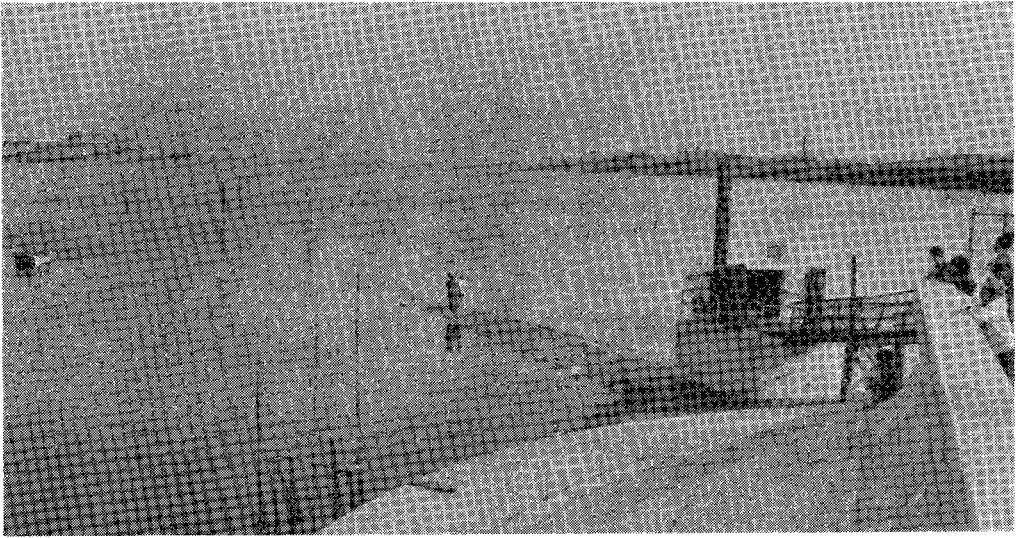
古来、多摩川の流れは左岸の羽田側をけずって欠落させ、対岸の大
師河原の方に寄洲を形成するクセがあった。要島（現羽田空港）の玉
川弁財天の境内にあった常夜燈が、対岸の三本葎と呼ばれた島に移設
されたのも、川欠のためである。この三本葎の常夜燈は、二八七〇（明
治三）年の洪水で流失、やがて羽田灯台へと引き継がれてゆく。ちな
みに、三本葎には一九一七（大正六）年に相羽有と玉井清太郎が設立
した、わが国最初の飛行学校の格納庫と滑走路があり、飛行訓練を行
っていたので、土地の人びとは「飛行機島」とも呼んでいた。

したがって、多摩川の流れが傾斜する羽田側には、古くから水除堤
が築かれていたが、それは高さにおいても幅においても、決して十分
なものではなかった（写Ⅱ-7）。

また、海老取川の入口には「五十間鼻」と称する亀甲型の水制鎮床
があった。これは、洪水のとき濁流がもろに旧鈴木新田（現空港）に
当たるのをコントロールするためのもので、『羽田郷土誌』はその築
造を一九二八（昭和三）年としているが、一九〇六（明治三九）年測
図の二万分の一の地形図にはすでに記入されており、その築造年代は
はっきりしないが、かなり古いものと考えるべきであろう（写Ⅱ-8）。

人口密度の高かった旧羽田獵師町をのぞいて、羽田地区の内陸部が
大きく変貌するのは、大正末期から開始された耕地整理によって、そ
れまでの水田や葎や萱が生えていた荒蕪地が、大規模に埋め立てられ
た結果である。そして、この埋め立てには、多摩川改修工事にもな
って生じた大量の土砂が使われたのであった。

△平野▽



写II-8 羽田の五十間鼻（左前方に羽田空港が見える）

※ ※ ※

B. 矢口・下丸子地区

当地区は、一八八九（明治二二）年の町村制施行により、江戸時代からの九つの村が統合されて矢口村となった地域をいう。矢口村は、今泉、矢口、道塚、小林、蓮沼、安方、原、古市場、下丸子の九大字からなっていた。一九二八（昭和三）年町制施行。一九三二（昭和七）年、東京市制により蒲田区に編入され、矢口町、古市町、下丸子町、道塚町、蓮沼町、今泉町、志茂田町、原町、小林町、安方町に分かれた。このうち多摩川沿いには、下丸子、矢口、古市場、原があり、関東大震災以前は純農村で、明治四〇年、同四三年の大洪水のときには大きな被害を受けた。

調査は主として下丸子町および矢口町について行ったため、この二つの地区の改修前の状況を述べることにする（図II-6）。

〔下丸子地区〕

下丸子は旧矢口村との境になっている旧街道（鎌倉街道の一つといわれる）の南西側に位置し、古くは多摩川が村の北側を流れていたため、旧矢口村との境はけずられて沼田となっていた。その先に、光明寺池という河跡湖が残されていた。

現在の下丸子駅の西南側に主とした居住地区があり、多摩川旧堤を境に東側は水田、堤外の多摩川河川敷は畑となっていた。池上から対岸の平間に通ずる平間街道が通り、対岸へは「平間の渡し」という渡船場もあった。

北側は嶺町（東調布町）と接し、多摩川旧堤防の堤外地の境には、江戸時代に独自に築かれた堤防があった。旧堤に対してT字形に延び



図II-6 河川改修前の矢口・下丸子地区(大正6年測図・5万分の1地形図・拡大)

ており、下丸子山または「ニセワリ山」といわれ、その先端は林地となっていた。河川敷の畑を小水害から守る働きをしたのである。

河川敷の畑には、主としてゴボウ、サトイモ、陸稲、ハウレンソウなどが作られたが、毎年のように大雨のさい水害を受けやすく、冬作の麦が比較的安定した作物であった。古老たちの話によれば、ゴボウが下丸子地区の特産で「柳川」の材料として東京市内の市場に多く出荷されたという。

旧堤防は町の中央を北西から南東の方向に延びていたが、低いために、明治四〇年、同四三年の水害のときは各所で越水し、嶺村との境にあたる部分は決壊して大きな被害を出した。

平間街道に沿って六郷用水の分水が旧堤東側の水田を潤していたが、「北古川」といわれる地域は、嶺村から樋口橋を渡って引かれてきた分水路を利用した水田であった。また矢口との境にあたる低地は「新田」といわれ、江戸時代中期に沼地を水田化した所で、つねに水をたえている深田であった。東側は矢口、西側が下丸子に属し、収穫時には田舟を使用しなければならぬほどで、田に入るには中に埋めた足場をたよりにしなければならなかったという。

下丸子は、この深田と多摩川によって囲まれた陸の孤島のような地区であったため、旧矢口村の中でも閉鎖性の強い意識を持っていたという。耕地整理にあたっては下丸子独自の組合を作り実施している。

現在の下丸子町は、一九三五（昭和一〇）年に合併した町南の下河原町を含み、耕地整理によって最も大きく変化した地域の一つである。

明治初期の戸数は四八戸、一九二四（大正一三）年には一一五戸、

六九六人であったものが、一九三一（昭和六）年には二四八戸、一、二七三人に増えている。これは多摩川の河川改修と一九二七（昭和二）年に始まった耕地整理によるもので、以後、増加の一途をたどっていた。

〔矢口地区〕

矢口、古市、今泉、原の各町が多摩川に少しずつ接している、東急目蒲線の武蔵新田駅付近から西側の地区で、水田耕作をしている農家が多かった。

矢口町には新田義興を祀る新田神社をはじめ、それにまつわる頓兵衛地藏、十寄神社などが街道ぞいにあるため、江戸時代から行楽の人が訪れ、町場的性格も備えていた。旧街道ぞいに人家が並び、水田は「根岸」と呼ばれる北方および街道南側に多く、六郷用水の分水を利用していた。

明治中期から、水田の一部に桃とわずかな梨の栽培が行われるようになった。六郷地区の果樹栽培に刺激されたもので、水蜜桃、天津桃などが作られたが、大八車などで出荷するため、途中で傷がついて、経済性がよいとはいえなかった。

古市町は、もとは古市場村といい、多摩川が村内を流れたため、対岸にも耕地や家があった。一九二二（明治四五）年、府県境界を多摩川中央とするとの法律第五号によって、対岸の地は神奈川県橋本郡御幸村に編入された。六郷用水を利用した少しばかりの田畑があり、河川敷は狭いため草地になっていた。古市町の曾根分といわれた所は、狭い地域に農家がまとまってあったため、大正期に始まる耕地整理に

反対した家が多く、耕地整理を行わない唯一の地域として、現在でも細い旧道を残している。

原町は、多摩川に一部を接した水田を主とした農村であったが、一八八三（明治一六）年、名主屋敷に梅園が開かれて梅の名所となり、毎年二月から三月にかけ一般に公開された。園内には築山や池も作られ、大正期には大変にぎわった。この付近は、人口の増加が比較的前から進んでいたが、原の梅林は一九三七（昭和一二）年に閉鎖された。

矢口地区は蒲田町と隣接するため比較的早く都市化がはじまり、耕地整理も一九二三（大正一二）年から開始された。だが、急速な都市化は目蒲線の開通した関東大震災以後になるといってよい。

C. 調布地区

当地区は、大田区内では北西部に位置し、北辺は世田谷区に隣接する。多摩川の東岸にはぼ帯状に広がり、対岸は川崎市中原区にあたる。一八八九（明治二二）年、上沼部・下沼部・嶺・鶺ノ木の四か村が合併して調布村となり、一九二八（昭和三）年の町制施行で、東調布町を名乗ったこともあった。現在は、田園調布、同本町、同南、北・東・西嶺町、鶺ノ木の各町となっている。

『新編武蔵風土記稿』には、旧四か村の地勢が次のように記されている。

（上沼部村）「六郷用水より北の方高く、南の方は卑くして水田なり、されど田少く畑多し、土性は真土或は砂交りなり、水旱ともに

患あり」

（下沼部村）「東の方高く西の方卑し、畑多く田少し」 「多摩川を隔てて民戸十五軒あり、此所を向河原と云ふ」

（嶺村）「東南の方には、当村の飛地二ヶ所ありて、矢口、鶺ノ木、久ヶ原、徳持等数村の地にまじはれり」 「此川流（多摩川）古もしくは下沼部村と当村の間を流れ、いつとなく変遷して、今は村のうちを通ずるにあらずや、されば此処も其実は飛地には非るべし」

（鶺ノ木村）「次太夫がはからひととして、多摩川の流を引き来り、そこはくの水田をひらきけれど、今に至るまで陸田に比すれば水田の少きは地勢のしからしむるなり」 「村の飛地二ヶ所あり」 「地形は高低相半すといへども、すべて水利の悪しきを患とす」

また、『荏原郡東調布町現状調査』（東京市臨時市域拡張部）によれば、「本町の北部は玉川連丘の余勢を承け、土地高燥にして、眺望に富み、南部は低地、台地相半す、町の南方は多摩川に臨み」とある。明治期の地形図をみると、平地の部分は多摩川の乱流・蛇行の影響を強く受けていることがはっきりとわかる。光明寺池と称する河跡湖が、今よりもさらに大きく湖面を広げており、上沼部や嶺から鶺ノ木にかけては、河川敷が大きく広がっていて、そのなかに屈曲する旧堤である自然堤防がいくつも見られるのである。東辺部と北辺部は、武蔵野台地の裾野がはりだして、かつての集落は、洪水常襲地帯の低地を避けて、これらの台地上に形成されていた。

『嶺鶺耕地整理組合完成記念写真帳』は、嶺と鶺ノ木の平地の情景を次のように伝えている。

「地区の中央南北に縦々旧堤防横たわり、之により、字中洲と字河原を界した」

「河原は全部乾田なるも、東方山沿いにはドブ田あり。地区の最北端は俗称樋口とぐくより六郷用水を引き灌漑用水となし、南端排堀により、多摩川に注ぐ。字中洲は多摩川の洲にして全くの沖積土の畑地にして、午莠・葱及午莠草(ウツク)の栽培に適し、字河原より低きこと約六、七尺余に及び、全くの平坦低地の農耕地なり」

△長島▽

3. 築堤剰余土による埋立工事

A. 一つの大きな特徴

多摩川改修工事における一つの特徴は、主として堤外地(高水敷)の掘削工事によって発生した土砂のうち、築堤に利用した残りの膨大な剰余土処分に見られる。一口にいえば、その剰余土によって堤内地の広範な埋立事業が行われたわけであるが、国の公共事業でありながら、その処分に要する費用を民間出願者に提供させたところに、ユニークな点があった。

それについて述べる前にまず、その前提をなす高水敷の掘削工事について触れておきたい。田村勝好『多摩川改修工事の思い出』は、下流域における堤外地の当時の様子を、次のように述べている。

「改修前の多摩川は、脆弱な堤防があったり、無堤地の部分も多く、川幅も広狭さまざまで、広大な堤外地がありまして、夫が全部民有地で、永年の洪水による沈澱した土砂で、河岸は著しく高く、六郷の東海道線の鉄橋下など河岸に立つと桁下に手が触れる位の空

隙しかなく、次第に奥の方は低くなり、堤脚のアップット附近は年中水溜りのような状態で、此堤外地には一面に樹木が密生しており、現在の国道六郷橋下手の堤外地には毎洪水の際に流送してくる肥料を含んだ沈澱土砂を対象とした広大な区域の東京帝大農学部の堤外果樹演習園などがあつたりして、洪水の流通を妨げたものであつた」。

文中「一面に樹木が密生して」とあるのは、当時栽培が盛んであつた梨の木、桃の木のことと思われる。また、帝大付属果樹園というのは、正式には東京帝国大学農学部付属農場六郷果樹園といい、一八九七(明治三〇)年に開設されたもので、面積一・二ヘクタール、駒場農場で育種のため交配した苗木類の育成を目的としていた。この果樹園は河川改修により廃止された。六郷町の『大東京合併記念写真帖』は、その時期を一九二一(大正一〇)年としているが、東大農学部助教佐藤幹夫氏の教示によると、一九五二(昭和二七)年現在の二宮果樹園の資料に、肥料置場に使用されている三三坪の物置は、一九三三(昭和八)年三月三十一日に六郷果樹園の番小屋を移築した旨が記されているので、そのころまで新堤防の内側に残された部分は存続していたのではないかと、いうことである。古者からの聞き取りでは、果樹園の広さは三〇〇〇坪ぐらいで、カラタチのくね(境の垣根)で囲まれていたという(写II-9)。

ところで『多摩川改修工事概要』によると、堤外民有地の買収面積は四二九町歩で、この買収費が一九八・五万円であるから、一坪当りの平均は一円五〇銭になる。これに対して梨の木や桃の木は一本一本



写Ⅱ-9 東京帝国大学農学部付属農場六郷果樹園（大正10年2月27日・鈴木林造撮影）

査定され、中には一本五円という高値のものもあったが、平均一本一円ぐらいいったという。

今回の調査で借覽できた一九二〇（大正九）年五月二一日付の「地上物件移転協議書」（内務省東京第二土木出張所長中川吉造から、六郷村大字八幡塚生川伊之助に送付されたもの）によると、下河原耕地の梨棚四一七・二三〇坪、前河原耕地の桃の木四七本、下河原耕地の梨の木一六〇本、榛の木一本、空木生垣三七間の移転補償費として、合計五四七円三六銭が支払われている。この例のように、果樹栽培農家の中には買取値段が高かったにもかかわらず、これを他に移植したり、あるいは多摩川中流域の農家に転売する者もいたのである（図Ⅱ-7）。

ここにいう旧八幡塚村の下河原耕地とは、東海道より西側にあった堤外地で、江戸期、旧堤の近くは一八三五（天保六）年に高入りとなり、他は見取地であった。前河原耕地は東海道より東側の堤外に広がっていた。

近代になって、その下河原耕地がどのように地割りされていたか、それを示す格好の資料として、明治初期の地籍図がある。この六〇センチ四方の彩色の地籍図は、大田区南六郷二丁目の小泉澄雄氏が秘蔵するもので、西側にまっすぐ「官設鉄道敷地」が記され、そのそばに旧敷地の曲線が認められるので、複線化にともない六郷川橋梁が木橋から鉄橋に切り替えられた一八七七（明治一〇）年以後の測図と考えてよいであろう。さいわい、前述の生川伊之助所有の梨畑、桃畑の位置もこの地籍図の上にはっきり確認することができる。この一枚の地

地上物件移轉協議書

金五百圓 柒月 拾陸日

内務省起業多摩川改修工事ノ爲左記ノ土地ニ存在スル地上物件
 其他一切前記金額ヲ以テ移轉ノ義承諾相成其右ニ關スル手續ハ
 神奈川縣橋樹郡御幸村小向内務省東京第二土木出張所御幸土地
 收用事務所ニ於テ取扱可申ニ付實印並ニ印鑑證明書携帯全所へ
 出頭有之度土地收用法第二十二條ニ依リ及協議候也

但移轉期限ハ現況宅地ニ存在スルモノノ大正拾年五月拾陸日
 其他ハ大正拾年壹月拾陸日

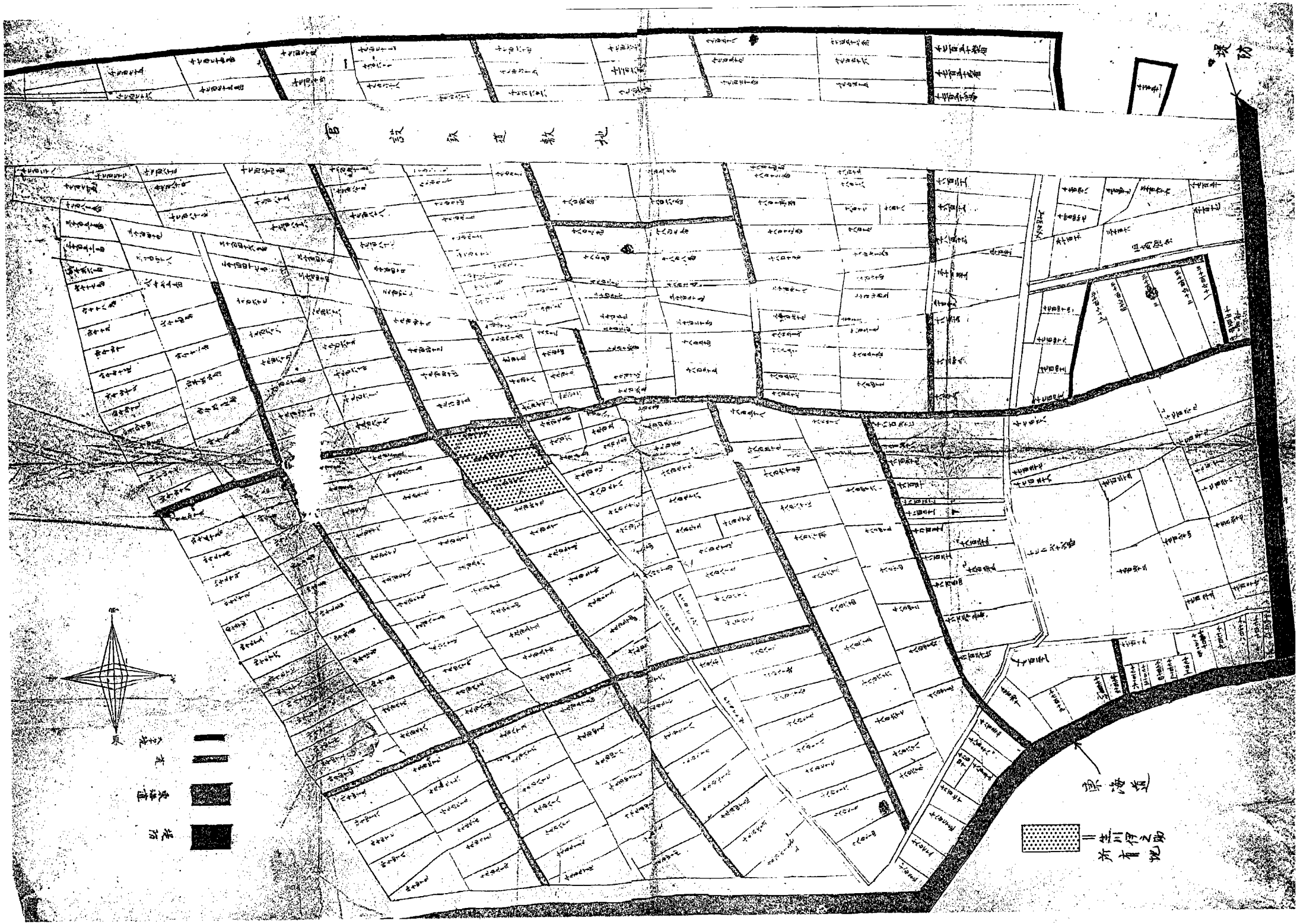
大正九年五月貳拾陸日

内務省東京第二土木出張所長 中川吉博

生川伊太郎 殿

記									
東京府在来郡之郷村町地内									
大字	字	地番	地目	種	額	員數	稱呼	備	要
御幸	小向	一〇〇七	畑	梨棚	五	五	畑		
御幸	小向	一〇〇八	畑	桃	五	五	畑		
御幸	小向	一〇〇九	畑	梨	五	五	畑		
御幸	小向	一〇一〇	畑	梨	五	五	畑		
御幸	小向	一〇一一	畑	梨	五	五	畑		
御幸	小向	一〇一二	畑	梨	五	五	畑		

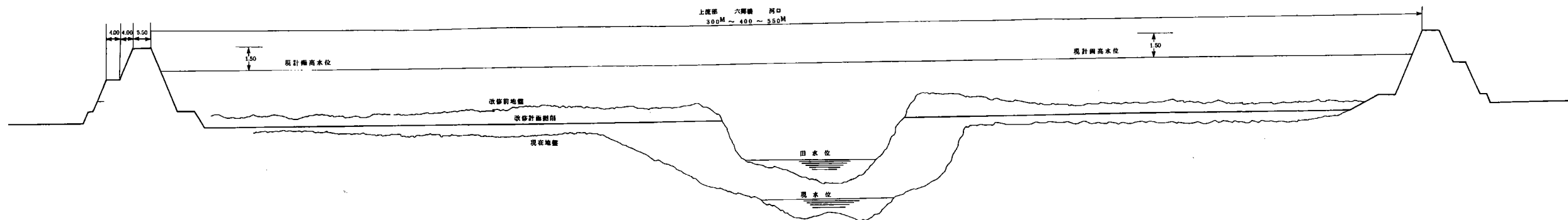
図II-7 六郷村大字八幡塚の生川伊之助宛の内務省の「地上物件移轉協議書」(生川幸吉氏藏)



図Ⅱ-8 明治初年の八幡塚村下河原耕地(堤外地)の地籍図(小泉澄雄氏蔵)

多摩川堤防横断図

縮尺 縦 $\frac{1}{100}$
横 $\frac{2}{500}$



図II-9 多摩川堤防横断図(田村勝好技手の製図を模写)

籍図は、河川改修前の堤外民有地の区画を詳細かつ具体的に示しており、まことに貴重な資料といわなければならない(図II-8)。

ところで以上のような堤外地(高水敷)の削平について、『多摩川改修工事概要』は、

「高水敷はA・P上二・一〇米乃至三・〇米に掘整するものにして、一部狭窄部及屈曲部に於ては、之より三〇釐乃至六〇釐を低下せしめたり」。

と述べているが、一緒に行われた低水敷の浚渫工事もふくめて、一体いかなる変化を遂げて、現在見られるような姿になったのであろうか。それを端的に示すものとして、後年の製図であるが、田村勝好技手のつくった下流域における「多摩川堤防横断面図」があるので、ここに紹介しておきたい。これを見れば、改修前と改修後の様子が一目でわかるであろう(図II-9)。

掘削・浚渫には人力と機械が使われたが、六郷工場主任として直接その衝に当たった田村勝好技手は、

「改修工事は皆国の直営であって、近頃のように機械作業は発達しておりません。土工機械としては僅に四十屯のエキスカベーター一台と浚渫船が二艘あった方で、単純な土工が主で頗る多数の人力を必要としたものです。着工当時は丁度第一次欧州戦乱の挙句で、軍事産業の旺盛な好況期でありまして、晴雨にかゝりなく屋内で働く仕事も幾らでもあり、土工のような重労働などに出て来る者はありません。勢い東北、北越方面に人を派遣して、季節的の農民労働者を狩り集めて来たりしましたが、夫れでも間に合わず、人夫出

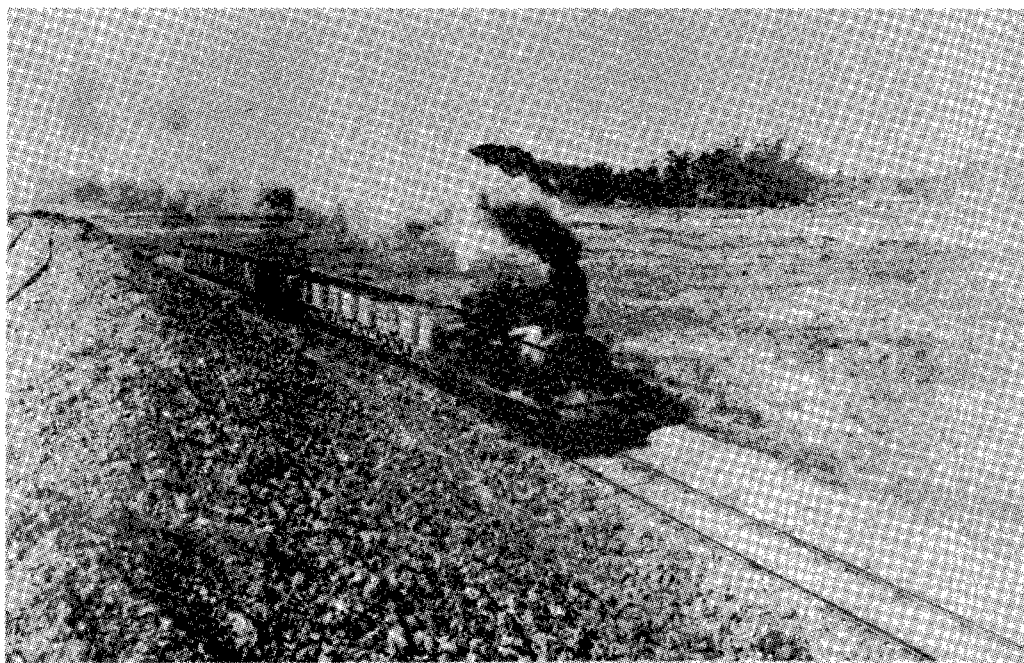
しに命じて、上海附近の江蘇・浙江省辺から渡来した支那人の団体労働者を使ったりして、工事を進めたものであります。土工のような労働に外国人を使役することは、法令で禁止されていたものであります。当時の工事担当者としては止むを得ない処置でありました」。

と、大正末期まで中国人労働者が工事の進捗に大貢献したことを、『多摩川改修工事の思い出』の中で述べておられる。注目すべき事実といえよう。

古者たちからの聞き取りでは、六郷工場の事務所が建てていたのは西六郷四丁目の専修寺へ行く道のそばで、堤外の字ナガワリといった所だという。その少し西側に馬トロ(馬が曳くトロッコ)の飯場があり、茨城や群馬などから農民たちが馬持ちで出稼ぎに来ていた。その中には、工事が終わってから六郷に住みついて、運送屋をしている者もいる。丸子や小向の方では小さな蒸気機関車で土運搬をしていたが、こちらは馬トロ、人トロ(人夫が押すトロッコ)だった。地元で馬力屋をしていた老人が「自分の家の馬力を持って行って、常備で一日七円の賃金だった」とこぼす一方では、河川改修工事の人夫の口入れを目的に、六郷土手の駅近くに移住してきて、ひとかどの土建業者になった者もいたということである(写II-10)。

B. 民間有識者の発表

さて一九二〇(大正九)年一〇月から開始された浚渫・掘削の土砂総量は、合計七、五二三、七三七立方メートル、このうち築堤に利用した二、六九五、〇八九立方メートルと高水敷利用分のぞき、残り



写II-10 上丸子・大楽院付近の土砂を運搬する蒸気機関車（羽田猛『目で見る中原街道』より）

の四、四一一、二八三立方メートルという膨大な土砂が、じつに堤内民有地の埋め立てに使用されたのである。この結果、下流域において四九二町歩余の土地改良が行われることになった。

この剰余土転用の事情について、ふたたび田村技手の『多摩川改修工事の思い出』を引用すると、

「多摩川の掘削土量は、築堤所要に使って尚老大な残量がありまして、本来ならば処置に困るのでしたが、前申しましたように、下流域は大部分が水田の外低湿地で、家を建てるには、池を掘って其の土で敷地を造らねばならない。到る処に利用不能の無数の池沼が存在して、夏になると溜り水が腐敗して昆虫、（ほこら）子子の発生地と化し、臭気鼻をつくの感あり、五月頃から十一月迄、蚊帳を吊らねばならぬような不健康地でありました（写II-11）。

併し、地理的には京浜両市の中間で、水陸交通は便利で、当然発展することは衆目の一致する所でありました。さりとて、長期を見越しての土地改良などは、莫大の費用を要し到底出来ないことでしたが、地元町村の有識者は此多摩川改修を機会に剰余土を転用して土地改良を目論見まして、この低湿地を宅地にする盛土を申出でて来ました。」

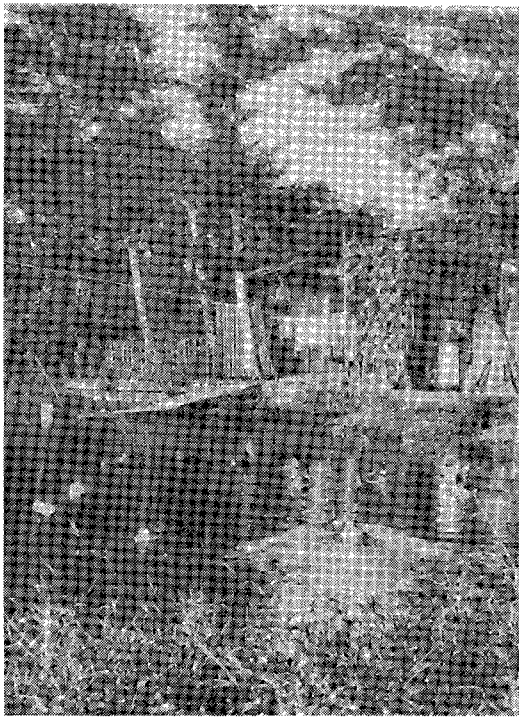
当時は運搬手段がはなだ貧弱であったため、膨大な残土をどう処分したらいいか、当局者も少なからず頭を痛めていたのである。そこへ「地元町村の有識者」から右のような盛り土の要望があったので、「当所（東京土木出張所）に於ても全く過剰の土砂を有利に処分するは、適當の措置なりと認め、可成其願意を容るる事とし」（『多摩川

改修工事概要』と、勿体ぶった言い方をしているが、渡りに船とこれに応じたというのが真相ではなからうか。

このように剰余土を埋め立てに転用することは「官民共に絶好のこと」として迎えられたが、最初にこれを目論んで提唱したのは誰であったか。今のところ推測の域を出ないが、どうも六郷村の有識者であった可能性が強い。その理由として次の諸点が挙げられる。

① 田村技手も述べているように、当時の六郷村には蚊や蠅の発生源ともいへべき池や沼が各所にあり、不毛の荒蕪地も多く、土地の発展を阻害していた。

② 農民の多くは、六郷用水末端の米づくりよりは野菜づくりの方が割りがいいと、畑作への転換を希望していた。



写II-11 六郷にはこのような池や沼が各所にあった(大正初期)

③ 京浜間に介在する六郷村は一九一六(大正五)年以降、年平均七〇戸の増加をきたし、水陸交通の便とあいまって、土地改良による将来の展望が大きく開けていた。

④ 当時の六郷村長川田太郎左衛門は、若くして欧米諸国を視察し、進取の気象に富んだ開明派で、一九一七(大正六)年九月には耕地整理組合設計調査願を東京府に提出、翌年一月、組合設立の認可を受け、みずから組合長となって、一九一九(大正八)年二月から工事に着手していた。河川改修の人力掘削が始まる一年前のことである。したがって剰余土利用の発案者を強いて特定するとすれば、この川田太郎左衛門を措いて他に適当な人はないと思われる。川田家は屋号を「元名主」といい、江戸時代に雑色村の名主を務めた旧家でもあった。

⑤ 東京府側の埋立反別三、一九六反のうち、六郷町(昭和三年に村から町となる)は三分の一以上の一、二三〇反を占め、他の町村に比べて、最も広い面積が埋め立てられている。

参考までに、多摩川左岸(旧荏原郡)の各町村の一九二〇(大正九)年度より一九三三(昭和八)年度までの埋立反別を示せば、次のとおりである(『多摩川改修工事概要』参照)。

玉川村	三九・三一二反
調布町	六六・五一二
矢口町	四四五・三〇七
池上町	七・五〇〇

六郷町	一、二三〇・〇一九
羽田町	九一六・四二二
蒲田町	三八〇・〇〇八
大森町	一六・七一三
田園調布町	一・三〇〇
同	四・〇一〇
羽田鈴木町	八八・七一〇
合計	三、一九六・〇二三

C. 問題となつた民地捨土

ところで剰余土そのものは無料で盛り土の希望者に提供されたが、その運搬施工の費用は、地主たちが負担しなければならなかった。そこで当時は「民地捨土」と呼ばれていた。費用は運搬距離の遠近によつて、一坪当たり三円から十円ぐらゐり、埋立反別四九二町歩の総額は三五五万円にも達した。

さきに多摩川改修工事の総工費を七二二万円と記したが、実質的にはこの三五五万円を加えて、一、〇七六万円としなければならぬ。すなわち総工費の三三パーセントを民間資金の提供によつて賄つたわけで、剰余土処分がいかに大きな問題であつたかが理解されるであらう。

工事の終末期、国の予算外に多額の金を民間から出させたこの工事について、會計上適切かどうかが問題になつた。

一九二九（昭和四）年から一九三〇（昭和五）年まで、多摩川改修改良事務所所長を務めた末松栄は、『旧交会報』第13号（昭和四六年

一二月一日刊）の「田村勝好追悼号」で、このことに触れ、次のように述懐している。

「私が多摩川改修工事事務所に来て四年目のこと、金森（誠之）所長が外遊されるため私が留守役として所長代理を勤めることになつた。ちょうどその時、会計検査院の検査を受けることになつたが、多摩川改修費の外に附近の宅地捨土として材料労力費相当額の提供を受けてることが問題になつたが、田村君のよき指導をうけ半歳がかりで無罪放免になつた。所長代理として留守をあずかる私は冷汗三斗であつた。」

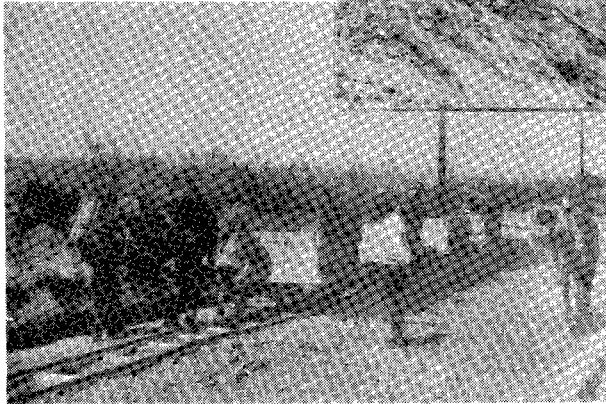
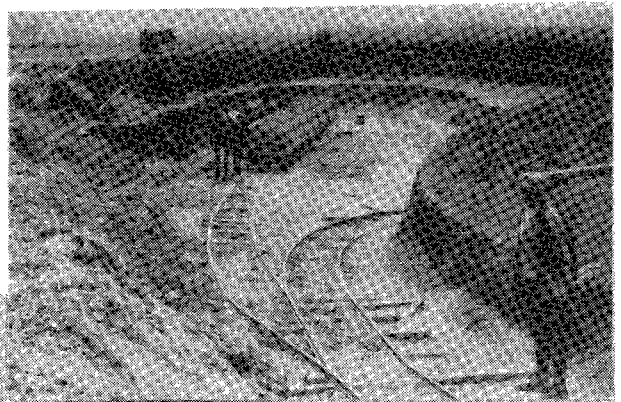
この問題は結局「後の祭り」として事なく解決をみたが、六郷工場の主任として直接その指揮に当たつた田村技手たちの苦心のほどが偲ばれる。

D. 埋立工事の実際

剰余土による堤内地の埋め立ては、一九二〇（大正九）年度から始まり、六郷地区に限つていへば、一九三〇（昭和五）年度までに大部分が完了している。

旧堤防を何か所か切り割つて、トロッコの線路を敷き、それを放射状に逐次移動させて、人トロ、馬トロで多摩川の土砂を運び出した。一坪の土を一升といい、トロッコ一台はその十分の一の一合積みだつたので、馬一頭が三台曳いて二往復すると、一坪分（六尺立方）になつたといわれる（写II-12）。

六郷地区では、耕地整理組合の土木請負人でもあつた町屋（現西六郷二丁目）の石渡首次郎が、一九二〇（大正九）年一〇月、内務省第



※

※

※

※

写Ⅱ-12 堤外地の掘削土砂を運び出す「馬トロ」

土木出張所会計人を命ぜられ、この埋立工事の一切を取り仕切っていた。

まず、盛り土希望者は随時、六郷工場の田村枝手のところへ出願して「請書」をもらおうと、それを石渡音次郎に渡して施工を頼み、工事後、六郷工場からの「支払通知書」(図Ⅱ-10)により、トロッコ線路敷地借入料の分担金とともに工事人夫の賃金を、その立替人である石渡音次郎に支払うという仕組みになっていた。

盛り土には、一尺盛り、一尺五寸盛り、二尺五寸盛り、三尺盛りなどの種類があった。雑色方面では田んぼの畦が低くて一尺ぐらいだっ

支拂通知書

一金 貳拾六圓四拾錢

26.40 年

但内務省多摩川改修工事人夫提供賃金ノ内

右金額人夫賃立替人石渡音次郎へ御支拂相成度候也

昭和四年六月廿九日

内務省多摩川改修六郷工場

加藤徳二郎殿

前記ノ金額正領收候也

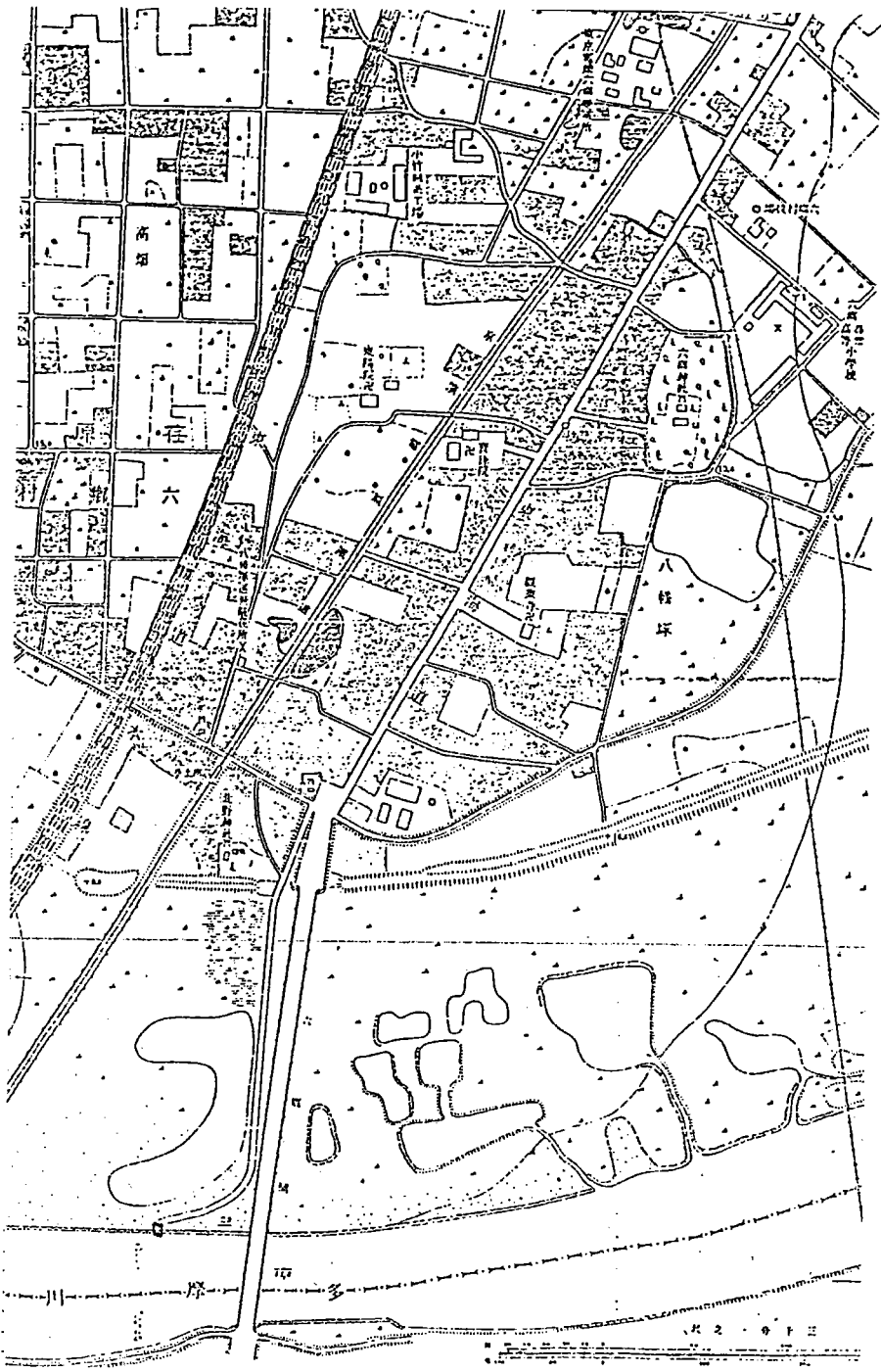
昭和四年六月廿九日

荏原郡六郷村町屋七九

石渡音次郎

電話蒲田一五三

図Ⅱ-10 内務省多摩川改修六郷工場の「支払通知書」



図II-11 大正14年9月測図・3千分の1地形図「六郷」(部分) —
 六郷橋は開通したが、六郷地区の国道拡幅はまだ行われず、
 それと関連して八幡塚の耕地整理も遅れている。

たので、平均二尺から二尺五寸の盛り土をして埋め立てた。高畑方面
 では用水を引きやすくするためお互いに田んぼを低く掘り下げていた
 ので、平均二尺から低い所で二尺五寸、出村と呼ばれた現在の仲六郷

一丁目付近は約三尺、仲六郷三丁目は一尺五寸盛りと、区々まちまち
 であった。高盛りをした地主の中には、堤外地の買収費(一坪平均
 一・五円)が安かったため、それを充当しても足りず、銀行から借入金

をして返済に苦勞する者もいたという。

このように埋め立ては、各地主の随意で行われたため、高低が一定せず、ひどい所では隣地との差が一尺もある状態となった。そこで一

九三二（昭和七）年七月には、お互いに一定の高さに協定して整地し、

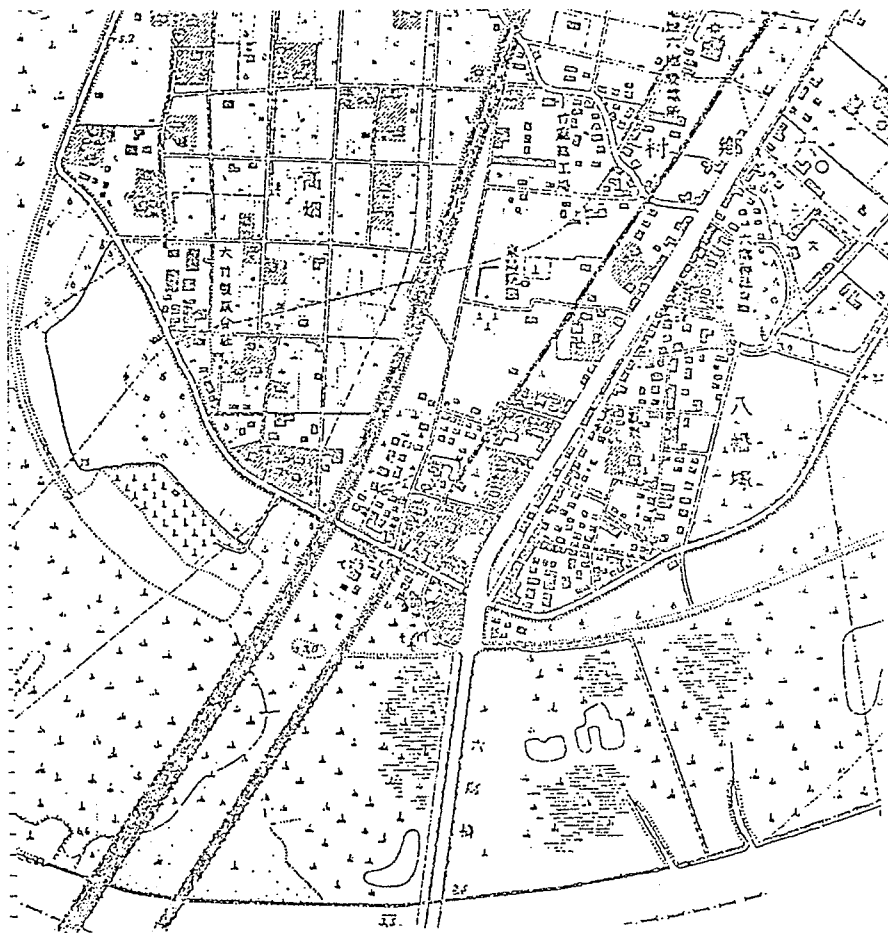
利用上の便宜を図ろうと、地主協議会が開かれている。

一般に、掘削した土砂の処置にはタイミングが大事だ、といわれて

いる。多摩川の場合は個人所有地の埋め立ての他、以下のような大口需要が相次いだのも幸いした。

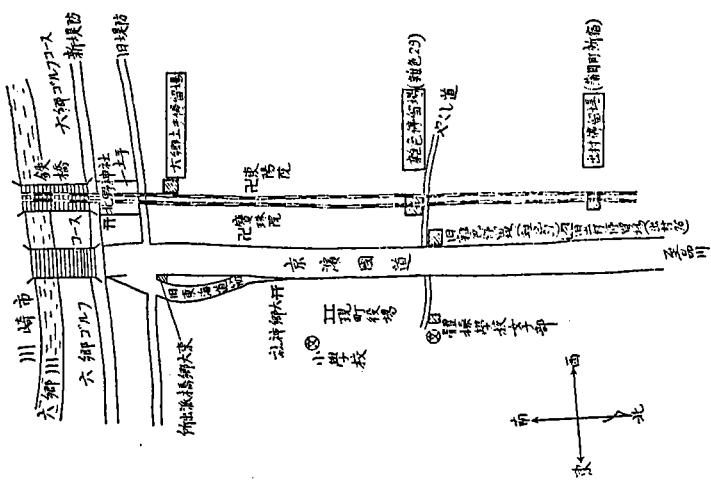
その第一は、一九一八（大正七）年から始まった東海道（京浜第一国道）の拡幅工事である。すなわち品川の八ツ山橋から六郷橋に至る区間の幅員を従来の二倍半から三倍に拡張舗装するもので、大量の土砂を必要とし、それにともない、新しい六郷橋（大正一四年開通）の架橋工事も開始されていた（図Ⅱ・11・12）。

第二は、それまで東海道を単線で走っていた京浜電車が、逐次、専用軌道を敷設して複線化をはかり、同時に各駅ホームの拡張も行っていた（図Ⅱ・13）。京浜電車では、六郷土手駅から枝線を出し、土砂積み込みホームを設け、貨物電車での運搬を行ったという。



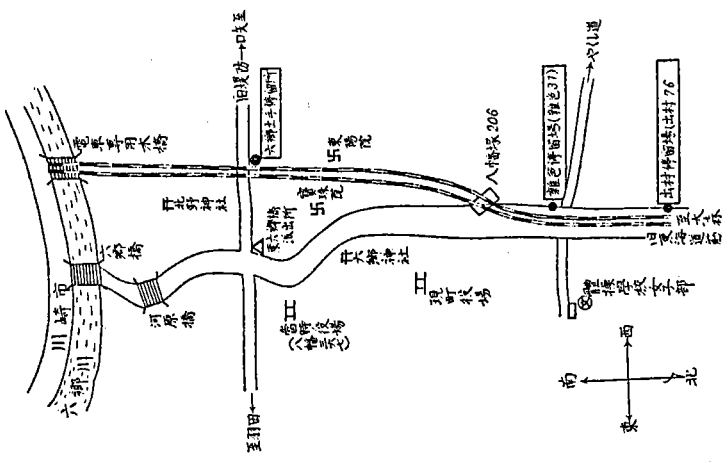
図Ⅱ-12 大正11年測図・昭和3年修正測図・1万分の1地形図「蒲田」
（部分）— 国道拡幅が完成し、旧東海道の一部がその東側に残された。築堤はまだ進行中である。

大正二十年三月ノ京濱電車軌道略圖



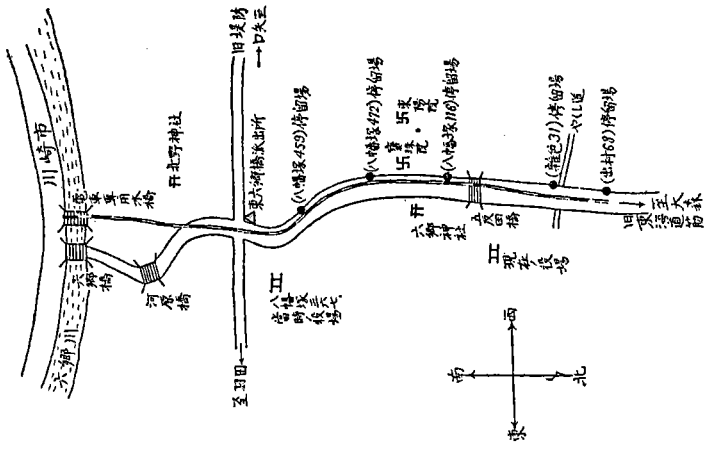
(ルヨニ地番現ハ地番)

明治四十四年三月ノ大正二
年ニノ軌道略圖



(ルヨニ地番現ハ地番)

明治三十三年四月十四年ノ
京濱電車六郷通過軌道略圖

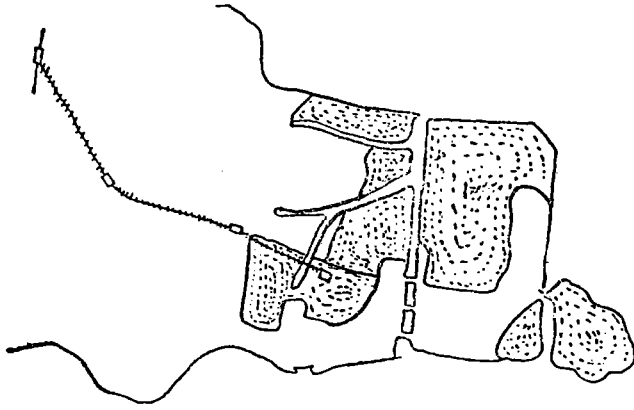


(ルヨニ地番現ハ地番シ但)

図 II-13 六郷町における京浜電車軌道の変遷(『大東京合併記念写真帖』より転載)

第三は、目蒲電鉄が震災をはさんで一九二三（大正一二）年に、蒲田―目黒間の全線復線化を一気に完成し、池上電鉄もまた一九二七（昭和二）年から翌年にかけて蒲田―五反田間の復線化工事を終わっている。これらの工事にも、河川改修の剰余土が使われたわけで、当時は土運搬のトロッキの線路が、目蒲線や池上線の線路と随所で平面交差していたといわれる。

第四としては、川崎の富士紡績所有地の埋め立てが挙げられよう。



図II-14 羽田地区の関東大震災後の埋立地
（『羽田郷土誌』より転載）

田村技手の『多摩川改修工事の思い出』は「今の川崎市競輪場、野球場、運動場も、当時、富士紡績所有の広大な深い池ばかりであった処を、羽田辺の多摩川の低水路を浚渫してホッパーに積み、曳舟で川崎河岸

に設備した水陸連絡所迄曳行して、土運車に積換え、三々四輛連結して軽便軌条の上を馬で運搬して埋立てたものであります」と述べている。

さて一九二三（大正一二）年九月一日の関東大震災後、旧市内の会社や工場が次第にこの近郊の地に移転して来るようになり、それによって土地の需要がいちじるしくなると、そうした時勢に即応して、剰余土の運搬作業はさらに一層の拍車がかげられた。

一、二の顕著な例を挙げれば、現在の羽田旭町の大規模工場敷地などが埋め立てられたのも大震災後のことであり（図II-14）、梅屋敷から東蒲田にかけての一带の田んぼが埋め立てられ、宅地が造成されたのも、一九二三（大正一二）年から一九二五（大正一四）年にかけてのことである。

E. めざましい環境変化

以上、築堤の剰余土による堤内地の埋立事業について述べてきたが、従来、下流域を常襲的な水害から救済した新しい築堤の歴史的意義を説く者はあっても、このことが地域開発、地域整備に果たした貢献度について強調する者は少なかつた。片手落ちというべきであろう。

『多摩川改修工事概要』は、

「大正九年度以来民地捨土を実施せり。其総土量四百四十一万一千二百八十三立方米、之により改良せられたる土地の面積四百九十二町三八八畝一步に及び、之が為め軌道の敷設、道路の改修、耕地の整理等容易に行はれ、従来不毛の地たりしもの、今や店舗・工場住宅地に化し、全く面目を一新せり」。

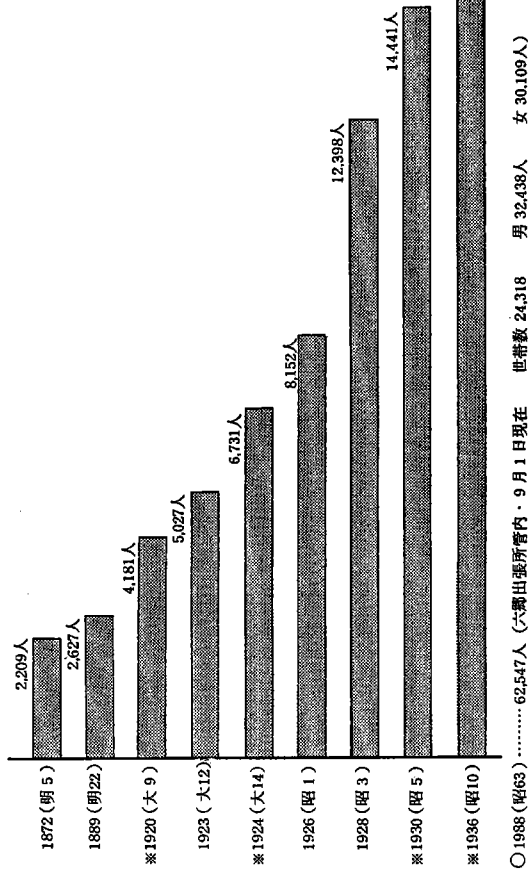
府縣	捨土場所		埋立反別	埋立前の評價額	埋立後の評價額	昂騰價額	備考
	郡市區	町村					
東京府	荏荏原郡	玉川村	2,723.33	1,263.00	1,460.33	1,460.33	東京府道路敷 なるが爲評價 せず
		調布町	2,283.33	1,100.00	1,183.33	1,183.33	
		矢口町	6,000.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
		池上町	2,000.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
		六郷町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
		羽田町	3,300.00	3,300.00	3,300.00	3,300.00	
		蒲田町	2,000.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
	大森区	大森町	2,000.00	2,000.00	2,000.00	2,000.00	
	調布区	調布町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
		同	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
	同	同	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
	同	同	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
計	同	同	10,000.00	5,000.00	5,000.00	5,000.00	
	同	同	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
神奈川縣	橋樹郡	高津町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
	同	中原町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
	同	御幸町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
同	川崎市	川崎町	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
同	同	同	1,000.00	1,000.00	1,000.00	1,000.00	
計	同	同	5,000.00	5,000.00	5,000.00	5,000.00	
合計	同	同	15,723.33	8,000.00	7,723.33	7,723.33	

表Ⅱ-1 自大正9年度至昭和8年度 民地捨土成果表(『多摩川改修工事概要』より転載)

それと同時に、人口も増加の一途をたどっている(表Ⅱ-2)。一八八九(明治三二)年の町村制施行で旧五か村が合併して六郷村ができ、旧八幡塚村一、四一九人(三二八戸)、旧雑色村五三三人(九七戸)、旧高畑村三三六六(五九戸)、旧町屋村三二四人(四四戸)旧古川村一一五人(四四戸)、合計二、六七七人(五五二戸)に過ぎなかったものが、第一回国勢調査

と、誇らしげにその成果を述べているが、決して過言ではない。これを最も埋立反別の多かった六郷地区について述べれば、その埋立反別一、二三〇反(三六九、〇〇〇坪)は、六郷町の総面積一、二四〇、八五五坪(昭和六年十一月『荏原郡六郷町現状調査』による)の三分の一近くに該当しており、その結果、埋立後の土地評價額は埋立前に比較して、約一・五倍の上昇を招いている。しかもこの中には、池や沼や荒蕪地など、それまで全く利用価値のなかった土地の新しいよみがえりが含まれていることを忘れてはならない(表Ⅱ-1)。

『新編武蔵風土記稿』によると、八幡塚村、雑色村、高畑村、町屋村、古川村（六郷地区）5か村の戸数は計332戸、1戸平均5.5人で計算すれば1,826人となる。江戸末期の人口はこの程度のものと考えられる。



表Ⅱ-2 六郷地区における人口増加の推移（大正9年、同14年、昭和5年、同10年は国勢調査、その他は六郷村（町）年度末公簿による）

六郷町内産業別戸数

（昭五、十、末、調）

産業別	戸数	人員
農業	八二	四〇六
水産業	三〇	三五三
工業	一七〇	七、六一八
商業	三五二	二、〇三五
交通業	二五	二五
官公吏、自由業、社員	二七〇	一、二二五
其他	二二九〇	二、七七九
合計	三、二一九戸	一四、四四一人

（六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載）

の行われた一九二〇（大正九）年には、倍近くの四、一八一人となり、埋立工事がほぼ完了した一九三〇（昭和五）年には一四、四四一人と、なんとその五・五倍にも増えている。とりわけ震災後の増加に顕著なものが認められる。小学校の児童数も毎年平均一六パーセントの増加率を示し、それまでただ一校であった六郷小学校のほかに、一九三二（昭和七）年、新たに六郷第二小学校（現西六郷小学校）を設置せざるを得なくなっている。

住民の職業構成もまた大きく変化した。一九三〇（昭和五）年の国勢調査による六郷町の職業別人口構成は、次のようになっていた。

農 業	四〇六人
水 産 業	三五三人
鉱 業	六七人
工 業	七、五五一人
商 業	二、〇三五人
公務自由業	一、二二五人
他の有業者	七四九人
家事使用人	二八一人
無 職 業	一、七七四人
合 計	一四、四四一人

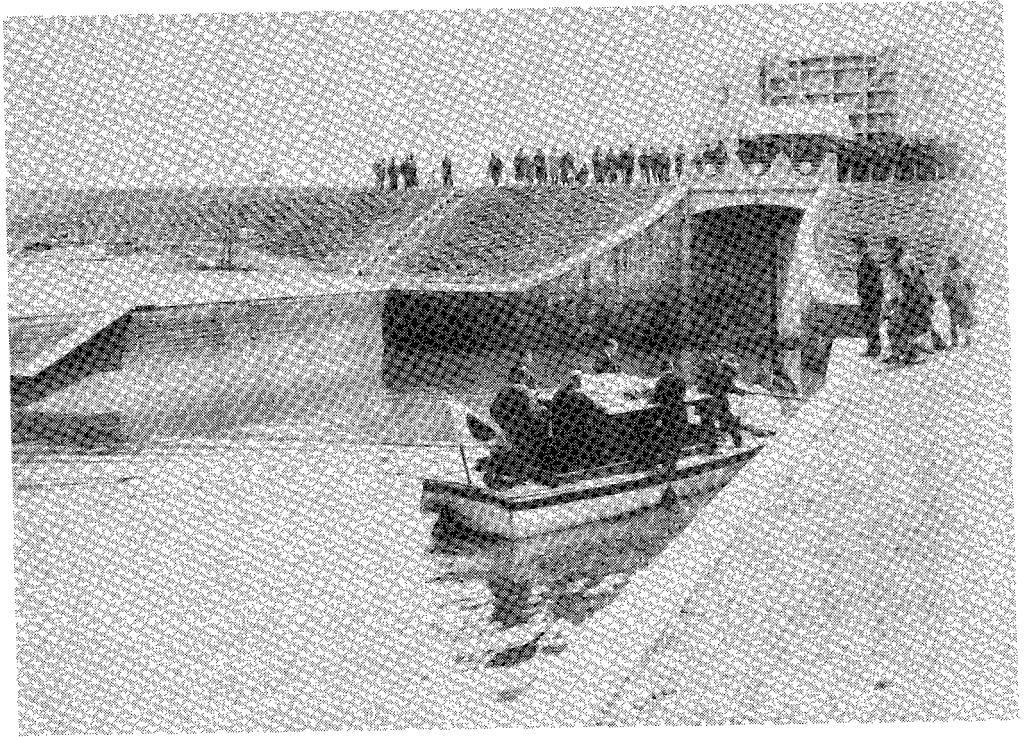
これは六郷町の『大東京合併記念写真帖』（昭和七年刊）記載のデータであるが、それまで主力であった農業人口が激減し、（たとえば大正七年の総人口三、七六六人に對し、農業従事者は一、四五〇人）代わって工業にたざさわる者が首位に立ち、しかも人口の半数以上を

占め、商業従事者がこれに続いている。これを見ても、六郷地区はこの段階ですでに都市化し、住工混在地帯となったことが明らかである。一九二九（昭和四）年五月、多摩川改修付帯工事として、六郷水門建設の国庫補助を申請した際の出願書に、

「本町内農村時代ノ耕地面積ハ約二百町歩ニシテ、之等ノ低地ハ大雨ニ際シ流水ノ調節作用ヲナセシモ震災直後急激ナル本町ノ発展ノタメ、在来ノ田地トシテハ、現在僅ニ数町歩ヲ残セルニ過ギズ、大正十年以降、其ノ埋立ニヨル工場又ハ住宅地ト化セル面積ハ、本町ノミニテモ実ニ壹百九丁歩ニ達シ完全ナル工場住宅地帯トシテ開發サレツツアリ。」

とあるのは、この間の事情をよく物語っているものといえよう。文中、埋立反別を一〇九町歩としているのは、その時点での数字で、最終的には前述のごとく一二三町歩（一、二三〇反）と理解すべきであろう。ちなみに、六郷水門は一九三一（昭和六）年三月に完成、総工費七五、〇〇〇円。このうち国庫補助金は三〇、〇〇〇円で、残りは六郷堤外耕地整理組合が二五、〇〇〇円、六郷耕地整理組合が五、〇〇〇円、六郷町が一五、〇〇〇円を負担した。施工は、内務省東京土木出張所の責任において行われた（写Ⅱ・13）。

「民地捨土」とは官尊民卑の匂いがして嫌な言葉であるが、それが堤内地の環境をめざましく変化させたことは既述のとおりである。ただ、ここで見落とすことができないのは、それと、相前後して実施された下流域の耕地整理が、これを補完して、堤内地の埋め立てをより効果あらしめたという一事である。このことは、剰余土による埋立面



写Ⅱ-13 六郷水門(完成祝賀式典の日の撮影)

積の広さで一位の六郷地区と二位の羽田地区において最も顕著に見ることができるといえる。
 〈平野〉

4. 耕地整理の特色とその意義

A. 耕地整理による都市化

(1) 郊外発展の諸条件

対岸の川崎地域では、すでに明治の末頃から近代工場の進出がはじまった。すなわち、一九〇七(明治四〇)年の横浜精糖(明治製糖)を皮切りに、東京電気(のちの東芝)、鈴木製薬所(味の素)など、大正初期にかけて多摩川沿いに諸工場が建ち並び、さらに工場化の波は川崎・鶴見の臨海部へと延びていった。

これに対して、こちらの多摩川下流左岸地域は、いまだに農村の田園風景や漁村の光景を色濃く残していた。すでに明治初期、東海道線が多摩川下流部を通過したとはいえ、当地域には停車駅は開設されず、長い間都市化を誘発するには至らなかった。

また、森ヶ崎鉱泉の発見(明治二七年)や羽田穴守稲荷参詣の流行、大森八景園の開園や蒲田菖蒲園の設立(明治三五年)、羽田グラウンドの開場(明治四五年)や池上競馬場の開設(明治三九年)など、明治期における多摩川左岸流域は、首都東京の郊外行楽地・保養地としての発展をみせたものの、それが引金となるような宅地化・都市化は進行しなかった。

当地域への近代工場の進出は、一九〇九(明治四二)年、大森に東京瓦斯の工場が建設されたものの、その後は一九一五(大正四)年の

日本特殊鋼、一九一八（大正七）年の東京瓦斯電気といずれも大森方面に限られ、ようやく一九一九（大正八）年の黒沢工場や一九二〇（大正一〇）年の新潟鉄工所などにみられるように、蒲田方面への進出が始まった。後に触れるが、多摩川左岸の沿岸部に本格的な工場進出が始まるのは、昭和期に入ってからであり、しかも、一九三七（昭和一二）年の日中戦争以後ということになる。

当地域が、東京都心に近いわりに地価が安く、水陸交通が至便で原料・製品などの輸送性に優れているといったことから、工場地として注目されてはいたものの、地域内部から工場誘致を望む声は、はじめのうちは積極的にはあがらなかった。それよりはむしろ、東京近郊としての地理的優位を利用した新鮮な蔬菜や果実、さらには羽田・大森地域の海苔・魚貝類など、第一次産業生産物の供給地としてとどまっていた。

このように、対岸の川崎に比して、いつまでも、農村・漁村としての面影を残していた当地域に、宅地化・工場化による都市化の機運がもたらされるのは、大正期も半ばを過ぎてからであった。その土台となったのが、多摩川の河川改修事業の開始であり、それをきっかけに各地で展開された耕地整理事業であった。さらに、一九二三（大正一二）年の関東大震災は、帝都復興区画整理事業を推し進めることとなったが、それが一層、東京郊外における土地区画整理事業・耕地整理事業の進展を促し、宅地化・市街化の進行に拍車をかけることとなったのである。

表Ⅱ-3の町別年次人口の推移を見てもわかるように、ひとくちに

震災後の急激な都市化といっても、地域差がある。

すなわち、大正八年と同一四年を比べてみると、その人口増加は、蒲田町が四・六倍と飛び抜けて高く、次いで馬込町の三・七倍、矢口町の二・〇倍、池上町の一・八倍と続く。これに昭和六年の人口増を考え合わせてみるならば、どうやら震災直後の人口増加は、蒲田・大森の国電駅周辺（馬込は大森駅、池上は蒲田駅）に集中しており、それに伴う国電駅周辺地域の市街化・都市化が進んでいったことを示している。

その後、国電の駅に接続する私鉄の整備に伴い、さらに周辺部の宅地化が急速に進んでいった。ちなみに、大正一二年には東急目蒲線が全線にわたって開通し、昭和三年には池上線が五反田駅に接続している。

このような交通体系の整備とあいまって、当地域においては、ほ

	大正元年	大正8年	大正14年	昭和6年
羽田町	14,799人	15,488人	17,220人	23,096人
六郷町	3,203	4,142	6,731	14,898
矢口町	3,480	3,636	7,187	20,020
東調布町	2,848	3,291	5,184	12,533
合計	24,330人	26,557人	36,322人	70,547人
蒲田町	3,397	5,813	26,785	48,820
大森町	16,028	18,641	32,014	50,660
池上町	4,990	5,633	10,180	20,947
馬込町	2,563	2,864	10,489	23,242

表Ⅱ-3 町別人口推移表

ば全域にわたって耕地整理事業が進展し、市街化・都市化の土台を形成していったのである。

(2) 耕地整理と地域開発

では、首都東京の近郊地域において、市街宅地造成が、都市計画法にもとづく土地区画整理事業としてなされずに、その多くが耕地整理法に基く事業として施行されたのは何故だったのであろうか。

いうまでもなく、耕地整理は農耕地の改良・造成が目的である。一九〇九（明治四二）年に制定された耕地整理法は、総則の第一条で、その目的を「土地ノ農業上ノ利用ヲ増進スル」と規定した上で、次の諸工事をを行うものときめている。

土地ノ交換、分合、開墾、地目変更、其ノ他区画形質の変更、湖海の埋立、干拓、若ハ道路、堤塘、畦畔、溝渠、溜池等ノ変更廢置又ハ之ニ伴フ灌溉排水ニ関スル設備若ハ工事

ところで、日露戦争後、日本の資本主義経済は急速に生成・発展するが、それに伴い工場用地や住宅用地の需要増を導いた。それは、東京・大阪などの大都市近郊で顕著であった。

もともと、都市近郊地域において、宅地造成を目的に土地区画整理を行おうとしても、適用される法令が整備されていなかった。そのため、いきおい耕地整理法を援用する以外に方法がなかったのである。

この耕地整理法により造成された市街地割りは「都市全般より見るときは、多くは畸形児然として、道路の位置街廓の大きき共に市街地建築物法に依る地域制に背馳し、而も系統を欠くものが多い」ときわめて問題を抱えこむ結果となったものの、同法による区画整理事業は

各所で進行した。とりわけ、第一次大戦中の好況時には、「進んで耕地整理法を活用し大いに宅地整理——耕地を潰して宅地に開発することとは、中央地方を通じて寧ろ奨励之努めた貌である」とさえいわれ、都市近郊における耕地整理事業は盛行したのであった。

一九一九（大正八）年、政府はようやく都市計法の制定に乗り出し、大都市の無秩序な膨脹に歯止めをかけ、都市計画事業の推進に手を付けた。これにより、土地区画整理は「これまでの単なる宅地造成手段にとどまらず、都市計画手段、公共施設整備手段としての役割をあわせもつ」ようになったのである。

ところが、同法は大正九年一月一日より施行になったにもかかわらず、同法によって創設された土地区画整理制度はほとんど活用されなかった。その理由は、一つには土地区画整理に関する附属法令や手続規定の整備をはじめ、都市計画区域の決定などが後れてしまったからである。さらに、最も重要な理由となったのは、従来の耕地整理法による方が、融資・補助金、減歩手続きなどで有利だったということである。

したがって、低利融資の道が開けていた耕地整理法にもとづく区画整理が、依然として盛んに行なわれていった。その動きは、一九三三（昭和八）年、耕地整理法改正によって都市計画区域内での耕地整理施行が禁止されるまで続いたのであった。

さて、戦前の東京近郊における区画整理の施行状況をみると、主として耕地整理法に基いて行われた地域と都市計画法による土地区画整理として施行された地域とは、その地域的差異が目立つことがわか

る。

つまり、前者の場合は東京の南部地域——目黒川と多摩川にはさまれた地域及び東部の荒川流域、さらに北部の石神井川・荒川流域といった低湿地を抱えこんだ地帯に、そのほとんどが集中している。

これに対し、後者の場合はその多くの部分が西部地域の武蔵野台地に集まっているのである。小田内通敏は『帝都と近郊』の中で、いみじくも「武蔵野台地は土地高燥且眺望に富める関係上、上中流の住宅地区の拡大を見るに反し、河深の水運に富める低地に於いては工場地区の発展著しきものあり」と指摘して、その差異に着目した。

要するに、土地供給の側面からいえば、東京近郊においては、耕地整理は工場用地とそこに通勤する労働者向けの低廉な住宅用地の供給を、また、土地区画整理は高級住宅用地の供給を目的となされたといえよう。当地域においては、その大半は前者の耕地整理によって開発がなされたわけである。

B. 多摩川左岸における耕地整理

多摩川左岸において行われた耕地整理を集約すると表Ⅱ-4のようになる。一九三三（昭和八）年に東京市役所がまとめた『都市計画道路と土地区画整理』に掲載されたものをベースに、『東京府公報』での告示をたんねんに拾い出す作業を続けた結果を加味して、訂正・補充したものである。なお、耕地整理対象区域、申請者、設立当時の組合長と組合副長はいずれも、公報での告示から判明した。また組合の解散年月日も、その大半は告示によって確認できたものである。

表Ⅱ-4 多摩川下流左岸地域における耕表整理組合

〔東京府（都）公報に告示されたものを含む〕

耕地整理組合名	設立年月日～解散年月日	区域（下線は全部、外は一部）	申請者	設立当時の組合長（◎印）と組合副長
羽田尾崎 共同施行	大 5. 8. 4～ 完了大 6. 1. 31、 （換地大 6. 8. 16）	羽田字尾崎耕地	〈記載なし〉	施行者代表 羽田本町 伊藤市兵衛
羽田第1	大 8. 10. 21～ （昭13.当時工事中）	糞谷字川島、大袋、東耕地、塩場、 末広、岡場、北耕地 大森町字前ノ 筋、袖ノ筋	〈記載なし〉	◎須山藤右衛門 ◎田中 孝 田中孝、綱島庄蔵、平林文蔵 伊藤権蔵
羽田第2	大 11. 1. 27～昭 23. 8. 13	糞谷字北江名、中、田中、北、塩場 東、下東、末広、岡場の各耕地	〈記載なし〉	◎吉沢家久 ◎石井仲蔵 江川七五郎、平林文蔵 綱島庄蔵、鈴木八十吉、石井嘉蔵
羽田第3	大 10. 1. 14～昭 27. 8. 4 （改）	羽田字西馬場、東馬場、畑、久我、 美濃谷、裏、旭、裏の各耕地 萩中 字宮下、宮前、天宮、字沼、中、北、 江川、大道下の各耕地 狛師町字東 通、旭、鈴木の各耕地 糞谷字浜竹、 雨の各耕地 野崎新田	〈記載なし〉	◎吉沢家久 ◎石井仲蔵 石井仲蔵、鈴木仁三郎 平尾浜太郎、浜中与助
羽田第4	昭 2. 5. 24～昭 18. 10. 30	糞谷字旭、北前各耕地	江川庄蔵 外 5 名	◎江川庄蔵 鈴木八十吉、川添金蔵、松尾永次郎 福本勝太郎
羽田御台場	昭 4. 5. 28～昭 18. 10. 30	羽田字御台場 狛師町字御台場 鈴木新田字御台場	伊東三右衛門 外 1 名	◎高津浜太郎 伊藤三右衛門
羽田堤外	昭 4. 10. 15～昭 12. 12. 16	羽田の一部	家亀梅三郎 外 5 名	◎家亀梅三郎 三尾亀之助、大山新太郎
六郷村西部 六郷村 （改称）	大 7. 11. 21 大 8. 2. 1～昭 10. 5. 12	糞谷字浮面、小沼 八幡塚字浮面、 町屋前、町屋字西、仲町、東、塚之 宮日 高畑字宮後、畑ノ内、古川字朝 道塚字東 以上の各耕地	〈記載なし〉	◎川田太郎左衛門→（改称） ◎川田源蔵 前島敬之助、鈴木半兵衛 （大 13. 12. 4）

耕地整理 組名	設立年月日～解散年月日	区域（下線は全部、外は一部）	申請者	設立当時の組合長（◎印）と組合副長
六郷村堤外	大 12. 1.18～昭 10. 9. 6	雑色字堤外下、堤外上 八幡塚字前河原、下河原 高畑字堤外	<記載なし>	◎川田太郎左衛門 ◎前島敬之助 前島敬之助、鈴木半兵衛
蒲田	大 7.10.25～昭 13. 7.31 (昭 27. 8. 4) (改)	北蒲田字東、南新田の各耕地 蒲田新田字八反目、竹ノ内 蒲田新宿字中下 羽田町大字糞谷字西、江名、中、浜竹の各耕地、内合 萩中字宮下耕地、堀ノ内、前方	<記載なし>	◎吉岡縫之助 石井織五郎、西山庄太郎、野村治郎吉 田中祐貞
池上・蒲田 矢口聯合	大 7. 1.11～昭 13. 7.31	<蒲田村>女塚字沼田・内合・大城逆川・川田・沖島 御園字逆川、前田、神田、久根下・内合 北蒲田字三平田、外川田、下中、川田、小沼北前 蒲田新宿字宮脇、逆川・渡り谷・江名・浮面<矢口村>蓮沼字本林、曾利町、貴船 小林字宮田 原字志茂田後、志茂田前 道塚字東耕地<池上村>大森町字鶴渡 堤方字西新井		◎吉岡縫之助 桜井市太郎、原田周吉、瓜生謹之助 森孫太郎、須山由次郎、西山庄太郎 石井織五郎、杉原伊兵衛 田中幸五右衛門（死亡）→田中孝 (大 8.8.5)
矢口村	大 12. 5.30～昭 16. 3.31	道塚・蓮沼・小林・安方・矢口・原	吉田相吉 外 11 名	◎吉田相吉 ◎瓜生友勝 多田善吉、石渡金太郎 原田周吉、森長太郎
矢口町 上根岸	昭 6.12.28～昭 11. 1.26	矢口字上根岸	森長太郎 外 2 名	◎森長太郎 北島直孝
矢口町 中河原	昭 7. 1.15～昭 11. 1.26	矢口字中河原 今泉字前耕地	森長太郎 外 4 名	◎森長太郎 天明勝太郎
下丸子	昭 2. 8.24～昭 27. 8. 4 (改)	下丸子字伊勢前、稲荷下、前新田、北古川、洲畑、南古川、洲先下 中丸子字下河原 矢口字中河原、下洲	平川幾次郎 外 2 名	◎平川幾次郎 ◎鈴木啓二郎 鈴木長蔵、中野八太郎 小宮半右衛門
池上村	大 11. 1.21～昭 27. 8. 4 (改)	市野倉字子母沢、入田、宮ノ下、八幡、谷戸原、梅田、桐里 堤方字蒲田溝、沼田、十二天、山下 桐ヶ谷字稲荷、桐里、入田、宮下、梅田、西台 下池上字長栄	<記載なし>	◎柏木助次郎 桜井市太郎、田中孝、横溝薫一
池上西部	大 15. 1.29～昭 27. 8. 4 (改)	池上、雪ヶ谷、道々橋、久ヶ原、下池上	小原 厚 外 3 名	◎網島伝蔵 河原源一、篠原長吉、永久保徳治 直井国三郎、小木新七、門倉新次郎 渡辺茂吉、三部正治、石井為吉 森三吉
池上村徳持	大 12. 5.30～昭 20. 6.15	徳持	渡辺茂吉 外 10 名	◎指田政次郎 大山市太郎、沢田与三郎、永野元次郎 稲垣光太郎、小木新七、永野長吉
横須賀	昭 3. 6.29～昭 23. 5.15	嶺字横須賀	鈴木要蔵 外 4 名	◎天明勝太郎 鈴木要蔵、久保井良輔
鶯ノ木	昭 2. 9. 5～昭 7.12.15	鶯ノ木字上原耕地、下郷	天明和助 外 5 名	◎天明和助 天明元太郎、久保井良輔
嶺鶯	昭 7. 9.21～昭 16. 6.24	嶺、鶯ノ木	鈴木諭吉 外 5 名	◎長久保豊 長久保要輔、天明光秀 ◎天明勝太郎
嶺	大 15. 1. 7～昭 22.10. 5	嶺ノ大部分、鶯ノ木、矢口	長久保幸蔵 外 4 名	◎長久保幸蔵 鈴木要蔵、天明和助
調布村第 2 下沼部	大 13. 1.25～昭 27. 8. 4 (改)	下沼部、嶺	森 総吉 外 9 名	
調布村	大 12.12.13～昭 27. 3.23	下沼部字石塚、大境、観音堂、下ノ根、上川田、下川原	猿渡豊太郎 外 9 名	
調布村 上沼部	大 11. 3.22～昭 4.12. 7	上沼部字下及中 下沼部字上沼部前	<記載なし>	◎落合甲之助 落合重吉
上沼部第 2	大 13.12. 4～昭 2.11.25	上沼部、下沼部、 <玉川村>井尾山	落合重吉 外 4 名	◎落合重吉 落合甲之助
玉川	明 45. 6.13～昭 27. 8. 4 (改)	等々力字堤根、根田、大島 尾山字南根、竹林 <調布村>上沼部字上下沼部字上沼部前	<記載なし>	◎豊田周作 小池久右衛門、落合周次郎
玉川全円	大 14.11.20～昭 27. 8. 4 (改)	奥沢、等々力、尾山、用賀、野良田 上野毛、下野毛、諏訪河原、瀬田	豊田正治 外 13 名	◎豊田正治 原 理蔵外 15 名

耕地整理組合名	設立年月日～解散年月日	区域(下線は全部、外は一部)	申請者	設立当時の組合長(◎印)と組合副長
大典記念 玉川	大 5. 6.13～昭 27. 8. 4 (改)	〈玉川村〉瀬田字下、根、上、中の各耕地 〈砦村〉大森字吉沢前、前の各耕地 岡本字堂ヶ谷戸、前耕地	〈記載なし〉	◎長崎行重 山崎柳太郎、田中筑間、西尾亥三郎
田園都市 (耕) 一人施行	大 11. 6.28～ 完了大 11.10.30 換地大 11.11.28 大 13. 2. 1			田園都市株式会社
千 東	大 13.10.13～ 完了昭 4. 6. 3 換地昭 6. 2.23 昭 10. 5.16	馬込村字原丸・貉窪・長原・石原 八幡丸、田福山、清水窪	大庭竹太郎	◎岸田鈴太郎 大庭竹太郎、綿貨助次郎、岸田和佐之助
馬込第3	昭 6.12.22～昭 27. 8. 4 (改)	馬込町字道々女木、塚越・中丸・和田・大谷・大久保・宮下・二本木・入原	加藤甚五郎	◎河原久輝 河原源一、河原定太郎、河原林藏 加藤安五郎、加藤甚五郎
馬込第2	昭 4. 1.14～昭 27. 8. 4 (改)	馬込町字天沼、赤羽根、後谷、堂寺 松原、大谷、宮下、二本木、入原、貝塚、寺郷、浅間丸、箱田、山野	野村嘉七	◎加藤安五郎 橋本一郎、加藤甚五郎、河原定太郎 渡辺金一、渡辺弥惣吉
馬込第1	大 12.12.26～昭 14. 6. 6	馬込村字北久保、東、谷中、平張、小宿、中井、埋田、将監谷、中田、上台、根吉屋、久保	岸田鈴太郎	◎野村嘉七 加藤常次郎、加藤三郎、平林藤太郎
馬込村東	大 10.10.12～ 完了大 11.10. 5 換地大 11. 1.17 大 12. 5.20	馬込村字北久保、東	〈記載なし〉	◎加藤常次郎 渡辺佐吉
馬込村谷中	大 11. 1.21～昭 27. 8. 4 (改)	馬込村字谷中、平張、小宿	〈記載なし〉	◎加藤三郎 平林春吉
新井宿	大 5. 2. 8～大 11. 3.28	〈入新井村〉新井宿字長田・河原作 皿沼・西沼・子母沢・美奈美・根ヶ原	〈記載なし〉	◎平林半三郎 岩井和三郎、増井峰次郎
入新井第3	大 5. 9.14～昭 4. 2. 1	〈入新井村〉不入斗	〈記載なし〉	◎平林浅次郎 〈副長の記載なし〉
入新井第4	大 9. 3.31～ 完了大 15. 3.31 換地大 15.10.27 昭 2. 6.26	〈入新井町〉新井宿字道免、於勢原 源藏原	〈記載なし〉	◎平林浅次郎 増井岩次郎 ◎平林浅次郎
大 森	大 6. 2.16～ 完了昭 9. 2.10 換地昭 9.12.17 昭 11. 9.27	〈入新井村〉新井宿字長田・新田 不入斗字堀後・根田・谷中・中・潮 田・谷沢・川添・根岸(大森町)字 美原・浅間・谷島・諏訪・松戸・富 士見・亀島・三輪・末広・千代田 〈池上村〉堤方字十二天	〈記載なし〉	◎鈴木種一 ◎平林浅次郎 平林半三郎、田中祐貞 田中百太郎、高松録太郎 (のち、平林浅次郎、龍甚七を追加)
大森第2	大 9. 3.17～昭 14. 1.31	〈大森町〉字亀島・宝田・鶴波・三 輪・末広	〈記載なし〉	◎平林作次郎 田中孝、島田金蔵、柏木助次郎
大森第3	大 11. 6.14～昭 14. 1.31	〈大森町〉字田中耕地・前方耕地・ 堀ノ内・相生耕地・瀬島耕地	〈記載なし〉	◎田中 孝 福本善吉・田中有稔、伊東才三郎
大森東部	昭 5. 7.11～昭 25. 1.31	〈大森町〉字森ヶ崎・前ノ浦・袖ヶ 浦・森ヶ崎新田	田中祐貞 外 2名	◎田中 孝 伊藤助五郎、田中祐貞
森ヶ崎一人 施行地区	昭 7. 9.24～ (昭13当時工事中)	字森ヶ崎	田中祐貞	
田園都市玉川村 土地区画整理 一人施行	大 14. 8.15～完了昭 3. 1. 6 換地昭 3. 3.12 昭 4. 1.17			田園都市株式会社
東調布田園都市 土地区画整理 一人施行	大 14. 7.31～完了大 15. 2.15 換地大 15. 4.21 昭 4. 1.17			田園都市株式会社
田園都市調布 第一(耕) 一人施行	大 12.12.25～完了大 13. 3. 5 換地大 13. 5. 9 大 14. 4.16			(施行者)市原 求
田園都市調布 第二(耕) 一人施行	大 13. 3.27～完了大 13.11.25 換地大 14. 3.17 昭 6. 2.24			(")市原 求
呑川以西 共同施行	昭 7. 5.10～(昭13当時工事中)			(代表) 鈴木伊三郎

この左岸での組合設立のはしりとなったのは、一九二二（明治四五）年設立の玉川耕地整理組合であった。府会議員を経験した豊田周作が組合長を務めており、その区域は旧玉川村等々力から旧調布村下沼部及び上沼部の各一部にまたがる多摩川沿岸部であった。

次いで、一九二六（大正五）年二月に平林半三郎を組合長とする新井宿耕地整理組合が設立されたが、これが大田区域内での最初の耕地整理組合ということになる。

以下、大正期に設立された組合を年代順に列挙すると、次のとおりである。

大正五年には、御大典記念玉川（6月） 羽田尾崎共同（8月）

入新井第三（9月）

大正六年には、大森（2月）

大正七年には、池上・蒲田・矢口連合（1月） 蒲田（10月） 六

郷（7月）

大正八年には、羽田第一（10月）

大正九年には、大森第二（3月） 入新井第四（3月）

大正一〇年には、羽田第三（1月） 馬込村東（10月）

大正十一年には、馬込村谷中（1月） 羽田第二（1月） 池上村

（1月） 調布村上沼部（3月） 大森第三（6月） 田園都市

一人施行（6月）

大正十二年には、六郷村堤外（1月） 矢口村（5月） 池上徳持

（5月） 調布村（12月） 馬込第一（12月）

大正十三年になると、調布村第二下沼部（1月） 千束（10月）

大正十四年には、玉川全円（11月）

大正十五年には、池上西部（1月） 嶺（1月）と続いたのである。

そして、昭和期に入ってから、

昭和二年には、羽田第四（5月） 下丸子（8月） 鶯ノ木（9月）

昭和三年には、横須賀（6月）

昭和四年には、馬込第二（1月） 羽田御台場（5月） 羽田堤外

（10月）

昭和五年には、大森東部（7月）

昭和六年には、馬込第三（12月） 矢口町上根岸（12月）

昭和七年には、矢口町中河原（1月） 嶺鶯（9月） 森ヶ崎一人

施行（9月）

と続き、この年を最後に、当地域での耕地整理組合の設立は跡を絶つ。先に指摘したように、都市計画区域内での耕地整理の施行が禁止されたためである。

組合の設立年次からみると、約三分の二が大正期に設立されているが、多摩川沿岸部に限って見た場合、下流域の六郷・羽田地域が早くから耕地整理にとりかかっていることがわかる。これは、多摩川河川改修事業と密接なかわりをもつて進展したことを物語っている。改修工事で排出した剰余土を、低湿地や湿田の埋立てに利用しながら、区画整理の工事が行われたのである。

昭和期に入り、多摩川河川改修工事も半ばをすぎる頃になってから、前記地域よりも上流域の矢口町中河原・上根岸・下丸子、東調布町鶯ノ木、嶺、横須賀方面での耕地整理が開始された。この方面では改修

工事の剰余土の利用は行われなかったようであるが、それでも、各所に散在していた旧堤防や自然堤防が切り崩されて、水田などの埋め立てに使用された。また、区画整理された道路には、河川敷から掘り出された砂利が敷かれた(写II-14)。

また、築堤工事の進捗に伴って、新堤防の堤内地にとりこまれた旧堤外地域の耕地整理が、六郷村堤外(大正12年1月)、羽田堤外(昭和4年10月)などで推し進められることとなった。昭和二年の下丸子、同七年の矢口町中河原及び嶺鶉などの場合も、その一部に旧堤外地をとりこむ形で施工されている。

多摩川左岸地域での耕地整理は、そのほとんどが、土地所有者を直接の組合員として行う組合方式で行われている。不動産資本の進出による事例は、田園都市株式会社(東急の前身)のみに限られていた。

この場合は、明らかに最初から宅地造成を目的としたものであったが、組合方式の場合は、いずれも宅地化を最終目的に置いてはいたものの、蔬菜栽培のための畑地化をその副次的目的として有していたのである。要するに、市場目あての有利な蔬菜栽培を行ないながら、やがて波及してくるであろう宅地化の流れを待ち受けていたといえよう。なかには、その宅地化が思わしく進展せぬために、その後、工場用地造成に目的を切りかえていったものも出てきたのである。

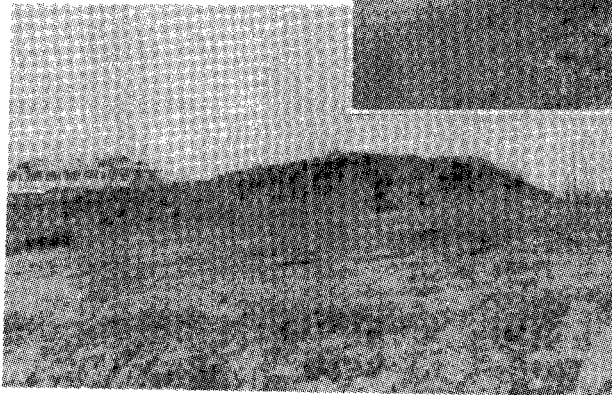
なお、大田区内では、都市計画法にもとづく土地区画整理が、田園都市株式会社のものを除いて、大森地区で四件、羽田地区で一件行われている。つまり、大森町中之島、同町中富、同町瀬島、同町千代田、羽田町下袋の五件である。

△長島▽



※

※



※

※

写II-14 築堤工事と旧堤防の取り崩し(嶺鶉耕地整理組合編『完成記念写真帳』より転載)

5. 下流域左岸の耕地整理

(1) 六郷・羽田地区

〔六郷地区〕

前述のように、多摩川左岸下流域の耕地整理事業は、六郷・羽田地区において最も早く着手されている。なかんずく六郷地区の場合は、多摩川改修工事とほとんど同時に計画され、それと密接な関係をもつて実施された点に、注目すべき特色がある。

一九一七（大正六）年五月、多摩川改修事業への国庫半額補助の道が開かれるや、六郷村では同年九月二七日、東京府知事宛に耕地整理組合設計調査願を提出し、同年一〇月二十五日、許可を受けている。

このすばやい対応には、耕地整理を機会に築堤の剰余土で一気に土地改良を図ろうという意図と期待が、ひそんでいたに違いない。事実、耕地整理と埋立事業は車の両輪となって、それまでの土地状況に画期的な変革をもたらし、近代化・都市化への基盤を形成したのであった。

当初、六郷地区の耕地整理は、第一京浜国道より以西の地を対象に計画された。そのため、一九一八（大正七）年十一月二一日設立認可を受けた組合は、「六郷村西部耕地組合」と称した。区域は、大字雑色字浮面耕地、小沼耕地の一部、大字八幡塚字浮面耕地、町屋前耕地の一部、大字町屋字西耕地、仲町耕地、東耕地、塚之宮耕地の一部、大字高畑字宮後耕地、堀ノ内耕地の一部、大字古川字朝日耕地の一部、それに矢口村大字道塚字東耕地（旧八幡塚村の飛地であった天王木地区と思われる）の一部である。組合長には川田太郎左衛門（村長兼任）、組合副長には前島敬之助、鈴木半兵衛が選任された。

だが、工事着手の直前、第一京浜国道より以東の大字八幡塚字大沼耕地、小沼耕地、大門耕地の一部、大字雑色字小沼耕地、西沼耕地、栄木耕地の一部も編入を決定し、全村の堤内地をその区域としたため、一九一九（大正八）年二月一日、組合名を「六郷村耕地整理組合」と改称した。一般にこれを堤内耕地整理組合と呼んでいる（図Ⅱ-15）。その後、六郷村は一九二〇（大正九）年一二月、都市計画法により東京都市計画区域内に組み込まれたこともあり、組合規約第一条にその事業目的を、

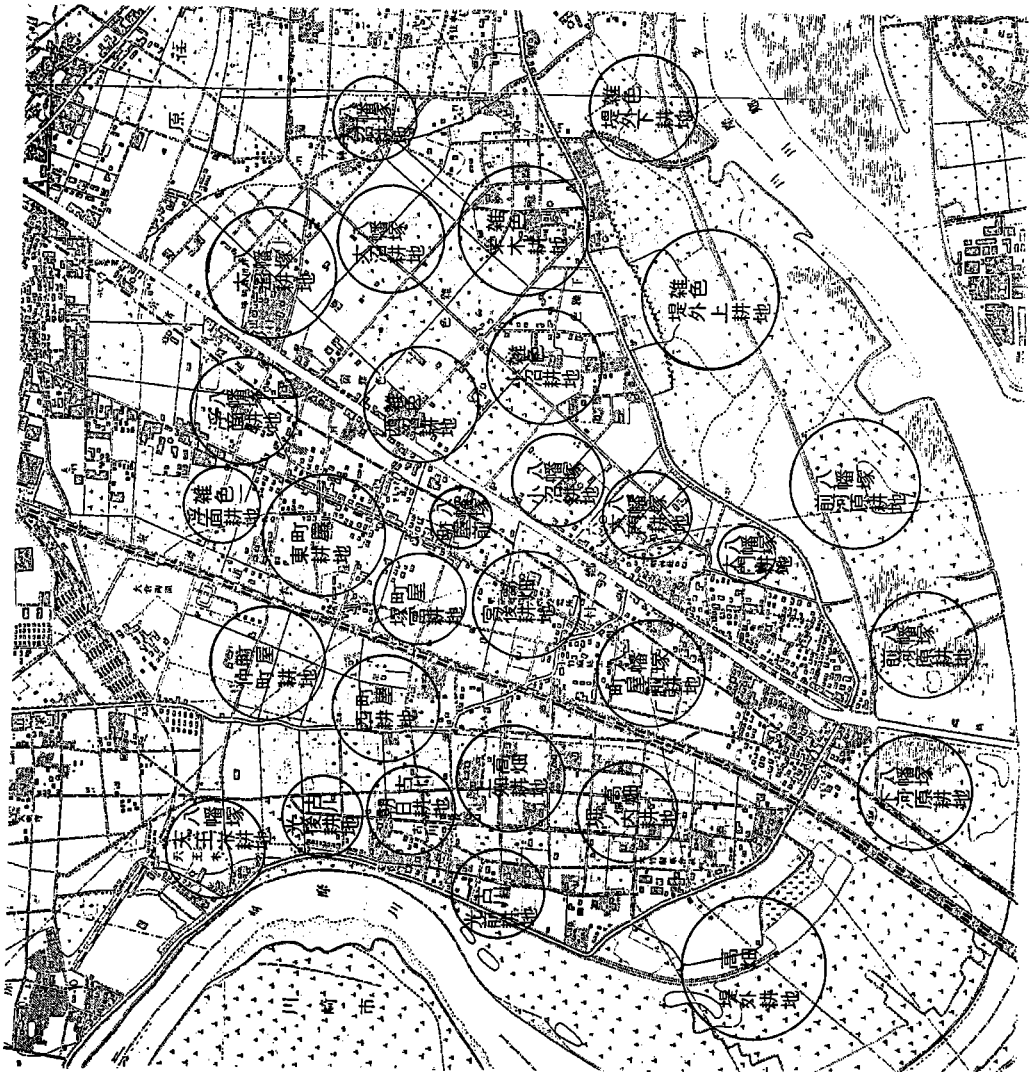
一、土地ノ交換分合、開墾地目変換、其他区画形質ノ変更、道路堤塘畦畔溝渠橋梁ノ変更廃置、并ニ灌溉排水ニ関スル設備工事

二、工作物ノ設置其他ノ設備及其維持管理

と記しているが、実際には、耕地整理組合の主目的である土地の交換分合とか水利の調整などは二の次で、それまで錯雑していた土地の区画整理を行い、多くの道路・下水溝を新設して、住宅、工場、会社などの誘致を図ろうとする市街地造成の色彩が強いものになった。

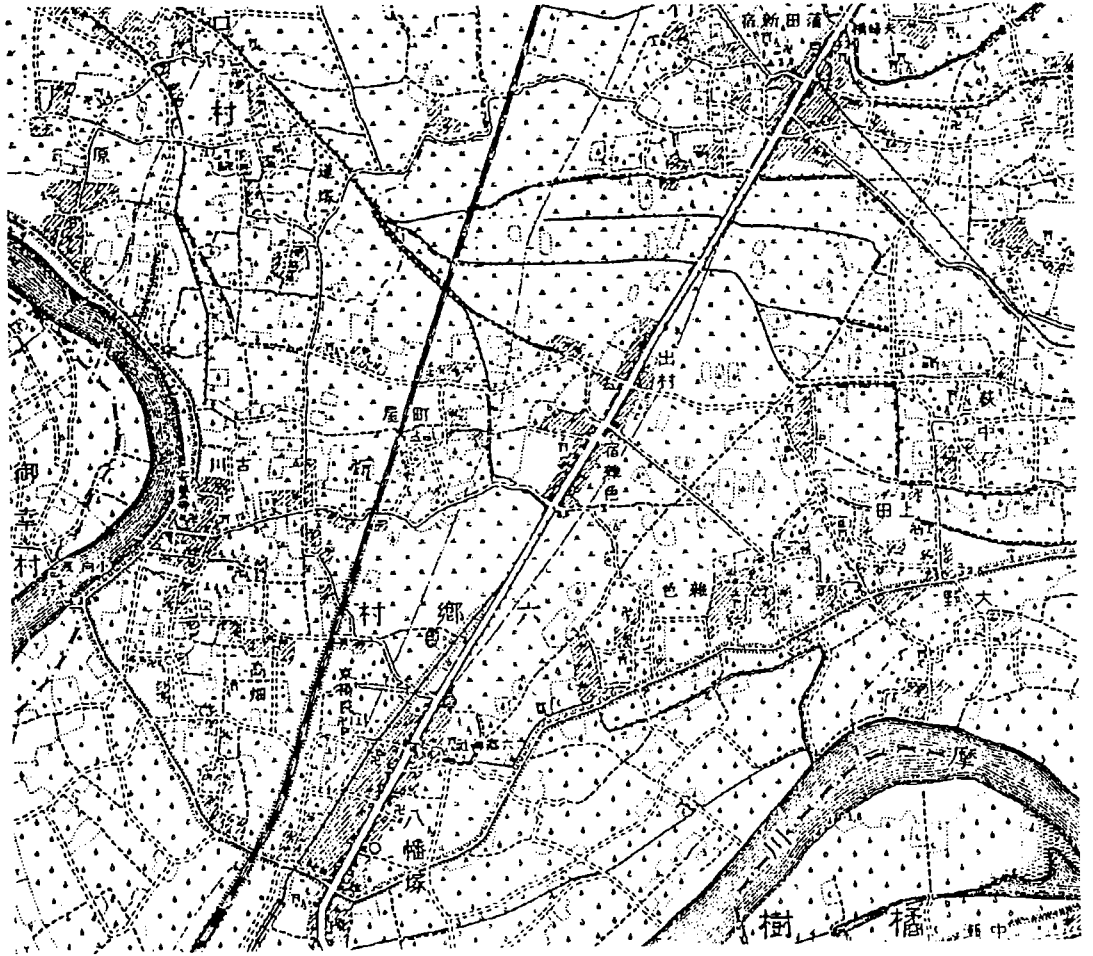
耕地整理前の一九〇六（明治三九）年測図二万分の一の地形図と、耕地整理がほとんど終了した一九三二（昭和六）年発行の番地境界入りの実測図を比較してみると、いかに大きな変貌を遂げているかがわかるし、また、そこから以下のような基本構想を読み取ることができるといふに思われる（図Ⅱ-16・17）。

前にも述べたように、六郷地区はその中央を第一京浜国道、京浜電車、東海道本線の三本が縦貫している。とりわけ新しく改修された国道は、この地区のバックボーンといわなければならない。



雑	八
色	幡
堤	塚
榮	大
西	浮
以下	天
前	下
大	河
河	河
屋	王
沼	沼
面	前
川	木
沼	沼
古	町
高	高
川	屋
畑	畑
光	堀
朝	上
塚	宮
東	西
仲	堤
西	堀
上	上
宮	宮
後	外
日	内
宮	知
町	後
外	
内	
知	
後	

図II-15 六郷村耕地分布図（大正12年12月調査「東京市接続町村一覧表」の耕地名にもとづく）



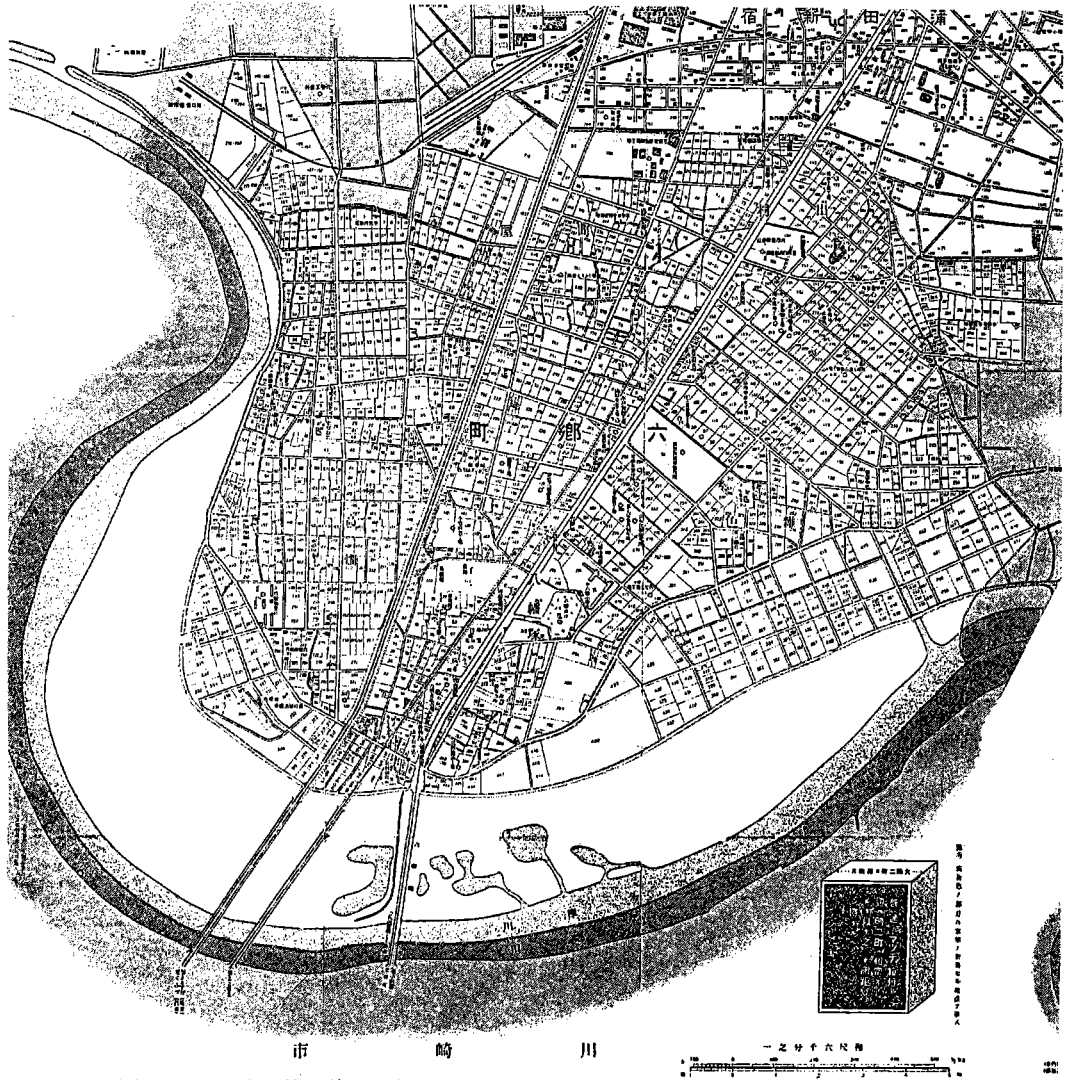
図Ⅱ-16 耕地整理前の六郷地区（明治39年測図2万の1尺地形図・拡大）

そこで、この国道を中心として三つの区域に大別し、国道から旧堤防に至る東側は、そのほぼ中間を南北に走る「古街道」（江戸初期までの旧東海道）を、二間幅から三間幅に拡張し、多くの蛇行を正して、東側区域の軸線に据えた。これが現在も東六郷一〜三丁目と南六郷一〜三丁目との境界線となっている。

次に、国道と東海道線に挟まれた地域（現在の仲六郷一〜三丁目）には、蒲田・大森方面に直進する俗に「三間道路」と称する新道（現在の蒲田駅東口行バス通り）を造成して、この一帯の軸線とした。

東海道線より西側の旧堤防に至る区域（現在の西六郷一〜四丁目）は、江戸時代からの主要道路である「池上道」（旧府道）を軸線とするほか、幅三間の新道（現在の蒲田駅西口行バス通り）を、その西方に通じ、この二本を軸線とした。

そして、これら南北に通じる五本の軸線、つまり幹線道路を、それぞれ結び付けるような形で、それまでの野道や畦道を思い切って改変し、またそれにとらわれず、一・五間幅から二間幅の東西に通じる街路を、適当な間隔を置いて、



図Ⅱ-17 耕地整理後の六郷地区
 (昭和6年6月15日発行「番地界入 東京府荏原郡蒲田町六郷町全図」部分)

何本となく開通させた。このような東西の道は、南北に細長い各地域を分割し、土地の区画を明確にするとともに、交通の便を向上させるのに大いに役立った。

以上のようにして完成した六郷地区の都市空間構成には、みごとな整合性が見られる。それというのも、多くの地主たちが土地発展のために耕地整理をしなければならぬと自覚し、きわめて協力的であったことと、工一式が地元の土木請負人石渡音次郎にゆだねられ、前述のように築堤残土の埋め立てとダブって施工されたことが、工事の進展をよりスムーズにしたといえる。

六郷の堤内耕地整理は成功裡に終了した。東京府公報はその組合解散を一九三五(昭和一〇)年としているが、事実上の解散は一九三二(昭和七)年七月二〇日である。

『荏原六郷史』は、一九二八(昭和三)年町制施行時のデータではあるが、その地区内反別を次のように記してい

る。

一八六町五反六畝三步

田 一〇〇町六反五畝二十二步

畑 六〇町七反八畝步

宅地其他 二五町五反二畝一〇步

また、その収支決算については、六郷町の『大東京合併記念写真帖』が、

総収入金 三七万六、〇七七円四七銭

総支出金 三五万八、四四四円七一銭

差引残高 一万七、六三二円七六銭

と記録に止め、残高のうち一万円は六郷水門の建設費などとして六郷町に寄付し、他は関係者慰労費などに当てたとしている。なお東京都公文書館には、第一年度（大正八年）と第二年度（大正九年）の会計報告書が保存されており、起債のための融資を東京府農工銀行および日本勧業銀行から受けていたことなど、その詳細を知ることができる。組合員は延べ四五五名にのぼった。

第一工区 二〇〇名

第二工区 一六三名

第三工区 九二名

一九二〇（大正九）年二月十九日の六郷村耕地整理組合総会決議によると、第一工区を「六郷村地内東海道以西鉄道及池上道以東ノ土地及矢口村ノ土地」、第二工区を「六郷村地内東海道以東ノ土地」、第三工区を「六郷村地内鉄道及池上道以西ノ土地」と規定している。

おもしろいことに、耕地整理の副産物として「古街道」に全国でも珍しい「七辻ななつじ」が誕生した。ここは現在、東六郷一丁目、南六郷一丁目、萩中一丁目、南蒲田二丁目の結合点になっている。一九一七（大正六）年測図二万五千分の一地形図を見ると、普通の四辻だったものが、どうして七辻になったのか、詳しい事情は明らかでないが、ここには交通信号の設置がない。あまりに複雑すぎてコントロールがむずかしいのかも知れない。そのためかえて人びとが注意し合うので、事故がないという。「日本一のゆずりあいモデル交差点」という標柱が立っている（写II-15）。

さて六郷地区の場合は、新しい堤防が旧堤防の外側に大きく張り出して築造されることになった。このため、新堤と旧堤に挟まれた土地の耕地整理を行う必要が生じ、一九二三（大正一二）年一月八日、堤内耕地整理組合とは別に「六郷村堤外耕地整理組合」が設立された。区域は、大字雑色字堤外下耕地、堤外上耕地、大字八幡塚字前河原耕地、下河原耕地、大字高畑字堤外耕地で、従来、ほとんど梨畑や桃畑だったところである（図II-16・17参照）

堤外耕地整理で注目すべき点は、土地区画の道路幅を縦横ともに三間としたことである。震災後、時勢はめまぐるしく動いていた。わずかに四、五年前の設計である堤内耕地整理では、軸線の道路幅を三間としたものの、それを結ぶ東西の道は二間もあれば十分と考えていた。それが強力な輸送機関として登場してきたトラックの往来などを考慮し、どうしても三間幅を標準としなければならなかったのである。

だが、これが幸いして、やがて続々と大規模工場が進出して来るこ



写II-15 耕地整理によって誕生した「日本一のゆずりあいモデル交差点」七辻

となり、六郷地区における重工業地帯を形成するに至った。

その呼び水となったのは、一九三二（昭和七）年一月、六郷水門近くの組合地七反九畝一六歩を坪当たり一二円で、特殊製鋼株式会社へ売却したことである。工場敷地としてはこれだけでは不十分なので、隣接地七反六畝二七歩を六人の地主から組合が借り受けて、会社への便宜を図っている。

また、次のようなハブニングも起こっている。一九三一（昭和六）年八月、静岡県浜名郡踏踏町の平尾夏治ほか三名に、住宅地として売り渡した一反七畝二歩の雑色方面の堤外地に、平尾らは火葬場を設置しようとする。それを知った組合は詐欺的行為であるとして、一九三二（昭和七）年四月、その売買契約を解除している。

六郷堤外耕地整理組合の「第拾年度（自昭和六年九月至昭和七年八月）事業報告書」によれば、組合員一一一名、整理施行地区の面積は三八七反三畝一五歩、工事はほとんど終わっているが、多少変更の部分があり、全き完了とはいえないと記している。

当初、組合長川田太郎左衛門、組合副長前島敬之助、鈴木半兵衛で出発したが、一九二八（昭和三）年五月、組合長鈴木半兵衛、副組合長前島敬之助、石渡百太郎に改選、さらに一九三二（昭和七）年五月には、組合長前島敬之助、副組合長小泉甚蔵、小泉善三郎が選任されている。

昨年（一九八七）の夏、戦災を免がれた前島敬之助宅の改築工事が始まったとき、取り壊し中の天井裏からドサッと古い新聞紙包みが落ちてきた。開けて見ると、耕地整理関係の書類綴だったので、西六郷

小学校の上田格一校長のもとに寄託された。本稿の執筆に際しても、その資料の一部を援用したが、今後仔細に検討すれば、さらに新事実が明らかになるに違いない。

東京府公報によれば、組合解散は一九三五（昭和一〇）年九月六日となっている。現在、六郷神社の神門前に立っている石燈籠一対は、その竣工記念に寄進したものである。

〔羽田地区〕

当地区には表Ⅱ-4のとおり、羽田尾崎、羽田第一、第二、第三、第四、羽田御台場、羽田堤外という、七つの耕地整理組合が設立されている。一九一八（大正五）年に羽田尾崎が発足してから、戦後の一九五二（昭和二七）年に羽田第三が解散するまで、土地改良事業はじつに三五年間の長きにわたった。

最も早く設立された羽田尾崎は、約一〇町歩の堤外耕地を二毛作ができるようにしたという。

羽田第一と第二は糍谷一円の耕地を対象としたが、その基本計画について『糍谷の今昔』は次のように述べている。

「糍谷の横縦四本の旧道と、潮止堤の土手二本を基調にして、極端のまがりとは是正し、農地を碁の目に区切して、畦道やまがりくねった小さい農道は全部廃止し、田畠も角形に統一された大体の一面を二〇〇平方メートルと定めその中に按分配置され、周囲からいずれの田畠にも畦道を作らず出入が出来る計画がなされた。これに従い地区割が出来、地区毎に工事受請人によって徐々に整地されていったので長い月日をかけて道路網が出来上った。人家のほとんど無い時

代だったので工事も両側一米を掘上げ排水と用水を兼ね、中央四米にその土が馴らされて道が出来上っていった。」（図Ⅱ-18）。

しかし、隣接する蒲田地区との話し合いがつかず、旧道・府道を除いて、新設道路をうまく蒲田方面へ接続することができなかった。そうした事情もあって、西糍谷地区の耕地整理が一番遅れることになった。

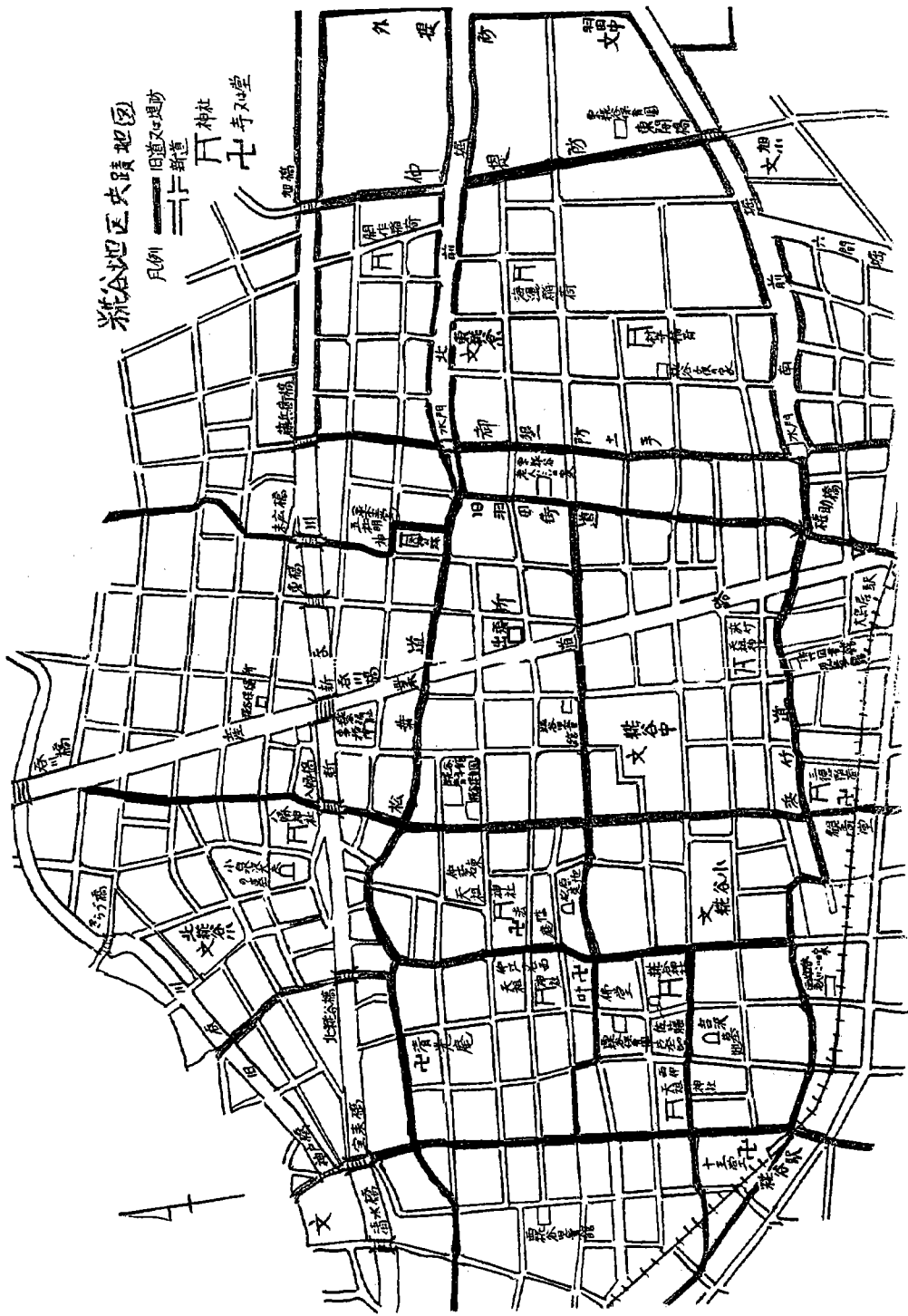
羽田第三は、萩中町から羽田本町の堤内地と糍谷町二丁目の一部を第一区とし、羽田一丁目の南西の一画を第二区、羽田一丁目の大半と羽田三丁目を第三区として、耕地整理を行った。多摩川沿いに人家が密集した旧羽田狛師町は除外されている。

羽田地区に残る耕地整理関係の資料はまことに少ないが、今回の調査で、羽田第二、第三の二代目組合長を務めた石井仲蔵家に保管されていた、一枚六疊敷きほどの明細地図八枚を見ることができた。

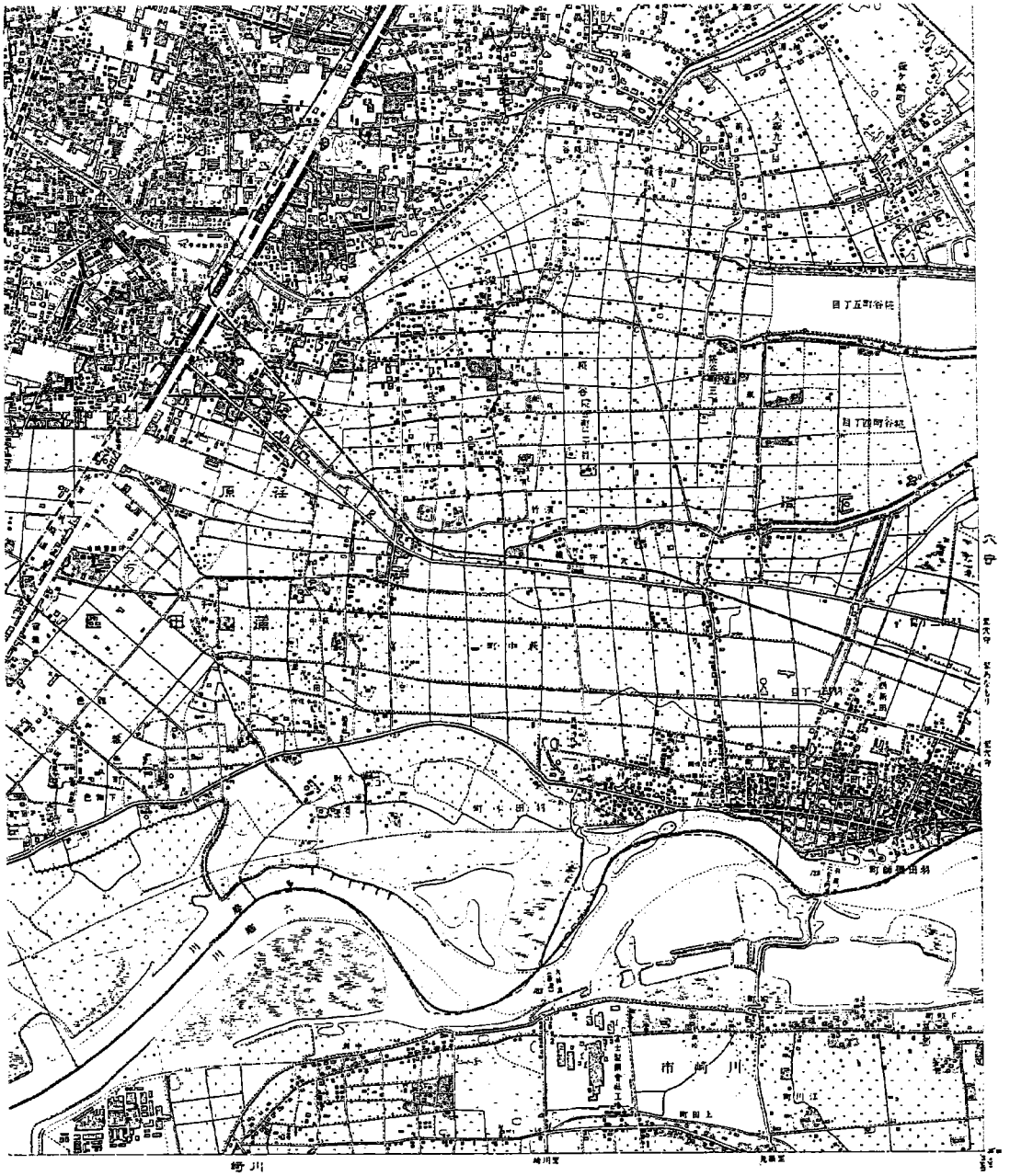
いずれも六〇〇分の一の測図で、薄い上質の和紙に描かれており、耕地整理前の現形図と耕地整理後の等位図の二枚でワンセットになっている。耕地整理による地形の変化を、これほど詳細かつ如実に伝える資料は、おそらく大田区内では他に見当たらないのではなからうか。貴重な資料であるが、ただ年次を欠いているのが惜しまれる。

その中から、羽田第三組合の第一区である六郷境から羽田道（現産業道路）までの二枚と、第二・三区の羽田道から海老取川に至る二枚を取り出して、ていねいに重ね合わせて見ると、次のような基本構想を読み取ることができる（『地図でみる太田区②』口絵参照）。

まず第一区では、六郷方面から流れてくる六郷用水の水路四本を矯



図II-18 糘谷地区の耕地整理の基本計画がよくわかる（『糘谷の今昔』より転載）



図II-19 ほぼ耕地整理の終わった羽田地区（大正11年測図・昭和3年修正図・昭和5年発行「蒲田」1万分の1地形図・縮尺部分）

正し、それに沿って東西に主な道路を造り、その北にもう一本、稲荷橋から穴守線の大鳥居駅に至るやや広い道を延長して、現在の環八通りになる道路を新設し、これらを南北に通じる道路によって碁盤目に区画している。第二・三区では、旧来の水路を廃し、萩中方面から東流する中央の二本の水路をまっすぐ海老取川まで開削し、それに沿って新しい道路を造成した。現在の弁天橋に通じるバス通りと、そのすぐ北側に併行する道路がそれである。このように、羽田第三の道路建設には桃谷地区と異なり、明らかな東西志向が認められる。

この地区で注意を引くのは、それまで穴守線を少し越えた地点までだった六間堀を、さらに内陸部へ開削していることである。羽田の漁業や海苔採取業が盛んだった当時の要請かも知れないが、これは明らかに排水便宜のためと考えるべきであろう。現在は埋め立てられて緑地公園となり、その上を高速神奈川一号線が通っている(図II-19)。

さて、羽田第四は工場誘致を目的に、現在の羽田旭町一帯の低湿地の埋め立てを主眼としたもので、河川改修工事に伴う剰余土が使用された。

羽田堤外は、新しい築堤を契機に本羽田一、二丁目の堤外耕地を対象に行われたもので、本羽田一丁目の羽田神社の御旅所の境内に立つ「耕地整理記念碑」によれば、整理前民有地積二一町九反三畝一五歩六合二勺、整理後民有地積二〇町八反八畝二九歩七合一勺、昭和一〇年七月解散時の組合員数は九四名と刻されている。

羽田御台場は、江戸湾防備のため一八四二(天保一三)年に、鈴木新田の東側、東貫澤をへだてた出洲の上に構築された、いわゆる「羽

田台場」の耕地を整備したものである。

最後に、羽田地区の発展に大きな影響力をもった産業道路に注目しておきたい。この道路は一九三二(昭和七)年に東京都市計画のもとに起工され、一九三四(昭和九)年に完成したもので、穴守線大鳥居駅から大師橋に至る間は羽田道を拡張し、それ以北は、羽田道の西側を一直線に延びて、大森東二丁目で第一京浜国道に合流している。完成して間もなく日中戦争が始まり、引き続いて第二次大戦に突入したため、沿線は一大軍需工場地帯と化し、原料や製品を運ぶ交通の大動脈となった。

産業道路の建設には、本羽田二丁目の堤防を切り開き、多摩川の中洲の土砂を馬トロによって大量に運び出して使用したという。桃谷地区の低地では、耕地整理によってできた道路との高さの差が八〇センチにもなり、地主たちは驚いて、産業道路の高さまで私財を投じて土地の嵩上げをしなければならなかった、といわれている。

(2) 矢口・下丸子地区

(一) 矢口地区

多摩川下流域の耕地整理は一九一八(大正七)年以降によるものが多いが、当地区で最も早く行われた耕地整理は池上・蒲田・矢口連合によるものであった。

当時の鉄道院(院鉄)蒲田駅周辺の市街化に伴い、周辺の地域が連合して耕地整理を行う必要が生じたからであった。大正期に入ると蒲田周辺に工場が建ちはじめ、それにつれて住宅地化が進み、蒲田を中

△平野▽

心とした道路網の整備が要請されることになったのである。

池上・蒲田・矢口連合の耕地整理は一九一八（大正七）年一月に始まる。それは、蒲田村女塚・御園・北蒲田・蒲田新宿という蒲田駅周辺の地域と、それに隣接する池上村の一部の堤方・西新井など、及び矢口村の蓮沼・曾利町・小林・志茂田などの各大字が連合して作った耕地整理組合（組合長・吉岡縫之助）であった。

当地区の耕地整理は、蒲田駅に至る幹線道路の建設を中心に、主として宅地化を見通して計画された。すなわち、池上方面へは女塚を通る大城通り、矢口方面へは蓮沼を経て矢口に至る道路が計画され、東側は、京浜蒲田、羽田、六郷、大森に至る各幹線を含んでいた。当時まだ一部に残っていた水田のために、六郷用水の水路は残したが、わずかな期間のうちに用水としての役割がなくなり、排水路と化していった。

水田の埋め立てには、地域によりさまざまな方法がとられた。六郷に近い地域では、多摩川改修工事の剰余土が使われた。蒲田駅周辺ではそれとともに矢口発電所から出る石炭ガラ（アスガラといった）も使われ、池上に近い女塚あたりでは、池上方面の台地の赤土がトロツコで運ばれてきた。

池上から蒲田を経て森ヶ崎に流れていた呑川は、毎年のように水害を起こしていたが、住民の強い要求によって改修工事が行われることになり、耕地整理組合も関係して、川幅を広く深くする工事が併行して実施されたことも一つの特色である。呑川下流については、一九二二（大正一一）年以来、住民が東京府議会に働きかけ、一九三一（昭

和六）年議決の結果、翌年より新放水路を開削するという大工事も行われた。

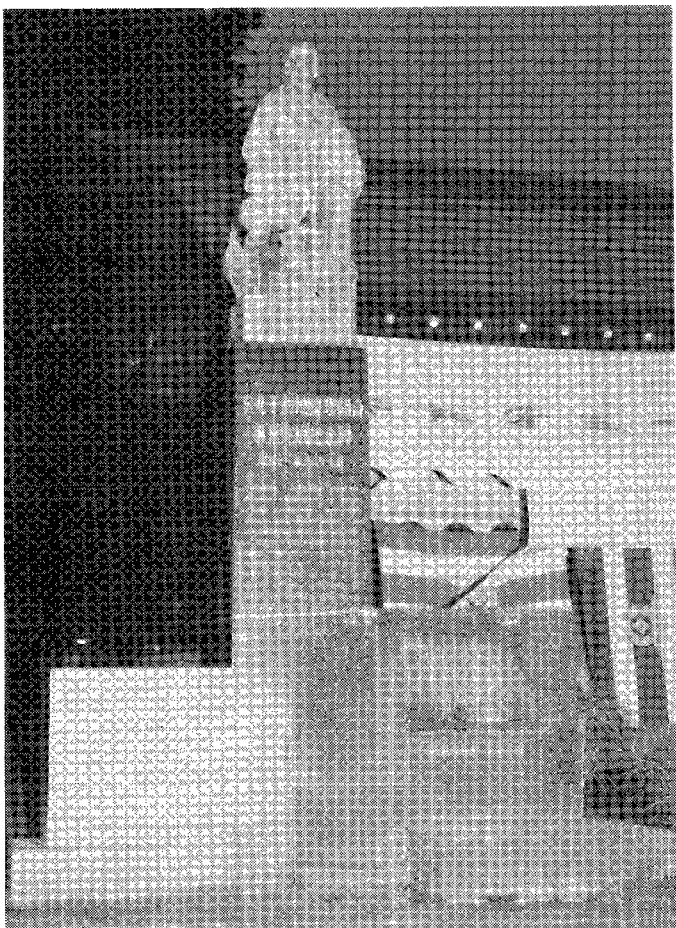
少し遅れて一九二三（大正十二）年五月に設立された矢口村耕地整理組合（組合長・吉田相吉）は、前記のような池上・蒲田・矢口連合に隣接する蓮沼・道塚・小林・安方・矢口・原・古市の各大字の主要部を整理対象としたもので、次のような特色がみられる。

① 池上・蒲田・矢口連合による耕地整理による道路網と関連して連続する道路網が計画された。

② 蒲田駅に至る私鉄が同時期に計画され、その工事の進行に対応する形で行われた。すなわち一九二二（大正一一）年、池上線の池上―蒲田間が開通、同年、目蒲線も田園都市開発による宅地開発とともに工事中であり、一九二三（大正一二）年三月には、目黒―多摩川間が開通、関東大震災をはさんで同年一月、目黒―蒲田間が全通するというように、郊外開発が進んでいたのである。

③ 蒲田駅周辺への工場進出に伴い、労働者のための住宅地需要が増えていた。当地区は関東大地震による被害が比較的軽微であり、郊外にふさわしい田園的環境を残していることもあって、その要請に応える条件を備えていた。

従来ほとんど水田地帯であった矢口地区では、一部の低地を除いて、六郷・蒲田地区に見られるような河川改修の剰余土による埋め立てによる宅地化は少なく、六郷用水からの水の供給を廃止することによる乾田化、すなわち畑地化という方法がとられた。また、台地上の耕地整理で余った土を運搬してきて埋め立てたり、水田の中の良質の荒木



写Ⅱ-16 天祖神社の境内に立つ下丸子耕地整理組合事業完成記念碑

田土を住宅用の壁土として売却し、その代金で他から埋立用の土を購入して埋め戻すという農家もあった。

しかし、当地区で耕地整理をしなかった地域が一つあった。多摩川沿いの大字古市（旧古市場村）の曾根分がそれである。曾根分には十戸ほどの農家があり、居住地の所有が入り組んでいたこともあって、耕地整理の対象になることを拒んだのである。そのため曾根分（現在の矢口三丁目の一部）には、かつての農道ともいべき折れ曲がった

狭い道が、現在でも残されている。

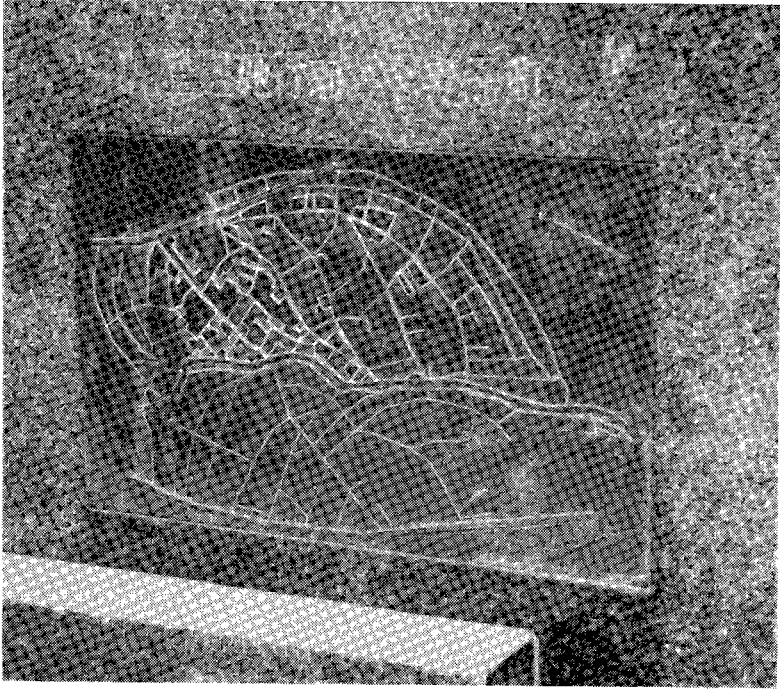
旧古市場村は、明治初年に多摩川の瀬替工事が行われたため、村が二分され、さらに一九一二（明治四五）年四月、府県の境界を多摩川の中央とすることになったので、川崎側に付属した土地が多かった。そのため狭少な地に農家がまとまってあった曾根分は、耕地整理の対象から除外されることを主張したものと考えられる。

その他、当地区には耕地整理の開始が遅れたブロックがあった。すなわち上根岸は一九三一（昭和六）年から、中原は一九三二（昭和七）年から工事が始められている。

〔下丸子地区〕

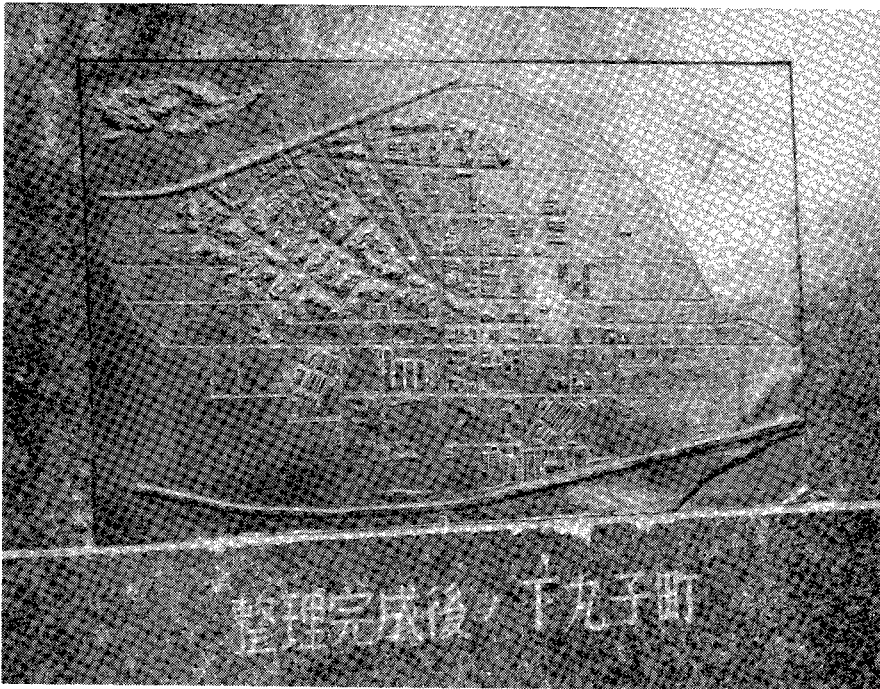
東急目蒲線の下丸子駅に近い天祖神社の境内に、一九三六（昭和一一）年に建てられた「下丸子耕地整理組合事業完成記念碑」がある。この立派な記念碑の下部には、左右に二枚の銅板がはめこまれており、一枚は耕地整理前の下丸子町、他の一枚は整理後の下丸子町の区画を表わしている。表面には、整理前は戸数わずか百戸に満たなかったが、整理後は工場をはじめ住宅が八百戸以上になったことが記され、裏面には耕地整理組合役員及び組合員全員の名が刻まれている（写Ⅱ-16・17・18）。

当地区の耕地整理は、周辺より少し遅れて一



写II-17 耕地整理前の下丸子を示す銅板

九二七（昭和二）年に始まった。多摩川堤防工事の開始と目蒲線の開通に伴う周辺の人口増が、その機運を促したものと思われる。
 耕地整理の事務所は、天祖神社の境内に置かれ、組合長は鈴木啓二郎（初代は平川幾次郎）、東京府で耕地整理事業に広く関係した河北



写II-18 耕地整理後の下丸子を示す銅板

一郎が顧問となって計画が立てられた。
 事業は一九二七（昭和二）年に始まり、一九三七（昭和一二）年に

完了した。当初は農業上の利用増進を目的として設立認可を受けたが、後に方針が変更された。鈴木啓二郎「東京市内土地区画整理事業実績」(東京土地区画整理研究会編『区画整理』第一輯所収)は、その事情を次のように述べている。

「本地区の地位的状况並本市発展の将来に鑑み、根本方針を宅地の利用増進を目的とする事に変更したのである。而して、本地区の大部分は工業地域であるので工場地としての利用並此等従業員の住宅及之れに附随したる商業を経営するに適当な区画割に設計を変更し、一面各種工場経営者の誘致に努め、換地の方法に依って土地利用者の希望する地積を取纏め、容易に工場用地を提供したる為に、白洋舎、北辰電機株式会社其他十数の大工場を誘致する事に成功したのである。」

このような下丸子地区の耕地整理事業を分析すると、あらまし次のような特色を指摘することができる。

① 江戸時代からの居住者の多い地区内は、平間街道沿いを一部変更したほかは、従来の道路を残した。

② 六郷用水を利用した水田地帯を基盤の目のように区画し、主として住宅地域として造成した。

③ 多摩川の旧堤防と新堤防の間の河川敷にあった畑作地を組合員が提供し、この組合地を工場用地として造成し、工場の誘致に努めた。

④ 対岸の平間に至る道路(都市計画第八号補助線)を当初より計画した。現在のガス橋に通ずる広いケヤキ並木通りで、当時これだけの幅員をもつ道路は少なかった(写II-19)。



写II-19 昭和4年ガス橋人道橋付設後のガス橋通り建設工事
(当時の堤防と堤内地の状況がよくわかる)



図II-20 東京市編入頃の矢口町（昭和7年9月「新区内町界町名整理案図」8千分の1尺）

⑤ 下丸子駅北側と鶴ノ木光明寺池との間にあった沼地（多摩川の旧河跡）は耕地整理の対象からはずした。

古者たちからの聞き取りによれば、工事費は組合員が拠出した土地をもとに賄われ、工事は組合が依頼した土木業者が請負って行われた。人夫の中には朝鮮人労働者も混じっていたという。道路わきには側溝が作られ、従来あった六郷用水の分水路は埋め立てられた。そのため水田が乾田化されて畑地となった。とくに埋め立てが必要だったのは、光明寺池から矢口村境となつてつづく「新田」とよばれた低地に都市計画八号線補助線として造られた通称ガス橋通りの道路造成地で、これには河川改修工事に伴う剰余土が大量にトロッコで運ばれて敷きつめられた。また、不要になった旧堤防が崩され、堤外地の低い所を埋めるのに使用されたという。

耕地整理の進行にしたがい工場誘致もはかられ、一九三二（昭和七）年に白洋舎工場ができたのを皮切りに、一九三七（昭和一二）年までに二十有余の工場ができた。工場化については後述するが、一九三一（昭和六）年に始まる中国との戦争（満州事変）以後、急速に軍需工場化していった京浜工業地帯の一環に、下丸子地区もまた組み込まれていったのである（図Ⅱ-20）。

(3) 調布地区

調布地域では、全般に多摩川下流域地区とくらべ、ややおくれて耕地整理が展開された。ただこの地域では、田園都市株式会社が一九一八（大正七）年に設立され、大がかりな土地買収の後、宅地造成事業に乗り出すという不動産資本の進出があり、それに刺激を受ける形で

各所で耕地整理が展開されるという側面が強かった。その時期も大震災以後であった。

そこでまず初めに、当地域の耕地整理に多大な影響を与えた田園都市株式会社宅地開発事業について触れておきたい。

この会社は、実業界の大立物であった渋沢栄一が、当時の財界の立役者数名と相談して設立したもので、中流階級を対象としたいわゆる「田園都市」の建設をめざした。渋沢は、かねてから数度にわたる欧米視察の体験に基いて「自然を多分にとり入れた都会」としての田園都市建設を主唱していた。

その渋沢に都市建設の用地提供を持ちかけたのは、ほかならぬ荏原郡内の地主たちであった。洗足村の小杉慎太郎や調布村の森総吉らが、畑弥右衛門なる人物を仲介にして、渋沢に働きかけたのである。

さて、田園都市会社では設立後ただちに旧洗足村・玉川村・調布村にまたがる三地区、すなわち、洗足地区・大岡山地区・多摩川台地区で土地買収にとりかかった。前記地元地主たちの協力もあって、一九二一（大正一〇）年には、買収予定面積をかなり上回る四八万余坪の用地買収に成功した。買収と並行して宅地造成を手がけていったが、一九二二（大正一一）年には、はやくも洗足地区において造成地の売り出しを開始している。

当調布地域では、多摩川台地区を対象に開発の手が加えられたが、事業方法は耕地整理のほかに都市計画法の区画整理も取り入れている。鉄道敷設も間近といった思惑もあって、買収価格も、会社の当初予定価格を上回る坪二円五〇銭から八円、平均して五円三二銭ほどにな

ったという。

一九二二（大正一一）年、関東大震災直後の十一月ごろから、造成地の売り出しが始まった。分譲時点での「住宅地平面図」（図Ⅱ―21）によれば住宅地が約一、一〇〇区画、商店地が約一二〇区画ほどで、売れ行きはたいへん良好だったようである。分譲価格は坪当り一三円から五五円であったという。先の洗足地区が三〇〇四〇円だったことを考えると、当地区がとりたてて高値だったわけではない。この第一期売り出し（七万六千坪）に続いて、大正一三年六月には第二期四万坪の売り出しが行われ、一九三五（昭和一〇）年の最終売り出しまでに、多摩川台地区での宅地造成総面積は二〇万坪余に達したのである。この地区の区画整理は宅地造成は、私鉄資本の進出とタイアップして行われたという点に大きな特色がある。

もともと渋沢らの田園都市会社は、当初から宅地造成地区を縦貫する交通機関を完備するために、荏原電気鉄道名義による電気鉄道敷設の免許申請を行っていた。大井町から調布村旭野間八・五杆の路線で、一九二〇（大正九）年三月に認可されたときは、田園都市会社は、土地買収のさなかであった。荏原電鉄は認可直後に、その敷設権を田園都市会社に無償で譲り渡している。

ついで田園都市会社は、一九二二（大正一一）年三月、目黒―多摩川（調布村）の第一期工事に着手し、同年九月にはこれを目黒蒲田電鉄として分離独立させ、翌年十一月、多摩川―蒲田間の工事の完成によって、目蒲線は全通するに至った。

一方、渋谷―横浜間の路線は、目蒲電鉄の傘下に入った東京横浜電

鉄によって工事が進行し、一九二五（大正一四）年に多摩川園前から神奈川間の路線が竣工し、一九二七（昭和二）年には、渋谷―多摩川園間が開通し、ここに東横線は全通したのである。

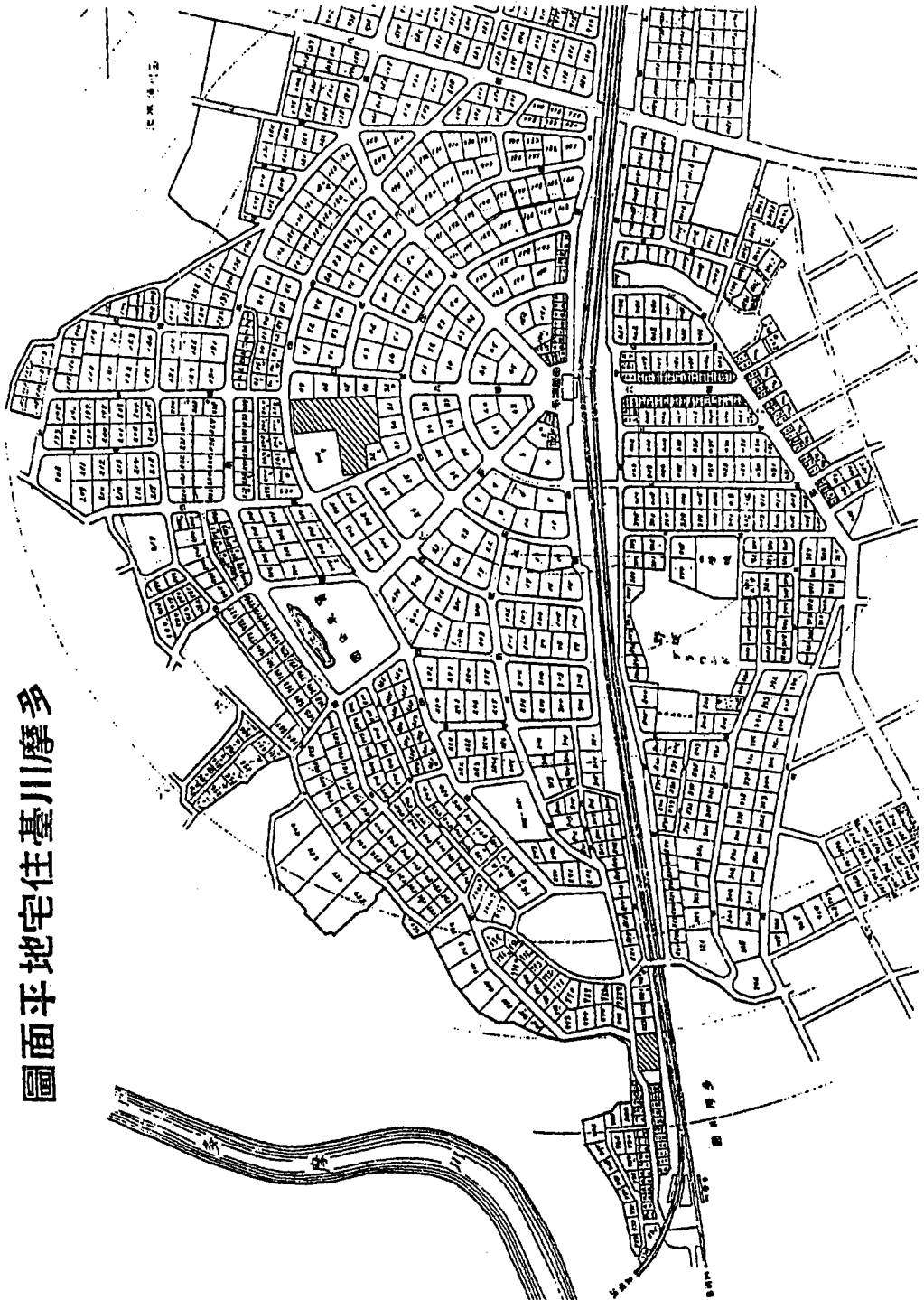
なお、一九二四（大正一三）年には居住者の娯楽施設としての遊園地造成が、多摩川園株式会社によって始められ、翌一四年には開園式が行われている。

以上のような田園都市造成事業は、いまだ農村の面影を残していた調布地区に大きな刺激を与え、耕地整理事業を促した。まず、一九二二（大正一一）年三月に落合甲之助を組合長とする調布村上沼部耕地整理組合が設立され、その後、調布村、調布村第二下沼部、上沼部第二、嶺、鶯ノ木、横須賀、嶺鶯の各耕地整理組合が設立され、ほぼ全域にわたって区画整理事業が展開されていった。なお最後の嶺鶯耕地整理組合は、都市計画施行地域内での耕地整理禁止が発効する直前の駆け込み申請となった。

このうち上沼部、調布第二、嶺鶯、鶯ノ木の場合は、多摩川沿いの低地で、水田の多い地域であった。これら水田や湿地の埋め立てには、旧堤防を切り崩したり、道路敷を掘り下げたときの残土砂が用いられたという。

駆け込み申請となった嶺鶯耕地整理組合は、一九三二（昭和七）年九月一六日設立認可を受け、同年九月二八日、嶺公会堂に関係者を集めて創立総会を開催した。当組合が区画整理の対象とした地域は、南は旧蒲田区下丸子に連り、北は旧田園調布一丁目沼部第二耕地整理組合地区に界し、北は旧調布嶺町一丁目嶺耕地整理組合地区に接する旧

多摩川住宅地平面圖



圖II-21 多摩川住宅地平面圖（「田園都市案内」より）

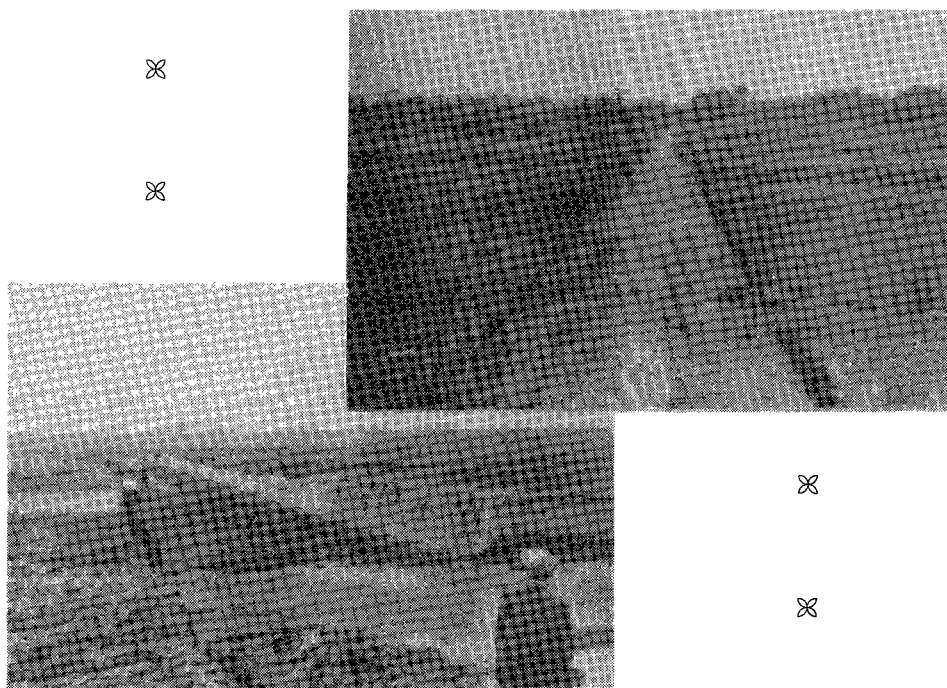
大字嶺字河原及び字中洲八六一番地から一五三九番地と、大字鶉ノ木河原二四五番地から三七八番地にわたり、南北に長く東西に狭い長方形の地形をなしていた。

地区総地積は、民有地が四二町五反二畝一五歩二四、国有地が五町八反六畝二歩七〇、合計四八町三反八畝一七歩九四で、組合員数は一一〇名であった。

地区の中央を南北に延びる旧堤防によって、字中洲と字河原に分かれ、字河原は大半が乾田化していて、東北山沿いにドブ田があった。人家は養豚場、山羊飼育場、養鶏場、馬力屋などが数軒あるに過ぎず、字中洲は文字どおり多摩川の中洲で、字河原より二メートルほど低い平坦低地であった。地区内を目蒲線の軌道が貫通していて、鶉ノ木停留場が開設されていたとはいえ、乗降客が一日一〇人足らずという閑散たる土地柄であった。

そこで「靈峰富士を眺め多摩川の清流に沿いたる健勝の中流域住宅地」の建設をめざして、事業は推進されていったが、平坦地をどうやって埋め立てるかが難問題であった。「種々研究の結果、大英断を以て道路を切下げ、其土を以て田の埋立」を行なうことになり、小区画の道路網を採用し、排水には特別に注意が払われた。また幹線道路としては、都市計画府道第七三号線（現多摩堤通り）の計画を促進助成する形をとった。

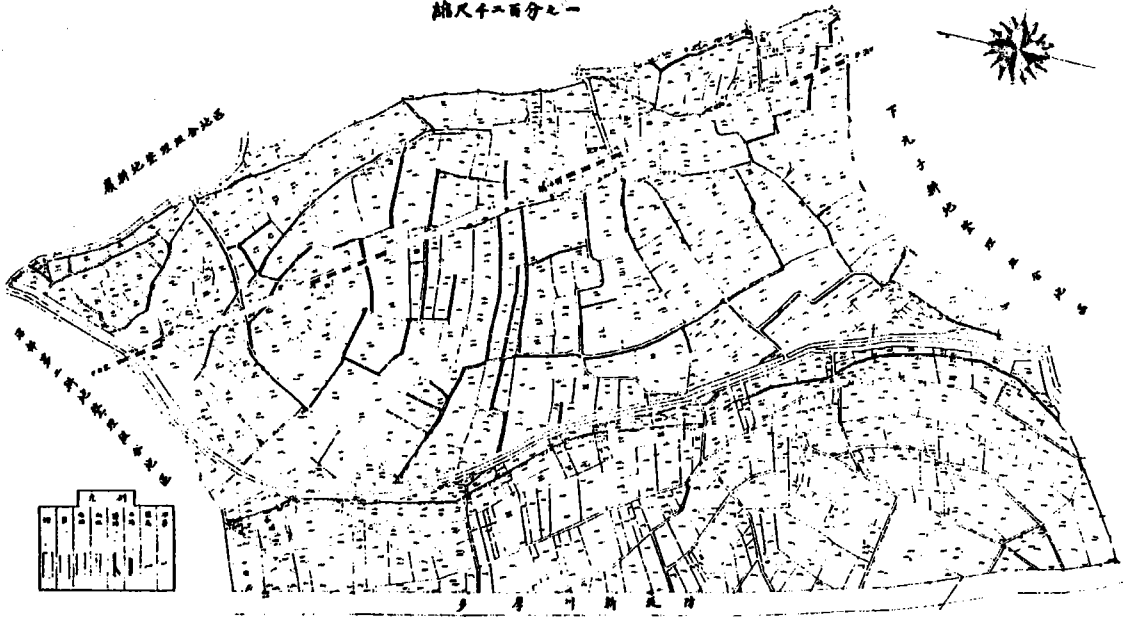
道路や側溝、橋、暗渠などに使った砂利、砂の量は約二、二〇〇立方坪に及んだが、これは中洲内に沈積していたものを採掘して用いた。付帯工事としては、上水道とガスの施設、それに街路樹の植栽も行っ



写II-20 土地を切り下げて道路敷を造成し、街路樹も植えられた。
（嶺鶉耕地整理組合編『完成記念写真帳』より転載）

嶺鵜耕地整理組合地区水面位置現形圖

縮尺千二百分之一



図II-22 嶺鵜耕地整理組合地区水面ノ位置現形図(『完成記念写真帖』より)

嶺鵜耕地整理組合地区換地図

縮尺千二百分之一



図II-23 嶺鵜耕地整理組合地区換地図(『完成記念写真帖』より)

た(写II-20)。

実際の工事は、地元の竹下組に請け負わせ、一九三三(昭和八)年九月四日に起工式を挙行、以後六年の歳月を費して、昭和一四年暮れに竣工した。翌一五年二月、換地処分申請が認可となり、同年暮れに事業完了の式典を挙行した(図II-22・23)。

耕地整理完了後の総地積は五一町五反三畝二歩六四、その内訳は、民有地が四三町六反六畝七歩、国有地が七町八反七畝一四歩六四であった。組合員数は一二八名を数え、総費用は一五万八四〇〇円余にのぼった(嶺鵜耕地整理組合編『完成記念写真帳』参照)。

なお、組合事務所の置かれた嶺天祖神社に玉垣と建碑、鵜ノ木八幡神社に燈籠一対が奉納され、当組合事業の事績を後世に伝え残している。

△長島▽

6. 六郷用水の排水路への転換

大田区南部地域の田畑を灌漑していた六郷用水の幹線水路は、耕地整理(土地区画)の際にも、その蛇行の修正を若干行う程度で、ほとんど旧来のままの状態が残されたといつてよい(図II-24)。

六郷地区の場合、一九一六(大正五)年当時、田一、一四一反、畑一、九七三反あったものが、一九三一(昭和六)年末の調査では、田七一反、畑七六六反と半分以下に激減している。しかもなお、これらの田畑を灌漑する必要上、六郷用水は多摩川上流の狛江から取水して水を補給し続けねばならなかった。「河川などの取水地点から遠い末端の水田まで水を送るには、たとえ途中の水田が宅地になつていても、

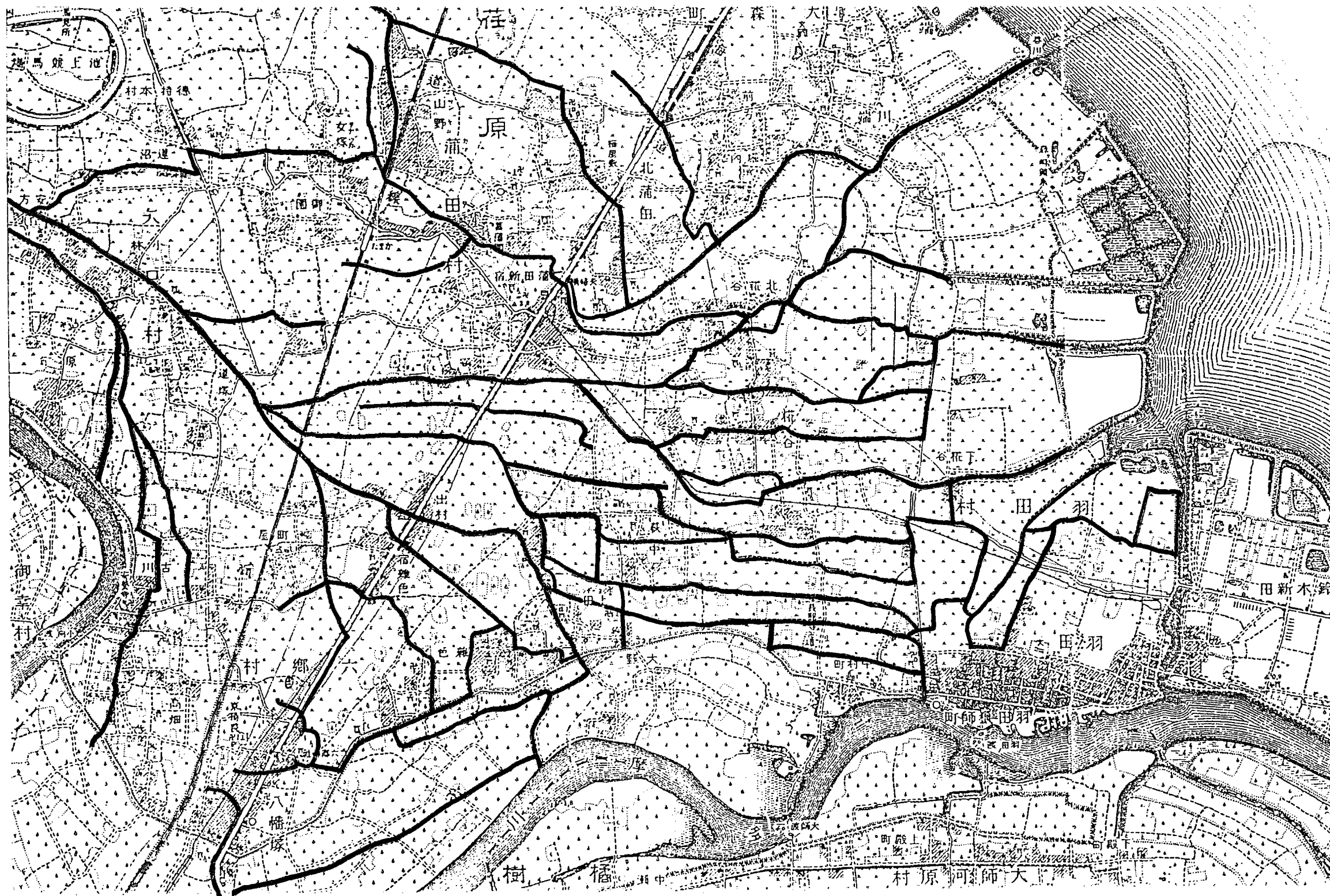
取水地点では従来と同じ量を取水しないと末端での必要量を確保できない」(高橋裕『都市と水』)というのが、農業用水のもつ構造的宿命であったからである。

六郷用水は北西から南東に向かい、ゆるやかな傾斜で流れていた。そのため六郷地区では九か所で東海道を横切ることになり、その流れには石橋が架けられていた。これは六郷用水開削以来「百年の大願」といわれた大改修工事を行った田中丘陵によって、一七二六(享保一一)年に架橋されたものである。この石橋が取り壊されたのは、東海道を第一京浜国道として拡張する工事の行われた一九二二(大正一一)年ごろといわれている。以後、六郷用水は国道の下を暗渠でくぐることになった。一七七五(安永四)年以来、土橋だった蒲田の夫婦橋が、コンクリート橋に改造されたのも、このころのことである。

昔の人は灌漑用水のためばかりでなく、六郷用水を多目的に利用していた。すなわち、朝早く起きて飲料水に汲み込んだり、洗い場を設けて、米をといだり、前栽物を洗ったり、洗濯をしたり、その水で風呂をわかしたり、ときには防火用水に利用していた。旧家の多くが用水沿いに点在しているのを見ても、六郷用水がいかに人びとの暮らしに密着した存在であったかがわかるであろう。それに用水路は各所で、土地境界の重要な役目も果たしていた。

こうしたこともあって、六郷地区や羽田地区の東西に伸びる道路の中には、それまでの用水路のゆがみを矯正し、それに沿って直線的に新設したものが目立っている。

もとより、土地区画を目的とした耕地整理によって、碁盤の目のよ



図Ⅱ-24 耕地整理以前の六郷用水路（明治初期の六郷用水図、明治19年の萩原郡全図、明治初年の雑色村切図、万延元年の八幡塚村絵図、古老聞き取りなどにより、明治39年測図に記入）

うに造成された道路にも、排水溝が付けられた。だが、当時はそれが用水路に連結しなければ機能しなかった。いかえれば六郷用水の悪水堀（不要となった水を多摩川へ放流するための水路）に依存しなければ、都市排水の役目を十分に果たすことができなかった。

昭和初年の段階において、六郷用水は一方では残存田畑の灌漑を義務づけられ、一方では都市排水路としての使命を担わされることになった。六郷用水にこうした二重性格を与えたところに、この地域一帯の耕地整理（土地改良事業）の限界があり、大きな弱点がひそんでいたといつてよい。

一九三七（昭和一二）年、日中戦争勃発の前後から京浜工業地帯に組み込まれた大田区南部地域は、工場化・住宅化が急速に進み、六郷用水はその本来の使命を終えて、排水路として機能することをより切実に要求されるようになった。だが、ここで注目しなければならないのは、

「用水は田畑に配水するためのものですから、上流ほど幅が広く、深さも深く、勾配も強く、下流に行くほど狭く浅く勾配もゆるやかに作られていたのですから、排水路としては全く逆の構造に変えなくてはなりません。」

という、宮川茂『大田区の歩み』の指摘である。これは容易ならざる大事業である。ところが戦争中ということもあって、その構造転換は行われなかった。そのため暴風雨や集中豪雨に見舞われると、スムーズな排水ができず、たちまち一面に氾濫して、ときには交通を杜絶させることもあった。

六郷用水の末端にある六郷地区には、江戸時代から使用済みの悪水を多摩川に放流するため石坎（水門）が、旧八幡塚村に四か所、旧雑色村に一か所、旧高畑村に一か所、都合六か所あり、いずれも幕府の御普請所であった（大田郷土の会編・天保一四年『品川宿入口より六郷川端まで―東海道往還附明細』参照）。それらが河川改修と耕地整理によって整備され、一九二九（昭和四）年には高畑水門、一九三一（昭和六）年には天王木水門と前記のような六郷水門が、それぞれ完成をみていた。にもかかわらず、堤内地の水路構造の欠陥から、排水は思うに任せなかった。

当時の道路側溝は、ほとんどが素掘りのままか、せいぜい板柵程度のもので、つねに水が停滞して悪臭を放ち、蚊や蠅の発生地となり、きわめて不衛生であった。素掘りの側溝がコンクリートのU字溝に改められたのは、一九四〇（昭和一五）年に開催を予定された東京オリピックを控えての整備事業においてであったが、U字溝になっても排水不良の状況に、さしたる変化はみられなかった。

ところで、このような堤内地の排水路が抜本的に改修されるようになるのは、じつに戦後になってからのことである。その引金となったのは、一九四九（昭和二四）年のキティ台風による甚大な浸水被害であったといつてよいであろう。

一九五三（昭和二八）年三月一日に印刷された大田区役所・六郷用水改修促進委員会の『大田区六郷用水堀改修計画書』は、

「例を昭和24年のキティ台風にとれば、浸水面積は全流域の約7割に上り西六郷南六郷地帯では浸水の深さ60cm〜120cmと記録され、

この外下丸子・千鳥町・池上徳持・安方・小林町等至る所で50cm³ / 80cmの浸水深さを見ている。又所在の多数工場は運転操業を休止し、殊に東日本重工業・北辰電機・キャノンカメラ・白洋舎・日本精工・日本陶化・報国チエン・各務クリスタル・日本特殊製鋼等は多大の損害を蒙った。中小学校は約18校が散在するが、交通不能のため、その殆どが休校を余儀なくされた。伝染病は用水の氾濫による土地の汚染不潔に因るので、その発生は大いに危惧された。

と述べ、田園調布一丁目の浅間神社下からの六郷用水域を八つの排水系統に分けて、左記のような支流排水路の設定を計画している。

1. 下沼部水路

調布嶺町一、二丁目地内は低地帯で他よりの流入は氾濫を招く恐れがあるので本流と分割する。排水路は下沼部堰樋より多摩川に流下する。

2. 矢口堀系統

調布嶺町一丁目、鶯ノ木、下丸子等の流域は広い低地で、他よりの流入は排水上適切でないので単独区域とする。排水路は矢口堰樋より多摩川に流下する。

3. 今泉堀系統

千鳥町、矢口、今泉地内の今泉下水渠は本流より多摩川に直流する導水主幹とする。分水量は4.1^m / secで流末に今泉堰樋、全排水場が設置されている。

4. 原堀系統

池上徳持町、原町地内の原堀は本流の全余水を多摩川に導水し天

王木堰樋より流下する。分水量は1.7^m / sec本流水量はここに完結する。

5. 高畑堀系統

道塚、西六郷の一带。

高畑水路に流集し高畑水門より多摩川に流下する。

6. 六郷橋堰水路

仲六郷四丁目、東海道線と国道に囲まれた小低地域で全堰より多摩川に流下する。

7. 六郷排水場系統

仲六郷一、二、三丁目、東六郷、南六郷の全地内。

六郷排水場に流集し六郷水門を経て多摩川に流下する。

8. 北堀系統

久ヶ原一部。本流より北堀に分水し流域内の水量を合せて呑川に流入する。

文中「本流」とあるのは、いわゆる「大堀」のことで、狛江市和泉の取水口から流れてくる幹線水路であり、矢口二丁目の根岸で、矢口・六郷・羽田方面を灌漑する「南堀」と、池上・大森・新井宿方面を灌漑する「北堀」とに分かれる。その南堀は、新蒲田一丁目のJR引込線のところにあつた「蛸の手」から、支流の「内堀」となつて、大きく三つに分流していく。本流を維持管理していたのが六郷用水普通水利組合であり、支流は六郷用水内堀普通水利組合が担当していた。改めて述べるまでもないが、ここにいう「普通」とは、ありふれた、通常、一般といった意味ではなく、水があまねく通ずるようという、

先人たちの悲願のこもった言葉である。

それはともかく、やがて高度経済成長の時期を迎え、多摩川の水質汚染が深刻化したことも手伝って、下流域の下水道工事が急ピッチに進められていった。その結果、六郷用水の地下には大小のヒューム管が埋設され、水路の跡は緑道もしくは歩道に変わり、昔の面影をとどめるのは、東急目蒲線の沼部駅近くに親水公園として保存されたわずかな水路のみとなってしまった。だが、その大いなる犠牲の反面、住民たちの生活環境のアメニティは格段に進進されたといっている。

一六〇九（慶長一四）年、小泉次大夫によって完成された六郷用水は、三八〇年後の今日、農業用水としての使命を終えて都市排水路へと転換を余儀なくされ、さらに緑道・歩道へと変貌しているが、土地に刻み込まれた歴史の跡は、おそらく消えることなく生き続けて行くのではなからうか。

ちなみに、六郷用水は一九四六（昭和二一）年三月一四日、東京都水道局に買収され、水利組合は同年四月二〇日に解散した。田園調布の浅間神社下の杵樋を境とし、それより下流の水路は一九五〇（昭和二五）年六月三〇日、都水道局よりさらに都建設局へと移管され、それより上流の水路はなお都水道局の所管となっている。〈平野〉

〔参考文献〕

- 内務省東京土木出張所『多摩川改修工事概要』一九三五
田村勝好『多摩川改修工事の思い出』私家版 一九五六
『旧交会報』第一三号 〈追悼・田村勝好君〉 一九七一

多摩川誌編集委員会編『多摩川誌』 河川環境管理財団 一九八六

東京市『東京市史稿』変災編 一九一七

市川新『多摩川における応用地理学研究―流域開発に伴う多摩川の水

環境の史的変遷』とうきゅう環境浄化財団 一九七七

宮川茂『大田区の歩み』大田区総務部広報課 一九七〇

東京市臨時市域拡張部『荏原郡六郷町現状調査』一九三一

東京市臨時市域拡張部『荏原郡矢口町現状調査』一九三一

大田区役所・六郷用水改修促進委員会『大田区六郷用水掘改修計画書』

一九五三

六郷町役場『大東京合併記念写真帖』一九三二

久能尚宣『六郷々土史稿』六郷神社々務所 一九三〇

辻野六勝『荏原六郷史』京浜新報社 一九三三

大森区役所『大森区史』一九三九

東京市企画局都市計画課編『東京市町名沿革史』一九三八

矢口村役場『矢口町誌』一九三二

大田区立矢口西小学校編『矢口西小学校創立五十周年記念誌』

一九七二

鈴木啓二郎『東京市内土地区画整理事業実績』（東京土地区画整理研

究会編『区画整理』第一輯所収 一九三八）

菊地政雄『蒲田区概観』一九三三

大田区教育委員会『古老聞書』―大田区の文化財第13集 一九七七

大田郷土の会編『品川宿入口より六郷川端まで・東海道往還附明細』

一九七〇

- 京浜急行電鉄株式会社編『京浜急行八十五年史』 一九八〇
- 羽田神社『羽田史誌』 一九七五
- 羽田小学校『羽田郷土史』 一九四一
- 前島敬之助家文書「六郷耕地整理組合文書綴」
- 平野順治「多摩川河口における洋式帆船「大野丸」の建造地をめぐって」(大田区史編さん室『史誌』二三号所収 一九八五)
- 高橋裕『都市と水』 岩波新書 一九八八
- 土木学会『大正十二年関東大地震震害調査報告』 一九二六
- 鈴木理生『江戸の都市計画』 三省堂 一九八八
- 糀谷今昔記編集特別委員会編『糀谷の今昔』 財団法人伊東奨学会 一九八一
- 大田区教育委員会『地図でみる大田区』(1)―大田区の文化財第24集― 一九八八
- 羽田猛『目で見る中原街道』 一九七九
- 大野準作『町制施行まで変遷時代の東調布』 一九六〇
- 『新編武蔵風土記稿』 雄山閣 一九七二
- 嶺鶯耕地整理組合編『完成記念写真帳』 一九四〇
- 東京市臨時市域拡張部『荏原郡東調布町現状調査』 一九三一
- 『角川日本地名大辞典』14 神奈川県 一九八四
- 川崎市役所編『川崎市史』 一九六八
- 大田区史編さん委員会編『大田区史』資料編・民俗 一九八三
- 大田区史編さん委員会編『大田区史年表』 一九七九
- 東京府編『東京府統計書』 一九二一―一九三二

- 東京市役所編『特別都市計画提要』 一九三八
- 東京市役所編『東京都市計画概要』 一九三七
- 岩見良太郎『土地区画整理の研究』 自治体研究社 一九七八
- 小栗忠七『土地区画整理の歴史と法制』 巖松堂書店 一九三五
- 東京市役所編『都市計画道路と土地区画整理』 一九三三
- 東京府『東京府公報』 一九〇七―一九四三
- 東京都『東京都公報』 一九四三―一九五二
- 東京急行電鉄編『東京急行電鉄50年史』 一九七三
- 沢沢秀雄『わが町』 沿線新聞社 一九七一
- 東京急行電鉄編『東京横浜電鉄沿革史』 一九四三
- 東京市役所編『東京市郊外に於ける交通機関の発達と人口の増加』 一九二八
- 東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覽』 一九二〇
- 江波戸昭『田園都市・田園調布成立の経緯』(大田区立田園調布小学校編『田園―創立六十周年記念誌』所収 一九八六)
- 嶺鶯耕地整理組合編『完成記念写真帳』 一九四〇
- 大田区史編さん委員会編『大田の史話・その2』 一九八八
- 世田谷区役所編『世田谷近・現代史』 一九七六
- 小田内通敏『帝都と近郊』 一九一八

Ⅲ 生業の変質

III 生業の変質

1. 農業の衰退

A. 米づくりから蔬菜づくりへ

(1) 六郷・羽田地区

〔六郷地区〕

多摩川改修工事の剰余土による堤内地の埋め立ては、それまでの基幹産業であった農業に、いちじるしい質的転換をうながした。というよりはむしろ、農業自体を衰退に向かわしめたといった方がよい。

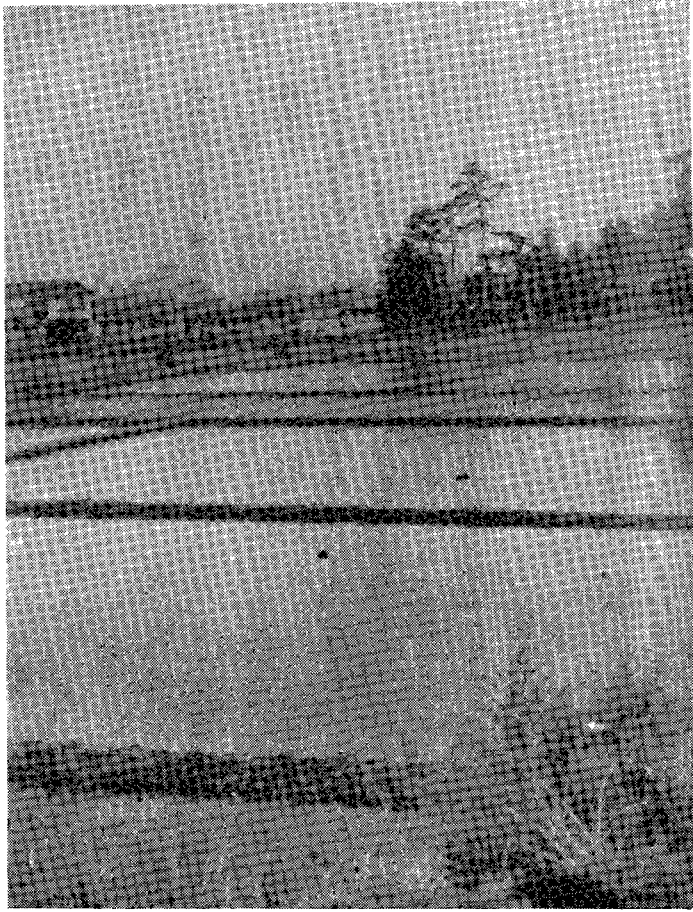
それについて述べる前に、農業の核をなす米づくりが六郷地区でどのように行われていたか、古老たちの回顧談を一つの記録としてまとめて置きたいと思う。

六郷の田は、六郷用水の末端で配水の当を得ないばかりか、低地のためドブっ田や沼っ田（水吐けの悪い田）が多く、農作業はしやすかったが、穫れる米は皮が厚くて、搗き減りが一割にも及ぶものがあった。江戸時代からの浮面、大沼、小沼といった耕地名が、それを如実に物語っている（図II-15参照）。雑色や町屋の田は、それでも比較的水掛りが良かったが、高畑や八幡塚の田は水回りが悪く、よく田がひび割れて、耕すのに骨が折れた。現在、関西ペイントの工場があるところは「天保新田」といったが、そこで穫れる米はまずくて食えたものではなかった。六郷産の米の味は概して悪かったが、古川薬師から上流の古川、道塚、矢口の米は味が良かったという。

一家で働き手が四、五人いる標準農家は、七、八反の田と二、三反の畑を耕し、副業に梨や桃の栽培を五、六反やって、暮らしを立てていた。屋敷回りには北と西にケヤキを植えて、防風林としている農家が多かった。

小作人が耕す田には、一石二斗面（三俵）、一石面（二俵半）、八斗面（二俵）、六斗面（一俵半）といったランクがあった。地主に納める一反歩の小作料を定めたもので、小作人はよほど豊作でない限り半年分の食料がやっとならぬ。年末には米を買わなければならなかった。当時の一俵は一六貫と決められていたので、小作人は少しでも余計に目方を稼ごうとして、脱穀後ふつう四、五日干すところを一日干して唐臼（踏み臼）にかけ、地主に納めた。そうした小作米は虫がつきやすく、一年間保存できなかった。

六郷地区の米は一反歩で五、六俵というのが標準で、早稲では矢口早稲（八早稲）、赤早稲（愛国早稲）、中稲では幸蔵、大関（関取）、晩稲では新力、一本などがよく作られた。矢口早稲は量が多く、赤早稲も粒に丸味があって大きく、反当たり六俵から六俵半は穫れたので、小作人が好んで作ったが、まずい米であった。中稲の大関は良い米で、幸蔵もまんざらではなかった。晩稲の新力は寿司米になるほど味のいい米で値も良かった。しかし中稲や晩稲は風がくると白っ穂になって、一反歩で二、三俵という不作になる恐れがあった。



写Ⅲ-1 大正8年1月撮影・六郷神社前の水田（現在、関西ペイントの工場が建っているところ。左手に見えるのは旧六郷小学校の校舎）

農家では三月ごろから田の粗起こしを四本マンガで行い、四月の中ごろ田に水を引き込み、八十八夜ごろ、「モミおろし」を行う。午前中にナエマ（苗代田）に種モミをまき、午後からは厨子の人びとが集まって、お日待ちをする。高畑では「八つ口」といって柳の木の片端を八つ割りにしたものを、苗代の水口に二本立て、そこへ種モミの残りを煎った焼米を半紙に入れてはさみ、豊作を祈った。いわゆる「水口まつり」である。それらはあとで六郷川に流したという。焼米は子

どもたちにも菓子代わりに与えられた。田植えの準備は六月上旬に始められた。たいてい十二、三日に苗代のヒエを抜き、十四日に苗取りをして大束に結び、十五、六日の早朝から近くの親戚二、三軒と「手間がわり」で助け合って、交互に田植えを行った。田植えは村中いっせいに行わないと、早く植え付けた田にズイムシなどの害虫が集中してしまうので、ほぼ一週間で終了するのが常であった。六郷地区ではどういわけか、田植えに「卵の日」

を避ける風習があった。それについてある古老は、武蔵国分寺の田植えの日が卵の日だったので、百姓は府中まで手伝いに行かなければならず、村の田植えができなかった。卵の日を嫌うのはそうした遠い昔の名残りだ、と語っている。田植えが終わると、神棚にお燈明とお神酒をあげ、家中で白米だけの御飯を食べた。なお、田植えどきには、ヒジキとソラマメと油揚げを一緒に煮込んだ惣菜をよくこしらえたという。

一番草、二番草、三番草の田の草取りを終えて、早稲は九月の終わり、中稲は十月の初め、晩稲は十月下旬から刈り入れた。稲を刈るとすぐ田の畔に立てて茎の水をきり、それから近くの「シマ」（水の引き込みを良くするため、田を掘り下げた土で盛

った畑)に一日か二日横積みにして干し、「カナコギ」で穂をこいだ。「木掛け」で干す場合もある。穂をこいだワラは、田の畔のハンノキ(榛木)に縛りつける。これをイナムラといった。モミは自分の家の庭にムシロを敷いて「地干し」をした。日に二、三回ずつ干し返しをして、噛んでみてガチッと音がするまで、平均四、五日間干し、それから夜なべでこしらえて置いた俵に詰める。この地干しを、小作人は一日しか行わなかったわけである。

たいていの農家では、土用過ぎになるとウソムシがつくので、六、七月ごろ、自分の家の「食料」だけを残して米屋に売ってしまう。当時は「麦飯」が常食で、米麦半々か、米七分に麦三分ならいい方で、その逆の場合もあり、値売りのいい米を儉約していた。小麦粉を練った団子にナス、インゲン、カボチャなどを汁で煮た「スイトン」を主食代わりにする家も多かった。だから、庚申の夜や、正月、五月、九月のお日待ちの日に米五合を持ち寄り、「お高盛り」といって親戚に山のように御飯を盛って食べるのが、人びとには大きな楽しみだったわけである。

さて一八七二(明治五)年当時、六郷地区の戸数は四三三戸、人口は二、二〇九人であった。それが町村制施行の一八八九(明治二二)年になると、五五二戸、二、六二七人に増加している(表Ⅱ-2参照)と同時に、耕地面積の拡大も顕著にみられる。すなわち『東京府志料』(明治七年刊)で、田九六町六反五畝二四歩、畑一二九町五反五畝二七歩、合計二二六町二反一畝二一歩であったものが、『渡辺知事管内巡回記』(明治一八)では、田一二四町二反四畝二六歩、畑一七三町

九反九畝一八歩、合計二九八町二反四畝一四歩と記され、じつに七二町歩という驚異的増加を示している。この数字は、維新後の解放された民衆エネルギーの爆発と理解していいのではなからうか。

だが、それから三四年後の一九一八(大正七)年一二月末日調査の『東京府荏原郡勢一覽』では、田一一四町歩、畑一九七町五反、合計三一一町五反で、一八八五(明治一八)年に比べ、田が一〇町歩も減少し、ぎやくに畑が二三町歩も増加している。これは当時、水田をつぶして梨畑や桃畑にしたり、あるいは蔬菜づくりに移した方が、より有利だと考える農家が増えてきた証拠であろう。

ところが皮肉にも、大正七年には有名な「米騒動」が起きるほど米価が暴騰した。そのため翌八年には米の作付反別が増加している。すなわち同年の「六郷村役場事務報告書」は、

「米作ニ関シテハ年々配水ノ当ヲ得ザル為メ充分ナル収穫ヲ挙グルコトヲ得ザルハ誠ニ遺憾トスル所ナルニ、本年ハ一層植付当時早魃ニテ一部配水ノ途ナク又収穫時天候不良ノ為メ平作ヨリ二百二十四石減少ス、然レドモ昨年ニ比シ作付反別ノ増加ト共ニ二百二十七石ノ増収ヲ示セリ」

として、収穫高一七九二石(梗一五二〇石、糯二七二石)と記している。だが、米が高値で売れるために「食料」まで売り払ってしまう農家が多く、反面において、副食料としての甘藷・馬鈴薯の栽培面積が前年の六町歩から一五町歩に増え、畑作への傾斜をいっそう深めていった。

それはともかく、水田面積一一四町歩、平年作ならばざっと二、〇

〇〇石、これが多摩川改修工事が始まった大正中期における六郷地区の米の生産高であった、と考えてよいであろう。

ところがである。六郷村が六郷町になった一九二八（昭和三）年四月一日現在の数字を見ると、驚くべきことに米の収穫高はわずかに二五石に過ぎず（『荏原六郷史』所収「町制一覽」参照）、作付反別も翌年の『農業調査結果報告』では一四町一反一畝と激減している。六郷地区の米づくりは十年足らずの間に、なんと十分の一程度までに落ち込んでしまったのである（表Ⅲ—1）。

ということは、とりもなおさずこの期間に、多摩川築堤の残土による水田の埋立工事と宅地化を前提とした耕地整理が、広範囲かつ急速度に展開したことを物語っている。このような土地構造の変革は、近代化に向けての不可避の脱皮ともいえるが、同時にそれは農村社会の解体を告げるものに他ならなかった。

前述のように水田から畑への移行には著しいものがあるが、元来、六郷地区では畑の面積の方が田の面積を上回っていた。このことについて『渡辺知事管内巡回記』は、

「畑ト田トノ好悪ハ自作スル人ハ畑ヲ好ミ、地面ヲ多ク所持シ小作ニ出スモノハ田ヲ好ム、畑ノ多キ所ハ人口モ亦多シ、然ル所以ハ畑ノ方人ノ手数ヲ要スルコト多キニヨル」

と述べ、六郷地区で最も人口の多かった八幡塚村について、

「畑ノ三分ノ二程ハ梨子畑ナリ、其他ハ大麦小麦、野菜ハ芋牛蒡ノ類ナリ」

と記している。この一文でも明らかのように、六郷地区の畑の中には

表Ⅲ—1 六郷地区における耕地面積の推移

	田	畑	合計	水田率	摘要
明治5年	96.7町	129.6町	226.3町	42.7%	『東京府志料』
明治18年	124.2	174.0	298.2	41.6	『渡辺知事管内巡回記』
大正7年	114.0	197.5	311.5	36.6	『東京府荏原郡勢一覽』
昭和4年	14.1	95.6	109.7	12.9	『農業調査結果報告』

※ 数字は四捨五入してある。

果樹栽培地が一〇〇町歩以上も含まれており、畑作即野菜と短絡的に考えることは許されない。その果樹栽培の衰退については後に述べたいと思うが、いわゆる畑作の中では当初やはり大麦、小麦、裸麦の生産が大なウエイトを占めていたようである。

古老の話によると、麦の種まきは一〇月に入ってからで、芽が伸びてきた一二月下旬に鎌でサク切りをし、寒肥をふくめて肥しを二回やる。肥しをやりすぎると茎が柔らかくなって倒れるため、過燐酸石灰を入れた。三月ごろ、除草のためにまたサク切りをし、四月に「留め草」といって、麦の根元の方に余計土をかぶせるようにサクを切る。六郷の畑は真土なので「麦ふみ」はしなかった。

麦刈り（大麦）は六月一五日ごろで、田植えと重なって忙しいため、鎌で刈って横倒しにし、その

まま畑で干してしまふ。入梅時期なので、一週間も雨に降られると芽が出てくる。それを晴れ間に干し返して、大急ぎで家に運び、庭にムシロを敷いて、長さ九尺ほどの麦打ち台（棧の上に孟宗竹を横に何本も並べてある）で、手に握れるだけの束を叩く。それからクルリ棒でノゲを取り、ハカマを除いてからトウミ（唐箕）に掛け、粗い目のフルイでふるってからまたトウミに掛け、それを中目のフルイでふるい、さらにトウミに掛けて、細かい目のフルイでふるう。この辺では叩いた方が早かったから、「麦こぎ」はやらなかった。農家の庭は大事な作業場だったので、石ころ一つないように毎朝きれいに掃除したものだという。

大麦は踏み臼で二度搗きしないと、きれいに皮がむけてシロ（白）にならない。それを石臼で挽割（ひきわり）にするときは、心棒を差す穴にボロ布をはさんで粉にならないように調節した。押麦にするときは、近くの精米所に加工を頼んだ。いずれも米に混ぜて主食の麦飯にしたもので、大正期に入ると、ほとんどの農家では食べにくい挽割から押麦へと変わっていったという。

裸麦は味噌づくりのために作った。やはり踏み臼で搗いてシロにし、味噌豆と共にえまして、四斗樽に入れ、コウジと塩をませた。早喰いの味噌は塩を浅くし、遅く食べる味噌は塩を濃くした。味噌豆は「ピクニ」という大豆で、五、六月ごろ田の畔などにまいて十月に収穫し、庭にムシロを敷いて干し、クルリ棒で叩いて実を取り出した。家族の多い農家では、四斗樽で三本も自家用の味噌をこしらえたが、裸麦は河川敷の低い畑などに作るが多かったので、多摩川改修工事に伴

い、次第に味噌づくりをする農家は減っていった。

一九一二（大正元）年の調査によると、麦の作付反別は七町一反、収穫高は一、三三六石とある。一九一八（大正七）年には一、八六四石（大麦一、二七二石、裸麦三四〇石、小麦二五二石）、翌一九一九（大正八）年には一、四四八石（大麦九三八石、裸麦二七〇石、小麦二四〇石）の収穫を挙げている。ところが一九二八（昭和三）年には一、一三二石（大麦と小麦のみ）とその十分の一以下に減少し、一九三二（昭和七）にはさらに半減して七六石、その作付反別も四町四反に過ぎなくなっている。

以上述べてきたように、六郷地区の米麦生産高は、大正八年から昭和三年までの十年間にほぼ十分の一に激減している。すなわち水田が埋め立てられて畑となり、その畑もまた宅地化・工場化された結果で、当然、農家の数も減少の一途をたどった。

一九一二（大正元）年に三六四戸あった六郷地区の専業農家は、一九二九（昭和四）年には約五分の一の七七戸に減少している。ところが副業農家は五九戸から逆に一九一戸と増加している。これは農業から他への転職が進みつつある過度的現象といふべきものであるが、昭和二、三年ごろまでは、それでもまだ六郷地区は農村としての性格を色濃く保っていた、と古老たちは語っている（表Ⅲ―②）。

だが、多摩川改修工事と耕地整理により、ほとんどの水田を埋め立ててしまった農家は、もっぱら蔬菜と果実づくりに力を注がざるを得なかった。その方が近郊農村の経営として有利だと考え、また、それに見合うように、しばらくは蔬菜類が高値で売れたからである。

昭和四年 大正元年

種別	専業		副業		計	種別	専業		副業		計
	戸数	人員	戸数	人員			戸数	人員	戸数	人員	
自作	一三七	四〇六	一七	四一	一〇三	一〇三	二七三	一七	四一	一〇三	二七三
小作	一〇三	二五五	二五七	二七	二〇三	二〇三	二七三	二五七	二七	二〇三	二七三
自小作	二二四	二四二	四七九	二七	二二四	二二四	二七三	四七九	二七	二二四	二七三
余小作	一〇三	二五五	二五七	二七	一〇三	一〇三	二七三	二五七	二七	一〇三	二七三
計	三六四	八〇三	一、四一五	一一三	三六四	三六四	八〇三	一、四一五	一一三	三六四	八〇三

六郷町の『大東京合併記念写真帖』（昭和七年刊）は、蔬菜類の出

荷は主として東京方面であるとして、その品目、数量、価格の一覧表（表Ⅲ-3）を掲げている。これによって当時の蔬菜づくりの実態をうかがい知ることができるが、注目すべきは最も産額の多いのが京菜で、生大根、馬鈴薯、ネギがこれに続いていること、とくに一九二二（大正元）年に作付反別一町歩だった甘藷が三町歩に、五町歩だった馬鈴薯が一六町歩と三倍に増加していること、一九二七（昭和二）年ごろから蚕豆の作付反別が減少しはじめ一〇町歩内外となったのに対し、枝豆が三町歩も作られていることなどである。

しかしながら蔬菜づくりの好景気はそれほど長くは続かなか

表Ⅲ-2 六郷地区の農業者戸数と人員（六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載）

品目	数量	価格	品目	数量	価格	合計	
						数量	価格
生大根	五、一六一	九、九二五	胡瓜	五、〇〇〇	一、〇〇〇	三三、六七〇	九、八〇一
京菜	七、〇〇〇	一〇、五〇〇	茄子	二〇、〇〇〇	五、〇〇〇	一八、五〇〇	一、一五〇
小松菜	五〇、〇〇〇	七、五〇〇	越瓜	一〇、〇〇〇	二、〇〇〇	一、八、五〇〇	一、一五〇
清菜	四三、〇〇〇	六、四五〇	人参	五、〇〇〇	二、〇〇〇	二、五〇〇	五〇〇
カブラ	一三、一〇〇	三、一四四	午葱	一、〇〇〇	二五〇	二、五〇〇	五〇〇
ネギ	四、五五〇	九、一〇〇	里芋	一、一五〇	三、一二五	二、五〇〇	五〇〇
玉ネギ	二、五〇〇	五〇〇	甘藷	二七、五五〇	六、八八八	二、五〇〇	五〇〇
キヤベジ	一八、五〇〇	一、一五〇	豆類	一六四	五九六	一、一五〇	一、一五〇
馬鈴薯	三三、六七〇	九、八〇一				三三、六七〇	九、八〇一

表Ⅲ-3 六郷地区で作られた蔬菜類（六郷町『大東京合併記念写真帖』より転載）

ったようで、やがて価格の下落に見舞われ、帝国農会の調査による『東京市域内農家の生活様式』（昭和一〇年刊）の中に、

「土地発展に従ひ農耕地の減少と農産物価の下落は純農作のみの収入を以てしては到底生活を支持し能はず全家を挙げての転業に非るも、壮青年男女は皆会社工場等に勤務し唯僅か老幼者が副業的に従事しつつある状態となれり。」

という六郷町の農家の声が記載されるような事態を迎え、六郷地区の農業は急速に衰退していった。と同時に、都市化の波がどっと押し寄せ、住宅が建ち、商店が並び、工場が建ち、農耕地はほとんど消えていった。

戦後、食糧難のために耕地面積がやや広がったものの、ほんの一時
期で、一九八〇（昭和五五）年には地主層の兼業農家四軒を残すのみ
となり、それも農業者の老齢化などにより、現在では完全に姿を消し
てしまっている。

（羽田地区）

羽田地区というのは旧羽田町を指し、五大字に分かれていたが、羽
田、羽田獵師町、鈴木新田には漁業や海苔採り、荷船運送などに従事
するものが多く、農業は副業で、これを主に行っていたのは糍谷、萩
中であつたが、その中でも半農半漁の家が少なくなつた。

一九二二（明治四五）年の『荏原風土記稿』において、田二一三町
七反、畑一二八町六反と記された羽田地区の耕地は、一九二八（昭和
三）年の『町勢一覽表』では、田一二八町六反、畑五九町二反と半減
し、さらに一九三二（昭和七）年の『町勢提要』では、田八三町歩、
畑九八町一反と大幅に減少し、それとともに、六郷地区とほぼ同じよ
うな原因によって、米づくりから蔬菜づくりへと転換していった（図
三―一）。

一九三五（昭和一〇）年ごろには、ほとんどの農家が米を購入する
ようになり、「ジャガイモ、枝豆、ナス、きゅうり、さつまいも、白
うり、ねぎ、つけ菜、玉ねぎ、いんげん、さといも、そら豆、かぶら、
えんどう、京菜、小松菜、キャベツ、にんじん」（『羽田史誌』）な
どの野菜をもっぱら出荷していたが、ここでは一つの特色として糍谷
の玉ねぎ栽培について触れておきたい。

玉ねぎは、八月下旬から九月上旬に床まきして、成長した苗を畑に

植え替え、翌年の五月ごろ、青玉ねぎとして葉をつけたまま出荷され
た。それは関西や北海道から保存のきく玉ねぎが東京市場に入荷する
前の一時期をねらった、農家の稼ぎであつたという。『糍谷の今昔』
（昭和五六年刊）の中で、松原季吉翁は「泣き泣き玉ねぎ」と題して、
次のように述べている。

「明治の終りの頃より昭和の初めの頃まで、玉ねぎと枝豆を村中
の家々で作りました。

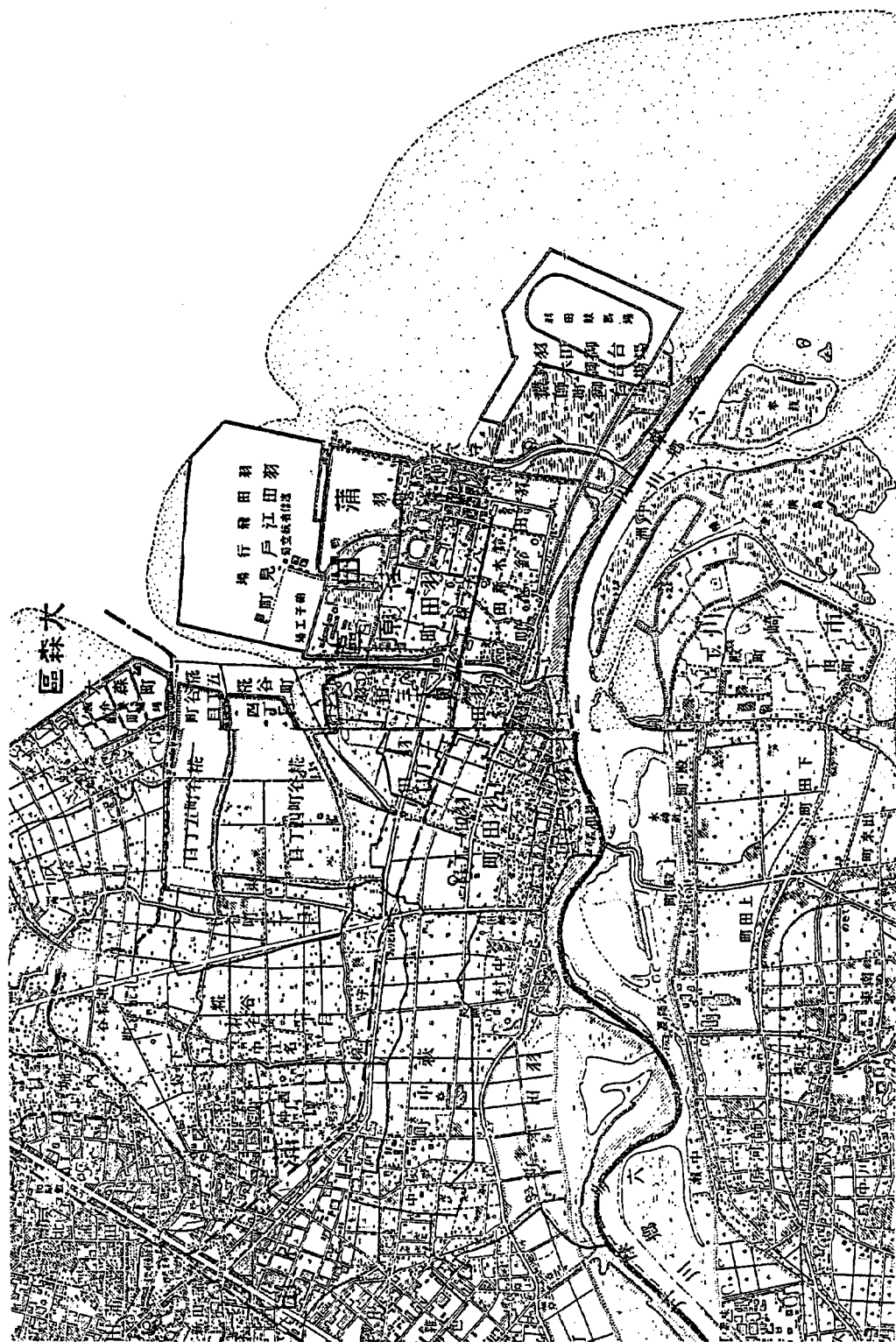
海苔のヒビ抜きが終る頃の五月には、玉ねぎが大きくなり市場
に出荷できるのです。糍谷は半農半漁の村でしたので、一年中、
本當に息つく間もありません。

畑から採られた玉ねぎが小山の様に土間につまれ、その玉ねぎ
の薄皮を一ツツ、年寄り、嫁、娘、子供までが涙を流しながら
むきました。むいた玉ねぎの大きさを、大、中、小の三段階に分
けて、十個ずつにまとめて一束としました。

一束にまとめた玉ねぎを井戸端や用水で洗い、こうして家中で
仕度した玉ねぎを、明朝午前二時起きして大八車に山の様に積み、
京橋や神田の市場まで出荷しました。

当時一束の値段は二銭か五銭位だったようですが、市場で買
たゝかれた時は、大八車一台分で五十銭程で引き取られ、がっか
りする事もあつたそうです。

なお、これについては羽田糍谷子ども郷土史シリーズの一冊とし
て、野村昇司作・阿部公洋絵『なきなきたまねぎ』というすぐれた
絵本が昨年秋に出版され、子どもたちに郷土の心を伝えたいという



図III-1 昭和初年の羽田地区の耕地状況（大正6年測図、昭和4年第2回修測、7年要部修正、7年10月発行・2万5千分の1地形図）

財団法人伊東奨学会によって、大田区内の小学校に寄贈されている。

(2) 矢口・下丸子地区

△平野▽

『矢口町誌』によれば、一九三二（昭和七）年調査の耕地面積は一六一町五反、内訳は田二五町歩、畑一三六町歩で、矢口町全面積の六割を占めていた。

その後、水田は耕地整理の進行とともに減少の一途をたどり、畑地は増加を示すが、耕地面積そのものは、宅地化、工場化に伴い急速に減少していった。

水田の畑地への転換は、用水の埋め立てによって水の供給を絶ったあと、天地返しを行われた。下丸子の鎌田三次郎氏（大正三年生まれ）によれば、このことを「シキをぬく」といって大変な労働であったという。

矢口地区では、ハウレンソウ、ネギ、カブ、桃を作っていたが、耕地整理の進行とともに桃づくりは行われなくなった。多毛作のできる野菜が中心となり、種類も多様化して、ウリ、ナス、キュウリ、小松菜、京菜、ジャガイモなどを作り、冬作としては従来からの小麦、大麦を作った。

下丸子地区でも耕地整理後、畑作への転換が同様に行われた。水田の一部が北側の矢口境に残ったが、それはごく一部であった。

耕地整理を始めたころは、専業農家も多かったが、周辺の都市化に伴い、勤めに出たり、商店を開くものが出始めた。そうした農業衰退への傾向は、野菜の出荷態勢の変化にもうかがえる。すなわち耕地整

理以前は十五、六人で組を作り、共同小屋という建物の中に収穫した野菜を入れておくと、トラックが来て市場へ持って行ってくれたが、大正末期には共同出荷はしなくなり、雪ヶ谷、蒲田など近くの市場へ自分で運んで行くようになった。大八車を引いて早朝から神田市場へ出掛けることもあったが、昭和に入るとそれもなくなったという。

農作業も若者から年寄りの仕事になっていった。若者は勤労者として工場、商店へと進路を変えていった。農家の中でも地主層は、家作を建てて賃貸したり、工場従業員の「寮」を建てるための土地を貸したりするようになっていった。

一九三五（昭和一〇）年に帝国農会が刊行した『東京市域内農業の生活様式―東京市農業に関する調査―第一輯』は、農民たちへのインタビューにもとづき、当時の農家の状況を詳しくかつ的確に伝えている。すなわち農業は「大森、蒲田に於て、その絶えんとする姿ではあるが、可成り明瞭に見得る」として、矢口地区のある農業者の次のような言葉を紹介している。

「近年非常なる土地発展につき、農業者は次第に減少し、農業者にて他の職に転ずる人多く、其職業の大部分は商業なれば、米屋、魚屋、青物商酒屋其他種々の商業、大工、鳶職の様な職人並に会社員等が益々多くなりましたが、土地を離れる人は少く、大部分土地にて職を営みます。」

その後、このような転職は次第に広がり、戦後まで農業を続けたのは貸地を持ったごく一部の地主に限られていた。

水田農業の廃止は、農家の生活様式を大きく変えることになった。

自給自足していた米を購入するようになったばかりか、ある程度自給していた味噌、醤油も購入するようになり、食生活の中にライスカレー、コロッケなどの洋食が入り、魚、肉類が多く使われるようになってきた。「昔は飯は藁で、風呂はマキでたいたのが、今は御飯はマキ、風呂は石炭になった」という。

このような生活の都市化はまた、それまでの農村社会で営まれていたさまざまな年中行事の衰退をまねいた。

村という共同体の結合のしるしでもあった年中行事の中で、正月、七草、十五夜など個人として行えるものは残ったが、新しい居住者を迎えるにしたがって昔ながらの農村行事はすたれていった。下丸子には、六所神社の七種祭ななくまじりとして一月七日に行われていた「弓射り」や、七月の「ぎおん祭」があって、古式ゆかしく昭和三十年代まで続けられていたが、現在ではまったく廃絶してしまった（写真12）。

農村共同体が解体しても、六郷地区のように新たな継承者を育て、子どもの「流鏑馬」や「獅子舞」という郷土芸能を残しているところもあるが、矢口・下丸子地区ではわずかに稲荷講、念伝講などが、土地の人びとの間で守られているに過ぎない。

△大坪▽

(3) 調布地区

もともと調布地域は、武蔵野台地の裾野が張りだす高燥地が半ば以上を占めており、耕地は畑地が優越する土地柄であった。水田率は二十数%で、多摩川沿いの低地部分に水田が集中していた。低地でも、堤外の中洲部分は、畑地に利用されていた。

明治末に比べると、大正末期には耕地面積が二八・五%ほど減少しているものの、水田率はそれほどの変化を示していない。大正期を通



写真-2 下丸子・六所神社の「弓射り」（現在は廃絶）

じて、水田は三二・四%の減少、畑地は二七・二%の減少に止まっていた。

それが昭和六年になると、水田率は一気に八・八%と急減し、耕地面積はじつに五一・三%も減少してしまった。この間の水田の減少率は八二・八%に及んでいる(表Ⅲ-4)。

以上のことは、当地域での耕地

整理がまず高台地帯の畑地部分から始まり、やがて水田の多い多摩川沿いの低地へ波及していったことを示している。最後の嶺鵜耕地整理が完成する昭和一五年ごろには、当地域の水田はほとんどその姿を消してしまっただけでよい。

なお、総有業者に対する農業者の割合も、大正九年、六八%であったものが、昭和五年には、一五・六%に激減してしまった。

耕地整理の進展にともない、当地域の農業は急速に衰退の方向をたどったが、後に触れる上沼部方面の温室村を除き、減少した畑作地においては、市場目当ての蔬菜栽培が引き続き行われていた。

表Ⅲ-4 旧調布村(東調布町)の田畑面積の推移

	田	畑	合計	水田率
明治 43 年	88.7 町	268.0 町	356.7 町	24.9 %
大正 3 年	83.5	246.8	330.3	25.2 %
大正 14 年	60.0	195.2	255.2	23.5 %
昭和 6 年	15.3	158.5	173.8	8.8 %

台地に開けていた嶺方面では、大正期にはソラマメ、ゴボウ、マクワウリ、スイカなどがつくられたというが、なかでもウリは嶺ウリと呼ばれて土地の名産となっていた。「はまかご」と呼ばれる籠につめて出荷したそうだが、スイカもよくできて、火鉢ほどの大きなスイカもとれたということである。中身は、今のように赤くなく、ピンク色だったという。

農産物の出荷は、共同小屋(出荷共同組合)を通して行ったが、盛んだったころは入船と高砂の部落に小屋があったそうだ。夕方までに共同小屋に集められた荷は、翌朝、大八車や朝鮮牛にひかせた牛車で、神田市場まで運ばれた。後には、馬力やトラックで運送されるようになったという。

耕地整理の竣工により、当地域から水田はほとんど姿を消してしまっただが、いまだ宅地化されない畑地では、右にみるような市場向け蔬菜栽培が、しばらくの間続いていた。

△長島▽

B. 減少した果樹栽培

多摩川下流域の六郷、大師河原といったデルタ地帯は、古くから果樹栽培の適地として知られていた。

古代の『武蔵国風土記』残編の「満田郷^{まんたごう}」とは、六郷の古川菜師屋辺を指し、「梅柑ヲ貢ス」と記されているという。

その記述をふまえて、古河古松軒は一七九四(寛政六)年に著した『四神地名録』の中で、

「風土記に満田の郷より梅を貢とせし事も記し有り。今とても古川村に梅樹至て多し。自然の道理にて、梅の木の相応せる土地にて、

古しへよりも絶へずして梅樹のそたちよきにや。彼是引合せ考へ見れば、上世の満田の郷なるべし。

梅の木の爰にもかしこにも有りて、梅のなる節は江戸へ売に出るよし。

と記し、その紀行文を読んだ大田南畝も一八〇九（文化六）年の『調布日記』二月五日の条で、

「辰の半にやどりを出て、雑色村をすぎ、八幡塚の名主七蔵が家にいこふ、羽田村より雑色村の岸に萱草多く生たり、高畑村に宝幢寺といふ寺ありと四神地名録にみえたればたつねゆく、道すがら梅の木多し、かの蒲田村にもおさおさをとるまじく覚ゆ、」

と書き留めている。また一八二六（文政九）年刊行の『新編武蔵風土記稿』も、古川村の条で「百姓等梅柿銀杏の類をおのかかまへの内に栽て、其草実をとる」と述べ、八幡塚村の条では「梅泉」という美しい小名を記載している。梅泉とは現在の京急・六郷土手駅の付近をい、このころ、六郷の渡しから古川葉師に至る道筋に、実をひさぐ目的で植えられた梅の木が多かったことが知られる。

ところで、梅の木は雑色村でも植栽されていたらしく、明治初年の『東京府志料』を見ると、梅子生産高では八幡塚村をしのいでいる（表Ⅲ-5）。それにちなむ話として、雑色在住の川田源太郎翁（明治二五年生まれ）から、次のような興味ぶかい回顧談を聞いたことがある。

「この辺の農家はみんな屋敷回りに梅の木を植えていた。梅の実をとるために……下雑色（土手寄り）にあった集落）では、川田仙之

助（源太郎の父）と小泉金次郎の二軒が、格別多く植えていた。樹齡一五〇年という大木もあった。

仙之助の家では、日清戦争のとき、神田の「綾部」という漬物問屋から頼まれて、四斗樽で二、三百樽も梅干を漬けて出荷した。梅干にするのは「白加賀」の実が一番よく、地元はむろんのこと、原村や小田原の方からも仕入れ、色づけの紫蘇の葉は、入新井村の田んぼで専門に作っていたのを買ってきた、ということだ。

以上のように、六郷地区の果樹栽培は梅から始まったと思われるが、江戸後期になると、それに梨の栽培が加わることになる。

多摩川下流域の梨栽培は「川崎の在」大師河原から展開しはじめたようで、その起源については明らかでないが、寛政前後というのが今日ではほぼ定説となっている（長島保『多摩川梨の歴史』参照）。六郷の梨栽培は、そ

表Ⅲ-5 明治5年の梅子生産高

村名	生産量	金額
新井宿村	40 荷	30 円
下袋村	25	10
久ヶ原村	5	3.75
蒲田新宿村	20	10
浜竹村	3	1.20
雑色村	440	20
八幡塚村	50	12
原村	20	7.50
鵜木村	10	5

※『東京府志料』により作成

うした大師河原の影響下に普及したものと比べてよく、一八二九（文政一）年に刊行された『江戸名所花暦』巻一「梨花」の項に、

「なまむぎ村
同（立春より）七

十日頃、東海道川崎駅のさき。大森のほとりより大師河原へ行道、六郷、川崎の辺一面なり。』

とあるように、このころには相当広く行われていた様子がうかがえる。『東京府の産業（農業）其の一、園芸』（昭和四年刊）も、六郷の梨栽培について、

「六郷村にては今より約百六、七十年前に始まるが如し、同村の水野金太郎及金輪源七の二氏は最も古き栽培家なりと云」と述べている。

江戸時代の統計資料はないので、一八七二（明治五）年の『東京府志料』によって、六郷地区を中心とした大田区南部の梨の生産額を示せば、表Ⅲ-6のとおりである。

ここで注目すべきは雑色、八幡塚、高畑、羽田の四か村がとびぬけて多く、とりわけ雑色村、高畑村では「所ノ名産ナリ」と記され、雑色村のごときは米の産出金額をはるかに上回っていることである。梨の栽培が当時にかに重要な農家の副業であり、大きな収入源になっていたかが理解されるであろう。

その後、一八九三（明治二六）年に大師河原で「長十郎」という画期的な新種が開発され、またたくまに「梨中の王」として君臨するようになる。六郷一帯の梨の栽培もまた最盛期を迎えることになる。

ところで六郷地区に限っていえば、『東京府志料』には梨のほか梅、柿、巴旦杏の生産額の記載はあるものの、桃、ブドウ、イチジクについての記述はない。ということは、それらの栽培がまだ行われていなかった証拠であるが、間もなく桃の成木の移植が始まり、たちまちの

表Ⅲ-6 明治5年の梨の生産高

村名	戸数	生産高	金額	米産出金額
蒲田新宿村	133戸	150荷	75円	3,702円
糀谷村	170	360	270	3,361
羽田村	414	1,100	550	1,556
浜竹村	14	30	15	236
萩中村	44	60	30	1,590
雑色村	87	2,190	1,095	865
八幡塚村	238	1,200	600	1,756
高畑村	49	1,200	600	844
町屋村	41	30	15	713
古川村	18	17	6.30	182
古道村	39	35	26.25	267
小林村	29	30	22.50	411
計	1,276戸	6,402荷	3,305.05円	15,483円

※『東京府志料』により作成。1荷は2貫目のかご8個で16貫。

うちに梨と拮抗するほど盛んになる。それは在来種に代わって「天津桃」などの外国種の栽培が明治一〇年代に大師河原で始まり、とくに明治三〇年代に「伝十郎」（伝桃）「橘早生」「早生水密」というすぐれた新種が発見されて、東京、横浜などの都会人の嗜好に迎えられたからである。

さきにも述べたように、六郷地区の果樹栽培地は、その大部分が河

川敷に展開していた。桃の木は土地の乾きのいい土地でなければ育ちが悪かったので、自然と土手寄りに桃畑がつくられ、その先の川寄りに梨畑がつくられていた。その面積はおそらく一〇〇町歩を超えていたのではなからうか。

桃栗三年 柿八年

柚子は九年でなりはじめ

梅はすいすい十三年

梨は大ばか十八年

という諺があるように、果樹栽培は一朝一夕にできるものではない。農民たちの汗の結晶ともいべき梨の実や桃の実が、長い間の労苦に報いるようにその美味を讃えられ、技術も向上して、最盛期を迎えるのは明治四〇年前後であった、と古老たちは語っている。

だが「好事魔多し」で、一九〇七（明治四〇）年、一九一〇（明治四三）年、一九一三（大正二）年、一九一七（大正六）年と、矢継ぎやに襲った多摩川の大洪水は、堤外にあった梨畑や桃畑に痛烈な打撃を与えた。大師河原では大正六年の高潮の被害がとくにひどかった。

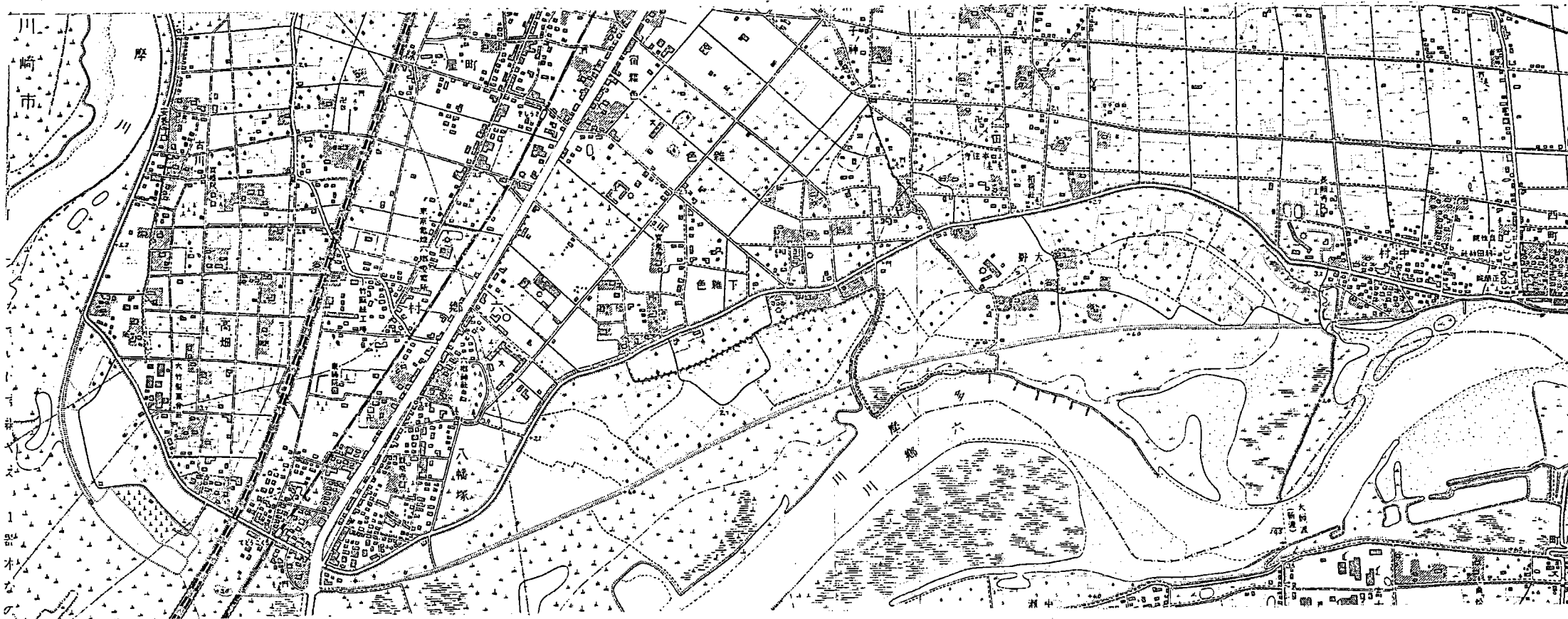
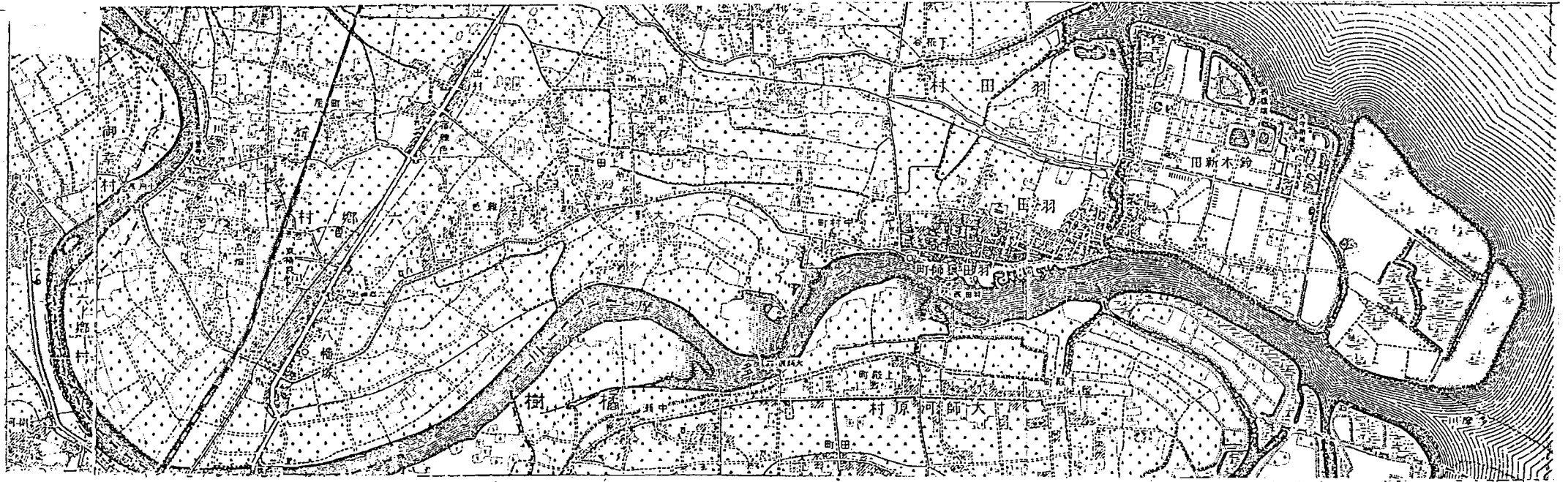
また、大正初年からは工場のいわゆる公害が発生した。一九一四（大正三）年に操業を始めた味の素川崎工場は、硫酸を使っての生産に失敗し、使わないと約束していた塩酸に頼ったため、工場からもれる塩化水素ガスが南風にのって白い霧のように漂い、次々に梨の木や桃の木を枯れさせていった。一九一五（大正六）年、田島村の埋立地にできた浅野セメント工場の白い粉、すなわち石灰岩の細かなチリが南風によって飛来し、梨の実や桃の実を変形させた被害も少なくなかった。

それに大正五、六年ごろから、梨も桃も土地に飽きてきて、病害虫が増え、かんばしい生産ができなくなった。果樹はだいたい十五、六年ぐらい経つと、新しい畑に植え替えてやらねばならない。それをくりかえして植え替える場所に行き詰まってきたとき、あたかも多摩川の改修工事が始まり、堤外にあった広大な栽培地が買収されることになったのである。買収に対する農民たちの反対が少なかったのも、一つには果樹栽培の将来に暗い影を予見していたからではないか、と思われる。

梨や桃の木は毎木調査の結果、畑地の買収が坪当たり平均一円五〇銭であったのに対し、平均一本一円という高値で買収されたが、農家の中には長年丹精こめて育てた梨や桃の木を伐り倒すに忍びず、堤内地に移植したり、登戸、宿河原、菅、稲田、生田など多摩川中流域の農家に売り渡すものもあった。また、太い梨の木は内部がウロになっているので、銘木屋が火鉢をこしらえる材料に買いに來たり、木地師が櫛をつくる生地として仕入れにきたという。

いずれにしても、一九一八（大正七）年から始まった多摩川改修工事は、六郷、大師河原といった下流域の果樹栽培に決定的なダメージを与えたものであった。

一九一二（大正元）年の六郷の果樹統計（六郷町『大東京合併記念写真帖』参照）を見ると、梨は一七、八〇〇本でそれまでの王座を二〇、〇〇〇本の桃にゆずりわたし、新たにブドウ三、八〇〇本が登場してきている。だが、六郷地区の果樹本数はその後減る一方で、一九二七（昭和二）年になると、梨は一〇、〇〇〇本、ブドウは三二〇本、



図III-2 多摩川下流域における果樹栽培の消長 (⊕—明治39年測図・同42年発行・2万分の1 ⊕—大正11年測図・昭和3年修測・同5年発行・1万分の1)

表Ⅲ-7 六郷地区の果樹生産

	大正元年		昭和4年	
桃	20,000本	70,000貫	4,000貫	2,000円
梨	17,800	61,200	3,000	1,500
ブドウ	3,800	15,200	1,000	800

※六郷町『大東京合併記念写真帖』により作成

翌年には桃が二、二〇〇本と大正元年当時の十分の一に減少している。そして河川改修と耕地整理の工事がほとんど完了した昭和五、六年ごろには、梨も桃も三、〇〇〇本程度がわずかに堤内地で栽培されるに過ぎなくなり、その穴埋めのようにイチジクの栽培を手掛ける農家もあつたが、長くは続かなかつた(表Ⅲ-7)。

以上、主として六郷地区における果樹栽培の衰退とその原因について述べてきたが、「当初は梨の栽培を主とせしも、中途桃栽培の有利なるを知り、之に傾き其後桃の病虫害の

発生甚しきに至るや再び梨に傾けり」。

(『東京の産業(農業)其の一・園芸』) という羽田地区も、だいたい同じような経過をたどつたものと考えていいであらう。

一九三〇(昭和五)年八月には、「六郷羽田青果組合」が解散している。これは六郷と羽田の梨桃の共同出荷をその主たる目的とした当時唯一の産業組合であり、その斜陽をはっきりと象徴している。ここに、多摩川下流域の広大な河川敷に展開していた果樹栽培地の最盛期を示す、明治三九年測図、同四二年発行の二万分の一地形図と、その後の河川改修と耕地整理によって著しく減少した状況を

物語っている、大正一一年測図、昭和五年発行の一万分の一地形図を掲げておく。両者を比較することによって、果樹栽培の盛衰をまざまざと知ることができよう(図Ⅲ-2)。

△平野▽

2. 田園調布温室村の出現

調布地域の北辺、旧上沼部より玉川の一部にかけて、温室村が出現し、一時期全国でもあまり例のない高級園芸主産地として有名を馳せたのである。

この温室村は、一九二四(大正一三)年、駒沢園芸学校出身の荒木石次郎が、地元の地主から約一〇〇坪の土地を借り入れて始めたものが、短期間に急速に発展したものである。一九三五(昭和一〇)年ごろ、温室業者は三〇名を教え、温室面積一〇、一〇〇坪、温室数二二〇棟に達した。当時、全国でも五万坪ほどで、東京府では二万坪しかなかったことを考えれば、この細長い多摩川沿いの低地に出現した温室村が、時代の先端を行く新しい農業生産地としてどれほど注目を集めたかがわかるであらう。

経営者のすべては、他町村からの入植者たちで、アメリカからの帰国者四人、元軍人二人、残りは素人の実地見習者であつたという。

温室様式は両屋根室であり、経営坪数も五〇坪から最大一、四五〇坪の面積を有するものが出現した。各温室には、最新のポイラー施設が装備され、張りめぐらされたパイプには自然循環によって温水が送られたほか、一部には蒸気を用いたものもあつた。

温室で栽培したものは、カーネーションが主体で、全体の六〇七割

にも及んだという。ついで、バラ、ラン、シクラメン、スイトピーなど花卉園芸が中心ではあったが、ほかにメロン、トマトなどの蔬菜栽培も行われた。とくに花卉の出荷品は、当時の東京生花市場の相場を左右したほどであったという。

ところで、ここで注目したいことは、この温室村と耕地整理との関係である。温室村が出現した一帯の地は、かつては多摩川の氾濫原に続く低地であった。耕地整理前の地形図を見ると、旧堤防の内側は水田地帯をなしていて、堤外には桑畑が散在している。

この地域の一部は、すでに明治末期から耕地整理が開始されていて、水田の大半は畑地化されていたのであった。しかも、土質は多摩川によって育くまれた肥沃な砂質壤土であり、地形的には北背に荏原台の小丘陵を負い、南面に向かって開けていくという、園芸作物生産にとっては全くの好適地であった。

なお、温室村の土地は、大部分は地元地主の所有地であり、経営者たちは借地契約をなして地主から借りたのである。その契約年限は二〇か年で、借地料は隣村の状況と公租公課とを考慮して協議の上、五か年ごとに更新されることとしたのであった。

最盛時には、七〇余戸、しかも寄宿舎に住みこむ見習研修生を主体とした従業員数は、二三〇名に達した。彼らは、女子二人を除いてすべて月給制度の契約であった。

生産物の出荷では、共同出荷がとられ、毎日自動車一台、リヤカー二台が定期的に出向いてきて、京橋高級園芸市場、日本橋生花市場、神田生花市場、三田青果市場などで取り引きされたのである。年産額

は、坪当り二〇円程度、年額二五万円以上に上ったという。

しかし、このように隆盛をみせた温室村も、第二次大戦中には衰退に向かった。戦後、一時的にはアメリカ進駐軍からの需要もあつたか、かなりの復興をみせたものの、高度成長期に入ってから宅地化に押され、急速に衰えていったのである。

ついでに記しておくが、この時期、これら温室村から三・五軒ほど南東に離れた鶯ノ木地区でも、温室栽培を行った農家が一軒あつた。

夏は小菊、冬はスイトピーの花卉栽培を半分ほど、あとはマスクメロン（夏）とベストゴールド種のトマト（冬）を作っていたそうである。その農家は現南久が原二丁目の天明義光家だが、もちろんいまは農業をやめてしまっている。

△長島▽

3. 六郷川舟運の衰退

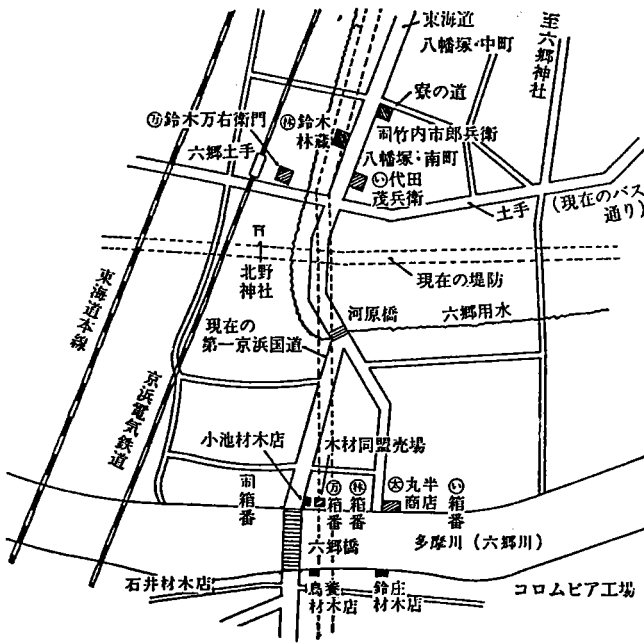
(1) 材木船

多摩川の河川改修工事が始まったころ、六郷、すなわち六郷村大字八幡塚には、鈴木万右衛門、代田茂兵衛、竹内市郎兵衛、鈴木林造という四軒の「筏宿」があつた。

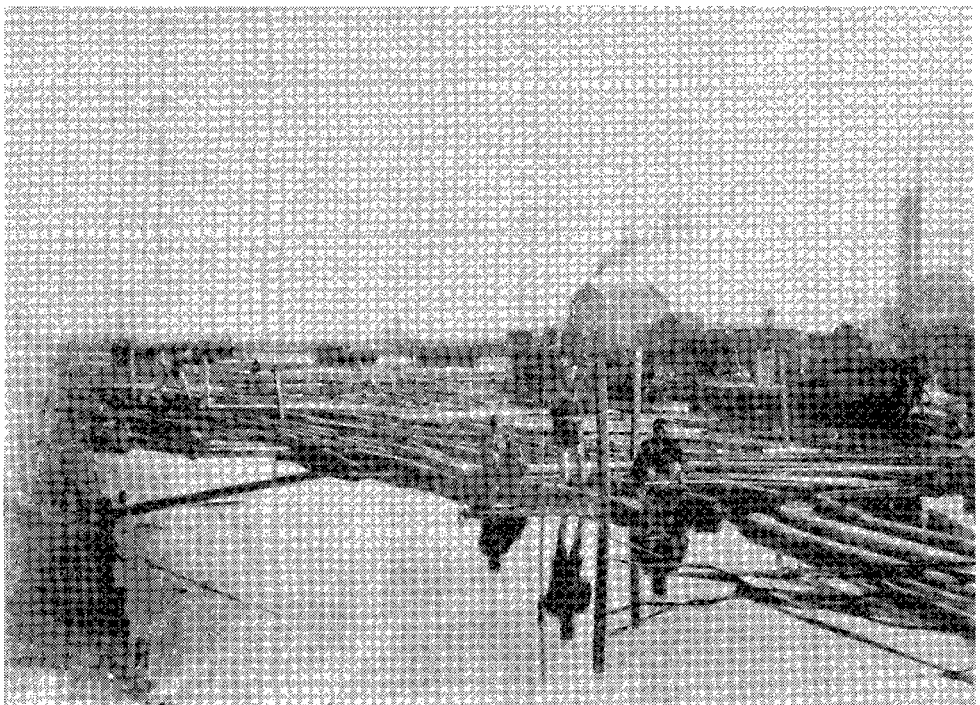
筏宿というのは江戸時代から続く材木回送問屋で、上流の奥多摩地方から筏で川下げされてくる杉、檜などの材木を荷受けし、これを深川の木場などへ船で回送するのが、その主たる仕事であつた。

ところで八幡塚の集落は古くから東海道に沿って南町、中町、北町の三町に別れていたが、六郷川に近い南町の人口が最も多く、そのうち六〇軒ほどは堤外にあり、いわゆる「河岸」を形成していた。筏宿

もすべて南町にあり、「箱番」という事務所を川岸に置いていたし、六郷橋の近くには三田領筏師組合が産地市場をめざして設立した「木材同盟売場」があり、少し離れたところには地元材木問屋「丸半」の屋敷と店と倉庫があった。また対岸の川崎方にも「石井」「鈴庄」「鳥養」といった材木問屋が店を構えていた(図Ⅲ-3)。
 調べてみれば六郷河岸は多摩川の筏のターミナルであり、その中継基地として活況を呈していたのである(写Ⅲ-3)。



図Ⅲ-3 大正初年の六郷河岸と筏宿の位置(『大田区史』資料編・民俗より転載)



写Ⅲ-3 六郷川いっばいに繋留された筏と材木船(六郷橋より少し下流・大正期)

筏が六郷河岸に着くと、筏宿では「八幡丸」と称する六郷の材木船にその回送を託する。船頭たちは一日がかりで筏をバラして船積みし、六郷川を下って羽田の海老取川から海に出、海岸づたいに北上して、本所、深川などの材木問屋へと向かった。六郷町の『大東京合併記念写真帖』には、一九〇七（明治四〇）年四〇艘、一九一三（大正二）年三九艘、一九一六（大正五）年三六艘、一九二一（大正一〇）年三五艘と記録されている。これらの材木船はほとんど船頭個人の持ち船で、一人乗りの船が多く、二人乗り、三人乗りの船は全体の三分の一程度であったといわれるが、ヤンコ（少年船頭）を含めて六、七〇人の船頭が大正期には働いていた、と古老たちは語っている。

当時の船頭は、船一パイあれば一町歩の田畑を持つ百姓と対等の付き合いができたといわれるほど羽振りがよく、その生活は麦飯知らずの派手なものであった。

一分おくれよ茶船の船頭さん

筏乗りさえ二朱くれた

二朱しじゆで高いのは富士の山

サアー コリヤコリヤ

という船頭があるが、これは、農業日雇の三倍以上の賃金を取っていた筏乗りでも二朱くれたのだから、それより景気のいい船頭さんは倍の一分くれてもいいではないか、と川崎女郎衆が唄ったものである。

その仕事の都合上、こうした船頭たちの家はほとんど南町にあり、それも堤外地に住んでいる者が少なくなかった（図Ⅲ―4）。

しばしば述べているように、多摩川の河川改修工事は、堤外の民有

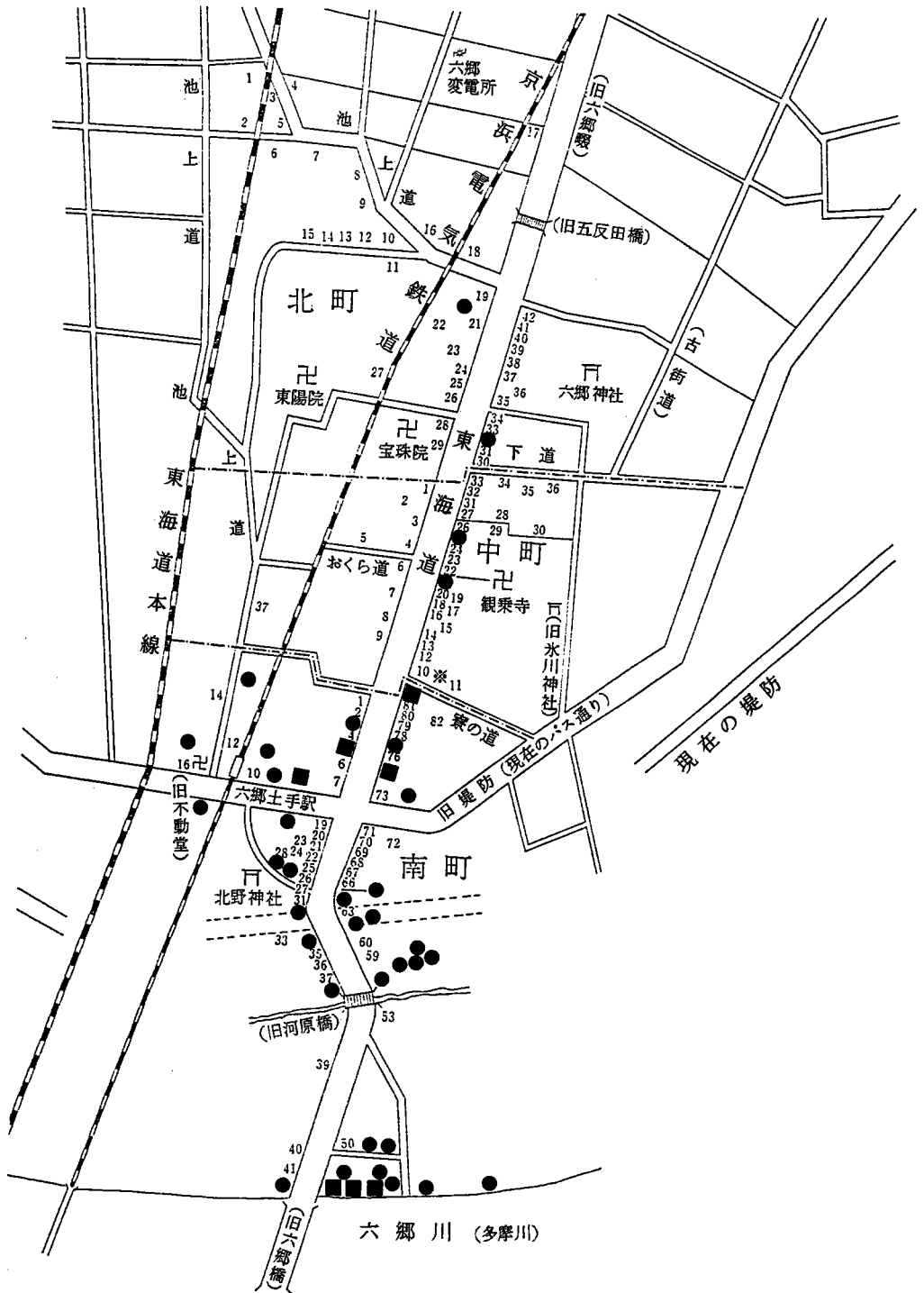
地をことごとく買収し、家屋を撤去することから開始された。その結果、堤外に住んでいた人びとは一軒残らず引越しを余儀なくされ、江戸時代以来、材木舟運によって栄えてきた六郷河岸の様相は、まったく一変するに至った。これは川に生きる人びとにとって、まことに不便であり、大きな痛手であった。

そこへもってきて関東大震災が発生した。六郷地区の人家の被害はさいわい軽微であったが、たまたま材木を満載して本所、深川方面に出向いていた「八幡丸」は、折からの火災に巻き込まれて、その大部分が焼失してしまった。悲運というほかはない。

震災後、帝都復興のために材木の需要はうなぎのぼりで、一時は景気よく筏が下ってきたが、それをさばき切るだけの「船」が、残念ながら六郷河岸にはなくなっていた。したがって山方荷主の方でも次第に材木輸送を鉄道とトラックに切り換えはじめ、大正末年になると、筏による材木の流送はほとんど行われなくなってしまった。筏が来なくなれば商売は上がったりで、四軒の筏宿は次々に廃業し、それにもなって船頭たちも、不本意な「陸上がり」を強いられることになった。

河川改修によって川底の土砂が浚渫され、護岸も整い、水利の便が大いに増進されたというのに、六郷川の材木舟運はその恩恵にあずかることなく、逆に終焉の日を迎えることになった。江戸時代から続いていた生業としては、まことにあっけない幕切れであった。と古老たちは述懐している。

ちなみに、一九二一（大正一〇）年に三五艘を数えた材木船は、そ



図Ⅲ-4 大正初年の八幡塚三町の家並（『大田区史』資料編・民俗より作成）—■印は
 後宿及びその箱番、●印は船頭、船大工、材木問屋、木挽、河岸荷役などの家。

の大半が震災のとき「炎の海」に沈没し、一九三一（昭和六）年にはわずか六艘となり、それも深川の木場周辺で貨物運輸に従事している状態なので、六郷川舟運とはあまり関係ない、と記録に見える。

〈平野〉

(2) 砂利船

多摩川の砂利採掘はすでに江戸中期から行われていたが、それが産業として本格化するのには明治以降で、鉄道、港湾、道路、建築、橋梁などの基本資材として大量に使われるようになってからである。舟運による採掘地区は六郷川と呼ばれる下流から登戸付近にまで及んだ。

一八八九（明治二二）年以後、いわゆる市区改正事業として東京市の道路改修が始まると、その需要はさらにいっそう喚起された。しかしながら『東京市直営砂利採掘事業誌』に、

「当初ハ砂利当業者ノ数少ク且採掘量モ充分ナラスシテ到底此等ノ大需要ニ応スルニ足ラサリシノミナラス動モスレハ当業者ノ連合ヲ馴致シ其独占的關係ヲ利用スルコトニヨリテ本市ハ屢々不当ナル高価ヲ忍ブノ不利益ヲ甘受スル苦キ経験ヲ嘗メタリキ」

と記されているような状態であったため、東京市では一九〇一（明治三四）年、多摩川における砂利の直営採掘を決定するに至った。すなわちベカと呼ばれる採掘船一〇〇艘、ニタリという運搬船六〇艘を新造、地元の人夫頭を雇って小頭、副小頭とし、採掘船一艘ごとに小頭一人、副小頭一人、掘り子二〇人を配し、六郷村大字古川に「東京市多摩川砂利採掘事務所」を置いて、市参事会がその運営に当たることになった。そのため砂利採掘船は民間業者（砂利屋）のそれと合わせ

ると、七、八百艘の多きにのぼり、あたかも多摩川舟運のスターのごとき観を呈したという（写真14）。

東京市直営の砂利採掘事業は当初五か年計画であったが、その後変更され、一九一七（大正六）年まで継続して行われた。それが大正六年に打ち切られた理由について、『東京市会議事録』は、

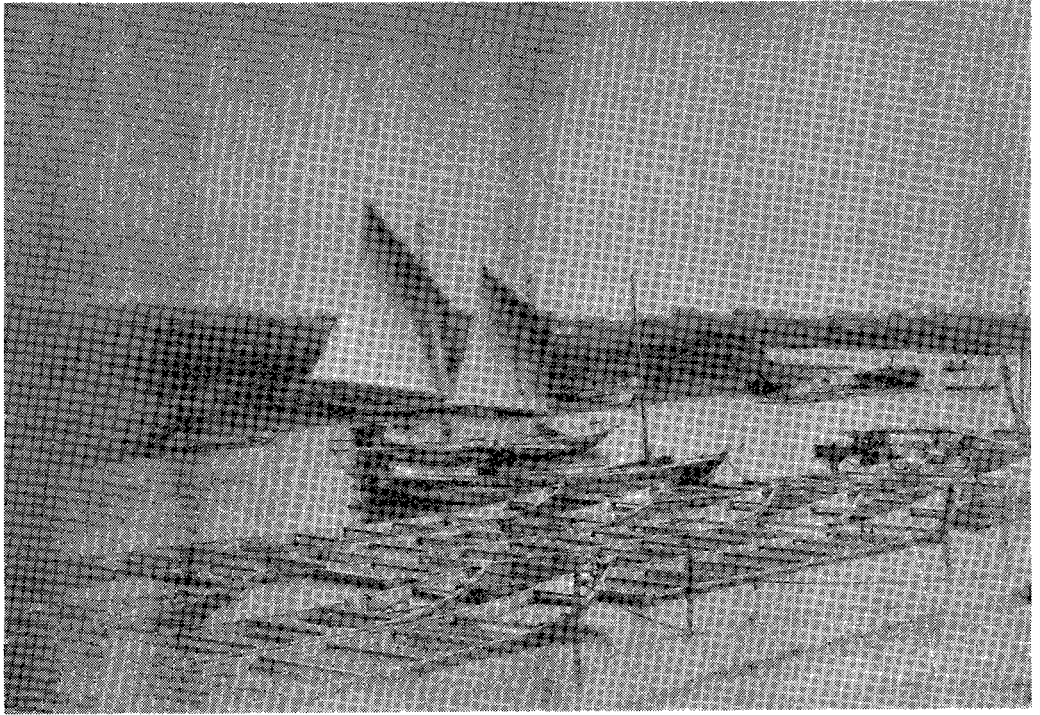
「当初計画セル採掘地区ハ殆ンド掘尽シ、採掘船ハ逐年上流ニ遡ルノ止ムナキニ至リ、漸次運送距離ノ延長ニ伴ヒ経費ノ増大ヲ来シ、且創業以来使用セル採掘運送用船舶ハ大部分朽損シ、之レガ復旧ニハ多大ノ経費ヲ要スル等経営ノ困難」

によるとしているが、皮肉なことに、このころは多摩川産の砂利の全盛期であり、参事会の事務所があった古川の砂利河岸には、一年間に五万坪（一坪は六尺立方・約一〇トン）もの砂利が集積されている。

この数字は、参事会と一般業者のものを合計したものであるが、「当時の六郷村景気こそ顧みて正に垂涎万丈である」（六郷町『大東京合併記念写真帖』）という好況を呈していた。

こうした時期になぜ東京市が直営事業を廃止したのか。前記のような理由もあったであろうが、一つにはやがて始まる内務省の河川改修工事との抵触を避けるための事前措置であった、と考える方が妥当であろう。当時、東京府知事から正式に採掘権を得ていた砂利業者は、六郷地区では石渡音次郎のみであったといわれるが、前にも述べたように、同氏はやがて内務省第二土木出張所会計人を命ぜられ、築堤残土による堤内地理立工事を一手に引き受けることになる。

それはともかく、東京市内への砂利輸送は関東大震災前は五〇キロ



写Ⅲ-4 東京市多摩川砂利採掘事務所（現在の大田区西六郷2丁目）前の砂利河岸につ
ながれたべか（採掘船）と羽田のニタリ（運搬船） — 大正初年 —

表Ⅲ-8 関東河川別砂利生産量

河川名	大正11年度	大正14年度
	トン	トン
多摩川	1,150,000	1,450,000
相模川	380,000	830,000
入間川	215,000	414,000
荒川	200,000	363,000
思川	71,000	115,000
秋山川	152,000	200,000
神流川	38,000	200,000
利根川	100,000	140,000
渡良瀬川	23,000	50,000
その他	171,000	40,000
計	2,500,000	3,802,000

※ 福田角治・岡本邦勇共著『関東砂利業界変遷記』より。ただし大正14年度の数字は生産計画であり、実際にはこの数字を上回ったという。

が採算距離とされていたので、地の利に恵まれた多摩川産の砂利は、表Ⅲ-8が示すように、一九二二（大正一一）年には一一五万トンに達し、関東河川の中で群を抜いていたばかりでなく、じつにわが国最大の生産量を誇っていた。

こうした砂利を船積みして東京・横浜方面へ海上輸送する仕事は、江戸時代から羽田浦の荷船がこれを独占していた。主にニタリ（荷足）という船で、参事会が建造したニタリの規格が、

長さ……四〇尺
幅……一〇尺
深さ……三尺七寸

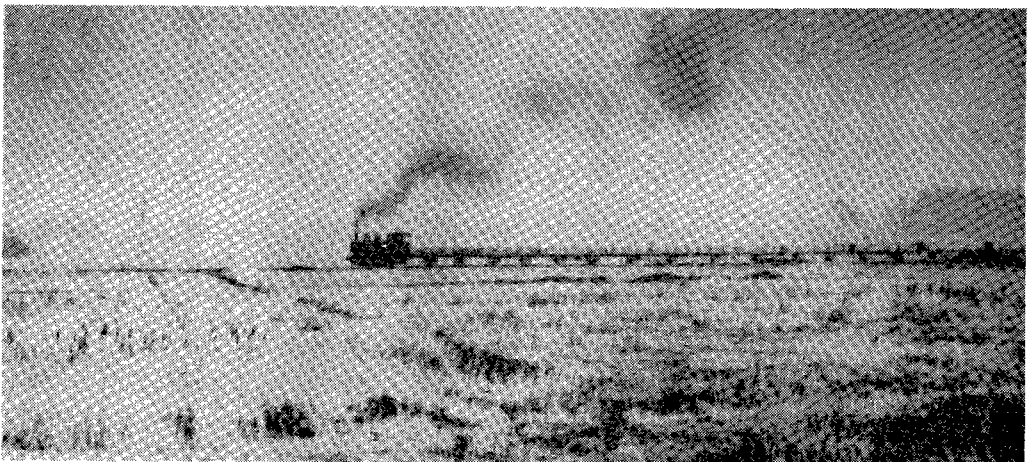
であったのを見ると、これが運搬船ニタリの標準型だったように思われる。積載量は、砂利一坪五合以上。今日、多くの人はベカという平たい採掘船のことを砂利船と呼んでいるが、以前はもっぱら海上運搬に従事した羽田のニタリを砂利船と称していたのである。その羽田の砂利船が六郷川をさかのぼり得た上限は、矢口の多摩川大橋付近までであった。したがって矢口から古川までの河岸に、採掘船が砂利を運んでくる。それを羽田のニタリが積み替えて行く仕組みになっていたのである。

さて震災後、帝都復興のための土木工事により、空前の砂利ブームが起こった。その影響もあって、東海道線の鉄橋から丸子橋付近までの低水路の砂利は、大正末年までにほとんど掘り尽されてしまった。そのため採掘地区は上流の宿河原、登戸辺りにまで移動していった。だが、それも昭和七、八年になると、

「二子橋以下の低水路内は、殆んど砂利を採取し尽くしたる為、多数の従業者は窮余の策として漸次乱掘をなし、不許可区域たる既成高水敷の表土を掻き除け、地下数米に埋蔵する砂利を採掘し、其掻き上げ土砂は随所に堆積して丘陵をなし、盗掘跡は恰も塹壕の如き観を呈せり。又一方河岸に於ても之を破壊し、護岸水制等の別なく其裏側迄も乱掘する者あるに至り、到底之を看過し能はざる状況となれり。故に如斯現状に委ぬるに於ては、多年巨額の国帑を費して完成せる改修工事は、忽ちにして破壊し尽さるるに至るべく、」
(内務省東京土木出張所編「多摩川砂利採掘取締に関する状況」昭和一〇年)

と憂慮した内務省は、一九三四(昭和九)年二月、二子橋から下流での砂利採掘を二年後に全面禁止することを決定した。あまつさえ東横線鉄橋の上手に防潮ダム(今の調布取水堰)が築かれたため、それより上流のベカ(採掘船)の往来が不可能となり、廃業する砂利業者が続出するに至った。

かくして一九二九(昭和四)年に二四一艘を数えた羽田の砂利船もまた、運搬する砂利がなくなつては致



写真一五 多摩川産の砂利を積み矢向駅から川崎河岸間1.6キロを走る南武鉄道(昭和12年)。

し方なく、多くの船頭が失業に追い込まれた。わずかに南武鉄道の矢向駅から分岐した「川崎河岸駅船入線」で、六郷川の岸辺に運ばれてくる宿河原方面の砂利を、海上輸送する船もあったが、その数は知れたものであった(写III-5)。

一九三六(昭和一一)年二月十二日、二子橋より下流での砂利採掘は全面的に禁止された。それはまた、風をはらんだ羽田船の白帆が、六郷川から消え去る日でもあった。羽田の若い船頭たちは、翌年勃発した日中戦争を契機に進出してきた軍需工場などに、新しい労働者としての勤め口を求めていったといわれる。

△平野▽

〔参考文献〕

- 東京府『東京府志料』 一八七四
東京府庶務課『渡辺知事管内巡回記』 一八八五
東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覽』 一九二〇
「六郷村役場事務報告書」 一九一八〜九
辻野六勝『荏原六郷史』京浜新報社 一九三三
六郷町役場『大東京合併記念写真帖』 一九三二
帝国農会『東京市域内農家の生活様式』 一九三五
中島錦一郎『荏原風土記稿』 一九一二(千秋社復刻版)
羽田神社『羽田史誌』 一九七五
野村昇司作・阿部公洋絵『なきなきたまねぎ』ぬぶん児童書出版 一九八七
梶谷今昔記編集特別委員会編『梶谷の今昔』財団法人伊東奨学会

- 一九八一
東京府編『東京府統計書』 明治四三年〜昭和七年
「古老聞き書き・嶺の今昔」(大田区郷土の会編『多摩川』19号所収 一九八五)

大森区役所編『大森区史』 一九三九

江波戸昭『温室村の話』(大田区立田園調布小学校編『田園―創立六十周年記念誌』所収 一九八六)

世田谷区役所編『世田谷近・現代史』 一九七六

矢口村役場『矢口町誌』 一九三二

古河古松軒『四神地名録』 一七九四

大田南畝『調布日記』 一八〇九

幕府昌平糞地誌編纂局編『新編武蔵風土記稿』 一八二六(雄山閣版)

長島保「多摩川梨の歴史」(大田郷土の会編『多摩川』6〜12号所載)

載)

岡山 鳥『江戸名所花暦』 一八二七(八坂書房復刻版)

東京府『東京府の産業(農業)其の一、園芸』 一九二九

川崎市立東門前小学校『大師河原誌』 一九八八

川崎市立大師中学校『大師百年―記憶に残された話―』 一九六八

原 三喜『中丸子の閑話』 一九六五

平野順治『六郷における梨と桃の栽培』 六郷の昔を語る会 一九七二

東京市土木課『東京市直営砂利採掘事業誌』

内務省東京土木出張所編『多摩川砂利取締に関する状況』(神奈川県

立川崎図書館『京浜工業地帯公害史資料集』所収 有隣堂

一九七二)

多摩川誌編集委員会編『多摩川誌』河川環境管理財団 一九八六

三輪修三『多摩川―境界の風景―』有隣新書 一九八八

岡本邦勇『関東砂利業界変遷記』私家版 一九五四

平野順治「多摩川砂利の採掘」(『大田区史』資料編・民俗所収

一九八三)

東京市『東京市会議事録』 一九一七

Ⅳ 工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

IV 工場進出と宅地化への住民の対応姿勢

1. 六郷地区の場合

中島錦一郎『通俗荏原風土記稿』（明治四五年刊）の中の六郷村の項に、次のような一節がある。

「聞く所に依れば鉄道院は発電所を大字八幡塚天王樹に設けらるることとなり、又大字高畑には水力電気の変圧所を置かるゝことに確定せるを以て、近き将来には此附近は益々発展すべき望ありと云ふ」

文中にある鉄道院の発電所とは、一九一四（大正三）年に建設された矢口発電所（関東大震災で崩壊・廃止）のことで、東京―桜木町間を結ぶ電車（現在のJR京浜東北線）の電力供給を目的としていた。また水力電気の変圧所というのは、桂川電力株式会社によって創設された変電所で、現在の仲六郷三丁目にある東京電力六郷変電所の前身を指している。

当時、桂川変電所と呼ばれていたこの変電所の設立年代については今一つははっきりしないが、東京府公報に、荏原郡・六郷村外八か村、南多摩郡・浅川村外五か町村、北多摩郡・立川村外八か町村、豊多摩郡・高井戸村外七か町村にわたり、「水力電気事業工事施行準備ノタメ土地立入測量ノ件」を、一九一二（明治四五）年六月一三日より一か年、起業者の桂川電力に許可する旨の告示があり、別の記録には一九一三（大正二）年に桂川電力の鹿留発電所（一万五〇〇〇キロワッ

ト）が竣工し、鹿留から六郷まで九五キロメートル、七万七、〇〇〇ボルト送電線によって送電を開始したとあるので、六郷の変電所は少なくともそれ以前に完成していなければならない。

古老の話によると「変電所は赤レンガ造りの高い建物で、まわりが一面田んぼだったから嫌でも目立ち、六郷中どこからでも見えたが、大正一二年の大地震で潰れた。敷地には大きな池があり、子どもたちが手長海老をよく釣りに行っていた」ということである。

この変電所の一隅には、今でも「桂川神社」という小さな祠が立っている。祭神は木花之佐久夜姫。おそらく水力発電に利用した桂川が、富士山麓一帯の地下水を集めた山中湖を水源としていたために勧請されたものと思われ、都市民俗としても興味深いものがある。

それはさておき、いちはやく田園の中にそびえた六郷変電所は、中島錦一郎が予見したように、やがて六郷地区における近代工業化への大きな誘因力となり、そのシンボリック的存在となっていた。

しかしながら六郷変電所ができたころ、この地域にはまだ工場らしい工場はなかった。六郷町の『大東京合併記念写真帖』（昭和七年刊）が掲げる一九一二（大正元）年の統計を見ても、

瓦製造業 四

麦稗真田及び経木真田業 八

醤油製造業 四

その他は「陶磁器、酒類、建具類、罐詰及び染物業など一戸乃至七戸にして」という有様であった。さらに一九一八（大正七）年の調査にもとづく『東京府荏原郡勢一覽』（大正九年刊）を見ても、六郷村には「職工ヲ常時五人以上使用スル」工場の記載は見当たらない。いずれも小規模な手工業の工場であったことが、これによっても明らかである。

ただ注意しておきたいのは真田工場である。麦稗真田・経木真田というのは、明治初年に雑色村の川田谷五郎が発明した夏季帽子の材料で、新しい地場産業として脚光を浴び、生糸と並んで海外への輸出も大いに伸びた。そのため製品の規格を統一する必要から、二八八三（明治一六）年、川田商會が六郷、羽田、矢口、川崎に模範工場を建てた。大田区における近代マニファクチュアの先駆ともいべきものであるが、しかし当時はまだ製品の大部分を近隣農家の手内職に依存せざるを得ない状態にあった。

したがって六郷地区への新しい工場進出と宅地化が始まるのは、これまで繰り返して述べてきたように、多摩川の河川改修工事と耕地整理事業が完成に近づいた大正末期から昭和初年ということになる。その大きな引金となったのが、関東大震災であった。

表Ⅱ-2を見ても分かるとおり、六郷地区の人口は大震災を契機として急増の一途をたどっている。村から町となった一九二八（昭和三）年には、第一回国勢調査の行われた一九二〇（大正九）年の約三倍にも膨張している。それだけ都市化が進行したわけであるが、それでも京浜電車の雑色駅から六郷小学校の校舎が見えるほど、六郷地区には

まだ豊かな田園が展けていて、個人住宅はもちろんのこと進出してきた企業にも、そのような明るく閑静な郊外地を生かして利用しようとするものが多かった。この地区一帯がすっかり工場地域化する前の一時期である。

その主なものを挙げると、震災直後と思われるが、伴田四郎（明治二九年に「原村の梅林」を買収して別邸とした伴田六之助の息子。その本宅跡は大田区産業會館が建っている）が現在の仲六郷四丁目の地に、イギリス風のしゃれたレンガ造りの洋館を建てて「伴田農園」と「花郷園」を経営、近くの仲六郷三丁目にもキリンビールの社長松本新太郎が、邸宅を兼ねた花卉栽培の「麒麟園」を開設している。また東六郷一丁目の国道沿いには「伴田養鶏場」ができ、西六郷一丁目には、三浦泰治郎が一九二四（大正一三）年に約八〇〇坪の「三浦牧場」をつくり、ホルスタイン五〇頭を飼って牛乳搾取業を始めている。翌年の六月一日には、東京自動車組合が仲六郷一丁目に三万一〇〇坪（昭和七年当時は約一、〇〇〇坪に減少）の土地を借りて、震災後激増した自動車の運転手養成を目的とした「エンバイヤ自動車学校」を開校している。初代校長は築瀬幸三郎であった。一九二七（昭和二）年になると、東六郷二丁目の水門通りに日本体育會体操学校女子部が新設され、雑色駅に近い仲六郷二丁目には南品川の白倉又吉・すゑ夫妻により、アルカリ温泉を目玉とした割烹料亭「隆盛館」が建てられている。

これらの施設はいずれも、それまで六郷になかった文化的ムードを漂わせていたし、まわりの田園ともマッチしていたため、当時なお農

業従事者の多かった土地の人びとからも好意をもって受け容れられ、ときには憧憬のまなざしで接遇されたといつてよい。

ところが自然環境を損うような大工場の進出に対しては、六郷の住民はきわめて神経質であり非寛容であった。それを如実に示しているのが、次の事件といえよう。

味の素川崎工場が、約一万九、〇〇〇坪の土地を買収して六郷川右岸に竣工したのは、一九一四（大正三）年九月のことであるが、最初の計画では左岸の六郷村に新工場を建設する予定であった。だが、梨や桃の果樹栽培が盛んであった六郷村の人びとは、味の素の製造に伴う塩酸ガスや廃液による被害を怖れて猛烈な反対運動を起こし、ついにその工場建設を阻止してしまった。

この事件は、工場進出に対する住民の選択意思をはっきりと表明したもので、これ以後、一九二八（昭和三）年に内務省から「工場地域」の指定を受けるまでの間、六郷地区に建てられた工場の中には、少なくとも「公害」をまきちらすような工場はなかったといえる。では当時、六郷地区にはどんな工場があったのであろうか。

大正一一年測図・昭和三年修測の「蒲田」一万分の一地形図に載っている記号をたよりに、主な工場を調べてみると、

△西六郷▽

大竹製菓会社

多田製作所（のち報国チェーンと改称）

△仲六郷▽

小竹麻糸工場

東京電燈六郷変電所

三省堂蒲田工場

△東六郷▽

A B C製菓株式会社

株式会社二幸蒲田工場

三河屋製菓株式会社

△南六郷▽

武沢醤油製造所

武沢味噌製造所

このほか工場の記号はないが、東六郷に代田醤油製造所と竹内罐詰店、南六郷に津上製作所、仲六郷に瓦製造業・町新が、昭和三年の時点には存在していたはずである。合わせて一四工場、この数は同年の大田区域の工場総数二〇三に対して六・九パーセント、しかも商工省令該当工場は三省堂、大竹製菓、小竹麻糸の三工場に過ぎなかった。現在、大倉陶園のあったところは志茂田小・中学校となつて、西六郷一丁目に含まれているが、一九一九（大正八）年の設立当時は矢口村大字道塚に属していたので、ここには除外してある。

昭和三年は町制施行の年でもあり、『荏原六郷史』は四月一日現在の「町制一覽」を載せている。その中の工場統計を抄出したのが表IV-11で、上掲の工場をふくむ六郷町全体の工業生産の内容を知ることができるが、生産額が飛び抜けて高いのは印刷と菓子で、これは三省堂と大竹製菓・A B C製菓・三河屋製菓によるものと考えていい。

古老たちは、六郷の工場の中で一番古いのは小竹麻糸工場で、次が

さらい上げた土を希望者にいわゆる捨土されていた。工場敷地は六郷川から一番遠い地点にあったが、とくに願ひ出て捨土をもらい、用地全面に平均約三尺の土盛りをした。かくて手順もとのい、建築予定地の地質検査も終わり、いよいよ入札という時に九月一日の関東大震災となった。

三省堂は大手町の本社、神保町の書店、三崎河岸の工場が一夜に焼失するという大打撃を蒙ったが、六郷の買収用地に四八坪の建築事務所が建ててあったので、そこに新しい機械を据えつけ、いちはやく復興のスタートを切ることができた。

ところで三省堂が工場敷地をここに求めた理由について、前掲の社史は、

「省線（現在のJR）の沿線としてはこの辺が一番海から遠いので、汐風の影響も少ないこと、また省線蒲田駅から歩いて約一二、三分の距離にあり、京浜国道に近いが、わずかはなれてるので砂ぼこりの害を受けないこと、その他将来省線蒲田駅は貨物駅となり、旅客は大森蒲田駅の中間に一駅、蒲田川崎駅間に一駅新設される。それがちょうど工場用地のすぐ近くに行けるといふ話などもあって決定をみたのであった。」

と、面白い「幻の駅」のうわさ話などを交えて、まず交通の便などの立地条件を挙げているが、最も重要なのは次のような一節ではないか、と思われる。

「買収当時用地内に、せまいが水のきれいな流れがあった。視察に来た亀井忠一翁（顧問）がこの流れで水車を回して従業員が食べ

るお米をついたらよからうといったことを記憶している。この付近の人達は道路のわきを流れる小川（六郷用水の分流）で茶碗を洗ったり洗濯したりしていた。敷地は大部分が水田で所々に畑地があったまことにのんびりした田園の眺めであった。

大正十年当時専務であった亀井寅雄は、外遊の際ニューヨークで多くの印刷工場を視察したが、その中でロングアイランドのガーデンシチーにあるダブルデー・ページという会社がよく印象が深い。これはすばらしく立派な自家工場を持つ出版会社で、田園都市に工場があるとは思議に思うが、実際どう見ても工場とは思えない工場なのである。従業員はバラのアーチのつづく小路を通り、美しい噴水と、イタリヤから移植したサイプレスの並木の中の白亜の工場にかよう。広い構内には従業員の社宅が点在し、運動場もあれば小学校もある。ニューヨークから数十哩も離れた土地で、一見不便のようではあるが、従業員の移動を防ぎ、労働運動の影響も少なく、皆生活を楽しんでいるということであった。もとよりダブルデー・ページとは環境も規模も違うことではあるが、市中のたてこんだ、いわゆる町工場とは違った工場をつくりたいものと考えていたので、都心からは約一時間の距離があるにもかかわらずこの地に満足した。やや長文の引用になったが、これを要約すれば、アメリカの田園都市にあるような工場をモデルに、市中の「いわゆる町工場とは違った工場をつくりたい」という経営者の理想が、城南水明の地・六郷を選択させたということができる。このような田園都市構想は、欧米の影響を受けて大正期に芽生えた新しい思想で、一九二二（大正元）年、

蒲田町新宿に設立された黒沢商会蒲田工場は、すでに敷地一万五、〇〇坪の中に、右の文章そっくりのコミュニティーを建設しつつあった。またその近くに、一九一九（大正八）年に設立された大倉陶園も、工場に隣接して広大な大倉農園を経営していた。その前年設立の田園都市株式会社が、「自然を多分にとり入れた都会」すなわち今日の田園調布を開発したことは、改めて述べるまでもないであろう。

こうした時代風潮をバックに設立された三省堂蒲田工場は、大正末期から昭和初期にかけて、給与はもとより労働条件も他の印刷工場に比べて格別によく、ここに入社することは「別荘行き」だといわれたという。さらには「蒲田女学校」なる別称さえ生まれた。というのも「蒲田工場に通勤する女子工員たちは当時女学校の制服だった紺のかまを着用し、工場内には完備した図書室が設置され、さらに生け花・茶の湯などのクラブ活動なども盛んであったところから、まるで女学校のようにであった」からだといわれる。

以上、三省堂の蒲田工場について多くを語ってきたのは、ほかでもない、このころまでに六郷地区へ進出してきた住宅・農園・学校はいうまでもなく、工場の中にすら「田園的なもの」への強い意識的傾斜があった、ということ強調したからである。

「田園都市」の提唱者であるエベネザー・ハワードは、その基本理念を「都市と農村の結婚」であるとし、「男と女が異なる資質と能力によってたがいに補い合っているように、都市と農村も相互に補完しなければならぬ」として田園都市の建設を説き、「この楽しい結合から、新しい希望と新しい生活と新しい文明が生まれてくるであろう」。

（講談社学術文庫『田園都市と日本人』参照）と述べているが、今から考えれば、多摩川の河川改修と耕地整理によって土地の大改造が行い、六郷村が六郷町となる歴史の曲り角というか、その新生期ともいべき昭和三年ごろが、こうした田園都市建設のビジョンを打ち出すべき絶好のチャンスではなかったか、と思われる。また、それだけの条件と可能性は十分にあったはずである。もしもこの時点で、六郷の人びとが田園都市建設のビジョンを抱き、それなりの手を打っていたならば、その後の環境変化はもう少しアメニティに富んだものになっていたに相違ない。

しかしながら農業の変質とその著しい衰退により、かつて味の素工場の進出を許さなかったような農民の姿勢は次第に崩れてゆき、行き詰まった農村社会を工業社会に転換することを「土地の発展」と考え、工場誘致によって地域の活性化をはかろうとする風潮が支配的になっていった。そして国の行政指導もまた時代の要請に応じて、同じ方向に向いていたということが出来る。

関東大震災後、政府は都市計画法にもとづき、東京市内の焼失区域における建築制限を実施した。このため、旧市街地の工場の多くは郊外へと移転せざるを得なくなった。その受け皿として、内務省は一九二六（大正一五）年に旧東海道筋の商店街を除いた入新井町と大森町を「工業地域」に指定し、さらに一九二八（昭和三）年には蒲田町、羽田町、矢口町とともに六郷町を追加指定した。

当時の本格的な工場建設は、用水・排水の便宜と原料・製品の大量輸送などの利点から、水運の便がいい臨海部や河川の流域が、その適

地」とされていた。かくして、多摩川・東海道という水陸交通の便に恵まれ、しかも都心部に近い六郷地区が、その格好の地として一躍脚光を浴びることになっていくのである。

昭和三年に工場地域の指定を受けると、当時わずか三工場に過ぎなかった六郷地区の商工省令該当の本格的な工場は、翌四年にはなんと一三倍近い四一となり、同五年には六一、同六年には六五と急速度に

増加してゆく(表IV-2参照)。昭和四年の四一工場を業種別に見ると、紡績三、金属六、機械一五、窯業二、化学三、木製品二、印刷二、食料品八(昭和二六年刊『大田区史』参照)で、機械金属工場の進出がめだたてきっている。

しかしながら、満州事変が起きた昭和六年ごろまでは、それでもまだ、春ともなれば紅桃李白の花が咲き、麦の穂が波打ち、点在する農家の屋敷林の櫛の葉が木枯らしに舞う光景なども見られ、農村の「自然的なもの」と、新しい工場・住宅・商店などの「都市的なもの」とが、ある程度のバランスを保っていたといえる。

ところがその均衡が大きく崩れて、「工場の町」へと変貌して行くのに、それほど多くの時間はかからなかった。というのも、六郷堤外耕地整理組合によって造成された多摩川沿いの広大な旧堤外地(河川改修の築堤によって新しく堤内地となつたところ)などに、機械金属系の大規模工場が

ぎつぎと誘致され、やがて京浜工業地帯の一つの中心地となる大工場群が形成されるとともに、その下請けや関連の中小工場が、大きなうねりをなして進出してきたからである。

旧堤外地への大規模工場の進出は、日本エポナイト株式会社が一九二九(昭和四)年に大竹製菓の南側に工場を建設したのが最初だ、という人も

年	同			年	同			年	同			年	同			年	同			
	六	五	四		三	二	一		六	五	四		三	二	一		六	五	四	三
計	矢口町	六郷町	羽田町	計	矢口町	六郷町	羽田町	計	矢口町	六郷町	羽田町	計	矢口町	六郷町	羽田町	計	矢口町	六郷町	羽田町	
工場数	一三〇	六五	三三	一〇四	四一	四五	一四	五七	二二	三三	四三	九	三五三	二九一	三六	三三	二二	三三	九	
従業員	七五四	二五〇	一〇二	五五四	一八八	三〇三	五五	三三三	一八	一〇四三	二七五	三二	一、六〇三	一、〇四三	三六	三三	二二	三三	九	
男	三、三三九	一、一五六	五三三	二、三八一	七六八	一、一六二	三三五	一、六〇三	一七	一、〇四三	二七五	三二	一、六〇三	一、〇四三	三六	三三	二二	三三	九	
女	一、〇二一	六三一	二八二	六四四	二八七	二九六	五五	三七〇	一四	二二七	三二	三二	三七〇	二二七	三二	三三	二二	三三	九	
其(他)	二〇七	一一一	一一一	二六七	八八	八六	七五	一一〇	三	七〇	三一	三一	一一〇	七〇	三一	三三	二二	三三	九	
合計	五、三三四	二、〇二九	一、三三四	三、八四六	一、三三一	一、八四七	五五六	二、四三三	二二	一、〇七三	五〇九	五〇九	二、四三三	一、〇七三	五〇九	三三	二二	三三	九	
生産額	一、二七四、三三三	四、三〇八、〇八八	六、六五五、二七九	一、四四五、七〇一	三、七七六、一九三	八、〇七二、三三七	九、二一、五六一	六、九五五、一三五	一、九六、三九一	五、七八一、九二二	六、三三、〇〇〇	九一三、六二二	六、九五五、一三五	五、七八一、九二二	六、三三、〇〇〇	九一三、六二二	一、九六、三九一	五、七八一、九二二	六、三三、〇〇〇	九一三、六二二

表IV-2 蒲田区の累年工場数・従業者数及び生産額
— 商工省令該当工場各年12月末現在 —
(『東京市蒲田区勢要覧』より転載)

あるが未確認である。南六郷方面では、六郷水門のそばの特殊製鋼株式会社社が最も早く誘致されている。すなわち堤外耕地整理組合は水門が竣工した一九三一（昭和六）年一二月、組合地七反九畝一六歩を坪当たり一二円で特殊製鋼に売却し、さらに七反六畝二七歩の隣接地を六人の地主（川田源蔵、武沢定吉、小泉喜太郎、石渡義雄、川田仙之助、小泉甚蔵）から組合が借り受け、これを工場用地として提供している。かくして特殊製鋼は約四、七〇〇坪の敷地に翌七年から工場建設に取り掛っているが、同じころ、運河をへだてた対岸でも、東京鑄物工業株式会社の建設が進んでいた。両社はいずれも後に大拡張を遂げる（写IV-1）。

また、堤外耕地整理組合は一九三三（昭和八）年に、新堤防の内側に残っていた帝大果樹園の一部五反四畝一五歩の払い下げを受け、これを須賀製作所の工場用地に転売している。

さらに同八年六月には、六郷神社の前に関西ペイント株式会社の東京工場が竣工。翌九年には長谷川齒車鉄工所と車輪工業株式会社（後のトビー工業）が、南六郷三丁目の旧堤外地に建設されている。

前にも述べたように、新しい築堤によって堤内地に組み込まれた河川敷すなわち旧堤外地は、耕地整理の際、大田区域ではおそらく最初ではないかと思われるが、縦横三間の道路によって、大区画に整理されたため、工場用地に適していたばかりでなく、トラック輸送が普及しはじめた時代のニーズにかなない、大工場進出のための魅力的条件を備えていた。その上、無用となった旧堤防が除去されると、そこがまた幅員の広い「多摩川沿岸道路」に姿を変えて、交通の便をいっそう

増進する結果となった。

このよう

な立地環境

整備との深

いかかわり

において、

南六郷方面

の旧堤外地

は、機械金

属工業の一

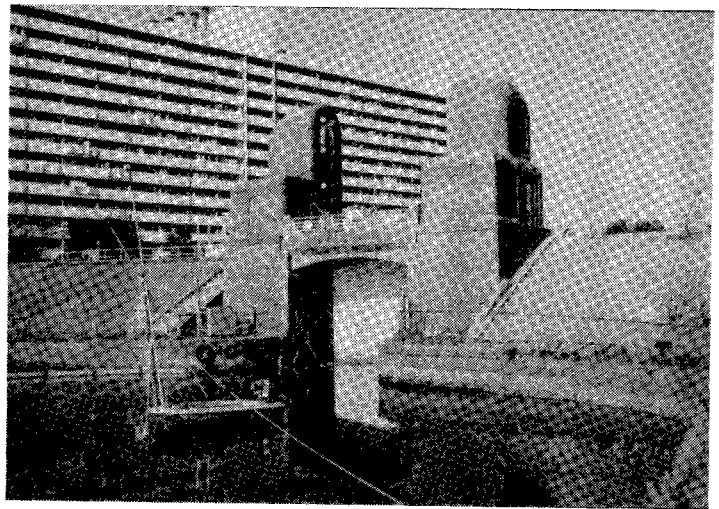
大集積地と

しての地域

の展開を遂

げてゆくのである。

である。



写IV-1 六郷水門のそばにあった特殊製鋼の跡地には現在、南六郷二丁目団地が建ち並んでいる一昭和63年1月撮影一

目を転じて、昭和初期に旧堤外地以外のところに進出してきた大工場としては、自転車産業のバイオニア・宮田製作所が一九三〇（昭和五）年七月、京浜国道に面した雑色（東六郷二丁目）の約一万坪の土地に、本社と工場の新築移転を完了している。また一九三三（昭和八）年四月には、東洋オーチスエレベーター株式会社が三省堂蒲田工場と背中合わせの土地四、二八七坪を購入して、スマートな近代的工場を建て、わが国最初のエレベーター専門メーカーとしての本格的な製造を開

始している。西六郷では、一九三四（昭和九）年に各務クリスタル製作所が大倉陶園の南側の地に竣工し、翌一〇年には不動化学工業株式会社、同一二年には江崎グリコ株式会社東京工場が、それぞれ西六郷三丁目のJR東海道線の線路際に完成している。

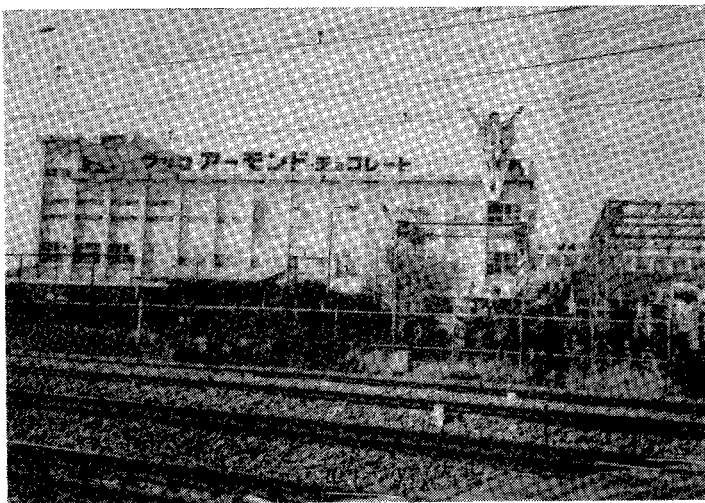
ここで指摘しておきたいことが二つある。その一つは、宮田とオーチスが入手した広い敷地が、大正一一年測図・昭和三年修測「蒲田」一万分の一の地形図では、生産力のない「荒蕪地」となっている点である（図Ⅱ-15参照）。ということは、昭和三年の時点ではまだ築堤の剰余土で埋め立てられず、それまでどおりの状態にあったことを物語っている。宮田が本所・菊川工場の拡張が困難となったため、将来の移転候補地として土地を取得したのは一九二〇（大正九）年であるから、当然そうした荒蕪地を一括して安く買収したことになる。一方、地主側に見れば元来が役に立たない土地であり、愛着のうすい土地であったため、それを売ることにそれほどの抵抗を感じず、容易に手放す気持ちにもなれたのではなからうか。

第二は、オーチスやグリコが、東海道線の列車や電車の窓からネオン（看板）や建物がよく見える位置に工場を建てたのは、きわめて意識的・計画的であったという点である（写IV-2）。グリコの場合、このようなPR効果をねらった工場用地のとりまとめを、さる縁故を頼って小泉由雄という雑色の地主に依頼したが、同氏の談話では、一人近い地主を口説くのに三年半もかかったということである。一九三〇（昭和五）年の「町勢一覧表」を見ると、羽田町では「工場奨励委員」（名譽職）五名を置いて工場誘致をはかっていたことが分かり、

まことに興味深いのが、六郷地区にはそうした役員はなく、右の例のごとくそれに相当する役割を個々の地主が担っていたように思われるが、なお調査不十分である。

それはともかく、昭和七年の東京市合併を経て、その人口が昭和五年当時の約二倍にもふくれあがった昭和一〇年になると、六郷町の工場は、『東京市工場要覧』（同年九月現在の悉皆調査）によれば大合わせて一七七、この数は羽田町の一五、大森町の一六一を抜いて、大田区域で

は断然トップに立っている。その内訳を業種別に見ると、
金属七六、
機械六二、
化学一六、
食品六、木
材五、窯業
四、繊維四、
印刷一、その他三で、
金属工場、
機械工場が



写IV-2 JR東海道線の線路に沿って建てられているグリコ東京工場

圧倒的に多いことが注目される。また設立年次別では、大正一一年以前五、大正二一〜一五年二〇、昭和二一五年九、昭和六年以降四七、不明二で、前述のように昭和六年以降に急増していることが、データの上でもはっきりと読み取ることができる(表IV-3)。

昭和一〇年当時、六郷町にあった一七七の工場を、洩らさず地図の上に示すことはほとんど不可能に近いが、図IV-1に記した昭和三年ごろの主な工場のほか、「東京府荏原郡蒲田町六郷町全図」(昭和六年六月十五日発行)に記入されている工場一二、それに『東京市蒲田区勢要覧』によって所在地の分かる昭和八年一二月末の「常時職工二十五人以上ヲ使用スル工場」三八を加え(表IV-4)、さらにその後進出してきた若干の主要工場を補って作成したのが、図IV-2である。きわめて不十分なものであるが、実際には、この二・五倍もの零細な「町工場」があったわけである。戦後に建てられた都営住宅や新設の小学校、現在、区立の小公園、文化センター、図書館、保育園、児童館、老人いこいの家などになっているところは、たいていそうした中小工場の跡地と考えていい。

さてこの段階になると、さきに述べた田園都市建設の構想などは、もはや樹てようにも樹てられず、またそれを口にする者もいなくなっていた。そして間もなく一九三七(昭和一二)年に日中戦争が勃発するや、軍需工業の要請から、六郷地区はいよいよ「工場の町」としての性格を強めてゆく。「農業の衰退」の項でも述べたように、この地区の米麦生産量は一九一九(大正八)年から一九二八(昭和三)年までの一〇年間にほぼ十分の一の激減しているが、このころになると、

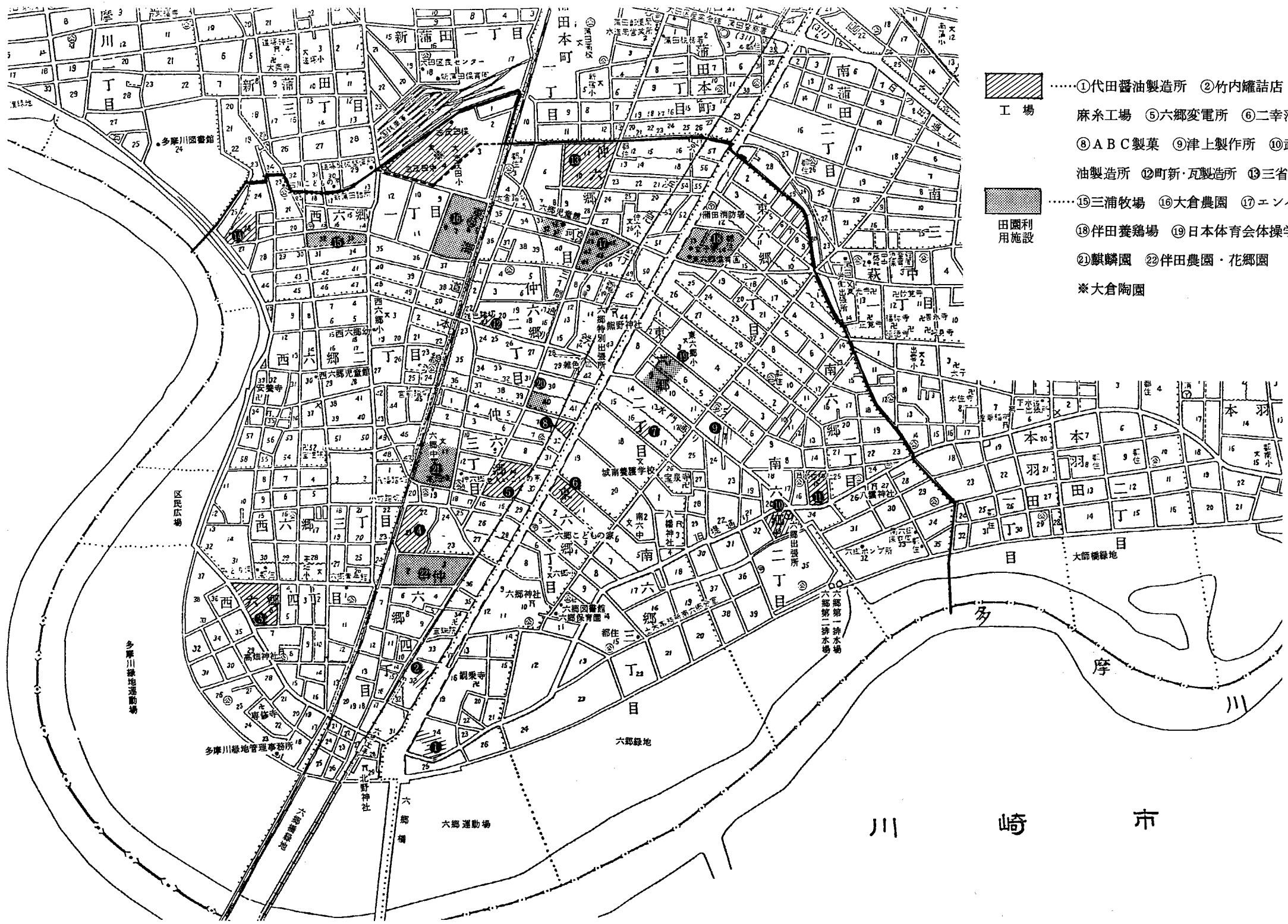
田畑の宅地化・工場用地化はいっそう進んで、農業で生計を立てることが困難となり、離農を余儀なくされた農家の子弟や小作人たちの多くは、工場労働者として地元の工場に吸収されていった。

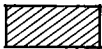

「わたしの家は土地を貸した地代の上がりて暮らしが立たないわけではなかったが、若い者は働かなくては仕様がなない。百姓仕事ができなくなるととき、わたしは何か商売を始めようと考えたが、親爺が頑固で、お前みたいな百姓の朴念仁が商売やっても、身上するのがオチだ。近くの工場へでも働きに行くのが一番いい、というの

総数	業 種 別										設 立 年 次 別										従 業 員 規 模 別									
	繊維	金属	機械	窯業	化学	木材	印刷	食品	その他	大正11年以前	大正12年~15年	昭和2年~5年	昭和6年以後	不明	0~1人	2~3	4~5	6~9	10~19	20~29	30~49	50~99	100~199	200~499	500~人					
大森	161	8	46	73	4	8	8		4	10	14	22	43	79	3	19	38	23	26	10	9	6	2	2						
入新井	56	4	15	25	1	5	2	2	1	1	7	13	10	26		3	10	6	11	12	3	6	1	3		1				
東園布	3			3									2	1																
池上	29	2	7	12		4				4			7	8	14		3	7	6	3	6	1				1				
馬込	12	1		8			2			1	1	1	1	9			3		6	2	1									
大森区計	261	15	68	121	5	17	12	2	5	16	22	43	64	129	3	25	58	35	48	46	16	15	9	5	3	1				
蒲田	83	5	18	41	1	6	2	3		7	5	20	9	47	2	11	14	15	14	13	6	2	5	1		2				
六郷	177	4	76	62	4	16	5	1	6	3	6	4	61	106		8	23	33	44	36	17	8	1	4	2	1				
矢口	28	4	7	10	3		2			2	2		2	24		3	3	1	6	7	1	1	2	2	1	1				
羽田	115	5	52	38	2	10	1			7	6	2	10	97		8	20	24	28	13	6	10	2	3	1					
蒲田区計	403	18	153	151	10	32	10	4	6	19	19	26	82	274	2	30	60	73	92	69	30	21	10	10	4	4				
合 計	665	33	222	272	15	49	22	6	11	35	41	69	146	404	5	55	118	108	141	115	46	36	19	15	7	5				

『東京市工場要覧』より作成。所在地不明1を含む。

表IV-3 大田区における旧町別工場数(昭和10年)―江波戸昭「近代化過程の大田区」より転載―



-  ①代田醤油製造所 ②竹内罐詰店 ③大竹製菓会社 ④小麻糸工場 ⑤六郷変電所 ⑥二幸蒲田工場 ⑦三河屋製菓 ⑧ABC製菓 ⑨津上製作所 ⑩武沢味噌製造所 ⑪武沢油製造所 ⑫町新・瓦製造所 ⑬三省堂蒲田工場 ⑭多田製作
 ⑮三浦牧場 ⑯大倉農園 ⑰エンバイヤ自動車学校 ⑱伴田養鶏場 ⑲日本体育会体操学校女子部 ⑳隆盛館 ㉑麒麟園 ㉒伴田農園・花郷園
 ※大倉陶園

図IV-1 六郷地区における昭和3年ごろの主な工場と田園利用施設

⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺

工場名	代表者	所在地	設立年月	従業員数	計
株式會社建築工藝研究所	相羽彦次郎	出雲町八四〇	昭和八年八月	一七五	一八三
東洋オーチスエレベーター株式會社	南條金雄	同 一〇〇	昭和八年十一月	一八二	一九二
株式會社三省堂蒲田工場	亀井寅雄	同 一〇一	大正二年一月	四七	四七
黒田挾範製作所	片山近市	同 一三四	昭和七年五月	二二	三九
塩田製菓株式會社	寄藤一松	同 一四三	昭和七年六月	一七	三九
玉置製菓株式會社	齋藤又一	同 一六八	同 四、七	一〇	二七
齋藤ツキストドリル製作所	宮田榮太郎	同 二四四	同 四、七	一五	三二
合資會社宮田製作所	山本清三郎	同 九七	同 三、二	二七	三五
三河屋製菓株式會社	山田豊吉	同 一五二	大正四年一月	二五	三〇
合資會社東京ワイヤ製作所	前中勝敏	同 一六九	昭和五年七月	二五	三〇
前中製作所	津上退助	同 一六九	同 二、四	一五	二五
株式會社津上製作所	森康臣	同 一六九	明治四年三月	一五	二五
森紙業紡織合資會社	吉川憲一	同 二〇一	大正二年一月	二九	三五
吉川高壓超熱カーボン製作所	佐藤義明	同 二一九	同 四、一〇	二〇	三五
佐藤螺子製造所	給前伊右衛門	同 二二五	昭和八年四月	四〇	四五
國益チエン株式會社東京工場	猪瀬福治	同 三六三	同 八、一〇	二〇	二五
株式會社六郷製作所	石原米太郎	同 四三九	大正三年八月	二五	三〇
特殊製鋼株式會社	櫻井藤三郎	同 四四八	昭和七年七月	一六	二一
東京鑄物工業株式會社	松村武重	同 四四五	昭和七年七月	一六	二一
太陽蓄音器株式會社	松尾富實	同 一九三	同 七、四	三七	四二
蒲田毛糸紡績工場	北川龜松	同 二一九	同 七、四	三一	三六
ピームライト製作所	内山耕三郎	同 二五五	大正九年一月	四九	八七
エーピーシー製菓株式會社	町田耕三郎	同 二五五	同 四、一〇	三九	八七
旭輕合金製作所	溝尾九一	同 二六八	同 二、一	三九	八七
富士屋家具製作所	西田充穂	同 二七〇	同 一、三	三五	七六
株式會社二幸蒲田工場	宮入覺真	同 二七〇	昭和三年七月	三五	七六
O.S.C. 建具金物製作所	黒石幸博	町屋町八八	昭和七年七月	二五	三三
相互矧木材工業合資會社	竹内幸吉	高畑町三〇一	昭和七年七月	四五	五八
大竹製菓株式會社	柳原文右衛門	高畑町二五〇	同 三、八	四六	五八
多田製菓株式會社	多田貞三	古川町一一二	大正八年七月	一四	二四
日新工業社蒲田工場	渡邊半三郎	出雲町四一五	同 八、九	四三	五三

※ 備考 本表ハ常時職工二十五人以上ヲ使用スル工場ノミ掲載ス
 ※ 設立年月は必ずしも現在在地地年月を意味しない。

表IV-4 昭和8年12月末日現在の六郷町の工場及び従業員数(『東京市蒲田區勢要覽』昭和9年刊より抄出)

で、わたしはできたばかりの車輪工業につとめた。たしか昭和九年、三十五歳のときだったと思う。」

と、南六郷三丁目の川田盛蔵翁（明治三三年生まれ）は話しているが、当時のゆれうごいた農民の心情をよく代弁しているものといえよう。

前述のように六郷地区の工場は、昭和六年の満州事変後とくに著しい増え方をしているが、それと併行して宅地化も大いに進展し、異常なほどの人口増加を来している。当時ただ一つしかなかった六郷小学校の児童数は、昭和三年に約一、二〇〇人だったものが、同六年には二、〇〇〇人を越すことになり、同九年六月には、京浜国道を横断して通学する児童たちの交通安全のため、日本初の四角式学童用押ボタ信号機が設置されている。大マンモス校となった六郷小学校は増築につぐ増築を重ねたが、それでも児童数の増加に追いつかず、昭和八年四月には六郷第二小学校（現在の西六郷小学校）を、同一年九月には出雲小学校を新設して、児童を分散した。その第二小学校も開校四年目には教室が不足して一時、蒲田の新宿小学校の教室を借りて授業をしなければならぬ状態となった。

このことは、京浜電車の雑色駅を中心として、サラリーマンや工員たちの新興住宅が展開していったことを物語るものであり、それは必然的に新しい商店街の形成をうながしてゆく。六郷橋に近い旧東海道沿いに人家が密集していた東六郷三丁目付近は、古くから政治的にも経済的にも六郷地区の核ともいべき「町場」であったが、それだけに新しい移住者を大幅に受け入れる余地が少なく、次第に雑色駅近くの三間道路（現在のバス通り）沿いにできた雑色商店街に、そのにぎ

わいを奪われていった。ここには書店、肉屋、薬局、洋品店、割烹、カフェーなど、それまで六郷になかった新しい店が並び、戦前までは「夜店」も出て、活況を呈した。やがて雑色駅から六郷水門に通ずる「水門通り」や、出村駅（京浜蒲田駅と雑色駅の中間にあった駅。昭和二年廃止）から七辻へ通ずる「昭和通り」にも、新しい商店街が形成され、買物客や通勤者でにぎわった。

また、このころになると、農村共同体の中ではぐくまれてきた初午、どんど焼き（サエノカミ）、月次念仏、お日待ち、庚申待ちといった民俗行事も、衰退もしくは姿を消していった。都市化のためにそれを支えていた旧厨子の人びとの結合とその必要性が失われたからである。そうした中であって、六郷の総鎮守である六郷神社の祭礼だけは、八幡塚、雑色、高畑、町屋、古川といった旧村別の氏子組織を、新しく誕生した町内会単位に編成替えし、昔ながらの盛大さを今日に持続している。それは祭り好きな土地の伝統の力ともいえるが、一つには新旧住民が同じ土地に住むよしみから、睦み合い、協力し、喜びを共にできる社会的装置として、その「晴れの日」がすぐれた機能を発揮しているからだともいえる。同じような意味で、昔は宮本である旧八幡塚村の子どもでなければ参加できなかった流鏝馬や獅子舞も、氏子中の少年少女なら誰でも参加できるという開かれた制度に改められ、子どもの健康と開運を祈る神社行事として継承されている（写IV-3）。

ところで一九四五（昭和二〇）年四月一五日の大空襲によって、六郷地区は一面焼土と化した。大田区の「戦災地域図」（昭和二二年）を見ると、多くの軍需工場が建っていた旧堤外地の大半は、皮肉にも



図IV-2 六郷地区における昭和10年の主要工場の分布

<①~⑭=図IV-1により記入した主な工場>

- ①代田醤油製造所 ②竹内罐詰店 ③大竹製菓会社 ④小竹麻糸工場(のちの太陽蓄音器株式会社)
- ⑤六郷変電所 ⑥二幸蒲田工場 ⑦三河屋製菓 ⑧ABC製菓 ⑨津上製作所 ⑩武沢味噌製造所 ⑪武沢醤油製造所
- ⑫町新・瓦製造所 ⑬三省堂蒲田工場 ⑭多田製作所(のちの報国チエン)

<⑮~⑳=表IV-4により記入した主な工場>

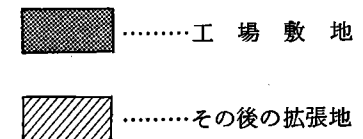
- ⑮建築工芸研究所 ⑯東洋オーチスエレベーター株式会社 ⑰黒田挾範製作所 ⑱塩田製作所 ⑲玉置製菓株式会社 ⑳斎藤ツイストドリル製作所
- ㉑宮田製作所 ㉒東京ワイヤー製作所 ㉓前中製作所 ㉔森紙業紡織合資会社 ㉕吉川高圧超熱カーボン製作所 ㉖佐藤螺子製作所 ㉗国益チエン東京工場 ㉘六郷製作所 ㉙特殊製鋼株式会社 ㉚東京鋳物工業株式会社
- ㉛蒲田毛糸紡織工場 ㉜ビームライト製作所 ㉝旭軽合金製作所 ㉞盛工社 ㉟富士屋家具製作所 ㊱O・S・C建具金物製作所 ㊲相互矧木材工業 ㊳日新工業蒲田工場

<㉔~㉗=「東京府在郡蒲田町六郷町全図」(昭和6年6月15日発行)により記入した工場>

- ㉔馬來工業工場 ㉕玉川白酒製造所 ㉖牧野鑄製所 ㉗薩信印刷所 ㉘橋本鑄物工場 ㉙小里作鋼工場 ㉚東洋紡機工場 ㉛日華インキ工業所
- ㉜模倣人造石製作工場 ㉝平林製粉工場 ㉞山田車室工場 ㉟秩父石材工場

<㊱~㊳=その他の主要工場>

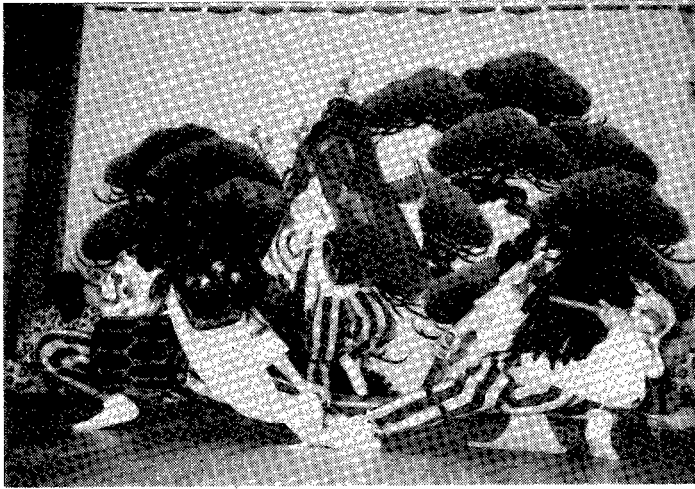
- ㊱関西ペイント東京工場 ㊲車輪工業(のちのトピー工業) ㊳長谷川齒車鉄工所 ㊴須賀製作所 ㊵日本エポナイト株式会社 ㊶不動化学工業
- ㊷各務クリスタル製作所 *江崎グニコ東京工場(昭和12年建設) ㊸山武ハネウエル蒲田工場(昭和14年建設)



焼失を免れている。にもかかわらず、昭和二六年刊の『大田区史』が、朝鮮戦争が起きた一九五〇（昭和二五）年末の主要工場として記録にとどめているのは、表IV-5を見ても分かるように、わずか一一工場に過ぎない。しかし、その後の復興はめざましく、六郷地区は戦前にも増して工場密集地帯となっていた。

ところが高度経済成長が始まったところから一つの異変が起きてきた。

一九七〇（昭和四五）版の『大田区工業名鑑』がリスアップしたところから一つの異変が起きてきた。騒音、排水汚染といった公害問題など、さまざまな原因がからみあって、大規模工場の地方移転が始まったからである。そして現在、多摩川べりの広い工場跡地には、団地や高層マンションが続々と建てられている（写IV-4）。そのあおりを受けて六郷小学校はふたたび三〇学級というマンモス校となり、児童を分散するため、一九八七（昭和



写IV-3 古い伝統をもつ六郷神社の子ども獅子舞

名 称	所 在 地	事 業 主 又は 代表者	製 品 名
株式会社小知和製作所 関西ベイント株式会社東京支店	南六郷一丁目五〇 南六郷三丁目一二	小知和仲蔵 澤田 豊	産業用機械、冷凍機械 ラッカー、エナメル、ベイント ポイル油、ワニス
車輪工業株式会社	南六郷三丁目二三	石井太吉	自動車用車輪
株式会社宮田製作所 共立金属工業株式会社蒲田工場	東六郷二丁目一九 東六郷三丁目七ノ三	山下勝美 阿部三雄	自転車 トラック、トラクター修理
東洋オーチスエレベーター株式会社	仲六郷一丁目六	本田勇男	エレベーター、エスカレーター
株式会社六郷工場	仲六郷四丁目一	島野能武男	ドア、サッシ、シャッター
株式会社各務クリスタル製作所	西六郷一丁目七	各務 謙三	硝子製品
報國チエン株式会社	西六郷一丁目一八	泉 武平	自転車用チエン
山武計器株式会社蒲田工場	西六郷三丁目四八	小野 豊	工業用計器類
日本エポナイト株式会社蒲田工場	西六郷三丁目五三	中村 府一郎	エポナイト板、エポナイト積

表IV-5 昭和25年末の六郷地区の主要工場
（『大田区史』昭和26年刊より抄出）

事業所名		住所	創立	従業員規模	主要製品	現在
1	第一製パン(株)	東六郷 2-18-2	昭和22年	E	各種パン、ケーキ	○
2	関西ペイント(株)東京工場	南六郷 3-12-1	8	E	各種塗料	○
3	不動化学工業(株)	西六郷 4-11-26	10	D	樹脂	○
4	(株)各務クリスタル製作所	西六郷 1-12-23	9	D	クリスタルガラス	○
5	本州製缶(株)蒲田工場	南六郷 2-22-1	33	D	18ℓ缶	○
6	(株)小知和製作所	南六郷 1-29-1	2	D	化学機械 他	公園
7	興立産業(株)	西六郷 1-19-10	25	D	自動車部品等	○
8	東洋オーチスエレベーター(株)	仲六郷 1-6-3	7	E	エレベーター	○
9	報国チエン(株)	西六郷 1-26-5	18	E	自転車用チエン	住宅
10	日興電機工業(株)	東六郷 1-12-11	8	E	電動機 他	○
11	不二家電機(株)	南六郷 1-33-8	19	E	小型モーター 他	公園、保育園
12	山武ハネウエル(株)	西六郷 4-28-1	14	E	工業計器 他	○
13	和光電気(株)	東六郷 1-25-3	22	D	高圧水銀ランプ他	住宅等

表IV-6 昭和45年ごろの六郷地区の主要工場—昭和45年版『大田区工業名鑑』の従業員301人以上の75工場リストより抄出。「創立」は現在地立地に限らない。「従業員規模」はDが301～500人、Eが500人以上。「現在」は昭和60年現在の状況—(『大田区における高度工業集積の課題』より)



写IV-4 工場跡地のマンション化が進む六郷地区—昭和61年1月撮影—(大田区役所広報課提供)

六二)年には近くに南六郷小学校の新設をみている。昭和初年から半世紀以上にわたり「工場の町」として成長しつづけてきた六郷地区は、かくしてまた、歴史の曲り角にさしかかろうとしている。

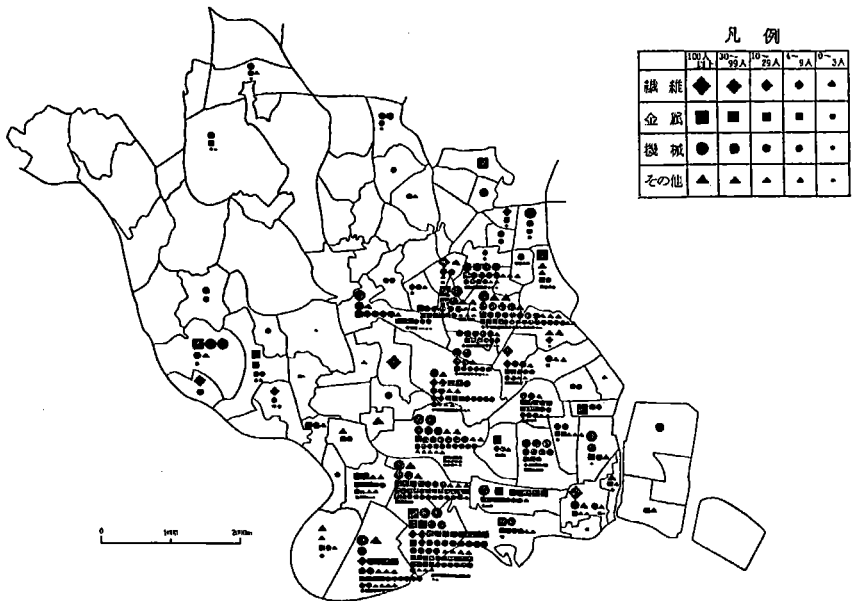
京浜工業地帯が日本一の工業地帯であり、その中でも大田区が機械金属工業の集積地として東京二三区中の最大の工業地帯であることは、今更いまでもない(図IV-3)。だが、その一翼を担ってきた六郷地区は、機械金属系の大規模工場とそれに随伴する中小工場の相次ぐ転出によって、徐々に変貌を遂げようとしている(図IV-4)。

今日までのところ、工場跡地の一部には前述のような公的な文化施設などが設けられ、住民の生活・福祉と環境アメニティの回復に役立っているが、依然として工業地域・準工業地域の基本性格に変わりはない。今後の推移を注意深く見守って行きたいものである。

△平野▽

	事業所名	住所	従業者数	主要製品	現在地立地
1	㈱永谷園本舗六郷工場	東六郷1-17-8	236	製造食料品	昭和 35
2	第一屋製パン㈱本社蒲田工場	東六郷2-18-2	467	パン・ケーキ類	22
3	関西ペイント㈱東京工場	南六郷3-12-1	368	化学塗料	8
4	㈱各務クリスタル製作所	西六郷1-12-23	235	クリスタルガラス製品	9
5	江崎グリコ㈱東京工場	西六郷3-2-16	739	菓子	12
6	山武ハネウエル㈱蒲田工場	西六郷4-28-1	724	工業計器	14

表IV-7 昭和60年の六郷地区の主要工場 — 『工業統計』の従業者200人以上の工場、「現在地立地」記入は筆者 — (『大田における高度工業集積の課題』より抄出)



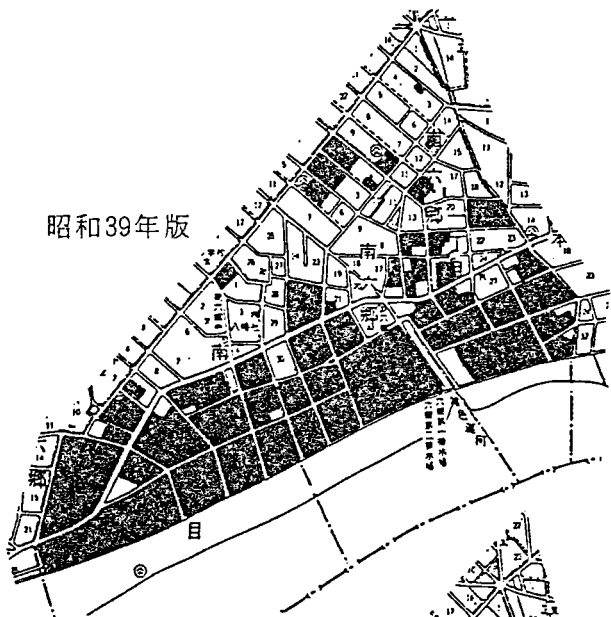
図IV-3 大田区における業種別規模別工場分布(昭和10年) — 江波戸昭「近代化過程の大田区」より転載 —

大田区南六郷 1～3丁目

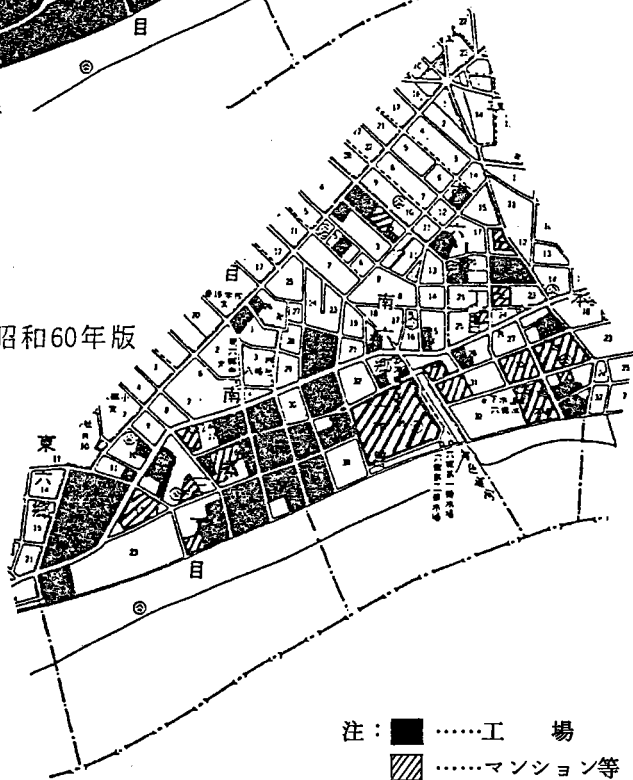
2. 下丸子の工場地帯

〔昭和初期の工場〕

関東大震災を境として大森や蒲田方面から工場化が進行していたが、矢口・下丸子周辺は、一九三〇（昭和五）年になっても工場の進出はまだ少なかつた。いくつかできた工場も、蒲田方面に限られていた。



昭和39年版



注：■工 場
 ▨マンション等
 資料：『航空地図』各年版より作成

『矢口町誌』（昭和七年刊）によると、次のような工場が記載されている。

黒沢工場	従業員	一一八名
大倉陶園	〃	六九名
朝日器械器具	〃	一九名
森製綿所	〃	八名

図IV-4 工場（約1,000㎡以上）からマンションへー現在はこれよりさらにマンション化が進んでいるー（『大田区における高度工業集積の課題』より転載）

渡辺器械器具	従業員	五名
東京ラバー工業	〃	五名
中井ボタン	〃	五名

黒沢工場は一九二二（大正元）年、蒲田町新宿に工場および従業員住宅用地を購入、敷地内に学校も作り、創業した。他に大規模工場として大倉陶園があるのみで、工場地帯化はしていなかった。

〔下丸子における工場化の始まり〕

下丸子耕地整理組合が耕地整理をはじめたのは、一九二七（昭和二）年であるが、当初の農業地の利用増進と宅地化の目的を変更し、工場誘致をはかったことは前にも述べたが、その目的にそって初めて工場が誘致されたのは、一九三二年のことで、白洋舎工場であった。

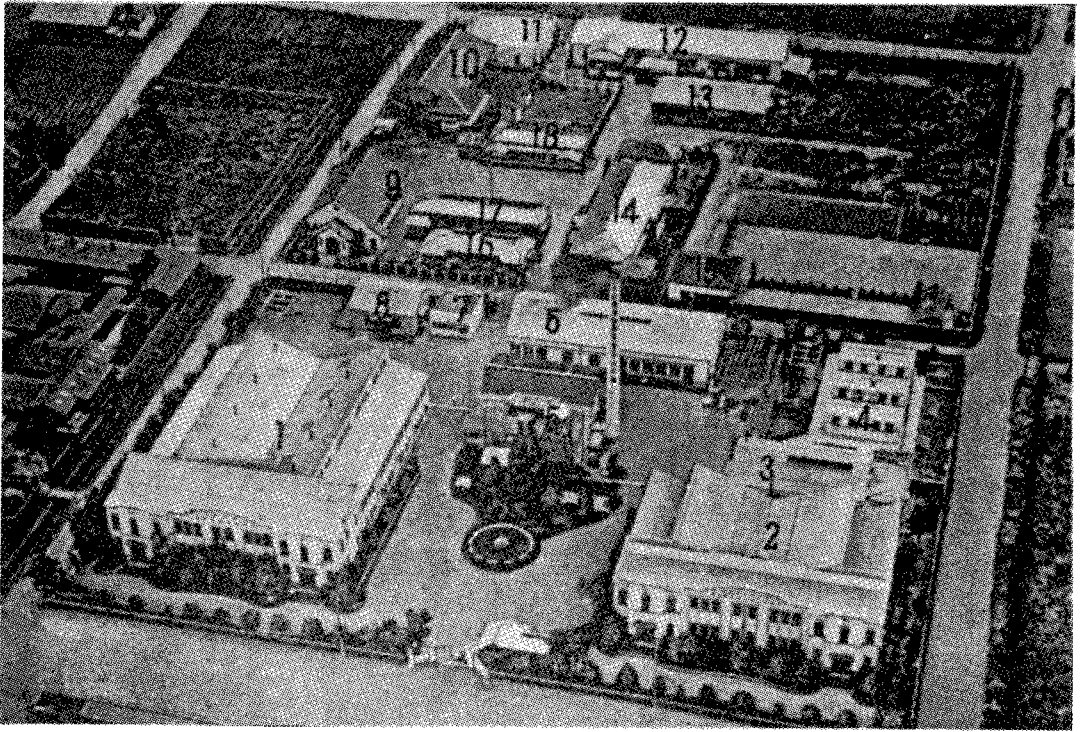
白洋舎は、一九〇六（明治三九）年、五十嵐健治の創業になるドライクリーニング工場である。一九二〇（大正九）年、会社組織に改組し、クリスチャンであった五十嵐氏の独得な経営で営業の拡大をはかろうとしていた。ドライクリーニングの技術を向上させるため、長男をアメリカに留学させ、東京方面の営業の拠点としての新工場を計画し、敷地をさがしていた。『白洋舎五十年史』（昭和三二年刊）は、「根気よくあの地この地とさがしまわっているうちに偶然下丸子の畑の中に売地をみつけた。附近の様子をみると水質が大へんよいように思われた。―中略―その土地は川床の移動によって、多摩川の堤防外にできた土地であって、総面積五十町歩あった。その中で一ばん町に近い、大道路に面した一角を選定した。第一回買入れ坪数は三千坪であった。耕地整理組合長と交渉したところ、値段の点

でなかなかまとまらなかった。そのうち組合では、一日も早く金にしようとおせったようで、組合長以下役員が買上げを懇請にやってきた。そこで有利に交渉が進み、一坪八円二十一銭で折り合い、翌六年二月十四日、岡本公証役場で契約を取り交し、三月十一日取引を完了した。三千坪で二万四千九百円であった。』

その後、水量を調査したところ豊富であることもわかり、一九三二（昭和七）年六月、工場の一部が落成、やがて工場敷地内に教会会堂、化学研究所、社宅、弓道場、洗濯資料陳列館なども建てられていった（写IV-15）。工場には多くの女子工員や若い従業員をやとったが、そのころ入社した水上市郎平氏は次のように述べている。

「女子工員の中には、地元の下丸子から通っているものもかなりいました。私は昭和九年、十六歳で入社、働きながら工学院に通わしてもらいました。初め水質が良いということでしたが、実際に使ってみると洗濯には適さない水が出て浄化して使っていました。」

一九三五（昭和一〇）年、同社は工場内で「洗濯科学展覧会」を行い、三万人もが来場したという。農村だった下丸りに、東洋一と称する近代的な工場ができ、他地域からこれほど多くの人びとが集ったことは空前のことであった。やがて大平洋戦争下に入り、クリーニング業界にも経営の危機がおとずれるが、同社は一九四三（昭和一八）年に海軍の指定工場となり、白い軍衣を国防色に染める業務をはじめた。一九四五（昭和二〇）年四月の空襲で八分通り焼失、五月に一部再開し、本格的な業務再開は一〇月になってからであった。



写IV-5 白洋舎工場配置図(『白洋舎五十年史』より転載)

- 1.ランドリー工場 2.ドライ・クリーニング仕上げ工場 3.ウェット・クリーニング所
 4.ドライ・クリーニング所 5.汽罐室 6.毛布、じゅうたん洗濯所 7.帽子クリーニング所
 8.染色室 9.会堂 10.洗張り作業所 11.自動車車庫 12.洗濯資料陳列館 13.化学
 研究所 14.食堂 15.弓場 16、17、18.社宅

〔大工場の進出と軍需工場地帯化〕

白洋舎多摩川工場につづき、一九三四(昭和九)年には耕地整理組合の工場誘致により、いくつかの工場が土地を入手したり、業務をはじめた。

三菱重工業株式会社は、一九三四(昭和九)年、当初自動車製造専門工場として丸子工場用地四万坪を購入、一九三七(昭和一二)年十月、年産三〇〇〇台のトラック、バス量産工場として操業を開始。同年七月には北側隣接地に一万二〇〇〇坪の用地を買収、翌年には工場内に「三菱東京機器青年学校」を開設して、若い技能者の養成に力を入れた。

一九三七(昭和一二)年七月に起こった日中戦争により、軍事化への要請が強まると、同社は陸軍省の敵命で、戦車専門工場として指定され、操業後わずかな期間でトラックやバスの生産は見送られ、日本の戦車の大部分を生産する工場となっていた。

日本精工株式会社(一九一六年創立)は一九三四(昭和九)年に多摩川工場を開設した。ボールベアリング国産工場として操業をはじめたが、翌一〇年には玉軸受工場も増設した。同工場は近代的な工場労働と工場管理を指向し、自動機械を導

入する一方、工員の教育訓練を重視した。また機械工として女子工員を多数採用し、戦時最盛期には全工員の七〇パーセントを占めるまでに至った。

戦時下は学徒動員令にもとづき、青山学院女子生徒を五〇〇名まで動員したが、二交代制の就業前後の二時間を教育訓練の時間に当てたという。

日本酸素株式会社（明治四三年、日本酸素合資会社として創立、大正七年に株式会社となる）は、耕地整理組合より一、二八三坪の土地を購入、一九三四（昭和九）年五月、蒲田工場を開設した。

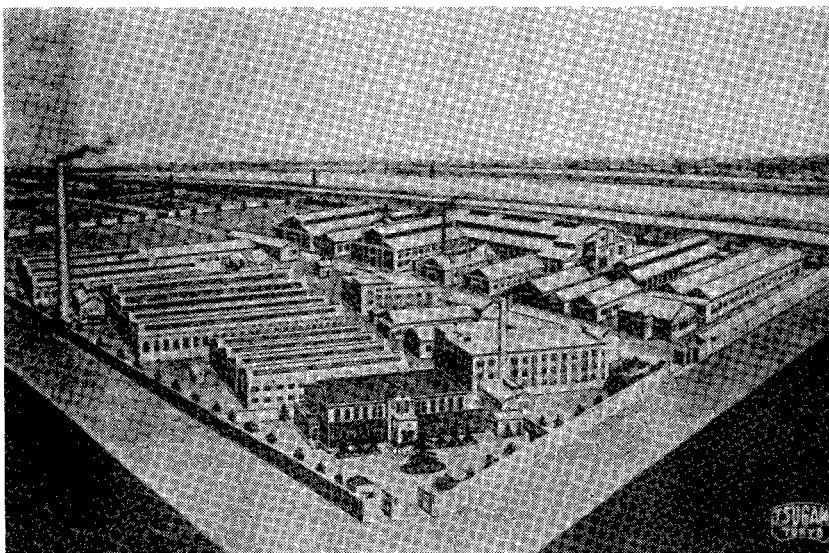
『日本酸素五十年史』（昭和四二年刊）によれば、その後次々に土地を取得し、一九三八年までに五、〇三六坪となり、主として軍用酸素分離器をはじめ、窒素、エチレン、液体空気製造装置およびアセチレンガス圧縮機などの製造を行った。

なお、同社は昭和一二年に社名を「日本理化工業株式会社」と変更、下丸子の工場を「蒲田製作所」とし、魚雷関係品を製造していた関係から、一五年八月には海軍の指定工場となった。二〇年四月と五月の空襲で施設の三〇パーセントの被害を出し、作業を停止したが、六月より一部操業をはじめた。戦後一九五五（昭和三〇）年、現社名となった。

三井精器株式会社は当初、津上製作所として下丸子に工場を開設した。『Precision Tugami 過去と現在の対話』（昭和三七年刊）によれば、津上製作所は、精密測定器の生産工場として一九二八（昭和三）年、六郷町大字雑色に蒲田工場を設立、一九三四（昭和九）年

十一月、三井物産から一五〇万円の資金を得て、下丸子工場を開設した。翌年には五〇〇万円に増資をし、精密測定器の他兵器部門の工場も作られている（写IV-6）。創立者の津上退介は、三井との間で経営の根本方針に意見の相違をきたし、一九三六（昭和一一）年一月に退社をした。

『三井精機三五年社史』（昭和三五年刊）によれば、当時の従業員数は一、〇〇〇人程度、労働組合加入者が出て賃上げ要求の労働



写IV-6 津上製作所工場図（1934年）—後に三井精器工業株式会社となる—

争議が起こり、一九三七（昭和一二）年、指導者二一名が解雇された。労働総同盟の高野実、山花秀雄、加藤勘十らの応援をえて解雇取り消しの要求をしたが、一か月後の二月、工場前の集會に警察が介入し、争議団全員が検束された。この争議は特別退職手当を支払うことによって終了したが、下丸子地区における戦前の労働運動のはしりであった。

津上退介が同社を去ると、一九三七（昭和一二）年二月、東京精機製作所と社名が変更され、さらに一九四二（昭和一七）年、三井精機工業株式会社となった。当時の従業員は三、四〇〇名に達している。

今まで紹介してきた工場の他、下丸子には一九三七（昭和一二）年までに、東京無線電気、北辰電機、千代田無線、富士航空計器などの工場が次々と操業をはじめ、急激に工場地帯化していった。

当時の日本は、一九三一（昭和六）年に、中国東北部での軍事行動（満州事変）を起こして以来、翌年の満州国建国によって国際的に孤立していった。一九三六（昭和一一）年には日独防共協定を結び、さらに一九三七（昭和一二）年には日中戦争が本格化し、戦時体制が一気に強化され、産業の軍事化が進み、下丸子の工場地帯も京浜工業地帯の一部として軍需工業地帯化していった。

一九三六（昭和一一）年に下丸子南端に工場用地を取得、一九三八（昭和一三）年に操業をはじめた宇野沢組鉄工所の場合も、同社提供資料によると、当初は満州方面向けの暖房用真空ポンプを作っていたが、やがて航空機部品、石油ポンプなどを製作するようになり、一九四三（昭和一八）年には軍需省管理下の指定工場となっている。

三菱重工業東京機器製作所の場合も、前述のように戦車生産の主要工場となり、工場の教育の中にも、戦争協力への姿勢を強めるさまざまな対策が取り入れられていった。

戦時教育綱領のほか産業報国会綱領、戦陣訓、軍歌集などを編集した『錬成の友』（三菱重工業株式会社・昭和一八年刊）、『啓け行く心』（同川崎機器製作所・昭和一八年）などの小冊子が、同社青年学校の生徒に配られて座右の書とされたり、地域の青年学校の合同による軍事教練が多摩河原で行

われたりした（写IV-7）。

また戦車部品納入のため、一時ではあるが多摩川を利用した舟運も行われた。同社堤外の一部に船着場が作られ、堤防の一部を切り割ってレールを敷き、工場内



写IV-7 多摩川の河川敷で行われた青年学校の軍事教練
（『宇野沢青年学校の思い出』より転載）

まで部品の輸送が行われたという。軍事目的とはいえ、水害の危険をはらんだ処置があえてとられたことは、戦時下の住民生活無視のあらわれといえよう。

また製品の戦車の搬出は夜間、工場から下丸子駅方面まで行われ、通過する道路には特別な舗装も行われたという。

〔中小工場の進出〕

大工場の進出とともに、下丸子には中小の工場も多数できた。そうした工場の中で現在なお残っている工場のいくつかについて調べてみた。

稲岡電機製作所は、稲岡養太郎氏が目黒で経営していた工場から一九三四（昭和九）年に下丸子に移転、日本無線（株）におさめる軍関係の無線機の仕事をしてきた。現在の下丸子二丁目付近には当時ほとんど工場がなく、一〇人前後の従業員がいたが、あまりのさびしさに職工が三、四人逃げてしまったこともあった。戦争がはげしくなるにしたがって規模が拡大し、一時は二〇〇人も働いていた時期があった。近くには、三和興業、川野製作所、山本電機、加藤機器製作所などがあり、いずれも京浜地区の大工場の下請けをしていたという。

丸上製作所は、上斗米長吉氏が一九三八（昭和一三）年に設立したもので、小石川にあった東京計器工場が蒲田に移転してきたので、そこに航空用ジャイロを製作して納めていた。従業員は初め六、七人だったが、戦時中二〇人ほどになり、現在は長男米健氏があとをつぎ、艦船機装品、通信機部品を作っている。

水野製作所は、水野良雄氏がやはり一九三八（昭和一三）年に設立

したもので、双眼鏡の部品、三菱東京機器に納める部品を作っていた。また三和興業所は、一九三四（昭和九）年に下丸子に来た宮田宜尚氏が翌年に設立、陸海軍の指定をうけ、魚雷の捜海器具、酸素発生器の部品などを作っていた。現在は丸隆工業株式会社となり、宮田佳則氏があとをついで機械部品加工工場となっている。

中村木工所は、一九三八（昭和十三）年に中村保氏が設立、近くの東京無線に納める精密部品を入れる木製容器を作っていた。当時、三菱重工ができたが、まわりは畑ばかり、近くに佐藤製作所、長門製作所があるだけだったという。現在も精密部品用の木製容器の製作を続けている。

以上述べてきた中小工場は、多摩川の旧堤防を境とした大工場（旧堤外地に立地）沿いに作られたもので、一九三四（昭和九）年ごろから建ちはじめ、一九三八（昭和一三）年以降その数を増し、戦前には数十を数えるまでになった。多くは下丸子および周辺の大工場の下請工場であった。戦後、旧堤沿いに中小工場群が出現しているが、その基礎は一九三〇年代にきずかれたといえてよい。

一九四〇（昭和一五）年に産業報国会ができる、これらの中小工場は、その矢口支部として組織された。原材料や食糧など特別配給を受ける窓口ともなった組織で、戦後一九四八（昭和二三）年に新たな組織体として再建され、「工和会協同組合」となり、地域の中小工業発展のための組合となっている。

〔工場進出による環境変化〕

下丸子における大工場の立地は、耕地整理組合が組合地として提供

し誘致した、多摩川旧河川敷の堤外地で、一九三四（昭和九）年に完成した新堤防との間にあった。

三菱重工株式会社の『東京製作所五十年史』は、一九三七（昭和一二）年ごろの状況を次のように記している。

「当時の丸子工場は、周囲には家もない原っぱで、工場の敷地内にも野ウサギがいるほどひなびたところだった。従業員は駒下駄、ねじり鉢巻のいでたちで四ヶもあるグラインダをかかえて戦車の仕上作業にとり組んでいた。昼休みには多摩川で泳いだか魚が見えたというから、現在の多摩川からは想像できない。目蒲線も一両編成でのんびり走っていた。」

また、『思い出の記』（三菱東京機器青年学校同窓会四月会編・昭和五一年刊）も、

「あの頃は、沼部駅からも下丸子駅からも工場が丸見えで、工場の廻りには蘆の繁みの方々にあり全く郊外でした。」

と記している。また、『宇野澤青年学校の思い出』（昭和四六年刊）の池田稲雄氏の手記によると、多摩川への排水路近くにあった同工場で、次のようなこともあった。

「（昭和一二年）七月上旬大雨が降り、朝出勤してみると、多摩川の水は土手から氾濫せんばかり、たまたま慶大ボートハウス際の水門が開いていたために、水は工場前の小川（矢口水門にぬける排水路）を伝って工場の門を抜け、見る見る内に工場内に浸入してきた。モーターを濡らしては大変と、これを取外し一段高い所に移動して難を免れたが、この時の水量は膝上浸水であった。」（写IV-8）。

一九三七
（昭和一二）

年の日中戦

争の開始、

翌年の国家

総動員法の

公布など戦

時体制の強

化にともな

い、下丸子

の環境は大

きく変わっ

ていった。

同年、青年

学校設置が

法律化され

ると、それ

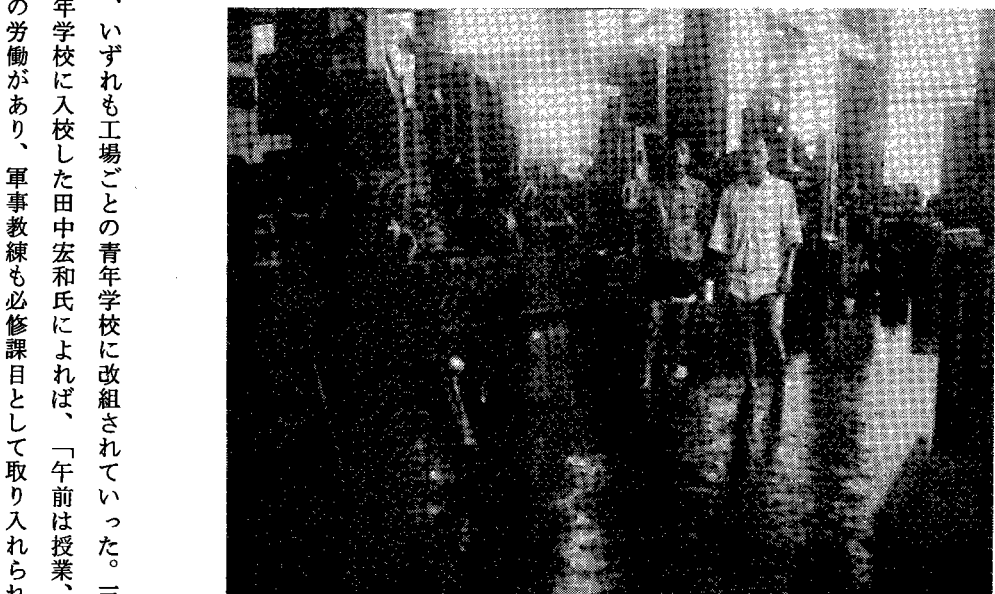
まで各工場

の技術者養

成の組織だ

ったものが、

いずれも工場



写IV-8 昭和12年7月の工場浸水（『宇野沢青年学校の思い出』より転載）

いた。時にはいくつかの工場の青年学校が多摩川河川敷を使って合同の軍事教練を行った」こともあったという。

一九四一（昭和一六）年、大平洋戦争勃発後、軍需工場はさらに増加し、工場労働者数も急速に増加していった。このため工場の寮が、下丸子およびその周辺に次々に建てられていった。

日本酸素（当時日本理化）工場の場合を例にとると、八紘寮（四六二坪）をはじめ、第三池上寮、第一、第二、第三丸子寮、淑静寮、千束寮、平間住宅、鶯ノ木住宅など多くの寮があった。

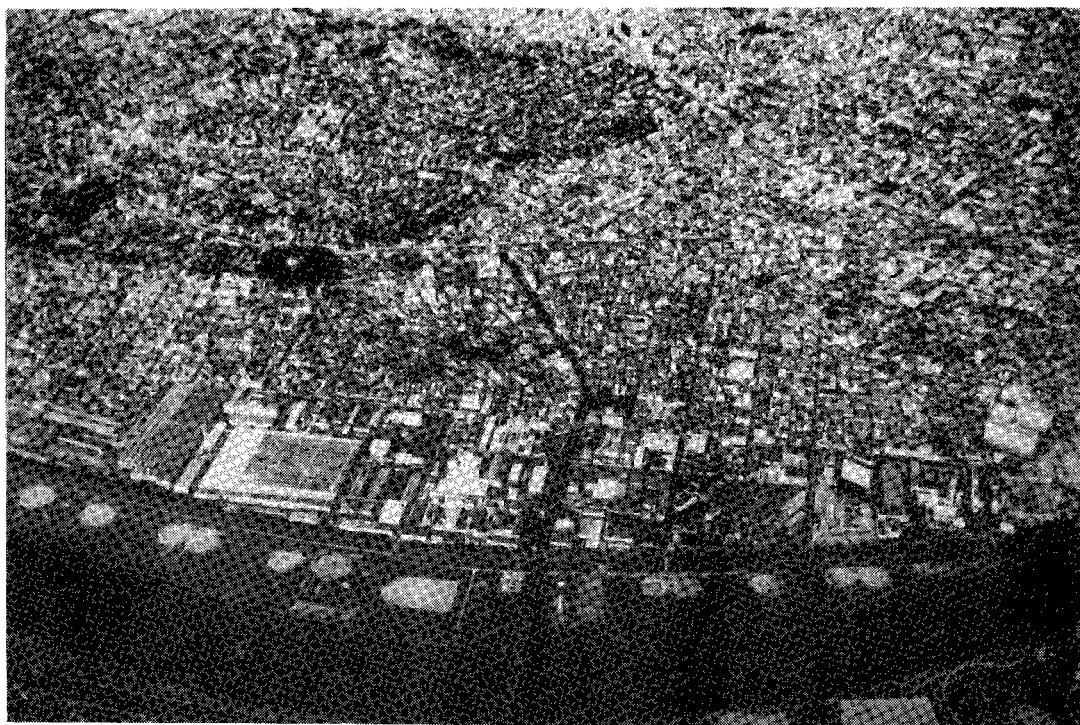
北辰電機も下丸子に三、〇〇〇人収容の女子寮を持ち、その他の大工場も下丸子および周辺に寮を作った。その中には国民徴用令により徴用された工員用の寮もあった。

通勤者も数を増し、目蒲線は三両編成となり、朝夕のラッシュのために、蒲田および目黒から下丸子折り返しの車両も運転された。

戦局の悪化に伴い、学徒動員による多数の男女中学生も工場に動員された。

また、下丸子には満蒙開拓義勇軍の訓練所が設けられ（年代不詳）、多摩川の河川敷を使って開拓の農場作りの実習が行われた。一〇〇人ほどが入所していたが、訓練がすむと満蒙に送られ、そのあとに開拓者のための花嫁学校ができて、同様の訓練が行われ、これまた満蒙に送られていったという。

このように下丸子の工場地帯化による人口の増加は、目蒲線の下丸子駅および武蔵新田駅前の商店街の形成を促進していった。しかし空襲が激化すると、駅周辺の数軒の商店が強制疎開の対象となり、さら



写IV-9 空から見た多摩川沿いの下丸子工場地域 - 1973年撮影 -

に強制疎開は大工場周辺にも及び、せつかく建てられた住宅がむざむざと壊されていった。

町内の水田はほとんどなくなり、畑も減少の一途をたどったが、食料不足を補うため多摩川の河川敷が耕され、それは戦後にまでおよんだ。

一九四五（昭和二〇）年四月一日、五月二五日、二六日の大空襲により、下丸子の大部分の工場は焼失または大きな被害を受け、同時に寮や住宅もほとんど焼失した。ただ矢口西国民学校（現在の矢口西小学校）のみは戦災をまぬがれた。

農村から軍需工場の町へ、そして工場を支える住宅の町へと、一〇年ほどの短期間に大きく変貌していった下丸子は、大田区の他の工場地域同様、爆撃の標的となり、潰滅的な打撃を受けざるを得なかった。戦後の下丸子は、基本的には耕地整理によって形成された立地にもとづき、大工場地帯とそれに沿った中小の工場地帯、住宅地帯として再建されていった（写IV-19）。

3. 調布地区の宅地化

当地域では、耕地整理にあたっては工場用地として土地を提供するというような考えは、当初からみられなかった。むしろ、工場の進出には反対であり、もっぱら自然をとり入れた健勝な住宅地の造成に主眼がおかれたのであった。

まず、田園都市会社の開発がなされた多摩川台地区においては、土地買収にあたって、受け入れ側の地元地主たちの間では、「工場進出

には反対だが宅地化なら協力しよう」ということで、話に応ずることとなった。もちろん、会社側の開発目的が、中流階級のための理想的田園住宅地の造成・分譲ということにあったため、買収交渉も比較的スムーズに進行したようである。『東京急行電鉄50年史』は、その間の事情を「土地所有者の土地に対する愛着・利害関係などからで相当の反対者もあったが、結局、田園都市会社の熱意と設立趣旨が多くの賛同を得て、この耕地整理事業は推進され、完成をみた」と回顧している。

この多摩川台地区の分譲は、一九二三（大正一二）年一〇月に始まった。関東大震災直後のことであり、震災で都心を追われた人びとなどを含めて、移住者が次第に増えていった。土地取得者たちは、田園都市会社との間に「土地譲渡契約書」を交わしたが、そのなかにはかなり厳格な建築規則が書き込まれていた。たとえば、

(一) 本土地へ専ら住宅並ニ之レト関連セル必要ノ付属建物及庭園ノ為ニノミ使用スルコト

(二) 近隣ニ対シ悪感迷惑ヲ惹起スベキ程度ノ煤煙、臭気、音響、震動其之他之ニ類スル事物ヲ発散セシメザルコト

など、高級住宅地としての居住環境の保全に留意し、そのための細則を次のように設けている。

- ① 他ノ迷惑トナル如キ建物ヲ建造セザルコト
- ② 障壁ハ之ヲ設クル場合ニモ瀟洒典雅ノモノタラシムルコト
- ③ 建物ハ三階建以下トスルコト
- ④ 建物敷地ハ宅地ノ五割以内トスルコト

⑤ 住宅ノ工費ハ坪当リ一二〇円以上トスルコト

これらのとりきめは、その後の田園調布の街づくりの精神に受け継がれていった。やがて、新住民たちは、その自治組織として、田園調布会を設立し、教育問題・衛生問題・環境問題などさまざまな課題解決に力を合わせていったのである。

さて次に嶺及び鶯ノ木地区をみてみよう。嶺鶯耕地整理組合の事業は、付帯工事として「他の組合に其の類例」をみない上水道及びガスの敷設と街路樹の植栽等に「大いなる費用を投じ」たのである。にもかかわらず当初は急速な市街化は実現しなかったようで、多摩川新堤沿いの地を、東京中学校、東京府立第六高等女学校（後の都立三田高校）講堂、麻布中学校校外講堂、国学院大学グラウンドなど文教施設の敷地に提供した。

また、開発誘引策として、東横電鉄会社に鶯ノ木田園都市の委託経営などに当たらせることになった。その結果、一九三五（昭和一〇）年ごろから、居住者も急速に増加し、新住民たちにより、昭和一二年には町会組織として嶺和会が設立され、翌年には町会事務所も建設されている。

「思えば昭和十一年夏、写真で見られるであろう見渡す限り畑と草原の中央に、目蒲電鉄経営の住宅地ができた。私は其の中程の四六番地（当時の九九五番地）の一面に建築を進めた。日曜の度にきて、草芒々たる中に、ただ一軒の住宅が建ち上がってゆくのを見るのであったが、地鎮祭も上棟にも、酒屋もおそば屋もない。」

「われわれの住んでいるこの町は、一面畑であった。多摩川の堤

の傍には東京中学の校舎がボツリ建っているだけで、今の下丸子の工場地帯には工場というものは一つもなく、ただ白洋舎の建物がはるか向こうに見えるだけであった。」

初めの頃に住みついた人びとは、隣近所もなく住宅地としてはあまりにもさびしかったありさまを、口々に訴えている。と同時に、茶の間から「白雪をいただく絵のような富士山」が眺められたことを想いおこすのであった。

「今の三菱重工の敷地は国学院大学のグラウンドで、春秋二回にぎやかな大運動会が催され鶯ノ木名物となっていたことを記憶する。」

駅からやや離れた地域は、なかなか宅地化しなかったのであろう。先にも記したように広い敷地が文教施設として利用された。嶺の飛地であった横須賀地区では、一九二八（昭和三）年から耕地整理が始まったが、その隣接地域には、すでに慶応義塾大学のグラウンドが造成されていた。一九二四（大正一三）年ごろから用地買収が始まり、一九二六（昭和元）年には陸上競技用トラックとサッカー場が完成し、同年八月には野球場が出来あがったという。野球場は観覧席の建坪一、〇四〇坪で、一万数千人の観客収容力を有したとのことである。このため池上線の千鳥町駅は当時、慶大グラウンド前と名付けられた。

なお、慶応大学施設が神奈川県日吉に移転するに及び一九三六（昭和一一）年以降、グラウンド施設は漸次売却されて、その跡地には財団法人同潤会のアパート群が並びたつようになった。

さて、話をふたたび鶯ノ木地区にもどそう。

「そうこうするうちに駅前には鈴木商店ができ、何軒かの家が次々と建ってきたので、誰いうとなく町会を作ろうといいたし、それから二年たった昭和一二年の秋、第一回の会合が鈴木商店の二階で開かれた。初代の会長には今は亡き辻氏が選ばれ、町会名は嶺和会と名付けられた。」

「当時青年であった長久保定雄さんも来られて斡旋され、ともかく町会を作ることとした。」

新住民が増えるにつれて、町会組織の設立話がもちあがったよう、町会設立に際して地付きの有力者（長久保定雄）が一定の役割を果たしたことがうかがえる。

△長島▽

〔参考文献〕

中島錦一郎『通俗荏原風土記稿』 一九二二

東京府『東京府公報』告示一四六号 一九二二

『東京電燈株式会社開業五十年史』 一九三六

六郷町役場『大東京合併記念写真帖』 一九三二

東京府荏原郡役所編『東京府荏原郡勢一覽』 一九二〇

味の素株式会社社史編纂室『味の素株式会社社史1』 一九七一

京浜新報社『荏原六郷史』 一九三三

大田区史編さん委員会編『大田区史』資料編・民俗 一九八三

川崎市立稲田図書館『中原街道―小杉から久末までをたずねて―』

一九七一

三省堂百年記念事業委員会『三省堂の百年』 一九八二

内務省地方局有志『田園都市と日本人』講談社学術文庫 一九八〇

宮田工業株式会社『宮田八十年の歩み』

『日本オーチス・エレベーター50年のあゆみ』 一九八二

『明日を彩る 関西ペイント六十年のあゆみ』 一九七九

『東京府荏原郡羽田町々勢一覽表』 一九三〇

東京市役所『東京市工場要覧』 一九三六

大田区史編さん委員会編『大田区史年表』 一九七九

大田区役所『大田区史』 一九五一

大田区工業連合会『大田区工業名鑑』 一九七〇

大田区『ナショナル・テクノポリス 大田区における高度工業集積の

課題』 一九八六

山本定男『大田区工業史年表への試み』（大田区史編さん室『史誌』

19・21・29号）

矢口村役場『矢口町誌』 一九三二

五十嵐健治『恩寵の木洩れ日』同信社 一九八二

白洋舎『白洋舎五十年史』 一九五七

日本精工株式会社『日本精工六十年史』

日本精工株式会社『NSK』 一九八四

日本酸素株式会社『日本酸素五十年史』 一九六七

株式会社津上製作所『Precision Tugami 過去と現在の対話』

一九六二

三井精機工業株式会社三五年社史編集委員会『三井精機三五年史』

一九六〇

三菱重工株式会社東京機器製作所『ふそうの歩み』

三菱重工業株式会社編『錬成の友』 一九四三

三菱重工業株式会社川崎機器製作所『啓け行く心』 一九四三

三菱東京機器青年学校四月会『思い出の記』 一九七六

宇野沢組鉄工所『宇野沢青年学校の思い出』 一九七一

工和会・工和会協同組合編『工和会会員名簿』 一九八六

井出策夫『城南工業地域の形成』（大田区史編さん室『史誌』26号

一九八七）

江波戸昭『近代化過程の大田区』（地方史研究協議会『地方史研究』

第38巻4号所収 一九八八）

大田区立六郷小学校『創立百周年記念誌 六郷』 一九七六

大田区立西六郷小学校『しらぎく 落成記念号』 一九五六

大田区立高畑小学校『開校二十周年記念誌 高畑』 一九七二

大田区教育委員会『地図でみる大田区(1)』大田区の文化財第24集

一九八八

川添登『都市空間の文化』岩波書店 一九八五

陳内秀信『東京の空間人類学』筑摩書房 一九八五

東京急行電鉄編『東京急行電鉄50年史』 一九七三

江波戸昭『田園調布のあゆみ』（青塔会編『田園―創立五十周年記念

号』所収 一九七五）

嶺鶉耕地整理組合編『完成記念写真帖』 一九四〇

鶉の木二丁目町会編『町会会館落成記念誌』 一九八三

大田区史編さん委員会編『大田の史話・その2』 一九八八

江波戸昭『東京の地域研究』大明堂 一九八七

「慶大グラウンドについて」（大田区立下丸子図書館編『しもまるこ』

所収 一九八六）

慶応義塾編『慶応義塾百年史』

V
堤内地のその後の諸問題

V 堤内地のその後の諸問題

——むすびに代えて——

水害の常襲地帯であった多摩川下流域低地において、近代の築堤・河川改修工事は、あばれまわる河身を統制して、長年にわたる水害の苦患から沿岸住民を救済することとなった。この築堤の歴史的意義については、今までに種々説かれてきたものの、築堤がその後の沿岸地域の歴史的発展にいかなる影響をもたらしたかを、地域の実相に即して具体的に追究する試みはあまりみられなかった。

そのため本研究では、とりわけ築堤によって堤内地がどのような環境変化をとげてきたのかを、多摩川下流域左岸にフィールドを限定して、その史的究明を行って見たわけである。その結果、多摩川築堤が、沿岸地域の開発・整備に多大なインパクトを与え、都市化・近代化の基盤形成に重要な役割を果たしたことを、いくつかの点にわたって明らかにすることができた。それは、当初にいだいた予想をはるかに上回るものであった。

ここで調査研究の対象とした時代は、築堤工事と堤内地での耕地整理事業が進展した大正中期から昭和初期にかけてであり、特に下限は日中戦争前後の時期までにとどめた。それだけに、その後の戦災そして都市問題を惹起する戦後への時期に関しては、究明しなければならぬ課題が山積していることに心を残しながら、ひとまず稿を閉じることにした。また、堤内地の環境変化に伴い、新旧住民が新しい生活

共同体をどう模索したか、さらには、新しい河川敷利用の展開をどう把握するかなど、手つかずに残ってしまった課題も少なからずある。そこで、以上指摘したテーマを踏まえながら、次の数点にわたって今後の課題に触れることで、本研究の「むすび」に代えたいと思う。

1. 交通体系と市街化

この地域には、東海道線のほか京浜急行線・目蒲線・池上線・東横線の鉄道が走る。それが沿線地域の開発・都市化に大きな役割を果たしてきたことについては各所で指摘してきた。一方、道路交通に関しては、第一京浜国道の改修をはじめ幹線道路の整備など都市計画法にもとづく道路交通網の整備が進んだ。しかし、各地区で行われた耕地整理による道路網の整備との間には大きなずれが生じている。

ここでは六郷地区に例をとってみよう。すでに指摘したように、この地区では第一京浜国道を中軸にして、これに並行して走る幹線道路を東側に一本、西側に三本、都合四本走らせた。これら四本の道路の道幅は、いずれも三間幅に造成された。そのうちの二本は、今では蒲田方面と結ぶバス通りとして利用されている。

ところが問題は、これら幹線道路をそれぞれ横に結びつける道路の幅が、ほとんど一・五間幅から二間幅しかないことである。従来野

道や畦道などを、当時としては思い切って改変し、適当な間隔を置いて、整然とした街路に整備したのではあるが、現在のような中小工場の混在する住宅密集地となってしまうては、いかんともしがたく、交通上のネックとなっている。

このような道路幅に関する考えは、他の地区においても同様であり、これは今日のような車社会の出現を見通すことができなかった時代の限界でもあったといえよう。と同時に、道路敷をはじめ公園などの公共用地を大幅に裂き取って減歩することは、地主たちの利害関係に直接かわかることでもあり、当時としてはその実現がむずかしかつたのであろう。

ところで六郷地区では、堤内地での耕地整理の進展よりも若干おくられて出発した堤外耕地整理組合の事業では、すでに述べてきたように、ほとんどの道路が三間幅の広さで造成された。すでに、トラック輸送の必要性をある程度見通した上で計画されたためであろう。そして完成した造成地には大工場が次々と誘致され、重工業地帯を形成するに至った。

現在、旧堤跡に設けられた道路は羽田方面とを結ぶバス通りとなっており、新六郷橋の完成に伴い、同橋のインターチェンジに接続して有効な役割を果たしている。交通量の増大をみるにつけ、河川改修の大きいなる遺産としての意義がしのばれる。

さて耕地整理事業は、各地域ごとに時期を違え、それぞれの地元の利害関係を反映させながら、まちまちに展開された。なかには蒲田・池上・矢口連合といった比較的広域にまたがる耕地整理組合もなきに

しもあらずであるが、ほとんどは地域単位で組合を結成して事業を行った。そのため、地域の利害が強く主張され、周辺地域とのつながりや調整が十分に計られない場合があった。その結果、道路の連絡や道路幅のずれ、街区の広さの不均等などを生みだしている。

また、古くからの過密集落などは、住宅の移転を伴うため、区画整理の対象からはずされた例も多かった。旧羽田猟師町、旧下丸子村の中心地、旧古市場村の一部などで、地図上で確かめてみると判然とする。街路が整然と区画されておらず、細い道路が幾重にも湾曲している部分が、耕地整理の及ばなかった地域である。これら地域のなかには当時、耕地整理事業による区画整理に理解を示すことができなかつた所もあり、その後の地域開発・都市化の発展に伴い、かつての町並の繁栄を新開地に奪われてしまったところもある。

2. 文化施設・公共施設への配慮

快適な居住環境を有する街づくりには、ある程度の緑地の確保と公園・図書館・病院などの文化施設・公共施設の充実がのぞまれる。さらには電気・ガス・水道の敷設や下水・排水施設の整備などが求められる。戦前の耕地整理では、このあたりの問題を一体どのように配慮して事業を推進したのであろうか。

当地域では、渋沢栄一らの田園都市構想に基く開発事業を除いては、ほとんどの区画整理事業が、緑地の確保はせいぜい街路樹の植栽程度で、文化施設・公共施設の整備などは念頭に置かれていなかった。電燈線の敷設やガス・水道の整備には、手をかけた地区もあったが、下

水・排水は既存の河川へのたれ流しであった。当地域を樹枝状に流下していた六郷用水などは、区画整理で曲流が直線化されたりしたものの、雨水や家庭排水を流しこむために利用され、その機能を著しく変質させられた。

先の緑地の問題も、近くに多摩川の河川敷という自然空間があるというところに、安易に依存したのであるうか、緑樹の繁る公園を街区の一画に設けるといった発想は、まったくみられなかった。

なお、一九二九（昭和四）年ごろ、六郷町長ら一市七か町村の首長たちが発起人となって、多摩川の新堤沿いに桜の植樹が計画され、新堤の完成とともに一大桜並木が出現した。しかし、この並木も戦災でほとんどの樹木が焼失してしまい、現在残っているものはごく僅かである。

3. 工場誘致の功罪

多摩川下流の沿岸に沿って、大工場が帯状に分布している。六郷では、六郷堤外耕地整理組合の手がけた旧堤外地帯、下丸子では下丸子耕地整理組合が造成した一部の旧堤外地帯に、大工場群が誘致された。六郷の諸工場のなかには、多摩川の舟運を利用するために当地を選んだものもあったし、下丸子の場合には、多摩川の伏流水（地下水）の利用を目的に進出してきた工場もあった。

しかし、いずれにしても、最初から工場地帯を造成するために、区画整理事業が計画されたわけではない。下丸子の場合などは、なかなか住宅地として買い手がつかなかったために、途中から工場誘致策を

推進するように切り替えたのであった。したがって、工場群が累積することによって生じるであろう、さまざまな問題を予測し、その対策をある程度講じて置くといった配慮などはなされないままに、耕地整理が進行した。ましてや、堤内地の他の事業施行区域などはまったく無計画のままに、住宅地と中小工場が混在するという形で、都市化が押し進められていったのである。

この結果、さまざまな都市問題・公害問題が発生した。かような社会問題に対する住民の意識は、戦前・戦中の時代にはさほど目立たなかったものの、戦後の高度成長期に至って一気に噴きだした。したがって、都市化のなかみをなす工場進出がもたらした功罪を、各地域の実状に即して詳しく検討する必要がある。

なお、戦後しばらくして技術革新の著しい進行にともない、旧来の工場諸施設では生産拡充が望めなくなった工場が、地方へ移転するケースが出てきている。目下、その工場跡地の再開発が進んでいるが、その多くは多摩川を借景とする高層マンションの建設である。そしてそれがまた人口の急増化を招き、新たな都市問題をもたらしめているのである。

4. 戦災復興と都市化

一九四五（昭和二〇）年四月一五日の空襲は、大田区に対して最大の被害を与えた。全焼五万二、五七七戸、半焼五〇〇戸、罹災者二〇万四、六八一人に及んだという。この空襲で、区内の軍需工場は大打撃を受けたのであった。

とにかく、相つぐ爆撃機B29の空襲によって、大田区域の大半が焼土と化したのであるが、なかでも旧蒲田区の焼失区域は八〇パーセントに及び、住民の約六七パーセントが戦災を蒙っている。軍需工場が集中し、京浜工業地帯の中核をなしていただけに爆撃の対象とされたのである。

問題はその後の都市復興である。戦災復興計画が策定されたが、その実現が進捗をみないままに、旧来の道路網を基盤に市街の復興がなされてしまった。今日のようなモータリゼーションを予測した都市計画は、当地域では遂に推進されなかったのである。思い切った都市改造が可能だったチャンス逃してしまったといえよう。

多摩川下流域には、堤防の外に広大な河川敷が展開している。ある部分は、葎草や野草の生い茂る自然のままの河原となっているが、その多くは野球などのグラウンドやゴルフリンクとして利用されている。かような水辺空間利用の経緯やその利用のあり方についても、検討したい課題がいくつも残されているが、他日を期したい。

※主な話者・協力者

〔六郷・羽田地区〕

- | | | | |
|-------|-------|------|------|
| 小泉由雄 | 金輪辰蔵 | 鈴木達夫 | 中島縞吉 |
| 金輪光雄 | 川田盛蔵 | 田村清 | 前島唯七 |
| 川田源太郎 | 小泉澄雄 | 加藤敏男 | 生川幸吉 |
| 竹内角蔵 | 須山長太郎 | 川田諒次 | 小関信雄 |
| 伊東喜之助 | 大山芳蔵 | 平林作蔵 | 伊東光治 |
| 山本たか子 | 石井理喜雄 | 石井貞雄 | 石原裕之 |
| | | | 上田格一 |

〔矢口・下丸子地区〕

- | | | | | |
|-------|------|-------|------|-------|
| 小宮一郎 | 小宮秀雄 | 平川孝次郎 | 稲岡伸彦 | 水野貴司 |
| 上斗米健 | 横山暢宏 | 相関礼次郎 | 森鉄太郎 | 中村保 |
| 水上市郎平 | 鈴木春雄 | 川上久志 | 松原茂明 | 鎌田三次郎 |
| 森清 | 宮田佳則 | 田中宏和 | 長門キヨ | 水島光次郎 |

〔調布地区〕

- | | | | | |
|------|-------|-------|------|-------|
| 鈴木利春 | 鈴木文治 | 小宮宇三郎 | 野村茂造 | 水上市郎平 |
| 吉沢克己 | 天明藤吉 | 原田福二 | 田中静子 | 長久保昇 |
| 鈴木孝吉 | 長久保利一 | 長久保英勇 | 鈴木健次 | 鈴木光男 |
| 小宮岩雄 | 鈴木高秋 | 吉沢ちえ | 河野はな | 堀内とし |
| 伏見顯隆 | 長久保ひさ | 鈴木宗治 | | |

〔川崎市〕

- | | | |
|------|------|------|
| 鈴木秋平 | 小島銀蔵 | 嶋村龍蔵 |
|------|------|------|



△長島▽